

平成28年度決算に係る主要施策
の成果に関する説明書

飛 騨 市

目 次

第1	総 務 部	1
1	危機管理課	1
2	総 務 課	2
3	財 政 課	10
4	管 財 課	12
5	税 務 課	15
第2	企 画 部	21
1	秘書広報課	21
2	総合政策課	23
3	地域振興課	25
第3	市民福祉部	36
1	市民保健課	36
2	子育て応援課	45
3	障がい福祉課	49
4	地域包括ケア課	59
第4	環境水道部	81
1	環 境 課	81
2	水 道 課	88
第5	農 林 部	99
1	農業委員会	99
2	農業振興課	101
3	畜産振興課	109
4	林業振興課	112

第6	商工観光部	118
1	商工課	118
2	観光課	125
第7	基盤整備部	133
1	建設課	133
2	都市整備課	147
第8	病院管理室	154
1	管理課	154
第9	議会事務局及び監査委員事務局	158
1	議会事務局	158
2	監査委員事務局	160
第10	会計事務局	162
1	会計事務局	162
第11	教育委員会事務局	164
1	教育総務課	164
2	学校教育課	168
3	生涯学習課	171
4	文化振興課	178
第12	消防本部	182
1	総務課	183
2	救急課	185
参考資料	一般会計歳出不用額の状況	188

第1 総 務 部

1 危機管理課

① 危機管理係

総括事項

地域全体が安心できる防災対策を進めるため、岐阜県が行う次期防災情報システム整備事業に負担金を支出した。

また、平成28年4月に発生した熊本地震に職員を派遣して同地域における被災者支援を実施するとともに、教訓事項を収集・検討し、市の防災設備の充実を図った。

- 1 防災諸経費臨時経費
- 2 地域防災対策事業

施策の概要

1 防災諸経費臨時経費（決算額 14,352千円） 決算書 P122

岐阜県が行う次期防災情報システム整備にかかる市町村負担金を支出した。

（注）各欄下段カッコ内は「うち実質一般財源所要額」を示す。 ※以下同様

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
岐 阜 県 防 災 情 報 シ ス テ ム 整 備 事 業 負 担 金	千円 14,352 (52)	千円 14,352 (52)	千円 0 (0)	災害発生時に県、市町村及び防災関係機関との通信機能を確保するため、岐阜県が行う次期防災情報システム整備（平成28年～29年度の2年計画）にかかる市の負担金を支出した。

（評 価）

岐阜県防災情報システムは、災害時に固定電話、携帯電話、インターネットなどの民間通信事業者の回線が使用できなくなった場合でも、県、他市町村、警察、消防、自衛隊などの防災機関との通信を確実にするため、地上系・衛星系・移動系の三層システムを一体で整備するもので、平成28年度にシステムの一部（地上系）の運用を開始した。これにより、大容量のデータ通信が可能となり、災害現場等の映像などを共有できるほか、テレビ会議が実施できるようになった。

2 地域防災対策事業（決算額 2,148千円） 決算書 P122

平成28年4月に発生した熊本地震の被災者支援のため岐阜県からの派遣要請を受け、保健師1名を派遣した。

また、市の大雪、地震や浸水などによる災害時の停電対策として、避難所へ非常用発電機等を配備し、地域の防災力向上を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
熊本地震職員派遣	千円 500 (500)	千円 106 (0)	千円 394 (500)	熊本地震の被災者支援のため岐阜県からの派遣要請を受け、平成28年5月25日から30日までの間、保健師1名を熊本御船保健所へ派遣し、被災者の健康相談・避難所の衛生対策などを実施した。
非常用発電機等の整備	2,300 (300)	2,042 (42)	258 (258)	発電機、投光機、コードリール及び投光機用三脚の4点を1セットとして、浸水想定地域内にある古川町内17箇所の一時避難場所・避難所に配備した。

(評価)

- ・被災地における職員の現地活動は、被災支援はもとより、避難所の衛生面や避難者の健康面等、避難所対策を検討する上で貴重な体験となった。
- ・非常用発電機を整備し、古川町内における浸水想定地域内の一時避難場所・避難所での停電時における電源を確保した。

(課題及びその対応策)

- ・他の自治体において災害が発生した場合、今後も県からの要請等に応じ、職員等の派遣を検討する。
- ・市内の避難所等における防災設備について、特に雨量規制や雪害で孤立する可能性のある河合町、宮川町への配備を重点的に進める。

2 総務課

① 行政係

総括事項

市民生活を支えるため、区長会や市民との協働を図りながら市民により身近な制度の見直しや設備の充実に取り組んだ。また、行政組織全体を統制するために連絡調整を図るとともに、法制、公文書、情報の管理を徹底し組織のより強い骨格づくりに努めた。

- 1 空家等対策事業
- 2 公共交通見直し事業
- 3 マイナンバー運用事業
- 4 参議院議員選挙及び岐阜県知事選挙事業
- 5 消費者行政事業

施策の概要

1 空家等対策事業（決算額 116千円） 決算書 P108～109

空家等特措法に基づく対策計画を策定するため、官民を交えた対策協議会を設置し3回にわたり協議を実施。①予防、②流動化・活用の促進、③空き家の解消にむけ、市民と行政が役割を果たしながら、利活用が困難な空家が与える環境悪化を防ぐため積極的に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
空家等対策計画作成	千円 155 (155)	千円 116 (116)	千円 38 (38)	空家等対策協議会は、民間より住民、福祉、建築、不動産、法務の分野、官より県住宅課、飛騨警察署、市議会、市総務部長・企画部長・基盤整備部長が委員となり、それぞれ精通した分野について様々な角度から空き家等対策に関し議論を重ね計画案を作成した。 (協議会開催実績：第1回 11月25日、第2回 2月24日、第3回 3月21日)

(評価)

平成27年5月から空家等特措法が全面施行され、平成28年11月に同法に基づく対策協議会を設置した。官民を交えた協議会では、法律と条例の目的や国が示すガイドラインを確認しながら、予防対策、活用促進を盛り込んだ当市の現状に適した計画案にすることができた。

(課題及びその対応策)

平成28年度に3回の協議会を経て作成した対策計画案をもとに、平成29年度は対策計画を策定の上、計画に基づいた相談窓口を設置するとともに、行政と関係団体・区長会等と連携し、予防・活用・解消に向けた取り組みを進める必要がある。

2 公共交通見直し事業（決算額 138,786千円） 決算書 P121

平成25年度から平成26年度にかけ公共交通の実態を調査し、平成27年3月に地域公共交通網形成計画を、平成27年8月には地域公共交通再編実施計画を策定（いずれも平成31年度までの計画）。この計画を基に平成27年10月から新しい公共交通体系で有償運行を開始した。運行後、ダイヤや路線等に更に見直しをかけて、平成28年10月から運行。また、モニタリング及び評価検証業務を平成28年度に実施し、今後の課題や取り組みを抽出した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
有償運送委託料	千円 112,019 (85,605)	千円 106,051 (79,728)	千円 5,968 (5,877)	市営バス12路線の運行業務を市内事業者へ委託。 (委託期間：平成28年4月～9月、平成28年10月～平成29年3月)
民間バス路線維持負担金	9,854 (9,854)	9,736 (9,736)	118 (118)	一般乗合自動車運送事業者が運行する神岡猪谷線及び吉田線の運行経費から運賃や補助金等を差し引いた不足部分を補てん。 (対象期間：平成28年4月～平成28年9月（バスの事業年度）) ※飛騨市地域公共交通再編実施計画を策定することで、一般乗合自動車運送事業者が運行する路線を国県補助対象とすることができるようになった。市では、神岡猪谷線及び吉田線をその対象とし、運送事業者に対し赤字部分を負担している。

民間バス事業者差額負担金	23,000 (23,000)	22,999 (22,999)	1 (1)	飛騨市内のバス運賃及び定期料金を統一したことにより、利用者が支払うバス運賃及び定期料金と、一般乗合自動車運送事業者が運行する路線の届出運賃及び定期料金との差額を市が負担。 (対象期間：平成28年4月～平成28年9月（バスの事業年度）) 対象路線：古川神岡線、奥飛騨富山線
--------------	--------------------	--------------------	----------	---

(評 価)

有償運送は、平成28年10月に運行経路・ダイヤ等の見直しを行った結果、利用者数は前年同期の12,310人から2,405人の増加となる14,715人となり、運賃収入は55万6千円の増額となった。また、民間バス事業者差額負担金については、定期券204件のうち高校通学限定の年間特約定期券件数が67件だったものに対し95件まで増加した。見直しにより利用者数の増加はみられるものの、有償運送と差額負担金（定期券分）が422万7千円増加している状況にあったため、事業規模に対する一定の制限が必要と考える。

(課題及びその対応策)

①有償運送、②民間バス路線維持（赤字補てん）、③民間バス事業者利用料金差額（運賃差額補てん）で公共交通を展開。①における乗車数は、12路線中7路線が1日1便当たり平均1人に満たない利用状況である（平成28年10月から3月の6カ月）。また、平成27年10月の公共交通再編前と比較して、③を拡充してきたが、短期間定期を購入する利用者の増加に比例して市の負担額が増加する仕組みになっているため、現状を維持しながら見直しをしなければならない。

3 マイナンバー運用事業（決算額 1,728千円） 決算書 P117

平成29年7月からの他自治体との情報連携に向け、特定個人情報の適正な取り扱いを徹底するため、各部署における安全管理体制の強化に取り組むとともに、国民が利用する仕組みである国民向けポータルサイトや、子育て支援策の一つである子育てワンストップサービス（子育てOSS）の運用テストと環境整備に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
社会保障・税番号制度導入支援業務委託	864 (864) ^{千円}	864 (864) ^{千円}	0 (0) ^{千円}	特定個人情報を含む個人情報管理の管理レベルの向上を図るため、情報管理と内部統制、安全管理措置、実施調査、情報セキュリティ事故への対応等の説明会を実施した。（委託先：岐阜県市町村行政情報センター）
特定個人情報等の安全管理措置実地点検業務委託	864 (864)	864 (864)	0 (0)	特定個人情報等について、適切に安全管理措置が実施されているか否か、情報システムの確認、執務エリア等における実施調査、インタビュー等を通じて点検した。（委託先：岐阜県市町村行政情報センター）

(評 価)

特定個人情報を適正に扱い情報連携を行うため、国のガイドラインに沿った各部署の管理レベルや管理体制について実地調査を行った。その結果、改善が必要な項目や物理的な改善策が把握でき特定個人情報を取り扱うための客観的な改善策が示されたことは大きな成果であった。

また、職員がこの機会を通じて情報セキュリティの重要性について更に認識を深めることができた。

(課題及びその対応策)

マイナンバーの他自治体との情報連携及び国民向け子育てＯＳＳについては、平成29年7月より試行運用が開始され、その後、3カ月を経過した後に本格運用となる予定であるが、国等からの制度・運用等に関する詳細な決定・通知が遅れ、予算編成等の対応に苦慮する部分が多い。市としては、平成28年度に実施した説明会・安全管理措置実施点検結果を基に、適正なサービスの運用及び柔軟な対応に努める。

4 参議院議員選挙及び岐阜県知事選挙事業（決算額 34,688千円） 決算書 P127

平成27年6月に公職選挙法が改正され選挙権が20歳から18歳まで引き下げられた。改正法施行後、当市で初となる国政選挙に向けて、高校生を対象にした説明会（模擬選挙等）を飛騨県事務所とともに実施し、積極的な国政参加を促進した。また、改正後2回目となる岐阜県知事選挙においては、高等学校2校及び特別支援学校1校に期日前投票所を設置し、若年層の選挙権行使の重要性を浸透させるため積極的に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
参議院議員通常選挙	18,000 (0) 千円	16,664 (20) 千円	1,336 (△20) 千円	平成28年7月10日執行 第24回参議院議員通常選挙 投票総数15,512、投票率71.40% 県全体投票率57.74% (前回平成25年7月21日執行 投票総数15,391、投票率69.85%)
岐阜県知事選挙	18,817 (0) 千円	18,024 (0) 千円	793 (0) 千円	平成29年1月29日執行 第29回岐阜県知事選挙 投票総数12,242、投票率57.07% 県全体投票率36.39% (前回平成25年1月27日執行 投票総数12,933、投票率58.47%)

(評価)

参議院議員選挙は投票率71.40%で県内市の中で2位、岐阜県知事選挙は投票率57.07%で県内市の中で4位であった。18歳の投票率は、7月に執行された参議院議員選挙の50.58%から1月に執行された岐阜県知事選挙の64.47%まで上昇しており、事前の投票説明会や期日前投票所を校内に設置したことにより選挙に対する意識啓発ができたものとする。

メディア掲載実績：高校期日前投票 1月7日 朝日新聞、1月8日・17日 岐阜新聞、1月14日 毎日新聞、1月17日 中日新聞
三寺まいり啓発 1月16日 中日新聞、1月17日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)

投票率向上の施策として、県知事選挙において、期日前及び当日の投票所からの帰宅にかかるバス利用無料券を配布したが、利用者は30名（6,000円分）にとどまった。特に選挙期間序盤に利用がなかったことから、次回以降の選挙では積極的な利用を促進するため、早めの周知に努めたい。

○18歳・19歳の投票率

- ・参議院議員選挙 18歳…50.58%（県55.56%） 19歳…32.29%（県47.51%） 18歳・19歳計…42.79%（県51.59%）
- ・県知事選挙 18歳…64.47%（県35.45%） 19歳…18.41%（県20.30%） 18歳・19歳計…42.89%（県28.07%）

18歳の投票率に関しては、県知事選挙の際に市内高等学校において期日前投票所を設けたことにより、参議院議員選挙と比べ投票率の向上につながったと考えられるため、今後も同様の方法を実施していくことが有効と思われる。一方で、19歳の投票率に関しては、参議院議員選挙及び県知事選挙ともに県内で

も低い数値となっている。原因としては、大学等への進学により住民票を残したまま市内に居住していないケースが多いこと、加えて対象有権者に直接啓発する機会がないことが考えられる。今後の投票率向上に向けては、不在者投票の案内を充実していく必要がある。

5 消費者行政事業（決算額 ー 千円）

消費者の不安やトラブルが増加している状況を背景に、市民により身近な市役所として専用の相談窓口を設置し消費者被害の減少に努めた。

平成28年度相談受付件数 23件 （内訳：電話勧誘 7件、架空請求 6件、通信販売 3件、その他 7件）

（評価）

相談件数は、平成25年度 32件、平成26年度 16件、平成27年度 17件、平成28年度は23件にとどまり、ここ数年の状況としては微増した。高齢の相談者が多いことから、その年代に向けた予防活動や情報提供が十分に発信することができなかったと考える。

（課題及びその対応策）

平成28年4月1日現在の高齢化率は36.89%で、今後もその率は上昇すると見込まれる。また、認知症を発症する方が増加する中で、その弱みに付け込む手口が全国的にも増えている。市民に一番身近な市役所として、被害防止に向けた広報や相談受付ができることを周知し、消費者トラブル防止に向けた情報の伝達と市民に寄り添った対応に取り組まなければならない。平成29年度からは、専門相談員を定期的に配置し、複雑な事案に対応できる環境を整えていく必要がある。

② 人事給与係

総括事項

市民生活を支えるため行政需要に対応し、よりきめ細かく行政サービスを提供できる組織に再編した。また、組織力をより発揮できる人材の育成と適正な人事管理に取り組んだ。

- 1 行政組織再編
- 2 地域密着型人材育成研修事業
- 3 人事評価制度の完全実施
- 4 給与の適正化及び健康管理事業
- 5 職員昇任試験制度の見直し

施策の概要

1 行政組織再編（決算額 ー 千円）

現状の課題解決と新たな行政サービス展開に対応するため、大幅に組織を再編した。具体的には以下のとおり。

- (1) 企画部を見直し、広報推進のための「秘書広報課」、市政全般の政策立案機能強化のための「総合政策課」、まちづくり推進のための「地域振興課」を新設
 - (2) 農林部を見直し、農業・林業・畜産各分野の支援体制を強化するため、「農業振興課」、「林業振興課」、「畜産振興課」を新設
 - (3) 市民福祉部を見直し、高齢者等に対する一体的な支援を行うための「地域包括ケア課」、障がい児者支援強化のための「障がい福祉課」及び「発達支援センター」、子どもや子育て世帯支援の総合窓口として「子育て応援課」、生涯にわたる健康づくりと医療保険との連携強化のための「市民保健課」を新設
 - (4) 総務部を見直し、危機管理体制を強化するための「危機管理課」、適正かつ継続的な市有財産管理を行うための「管財課」を新設
 - (5) 教育委員会事務局を見直し、市の歴史的・文化的財産の利活用を図るための「文化振興課」を新設
 - (6) 危機管理分野、福祉行政分野の強化を図り、きめ細かい行政サービスを提供するため、専門知識を有する人材を外部より招致、危機管理監兼危機管理課長 1 名（退職自衛官、地域防災マネージャー資格所持）、発達支援センター長 1 名（退職県職員、精神保健福祉士資格所持）を任期付職員として採用
- （評 価）

現在の行政需要に対応するために一定の組織再編ができた。しかしながら、新組織での事務量が適正につかめないため、職員配置については柔軟性をもって異動させることが必要と考える。メディア掲載実績：平成29年 3 月25日 中日新聞、岐阜新聞 平成29年 3 月30日 毎日新聞、読売新聞

（課題及びその対応策）

今後数年間続く見込みである大量定年退職により、組織を支える職員の確保は困難を極める見込みである。安定した行政サービスを提供するためにも、適正な職員定数を維持しつつも弾力的に職員採用を進め、職員数を確保する必要がある。平成29年度においては、組織再編により市全体として 5 課の増、職員数で10名を増員した。

2 地域密着型人材育成研修事業（決算額 4,073千円） 決算書 P109～111

地方分権・行財政改革の推進、人口減少時代の到来、市民ニーズの多様化等、めまぐるしく変化する社会環境の中、限られた財源を有効に活用しながら、時代に対応した行政サービスの実現と向上が求められている。それには、市民の期待に応えることができる職員の存在が不可欠であり、その人材（人財）を育成する必要がある。職員の能力と資質の向上を図り行政組織の活性化を目指すとともに、市民から「ありがとう」と言ってもらえる職員育成のため、職員を対象とした各種研修事業を実施した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
地域密着型人材育成研修事業	4,511 (3,552)	4,073 (3,015)	438 (537)	・自治大学校派遣（1名 1月11日～3月24日） ・全国地域リーダー養成塾（1名 5月11日～2月3日） ・J C 青年の船とうかい号派遣（1名 6月5日～6月12日） ・階層別研修（管理職員、中堅職員、若手職員） ・専門研修（給与、税務、土木消防）他 延べ517名 ・派遣による実務研修等（岐阜県3名、岐阜県市町村振興協会1名）

(評 価)

自治大学校、全国地域リーダー養成塾、J C 青年の船とうかい号といった市役所から離れた地で、一定の期間を全国各地の人達と寝食を共にしながら励む研修については、当該研修を終えた職員の行動や考え方に大きな影響があったと考える。また、階層別研修や専門研修においては、必要な知識の吸収の場として一定の効果があったと考える。

(課題及びその対応策)

職員の育成は一朝一夕で効果が表れるものではなく、長期継続的に取り組む必要がある。次世代リーダーを育成するための「自治大学校」、「全国地域リーダー養成塾」、「J C 青年の船とうかい号」への参加はもとより、業務上の知識技能を習得するための専門研修参加を実施していかなければならない。

また、研修形態が慢性化しないよう職員が自発的、意欲的に研修に参加することができるための工夫が必要であり、平成29年度では、新たな取組みとして職員提案型の研修を計画する。

3 人事評価制度の完全実施（決算額 一 千円）

法的に義務化された人事評価制度を全ての職種に導入し、目標管理型業務における個人の能力開発と組織の業績向上を図る人事管理の仕組みを開始した。人材育成はもとより勤務成績に応じた勤勉手当の支給や昇格を実現することで、職員の資質と業務に対する意欲の向上を図り、組織力を強化し市民の納得の得られるサービス提供の実現を目指す。

(評 価)

完全導入によって勤務成績を評点化することで、勤勉手当、昇格、昇任、降任などの処遇に反映できた（医療職の一部を除く）。また、目標管理型のツールを定着させることを通じて、管理職と職員との面談時間を確保することで組織目標の達成に加えて人材育成へも役立てることができたと考える。

(課題及びその対応策)

平成21年度から試行を重ね、ようやく制度内容が定着してきたところであるが、所属部署や職員によって評価基準に差が生じ、評価する職員、評価される職員ともに不均衡や不公平感が生じかねない。そうした状況を回避するためにも定期的に職員研修を実施し、同制度を運用するうえで共通理解を図るため平成29年度においても、評価者研修、被評価者研修を実施する。

また、同制度を評価だけに留めることなく、目標管理型業務のツールとして定着させ、組織目標の実現に役立つものとして活用を促進する。

4 給与の適正化及び健康管理事業（決算額 6,463 千円 ※健康管理事業のみ） 決算書（P110～112）

人事院勧告に準じた給料、手当、介護・育児休業時間の見直しや健康管理事業を実施し、適正な人事管理に取り組んだ。

- (1) 人事院勧告に基づく給与改定等を実施。平均0.2%の給料表の引上げ及び勤勉手当0.1月分の引上げに伴う補正予算の要求、同勧告に基づく制度改正（介護休暇取得条件の拡大、育児休業等に係る子の範囲の拡大）に伴う条例改正案を上程した。
- (2) 職員の健康管理のため、各種健康管理事業を実施。職員健康診断、ストレスチェック診断業務を行うとともに、時間外勤務の3カ月の月平均が60時間を超える職員に対しては産業医との面談を実施した。
- (3) ノー残業デー実施日を拡大。働き方にメリハリを付け、効率的に働くため、ノー残業デーを毎月第3金曜日から毎月8のつく日に拡大した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
健康管理事業	千円 6,476 (6,476)	千円 6,463 (6,463)	千円 13 (13)	- 健康診断委託（負担金含む） 受診者数 正職292名 臨職132名 - 産業医委託（医師2名）面談実績 延べ5名 - ストレスチェック診断委託 実施者数643名 医師面談の実施なし

（評価）

地方公務員法に基づく情勢適応の原則に沿って国の人事院勧告に基づく給与改定等を行い、適正な給与体系を確立することができたと考える。また、組織の重要な柱である職員の健康管理については、健康診断やストレスチェック診断、時間外勤務の時間管理等による健康づくりを進めることができたと考える。（課題及びその対応策）

組織が効率的かつ効果的に機能するためには、組織を支える職員の存在が不可欠でありその健康管理は最も重要である。職員にメンタル不調、身体的不調が見られる場合は早期に問題解消を行い、職員が欠けることのない組織運営を図ることが必要である。業務を行っていくうえで健康維持はもとより、職務に対する適度な緊張と緩和も必要なことから残業を実施しない日（ノー残業デー）は有効と考えられるが、全職員（交替制勤務の職員を除く）の定時退庁完全実施は実現できていない。平成29年度ではノー残業デー実施日における所属長による職員退庁時刻管理を徹底して行っていく。

5 職員昇任試験制度の見直し（決算額 638千円） 決算書 P110

管理監督職員への昇任に際し、公平な機会を与えることと意欲ある職員を登用することを目的とした職員昇任試験について制度の見直しを行った。これまでの択一試験（法律問題）、論文試験に加え、同試験の受験者に対する管理監督職員による推薦制度（択一、論文試験の採点結果に加点）を導入した。知識だけでなく、業務姿勢や人物像評価という視点を加味する仕組みとした。試験結果については以下のとおり。

【行政職】	対象者	受験者	合格者	合格率	【消防職】	対象者	受験者	合格者	合格率
課長	12	8	7	87.5%	課長	1	1	0	0%
補佐	18	14	12	85.7%	補佐	3	3	2	66.7%
係長	56	43	34	79.1%	係長	13	10	7	70.0%

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
職員昇任試験	千円 639 (639)	千円 638 (638)	千円 1 (1)	昇任試験実施委託（試験問題作成、採点）

（過去3カ年の合格率）	【行政職】	課長	補佐	係長	【消防職】	課長	補佐	係長
	H28	87.5%	85.7%	79.1%	H28	0.0%	66.7%	70.0%
	H27	20.0%	15.4%	10.5%	H27	100.0%	25.0%	27.3%
	H26	36.4%	13.3%	22.9%	H26	60.0%	20.0%	23.1%

(評 価)

平成21年度から導入した昇任試験制度による昇任が定着してきた中で、試験内容の見直しや管理監督職の推薦を加点する仕組みを取り入れることで、知識に軸足を置いた昇任試験から人物像を含めて判定する制度へと見直すことができ、一定の合格者を確保することができた。

(課題及びその対応策)

現状に満足することなく、常に行政運営と組織を改善していくためには、向上心ある職員の存在が不可欠である。そのうえでは昇任を希望しない者（昇任試験を受験しない者）の存在をいかに解消していくかが課題である。これまでの昇任試験の合格率の低いこともその要因であると考えられることから、制度を見直し、法律知識に重点を置いた試験内容から人物像評価も加える試験内容へと制度改定した。

また、女性活躍推進法に基づく女性の管理監督職の昇任については、能力の実証を踏まえた上で積極的に進める。

3 財 政 課

① 財 政 係

総括事項

これまでの「現金主義・単式簿記」による地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった要素を取り込み、減価償却費や退職手当引当金等の見えにくいコストの明示、正確なストックの把握、将来の住民負担に対する意識等、現金主義による会計処理の補完という観点から、総務省から示された統一的な基準による地方公会計財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書）の作成を行った。

また、財政運営上の数値目標と毎年度の予算編成上の基本ルールを定め、「入るを量りて出づるを制す」という考え方を具体的に示した平成28～31年度を運用期間とする「飛騨市財政運営の基本指針」を策定した。

1 地方公会計整備事業

2 財政運営の基本指針の策定

施策の概要

1 地方公会計整備事業（決算額 3,393千円） 決算書 P113

総務省から示された統一的な基準に対応した公会計システムを導入するとともに、固定資産台帳の整備、財務4表の作成を行った。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
公 会 計 シ ス テ ム 導 入 事 業	千円 1,234 (1,234)	千円 1,233 (1,233)	千円 1 (1)	公募型プロポーザル方式による公会計システムの導入 (プロポーザル参加事業者2社、システム導入委託料1,069千円) システム用パソコン購入164千円

地方公会計財務書類等整備に関する助言・指導業務委託	2,160 (2,160)	2,160 (2,160)	0 (0)	異動固定資産情報の整理、財務4表の作成及び分析にかかる専門家からの助言・指導を受けた。(委託先：税理士法人ヤマダ会計)
---------------------------	------------------	------------------	----------	---

(評価と課題及びその対応策)

平成27年度決算にかかる統一基準による財務書類を整備済みであるのは、岐阜県内では飛騨市を含め6自治体のみであり、国の要請期間である平成29年度よりも一年前倒しで早々に整備することができた。今後は、本来の目的である「財務書類の効果的な活用」に向け、「発生主義・複式簿記」に基づく公会計制度への理解を深めるため、新年度において全職員を対象とした地方公会計制度の研修会を実施する。

2 財政運営の基本指針の策定（決算額 ― 千円）

(1) 健全財政の確保に向け、財政運営の目標値を設定（普通会計ベース）

- ・平成31年度末までに、市債残高は一般会計当初予算規模（170億円）以下とする。※H28末市債残高 19,481,976千円
- ・平成31年度末までに、基金残高（財調＋減債）は一般会計当初予算規模の1/2相当（85億円）以上とする。※H28末基金残高 8,342,195千円
- ・毎年度の市債残高のうち、普通交付税算入見込額を除いた実質の負担額を基金残高（財調＋減債）以下とする。
※H28末基金残高 8,342,195千円 > H28末市債残高実質負担見込額 4,298,000千円
- ・毎年度のプライマリーバランスの黒字を維持する。※H28元金償還額 2,793,964千円 > H28市債借入額 1,199,258千円

(2) 毎年度の予算編成の基本ルールを設定

- ・オール進化のルール：経常経費、政策経費にかかわらず常に事業の振り返りを行い、個々の事業の進化を図る。
- ・連携・共創のルール：市内外の優れた人材や企業、団体との連携により、乗数効果が生み出される政策形成に取り組む。
- ・事業積立てのルール：毎年度決算において予定以上の余剰金が生じた場合は、特定目的基金に積み立てるものとする。なお、大型投資事業の計画にあたっては、計画的に事業財源を特定目的基金に積み立てた上で着手することを基本とする。
- ・地方債発行のルール：地方債発行は、「選択と集中」により真に必要な事業に配分し、普通交付税措置のある有利な起債を選択する。

(3) 中期財政フレーム（平成28年度～31年度）の策定

市税や地方交付税など経常的に収入しうる財源の見通しを立て、義務的経費や一般行政経費のうち固定的な支出に充てるべき財源を差し引き、政策経費や投資的経費に充当可能な財源の規模を明らかにし、市債と基金の状況を一体的に示している。

(評価と課題及びその対応策)

平成29年度当初予算の編成においては、本指針に掲げる予算編成の基本ルールを遵守するとともに、将来目標値の達成を念頭においた編成作業を行った。中期財政フレームでは、市税は緩やかながら減少、地方交付税も不特定要素が多いものの、総体的には減少傾向にあると見込み、政策経費や投資的経費に充てられる財源の減少は避けられないものと予想しているが、今後の中長期的な行政需要にどう応えていくべきかを考えながら、あらゆる財源確保の努力をしつつ、健全財政を維持していく必要がある。なお、基本指針に掲げる目標値については、変化する社会情勢等に対応するため、随時見直しを行っていく。

4 管 財 課

① 管 財 係

総括事項

市の財源を有効に活用するために、公平・公正な入札制度の運用に取り組んだ。また、市民の共有資産である市有財産の適正な維持管理や活用に努めた。

- 1 公共施設等総合管理計画策定事業
- 2 庁舎改修、市有建物維持修繕等事業
- 3 未登記道路整理事業

施策の概要

1 公共施設等総合管理計画策定事業（決算額 3,203千円） 決算書 P115

国からの要請を踏まえ、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」の策定に平成27年度から着手していたところであるが、財政負担の平準化を図りながら長期的視点に立った老朽化対策や維持修繕が行えるよう、実効性のある計画策定に取り組んだ。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
公共施設等総合管理計画策定	千円 3,400 (3,400)	千円 3,203 (3,203)	千円 197 (197)	市内の建築士団体に、市内80施設について今後10年間に必要と見込まれる修繕内容調査及び費用の算出を委託し、その結果等も踏まえ、建物系公共施設の年当たり投入維持修繕費などを盛り込んだ総合管理計画案を平成28年12月に策定した。その後、パブリックコメントや関係団体へのヒアリングを経て、平成29年3月に市ホームページで公開し策定を完了した。

（評価）

市有建築物の長寿命化と財政負担の軽減を両立していく上で、これまでの事後保全的維持管理から予防的維持管理に転換していく指標となると同時に、利用状況と維持管理コストを踏まえた施設総量の最適化を検討していく上でも有益な計画が策定できたと考える。

（課題及びその対応策）

当該計画は、今後必要と見込まれる修繕等について10年間の投資額が平準化されるよう実施時期を調整したものであり、平成29年度の予算計上状況や、施設の重要度及び劣化の程度等による優先順位付けなど、施設所管課と調整しながら計画のフォローアップを行っていく必要がある。

2 庁舎改修、市有建物維持修繕等事業（決算額 20,477千円） 決算書 P116

多くの市民からの声を受けて、神岡振興事務所の市民窓口を1階に再配置するための改修を行ったほか、建物の長寿命化のために必要な維持修繕、老朽化した不用建物の解体を行うなど、市有財産の適正な管理に努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
庁舎改修、市有建物維持修繕等	千円 21,032 (8,232)	千円 20,477 (7,677)	千円 555 (555)	【主な工事】 ・神岡振興事務所1階事務所改修工事 4,720千円 ・書類倉庫（旧古川給食センター）屋根修繕工事（カバー工法）8,137千円 ・旧坂戸医師住宅解体工事 3,075千円

（評価）

限られた予算の中で、施設の現状や将来利用も勘案し優先度を検討した上での事業化、実施ができたものとする。神岡振興事務所市民窓口については、短期間での再移転となったが、庁舎の総合案内の役割も果たしており、来庁者から「身近に感じられ安心できる」との声も聞いている。

（課題及びその対応策）

庁舎の建て替えは財政的に困難な中、長寿命化によるライフサイクルコストの抑制を図るため、本庁舎の設備等を含めた点検診断を行い、来年度以降の計画的修繕の判断材料とする。また、高齢者や障がい者にも優しい庁舎となるよう、トイレの洋式化等バリアフリー対策を進める。

3 未登記道路整理事業（決算額 13,201千円） 決算書 P114～115

未登記道路の解消を図るため、専門事務員2名を雇用し、河合町及び神岡町地内の案件について所有者調査、交渉、所有権移転登記事務を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
未登記道路整理	千円 13,658 (13,658)	千円 13,201 (13,201)	千円 457 (457)	分筆が必要であった河合3路線、神岡1路線について、土地家屋調査士協会に業務を委託して実施した。平成28年度中の所有権移転登記完了処理件数は、河合2筆、神岡40筆で合計42筆であった。これにより進捗率は、河合44.0%、神岡58.6%となった。

（評価と課題及びその対応策）

道路整備後も長年にわたり個人名義のままとなっていることは本来あるべき姿ではなく、一部分とはいえ市に所有権移転が完了したことで市の責務を履行できたものとする。今後の整理を進める上で、土地の分筆に現地測量やその後の処理など多額の費用を要することから、分筆の必要が無い案件を優先的に実施していく方針としており、河合町分については、28年度分筆完了分の所有権移転登記を行った上で一旦休止させ、神岡町分を進捗させる。

② 情報システム係

総括事項

日本年金機構の情報漏洩事故や、マイナンバー制度の本格的運用開始を控え、国からの通達に基づき自治体情報システム強靱性向上対策を実施した。また、ケーブルテレビ施設の安定運営を図るとともに、近年の情報通信量増加に伴って通信速度低下が著しいケーブルテレビインターネットについて、センターモデムを更新することにより契約水準の速度に高めた。

- 1 地方公共団体情報セキュリティ強化事業
- 2 飛騨市ケーブルテレビ センターモデム更新事業（情報施設特別会計）

施策の概要

1 地方公共団体情報セキュリティ強化事業（決算額 38,945千円） 決算書 P119

総務省より示された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」に基づき、庁内情報ネットワークからインターネットを分離し、マイナンバーによる情報連携に活用されるL G W A N環境のセキュリティ確保を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
地方公共団体情報セキュリティ強化	千円 41,000 (26,950)	千円 38,945 (24,895)	千円 2,055 (2,055)	総合行政ネットワーク（L G W A N）接続系及び個人番号利用事務系に接続された端末及びサーバーから直接インターネットへ接続しないよう、仮想ブラウザ方式によるネットワークの再構築を行うとともに、メールや添付ファイルの無害化処理の仕組みを導入した。

（評価）

マイナンバー制度の本格的運用開始前に、庁内情報ネットワークからのインターネット分離及び無害化通信の仕組みの導入が完了し、L G W A N環境の物理的セキュリティ強化が図られたものとする。

（課題及びその対応策）

不正アクセスやサイバー攻撃などインターネット接続に伴う脅威は常に存在することから、必要な情報セキュリティ水準を確保し、高度なセキュリティ監視を継続するため、県と市町村が共同実施する「岐阜県情報セキュリティクラウド」に参加するとともに、各種システムの日常管理徹底や職員等の情報セキュリティ意識向上について組織的な取組を行う。

2 飛騨市ケーブルテレビ センターモデム更新事業（決算額 42,984千円） 決算書 P338

音楽や動画視聴、スマートフォンのWi-Fi利用などインターネット利用の多様化による通信量増加に伴い、通信速度の著しい低下が見られた。現状機器構成では通信速度向上が望めず、また、一部の機器が老朽化し保守サポート終了により故障時の長期にわたるサービス停止が懸念されたことから、センターモデムを更新し安定的な利用環境の向上を図った。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
ケーブルテレビ センターモデム更新	千円 50,000 (50,000)	千円 42,984 (42,984)	千円 繰越額 5,346 (5,346) 不用額 1,670 (1,670)	市役所本庁サーバー室内に、センターモデム（周辺機器類含む）1台、L 3スイッチ1台、無停電装置2台を導入した。

(評価)

機器更新後にインターネット契約者数名に状況を確認したところ、従前1Mbps程度であった下り通信速度が、3、10、30Mbpsいずれの契約区分においても契約水準近くまで改善しているとの報告を受けており、期待した効果が得られたものとする。

(課題及びその対応策)

現行機器の財産処分に関する協議や、一部機器の製造に時間を要したため、神岡地区の切り替えが繰越となった。神岡地区センターモデムの本庁への統合も5月末までに完了したことから、当面は各地区における通信速度の状況について注視する。ケーブルテレビ施設の今後の運営や整備方針については、平成29年度に実施する「飛騨市防災無線・情報インフラ整備基本構想」の中で多面的に検討する予定である。

5 税 務 課

① 市民税係

総括事項

個人市民税、法人市民税、軽自動車税及び諸税について、公平・公正な課税を行うために、正しい申告の指導・説明及び課税客体の適正な把握に努めた。

- 1 適正な賦課業務
- 2 確定申告期間中における納税相談業務
- 3 個人市民税の特別徴収の促進

施策の概要

1 適正な賦課業務 決算書 P124～125

地方税法及び飛騨市税条例に基づいた賦課決定及び納税通知を行うため、正確かつ効率的な賦課スケジュールを計画し、適正な賦課業務に取り組んだ。

- | | | |
|-----------|--------|------------------------------|
| (1) 個人市民税 | 納税義務者数 | 13,034人（うち特別徴収 9,943人） |
| (2) 法人市民税 | 納税義務者数 | 645社 |
| (3) 軽自動車税 | 課税台数 | 13,821台 |
| (4) 市たばこ税 | 課税本数 | 旧3級品以外：29,378千本、旧3級品：1,293千本 |
| (5) 鉦産税 | 納税義務者数 | 1社 |
| (6) 入湯税 | 入湯客数 | 117,275人 |

(評価と課題及びその対応策)

納税者からの相談や問い合わせに対し、正確かつわかりやすい説明と丁寧な対応に努めた。今後とも市民の信頼を損ねることのないよう、専門研修への参

加や職場内でのO J T等により、更なる事務改善及び職員のスキルアップを図り、引続き公平・公正な課税に努めていく。

2 確定申告期間中における納税相談業務 決算書 P124～125

確定申告期間中は、市役所及び各振興事務所に相談会場を設け、申告相談を行った。

- ・申告期間 平成29年2月16日から3月15日まで
- ・相談者数 市役所本庁舎 1,659人 河合振興事務所 232人 宮川振興事務所 200人 神岡振興事務所 1,452人 合計 3,543人

(評価と課題及びその対応策)

申告時のマイナンバーの取り扱いが今回が初めての対応となったが、問題なく処理することができた。申告相談にあたっては、職員の応援体制を整え効率的な申告相談を行っているが、相談対応職員数の確保が難しくなっており、特に振興事務所での相談体制について、他課の経験職員への応援要請に理解と協力を求めるとともに、申告相談日時の調整等を行っていく必要がある。

3 個人市民税の特別徴収の促進 決算書 P124～125

納税者の利便性の向上や納税の確実性を高めるため、給与受給者が3人以上の特別徴収されていない事業所に対して、岐阜県及び他市町村とも連携しながら周知・案内を行い特別徴収の促進に努めた。結果として特別徴収実施割合（給与所得のある納税義務者に対する特別徴収の割合）が0.42ポイント増加し81.30%（県内市町村第2位・県平均75.89%）となった。

特別徴収納税義務者数（事業所数） 1,260事業所

(評価と課題及びその対応策)

従業員が少ない事業所に対しても制度を理解していただくよう説明に努めたことで促進の効果があつた。今後も、岐阜県及び県内市町村で組織するぎふ税収確保対策協議会において平成25年度に策定した「個人住民税の特別徴収完全実施を目標としたアクションプラン」に基づき、文書通知や年末調整説明会の場での説明等により、特別徴収完全実施に向けた取り組みを継続する。

② 資産税係

総括事項

市税の過半を占める基幹税である固定資産税について、公平・公正な課税を行うために、課税客体の適正な把握及び評価に努めた。

- 1 適正な賦課業務
- 2 土地の調査及び評価業務
- 3 家屋の調査及び評価業務
- 4 償却資産の調査業務

施策の概要

1 適正な賦課業務 決算書 P124～125

地方税法及び飛騨市税条例に基づいた賦課決定及び納税通知を行うため、正確かつ効率的な賦課スケジュールを計画し、適正な賦課業務に取り組んだ。

固定資産税 土 地 納税義務者数 8,288人（課税筆数 127,096筆）

家 屋 納税義務者数 9,957人（課税棟数 21,628棟）

償却資産 納税義務者数 380人（一般分）、10人（大臣配分等）

（評価と課題及びその対応策）

納税者からの相談や問い合わせに対し、正確かつわかりやすい説明と丁寧な対応に努めた。今後とも市民の信頼を損ねることのないよう、専門研修への参加や職場内でのOJT等により、更なる事務改善及び職員のスキルアップを図り、引続き公平・公正な課税に努めていく。

2 土地の調査及び評価業務（決算額 44,052千円） 決算書 P124～125

翌年度以降の固定資産税を賦課するために固定資産評価基準に基づき、適正な土地の評価及び調査に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
固定資産（土地）の価格修正のための標準宅地時点修正	2,203 ^{千円} (2,203)	2,203 ^{千円} (2,203)	0 ^{千円} (0)	評価額は、基準年度の価格を3年間据え置くこととされているが、地価が著しく下落していることから法令に基づき価格の修正を行った。 標準宅地 240地点
公図修正及び製本	1,793 (1,793)	1,620 (1,620)	173 (173)	分合筆等による登記の異動及び地籍調査の成果に基づき、公図の修正を行った。 公図修正 一式
地番現況図データ修正	5,210 (5,210)	4,895 (4,895)	315 (315)	分合筆等による登記の異動及び地籍調査の成果に基づき、地図情報システム（GIS）で使用する地番図データの修正を行った。 データ修正 一式
固定資産税（土地）評価システム	3,600 (3,600)	3,600 (3,600)	0 (0)	平成30年度の宅地の評価替えに向け、状況類似地域、路線の見直し等を行った。（平成27～29年度債務負担行為 限度額8,000千円） 評価替え業務 一式
航空写真撮影・データ作成	15,300 (15,300)	14,940 (14,940)	360 (360)	平成21年度以降更新していなかった地図情報システム（GIS）で使用する航空写真の撮影及びデータ作成を行った。 撮影面積 389.76km ²
標準宅地の鑑定評価業務	14,256 (14,256)	14,256 (14,256)	0 (0)	平成30年度の評価替えに活用する標準宅地の鑑定評価を行った。 標準宅地 240地点

一 般 農 地 ・ 山 林 評 価	2,630 (2,630)	2,538 (2,538)	92 (92)	平成30年度の農地及び山林の評価替えに向け、状況類似地域、標準地価格等の見直しを行った。 標準農地 110地点 標準山林 29地点
-------------------	------------------	------------------	------------	--

(評価と課題及びその対応策)

平成30年度の評価替えに向け、納税者に対して説明責任の果たせる適正な課税資料を整えた。山林等の広大な土地の状況を逐一把握することは困難であるが、関係機関との情報交換や地図情報システムを有効に活用し、引続き適正な評価に努める。

3 家屋の調査及び評価業務 決算書 P124～125

翌年度以降の固定資産税を賦課するために固定資産評価基準に基づき、適正な家屋の評価及び調査に取り組んだ。

家屋調査棟数 102棟 (増築含む)

(評価と課題及びその対応策)

建築主の都合を踏まえた計画的な家屋調査を実施した。未登記家屋や建築確認不要家屋の課税漏れ及び減失漏れを防ぐため、定期的なパトロールや地図情報システムを有効に活用し、公正・公平な課税を行っていく。

4 償却資産の調査業務 決算書 P124～125

未申告及び申告資産の誤りや漏れがないか、法人登録台帳との照合及び減価償却明細との突き合わせによる確認を行った。また、必要に応じて実地調査を行い適正な課税に努めた。

(評価と課題及びその対応策)

突き合わせを行うことで申告誤りの更正に一定の効果があつたと考えるが、膨大な量の償却資産の付き合わせには多大の時間と労力が必要となるため、今後、可能な範囲の外部委託等について検討が必要である。

③ 収納・共通関係

総括事項

市政運営における自主財源の確保と税負担の公平性の観点から収納率の向上に努めた。また、市民の納税意識の向上を図るための納税啓発及び迅速かつ正確・丁寧な税務証明発行等の窓口業務に努めた。

- 1 滞納処分
- 2 納付の利便性の向上
- 3 納税啓発

4 税務証明発行等の窓口業務

施策の概要

1 滞納処分 決算書 P124～125

督促及び催告に応じない滞納者に対し、財産調査の上、差押えを積極的に行った。また、破産事件や競売事件等の開始・継続に伴い交付要求を行った。

(1) 債権差押え 国税還付金：9件（8名）366千円 預貯金：85件（65名）3,881千円 給与：1件（1名）104千円 その他：3件（3名）57千円

(2) 不動産差押え 4件（4名） 496千円（対象額）

(3) 交付要求 5件（4名）11,008千円（要求額）

（評価と課題及びその対応策）

収納率は昨年度に引き続き高い水準を維持できた。また、収入未済額もわずかであるが減らすことができた。今後も新たな滞納者を作らないよう早めの催告を行っていく。また、賦課業務と徴収業務がバランスよく効率的に行えるよう、滞納整理月間や週間など取り入れて計画的に徴収業務を行い、税負担の公平性の確保のため、引き続き積極的な滞納処分を行う。

2 納付の利便性の向上 決算書 P124～125

(1) 口座振替の推進

口座振替を申し込まれていない納税者に対して、口座振替による納税をPRした。

口座振替加入率

個人市民税 平成27年度（72.3%）→ 平成28年度（71.5%）

固定資産税 平成27年度（82.7%）→ 平成28年度（82.3%）

軽自動車税 平成27年度（71.8%）→ 平成28年度（71.0%）

(2) コンビニ収納の継続

夜間及び休日でも納付が可能なコンビニエンスストアでの納付を平成27年度から実施しており、一定の効果が確認されたことから継続した。

個人市民税 平成27年度（507件 12,360千円）→ 平成28年度（610件 16,507千円） ※個人市民税（普通徴収）には県民税分を含む

固定資産税 平成27年度（598件 14,443千円）→ 平成28年度（894件 22,610千円）

軽自動車税 平成27年度（1,332件 7,682千円）→ 平成28年度（1,509件 9,762千円）

（評価と課題及びその対応策）

口座振替の加入率を増やすことはできなかったが、コンビニ収納の利用件数は大きく増加し効果が確認できた。口座振替は、納税者の利便性や納付忘れを防ぐ効果的な手段であることから、口座振替未登録の納税義務者に対する依頼文書を送付するとともに、市の広報誌やホームページを通じたPRを行い、引き続き加入率の増加を推進していく。

3 納税啓発 決算書 P124～125

(1) 納税意識の向上を図ることを目的に、関係団体とともに租税教育に取り組んだ。(対象学年：小学校6年生、中学校3年生)

- ・税務課職員による租税教室 古川西小学校(12月21日) 宮川小学校(1月20日) 河合小学校(1月23日) 神岡小学校(1月27日)
- ・古川中学校は名古屋税理士会高山支部、古川小学校、神岡中学校及び山之村中学校は、飛驒法人会による租税教室を行った。
- ・山之村小学校は、対象児童がいないため実施せず。

(2) 広報ひだや同報無線により各税の納期限など、税務情報を常に発信した。

(評価と課題及びその対応策)

児童・生徒に対する納税啓発の取り組みに即効的な効果は望めないものの、取り組みを継続することで納税意識の向上が期待される。今後も制度改正や納税情報を的確に周知するため、関係機関と連携し、様々な情報媒体を利用した情報発信に努める。

4 税務証明発行等の窓口業務 決算書 P124～125

税務証明発行件数及び閲覧件数 9,720件(うち無料2,748件)

(評価と課題及びその対応策)

正確かつ丁寧な接客ができた。また、混雑時には職員全員で対応し、お客様を長時間お待たせすることはなかった。今後も市民対応の窓口として接遇向上に努めるとともに、個人情報の取扱いについて過誤のないよう職員の指導を徹底する。

第2 企 画 部

1 秘書広報課

① 秘 書 係

総括事項

市民の意見を市長の活動に反映させるため、意見をいただく機会の充実に努めた。

- 1 市民と市長の意見交換会
- 2 移動市長室
- 3 どうやなボックスの開設

施策の概要

1 市民と市長の意見交換会

都竹市長就任後、市民の意見を速やかに市政に反映させるため、3月下旬から4月にかけて市内各所において意見交換会を実施した。

（古川地区：8箇所 河合地区：1箇所 宮川地区：1箇所 神岡地区：5箇所 計15回開催）

（評価と課題及びその対応策）

延べ1,056人の参加者から約300件の貴重な意見をいただいた。寄せられた意見については、庁内各部署と情報を共有し、既存の制度・予算で対応可能な事案については速やかに対応することとし、新たな予算措置が必要な事案については、進捗管理を行いながら、補正予算、翌年度予算への反映に向けた政策協議を行った。平成29年度以降も、開催時期などを検討しながら継続的に実施していく。

2 移動市長室

各振興事務所に地域の皆様と懇談する機会を設けることを通じて、地域の魅力・課題を市民と市長が共有し、市政に反映することを目的に実施した。

（神岡振興事務所 8月5日（金） 市役所本庁舎 8月9日（火） 宮川振興事務所 9月30日（金） 河合振興事務所 10月6日（木） 計4回、52組と面談）

（評価と課題及びその対応策）

時間的な制約から、懇談には1組30分程度の時間しか割けなかったが、各方面の方々にお越しいただき、関わっておられることの現状や、考えをお聞きすることができた。いただいた意見については、意見交換会と同じく対応の方向性を定め、年間を通じて進捗管理を行うとともに、必要に応じて速やかに補正予算、翌年度予算による事業化を検討した。今後は、面談場所や日時を限定した従来の手法を見直し、市民からの要望に応じて市長自らが指定された場所に赴くような柔軟な対応を検討していきたい。

3 どうやなボックスの開設

意見交換会や移動市長室への参加に都合のつかない方や、公開の場での発言をためられる方にも、意見表明の機会を広げられるよう、平成28年9月から本庁、各振興事務所に「どうやなボックス」を設置し、年度内に94件のご意見をいただいた。

(評価と課題及びその対応策)

提案いただいた方に対しては、速やかに意見へのお礼と市の対応を直接回答するとともに、対応状況について進捗管理を行い、必要に応じて補正予算、翌年度予算による事業化を検討した。ボックスへの投函、郵送、持ち込み、FAX、メールなど幅広く提案できるようにしているが、市民の認知度を高めるため、更に周知方法を強化する。

② 広報係

総括事項

市政情報の発信、普及啓発を行うため、市政に関する情報を収集し広報媒体や新聞媒体を活用し市民への情報発信に努めた。また、電子媒体として行政ホームページでの情報発信や飛騨市の魅力を伝えるため観光サイトでの情報発信も積極的に行った。

- 1 広報ひだ発行
- 2 ホームページ維持管理

施策の概要

1 広報ひだ発行（決算額 7,131千円） 決算書 P113

市の制度や施策のほか、暮らしに関する手続き、イベントやまちの話題等、さまざまな情報を市民にわかりやすく、効果的に伝えるため積極的な情報発信に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
広報ひだ発行	千円 7,926 (7,676)	千円 7,131 (6,793)	千円 795 (883)	発行部数：9,300部／月（市内全戸配布及びふるさと納税をいただいた方に送付）

(効果)

市民に広く、市の制度や施策、おしらせなど、紙面でわかりやすく伝えた。また、ふるさと納税をいただいた方へ無料送付し、飛騨市を知っていただくことで、更なる飛騨市ファンの獲得につなげることができた。

(課題及びその対応策)

広報紙に掲載する情報量の増加に伴い、文字数が多くなり少し読みづらくなったとの意見を踏まえ、表現方法、文字の大きさ・字間・行間・余白や書体な

どを見直し、読者の立場になって分かりやすい表現を工夫していく。また、広報委員会を積極的に開催し、記事づくり等についての勉強会を行うことにより、職員に広報の意義を浸透させ、様々な情報を紙面に反映できるよう改善を図りたい。

ふるさと納税をいただいた方以外にも、市外在住の飛騨市出身者や、市民の家族、親戚の方などにも購読してもらえるよう、今後、広報、ホームページなどで呼びかけを行う。

2 ホームページ維持管理事業（決算額 7,954千円） 決算書 P120

飛騨市の総合的な情報発信を行うための「飛騨市公式サイト」及び観光情報の効率的な発信・運用を行うための「飛騨市観光サイト」の維持管理を行った。また、飛騨市観光サイトのコンテンツを制作することにより、市内の多数の観光情報を効率的に運用・発信することに努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ホームページ維持管理事業	千円 8,462 (8,432)	千円 7,954 (7,916)	千円 508 (516)	飛騨市行政ホームページのCMS（コンテンツマネジメントシステム）の管理運営を行い、コンテンツの追加・修正を行うとともに、編集・更新作業を行った。また、飛騨市観光サイトについては、企画運営・コンサルティング及び保守管理業務の監督業務を行った。

（効果）

インターネットを利用する方が増える中で、各部署からの情報発信、各種手続の方法などを広くお知らせするとともに、ふるさと納税や飛騨市ファンクラブなどのバナーを設け、直接、登録フォームへ入れるようにし、利用者の誘導をわかりやすくした。

（課題及びその対応策）

飛騨市公式サイトについては、平成22年度以降、大規模なリニューアルを行っていないことから、サイト構成が複雑化し、閲覧したい情報がどこにあるのか分かりづらくなってきていることに加え、スマートフォンやタブレットなどの普及に伴い、多様な情報端末に対応できる簡潔なサイト構成が求められていることから、平成29年度にリニューアルにかかる所要の予算を計上し、対応することとしている。

2 総合政策課

① 政策企画係

総括事項

政策本位の市政実現のため、政策協議を主導し、総合的な企画立案に取り組んだ。また、庁内横断的なプロジェクトを統括し、事業の推進を図った。

- 1 政策の企画調整
- 2 薬草ビレッジ構想推進プロジェクト事業
- 3 各種統計調査

施策の概要

1 政策の企画調整（決算額 ー 千円）

「元気で、あんな、誇りの持てるふるさと飛騨市」の実現に向け、全庁的な視点から政策協議を行った。各分野の課題を踏まえて、政策の方針と具体的事業案を固め、そのうえで予算編成を行うプロセスを導入した。

（評価）

政策協議は、体系的に俯瞰できる「政策事業シート」と事業毎に整理された「政策事業概要書」を新たに導入し、限られた時間で有意義な協議ができる手法を試みたことは、政策本位の市政実現に向けて一定の成果があったと考える。

（課題及びその対応策）

新年度予算編成に向けた政策形成に努めた一方で、当該年度事業の進捗管理等が十分に行えなかった。このため、平成29年度から総合政策課が現年度事業の政策進捗管理を四半期毎に行い、円滑な事業執行を推進する。加えて、新年度予算の政策立案については、7月から各部署の課題整理と分析、企画立案の支援を行い、9月から始める市長との政策協議をより充実させる。

2 薬草ビレッジ構想推進プロジェクト（決算額 3,865千円） 決算書 P116～118

飛騨市薬草ビレッジ構想を推進するため、庁内における新たなプロジェクトチームを発足させ、市民団体との協働による勉強会や図書館と連携した体験プログラムの実施、朝霧の森の薬草壇等の整備、全国の薬草活用自治体への視察等を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
朝霧の森薬草園整備事業	5,000 (2,500)	2,932 (1,466)	2,068 (1,034)	古川町黒内地区生活環境保全林「朝霧の森」を薬草園として利用できるように整備を行うもの。環境デザイナーによりデザイン計画を策定し、計画に基づいた整備・活用を図ることとしており、薬草を植えるための薬草壇を設置する際には、そだ編柵など近自然工法による施工を行うことで、環境と風景に配慮して整備を行った。
薬草活用の周知啓発事業等	1,392 (1,392)	933 (933)	459 (459)	・飛騨市薬草活用勉強会 講師謝礼等 234千円 平成28年5月28・30日 ・全国薬草シンポジウム2016inあいら 339千円 平成28年9月10・11日 ・飛騨市薬草フェスティバル補助金 360千円 平成28年11月13日

（評価）

朝霧の森薬草園整備事業は、民間団体等と将来の利活用について検討するプロセスを踏んだことに加え、近自然工法により低コストで持続可能な整備を進めることができた。また薬草フェスティバルが企業やNPOに加え多くの民間団体との協働により実施できたことは、市民が薬草に興味を持ち確実に知識を習得し、そして地道な市民活動を継続してきた成果であると受け止めている。

（課題及びその対応策）

現在の飛騨市には、リーダー・指導者となったり薬草活用を実践する『人』や、薬草に関する情報を手に入れたり気軽に体験できる『場所・機会』が十分

にない。このため平成29年度のテーマを「薬草ビレッジ（薬草活用の文化）を支える人や人を育成する場所と機会を増やす」とし、人材育成に重点を置いた研修会や薬草フェスティバル、朝霧の森薬草園を活用した取り組み、薬草活用を推進する自治体間の連携、フェイスブックによる定期的な広報などさまざまな事業を展開する。

3 各種統計調査（決算額 1,422千円） 決算書 P128～129

統計調査は、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用を目的として実施されている。平成28年度は、主に事業所・企業の経済活動を把握するために「経済センサス-活動調査」を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
平成28年経済センサス活動調査	1,700 (0) 千円	1,422 (0) 千円	278 (0) 千円	基準日：平成28年6月1日 指導員：2名 調査員：19名

（評価）

「経済センサス-活動調査」は、調査員19名、指導員2名の合計21名で滞りなく実施をした。各府省庁等が実施している統計調査等のデータを活用した飛騨市統計書を作成し、市ホームページで公表することにより市民に統計を提供することができた。

（課題及びその対応策）

近年、個人情報保護意識の高まりに伴い、調査協力が得られにくくなっている。今後は統計調査の重要性や趣旨等についてSNS等を活用するなど広報の強化を図る。また、調査結果データを、政策立案の客観的基礎資料として今まで以上に有効活用する必要があることから、担当職員が外部研修に参加し資質向上を目指すほか、他部署職員向けに統計データ活用の庁舎内研修等も実施する。

3 地域振興課

① 地域振興係

総括事項

市民が誇りを持てる町づくりを推進するため、市民や町づくり団体、関連企業等と協働で、魅力ある地域資源の活用など様々な事業展開を図った。また、飛騨市ファンクラブの創設を通じ、外部から飛騨市を応援していただく施策展開を図るとともに、移住定住の取り組みも進め、市外からの人の流入促進に努めた。

- 1 ふるさと納税推進事業
- 2 ひだプラス運営事業
- 3 小さなまちづくり応援事業

- 4 魅力ある地元高校づくり事業
- 5 地域おこし協力隊活動事業
- 6 飛騨市ファンクラブ事業
- 7 飛騨市ふるさと子ども大使事業
- 8 移住・空家流動化対策事業
- 9 ポッカサッポロ協働事業
- 10 東京大学宇宙線研究所連携事業
- 11 宇宙物理学研究紹介施設整備事業
- 12 体験学習事業（G S A、夏セミナー等）
- 13 鉄道対策事業
- 14 飛騨みんなの博覧会開催準備事業

施策の概要

1 ふるさと納税推進事業（決算額 150,096千円） 決算書 P109～111、113

管理システムの導入と新たに2つの募集サイトを開設し、寄付金額は前年度比約2.5倍の306,816,165円に達した。これにより約1.5億円の一般財源が確保されたことに加え、飛騨市の名前と特産品を全国に発信することで、市内事業者による今後の直接販売の足がかりを作った

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ふるさと納税推進事業	千円 151,802 (151,802)	千円 150,095 (150,095)	千円 1,707 (1,707)	インターネット上の3つの募集サイト（ふるさとチョイス、楽天、ANA）により寄付を募るもの。27年度から始めていたふるさとチョイスに加え、28年秋に楽天、ANAでの募集を新たに開始した。

（評価）

納税管理システムの導入、返礼品の追加、新たに2つのサイトでの募集を開始したことなどから、寄付件数は前年度比約230%、寄付金額は前年度比約243%と、ともに大きく伸びた。寄付金額の半分が市内事業者に支払われることから、地域への経済波及効果も大きいと考える。

（課題及びその対応策）

総務省からの過剰な寄付返礼品の抑制に関する通達を受け、制度の趣旨に則した運用の中で、より多くの寄付をいただけるような魅力ある返礼品のラインナップを整えるため、新規参入者の開拓や新商品の作成、商品のブラッシュアップを促す。

2 ひだプラス運営事業（決算額 218千円） 決算書 P116

平成24年度に設立された「飛騨市まちづくり協議会」を、平成28年度から目的や方向性を含め大きくリニューアルを図り、名称も「ひだプラす」と改名した。「ひだプラす」は、市内のまちづくり団体を“つなぐ”ことを目的とし、会員も新たに募集することで、やる気のある市民の自主性を尊重しながら、小

さなまちづくり応援事業の審査や各種勉強会などを実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ひだプラス運営事業	千円 300 (300)	千円 218 (218)	千円 82 (82)	飛騨市まちづくり協議会として検討していた内容と大きく変更となったため、新たに事業計画を作成。「まちづくりを繋ぐ、学ぶ、広げる、支える」を基本に事業展開した。また、飛騨市小さなまちづくり応援事業の審査などにも主体的に関わった。 ・11月1日 発足式と記念講演 参加者 80名 ・12月19日 SNS勉強会 参加者 60名 ・3月3日 プレゼン勉強会 参加者 46名 ・3月17日 コンペ審査会 参加者 200名

(評価)

まちづくりについて意欲あるメンバーによる組織が形成され、市内のまちづくりを繋いでいくという大きな目標の下、動き出せたことは貴重な第一歩であると評価する。メディア掲載実績：11月9日 中日新聞

(課題及びその対応策)

旧まちづくり協議会から大きくかたちを変えたため、設立までに時間がかかってしまったこともあり、具体的な事業成果を見出すまでには至らなかった。平成29年度以降、様々な取組みの中で組織として成長し、自分たちの考えの下で、市のまちづくりに必要な事業計画をたて、毎月の会議等で方針を決定し事業展開できるよう支援を行っていく。

3 小さなまちづくり応援事業（決算額 3,301千円） 決算書 P116、119

市内のまちづくり団体等が自ら行うまちづくり事業を応援するため、市民税の1%を市民に還元することを理念とした事業を創設。事業の採択にあたっては市民が審査するコンペ形式を採用し、自分たちの事業を自らが市民に直接プレゼンすることで、より市民に関心を持っていただけるような仕組みを構築し実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
小さなまちづくり応援事業助成金	千円 3,757 (3,757)	千円 3,301 (3,301)	千円 456 (456)	[市単] 市民団体が自ら行う事業を募集し、応募のあった事業を市民が審査、応援できるコンペ審査会を実施。応募事業の周知にも努めた。 平成28年度事業分 交付対象：14団体 平成29年度事業分（二次審査まで） 交付対象：13団体

(評価)

年度途中での募集であったが、15団体の応募があり、実際に14団体が事業を実施した。コンペ審査会には関係者及び市民約200人が参加し、まちづくりの輪を広げることができた。

メディア掲載実績：8月25日 岐阜新聞、8月25日 中日新聞、9月13日 岐阜新聞、10月4日 中日新聞、10月25日 岐阜新聞、10月30日 岐阜新聞、10月30日 中日新聞、11月18日 中日新聞、11月18日 中日新聞、11月25日 岐阜新聞、11月26日 岐阜新聞、11月26日 中日新聞、11月26日 朝日新聞

(課題及びその対応策)

コンペ審査会にも多くの市民が参加しPRすることができたが、申請者の応援団や関係者が多く、必ずしも広く市民に周知できたとは言えない状況である。また、年度途中で募集を開始したため、事業実施中の団体は申請ができなかった。そのため、平成29年度の事業分は3月にコンペ審査会を開催し、4月当初より事業が開始できるよう調整した。今後は、多くのまちづくり団体が申請できるよう周知を図るとともに、各地で説明会を実施することとする。

4 魅力ある地元高校づくり事業（決算額 1,169千円） 決算書 P116、117

吉城高等学校及び飛騨神岡高等学校の定員割れが続く中、各校の特徴と飛騨市ならではの魅力を結びつけることで、高校と地域住民、市が一体となった特色ある高校づくりを目指した。飛騨神岡高等学校では学校の活性化に向け、「地域と共に活力ある学校づくり推進協議会」を設立し、3回実施された。吉城高等学校では、地域密着型キャリア教育「YCKプロジェクト」の推進を行い、地域との連携強化を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
魅力ある地元高校づくり事業	千円 1,400 (1,400)	千円 1,169 (1,169)	千円 231 (231)	研究者の出前講座や「教えて！高校生ティーチャー事業」など地域の資源を活用した地域密着型の事業を推進。両校のPRを目的としたタブロイド紙を作成し、市内をはじめ、高山市や白川村への新聞折込みを行った。

(評価)

吉城高等学校、飛騨神岡高等学校の取り組みの見える化に向け、報道機関への情報提供やSNSを活用した情報発信を強化した。両校のPRを目的としたタブロイド紙は初めての試みであったが、飛騨圏域の方々へ幅広く周知することができ好評であった。飛騨神岡高等学校は定員超えとなり、一定の成果があったといえる。メディア掲載実績：5月29日 中日新聞、7月1日 中日新聞、8月4日 中日新聞

(課題及びその対応策)

両校の学校の取り組みが市内及び近隣自治体の住民に見える化できるよう積極的な情報発信が必要。学校の活性化については、中高校生や保護者のニーズ、現状把握を行った上での取組の推進が求められる。吉城高等学校では平成29年度に学校の活性化を目的とした協議会を設置予定。

5 地域おこし協力隊活動事業（決算額 9,624千円） 決算書 P116～117、119

平成28年度は昨年度から配置しているプロジェクト支援型隊員1名に加え、新たに3名（地域支援型2名、プロジェクト支援型1名）の協力隊員を配置し、地域における課題解決や市の主要施策の支援に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
地域おこし協力隊事業	千円 15,210 (15,210)	千円 9,624 (9,414)	千円 5,586 (5,796)	地域支援型隊員 2名（河合（山林と薬草活用）・山之村（ワラビ粉）） プロジェクト支援型隊員 2名（森林資源活用・オンパク推進及びまちづくり支援）以上4人が住民とともに地域の活性化につとめた。

(評価)

年度当初から山之村地区に地域支援型として配置された1名は、地域に溶け込んだ円滑な関係の中で、希少性の高い本物のワラビ粉を精製し、自ら商談を

行うなど販路形成の道筋を付けた。また、年度途中から地域支援型として河合町に配置された隊員及びプロジェクト支援型として配置された隊員についても市民協働の取り組みを進め、短期間ではあるがそれぞれの役割に組み、次年度に繋げることができた。なお、森林資源活用の隊員1名は任期を終え、引き続き定住しながら森に関わる業務を行う地域の一員となり、定住促進が図られた。

メディア掲載実績：4月15日 中日新聞、4月20日 中日新聞、5月20日 中日新聞、6月2日 岐阜新聞、10月4日 毎日新聞、10月23日 中日新聞、10月24日 朝日新聞、11月26日 岐阜新聞、11月30日 中日新聞、12月22日 中日新聞、12月22日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)

地域おこし協力隊には様々な人材が応募してくるため、地域おこしの考え方や業務の進め方にも差異があることから、行政が支援をしながら地域にできるだけ早く溶け込ませ、隊員と地域のお互いが活動しやすい環境作りをすることが必要と考える。

6 飛騨市ファンクラブ事業 (決算額 1,254千円) 決算書 P116

飛騨圏外の個人、団体等に飛騨市の情報を発信し、末永く交流の持てる関係性を構築しつつ、飛騨市の魅力を多方面に発信してもらうためにファンクラブを創設した。楽天との包括連携協定の一環として、飛騨市ファンクラブの会員証として全国どこでも利用可能な「楽天e d y」カードを採用し、電子マネーを活用した制度(利用料金の0.1%が市へ寄付される仕組み)を構築。広報等で市民への周知を行い、都市部で居住している親族や友人等にも紹介いただいたほか、ふるさと納税に協力していただいた方にも積極的な勧誘を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市ファンクラブ事業	千円 2,150 (2,150)	千円 1,254 (1,254)	千円 896 (896)	平成29年1月より会員の募集を開始した。 楽天との包括連携を活かし、会員証を「楽天e d y」カードとした。 会員数 199名 協力店 23店舗(平成28年度末)

(評価)

楽天(株)との包括連携事業の一環として本事業の仕組みを構築したこともありメディア発信もでき、飛騨市の知名度向上に寄与した。

メディア掲載実績：11月15日 岐阜新聞、11月15日 中日新聞、11月15日 朝日新聞、11月17日 毎日新聞、3月8日 中日新聞

(課題及びその対応策)

当初目標としていた会員数1,000名の早期の達成に向け、多方面への周知と情報発信が必要であり、関東飛騨市会や東海飛騨市会等、市と関係のある団体にも積極的な勧誘を行う。今後は、特典の見直しや定期的な情報発信を行うとともに、都市部でのファンの集いなどを通じて会員との交流が持てる関係を構築していく。

7 飛騨市ふるさと子ども大使事業(決算額 106千円) 決算書 P116、117

河合町における市長と市民の意見交換会を機に、市内の子どもたちに、ふるさとの伝統文化や風土を学ぶ機会を通じて、郷土に誇りと愛着を持ってもらうことを目的に、市内の小学4年生から6年生を対象に募集と講座受講を行い、現在32名を大使として任命。行事などでのPR活動を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
子ども大使事業	千円 2,776 (2,776)	千円 106 (106)	千円 2,670 (2,670)	ふるさと講座と題した市内4町巡りバスツアー（山中和紙紙漉き体験、棚田と板倉の里種蔵の見学、スカイドーム神岡でニュートリノ学習、匠文化館で匠の技術学習）を経て、任命書と名刺を直接手渡し大使として任命するもの。各種イベントに出席しPRを行う。

(評価)

市内小学校を通じて募集し、夏休みに実施したことから32名と多くの子どもたちが参加し新聞にも掲載された。今まで訪れた事のない場所を実際に訪れ、話に耳を傾けることにより、新たな発見、気づきを創出する事ができ、郷土への誇りと愛着が持てた。メディア掲載実績：8月9日 中日新聞

(課題及びその対応策)

現大使も進級し中学生になるため、引き続き募集を続け大使の人員を確保するとともに、4町を巡る事で長時間のツアーとなった反省から、講座内容を見直し、参加行事をある程度絞り込む等、制度としての内容の明確化と改善を図っていく。

8 移住・空家流動化対策事業（決算額 11,834千円） 決算書 P116～118

移住政策全体のイメージを移住検討者がより描きやすくするため、「働く場所」「住む場所」「子育て」「買い物」などの情報を「あんきな飛騨市らいふ」としてパッケージ化し、都市部における移住フェアなどでの相談の他、移住サイト「飛騨に暮らす」において情報発信を行った。

また、平成27年度に設置した「飛騨市移住相談所」の取り組みとして都市整備課、商工課、農業支援センターなどと連携し、移住相談総合窓口として積極的に情報発信と移住者の受け入れを行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
移住・空家流動化対策事業	千円 16,984 (16,984)	千円 11,834 (11,834)	千円 5,150 (5,150)	各種補助制度等を活用した移住実績 51世帯、77人 移住相談件数 75件 ・移住相談会・フェア等参加 100千円 ・米10俵プロジェクト11名 262千円 ・住宅改修補助金 11,422千円 移住促進住宅改修補助金 2件 三世帯同居支援補助金 19件 空き家流動化対策補助金 2件

(評価)

移住実態として平成27年度が126名、平成28年度が77名となっており、平成31年度目標値年間100人は概ね達成した。平成27年度に設置した「飛騨市移住相談所」の取り組み、特に飛騨市移住サイト「飛騨に暮らす」が移住検討者に有効な情報伝達手段として機能した。

メディア掲載実績：10月4日 岐阜新聞、10月4日 中日新聞、10月4日 朝日新聞、10月6日 岐阜新聞、10月22日 中日新聞

(課題及びその対応策)

移住サイト開始から年数が経過し、「移住者の声」などの情報も古くなってきた。そのため、29年度中に公式サイトとあわせて更新を行い、飛騨市への移

住を具体的に検討している方がよりわかりやすく利用しやすいサイトへリニューアルする。

9 ポッカサッポロ協働事業（決算額 59千円） 決算書 P116～117

ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)と協働し、飛騨市第2次総合計画後期計画、健康飛騨市（第2次）及び子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内の食育の推進を図ることを主な目的として事業を実施している。平成28年度は子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とし、ポッカサッポロが得意とするレモンの知識を学ぶとともに、市内の料理人やパティシエにも協力いただき、レモンの活用レシピを習得することで、食育の推進を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
ポッカサッポロ協働事業	60 (54)	59 (52)	1 (2)	・8月29日 たんぽぽ苑での健康増進事業「レモンの力で健康イキイキ!!」参加者：40人 ・10月10日 スポーツフェスティバル レモンラッシー試飲ブースの設置 ・10月31日 公募型料理教室「親子DEレモンスイーツ教室」参加者：30人 ・11月20日 宮城保育園児とその保護者を対象とした料理教室「親子レモンクッキング教室」参加者：12人

（評価）

平成25年度から協働事業を展開していることもあり、事業の認知度も高まり、参加者数も定員数を達する事業となった。ポッカサッポロや市内の料理人等に講師をしていただくことで普段学べないレモンの知識や料理のコツ・レシピを学ぶことで嬉しいう市民の声があり、好評であった。

メディア掲載実績：9月1日 岐阜新聞

（課題及びその対応策）

市の食育推進事業の趣旨とポッカサッポロの地域貢献の趣旨が一致し、両者にとってよい関係で事業を継続できている。事業の認知度が高まってきている中で、内容の改善や見直しを行い、参加者の満足度の高い事業並びに継続した事業の実施が必要である。

10 東京大学宇宙線研究所連携事業（決算額 3,380千円） 決算書 P116～118

飛騨市内には、国内外から注目を集めている宇宙物理学研究拠点が多数存在する。それらの拠点を地域振興に結びつけるため、市民にも最先端の宇宙科学を身近に感じてもらうことで一体感を醸成し、東京大学宇宙線研究所との協力関係を強固に築くとともに、双方にとって益のある事業の展開を推進することを目的とする。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
包括連携協定締結	450 (450)	445 (445)	5 (5)	市民に最先端の宇宙科学研究を身近に感じてもらい、市と東京大学宇宙線研究所との一体感を醸成、双方に利する事業展開を推進することを目的として、包括連携協定を締結した。併せて梶田隆章先生の講演会を実施した。（1月22日 参加者：約600人）

S K 一 般 公 開 事 業	1,260 (660)	1,179 (216)	81 (444)	政府より「国有施設の中で観光資源として価値あるもの、国民に見てもらう価値のあるもの」を積極的に公開するよう要請がなされ、公開対象とすべき15の施設にスーパーカミオカンデも含まれていることから、東京大学宇宙線研究所、宇宙まると創生塾飛驒アカデミー及び市の共催体制による一般公開を試行的に実施した。 (開催日：11月26日 参加者：約300人)
K A G R A 見 学 事 業	270 (270)	270 (270)	0 (0)	重力波観測施設の普及啓発のため、K A G R A 実験施設の見学会を東大宇宙線研究所重力波観測研究施設と協力して行った。 (開催日 7月24日 参加者：約350人)
サイエンスカフェ・講演会事業	400 (400)	383 (383)	17 (17)	宇宙物理学を身近に感じてもらうための市民を対象とした下記事業を、宇宙物理学に関する講師を招いて実施した。 サイエンスカフェ (8月22日 参加者17名 2月25日 参加者15名) 講演会 (10月19日 参加者約150名)
夢 館 改 修 事 業	1,150 (1,150)	1,103 (1,103)	47 (47)	東京大学宇宙線研究所との間で締結した連携協力協定に基づき、研究環境への支援として北部会館を東大へ譲渡することを予定しており、これに関連して夢館を改修し、地元住民のコミュニティ施設としての利便性向上を図るほか、研究に関する事業にも活用できる環境に整備するための設計を行った。

(評 価)

包括連携協定の締結については、今までの市や市民と東京大学宇宙線研究所との関係が非常に良好であったことを証明するものであり、市民の誇りにもつながり、今後の事業展開に期待ができる。また、S K一般公開が初めて実施され、例年以上に宇宙物理学への興味が高まった一年であると感じた。

メディア掲載実績：7月23日 毎日新聞、7月25日 岐阜新聞、7月25日 中日新聞、8月23日 中日新聞、10月31日 中日新聞、11月27日 岐阜新聞、11月27日 中日新聞、11月27日 読売新聞、12月1日 中日新聞、12月17日 中日新聞、1月23日 岐阜新聞、1月23日 中日新聞、1月24日 岐阜新聞、1月24日 読売新聞、1月24日 毎日新聞、1月26日 読売新聞、

(課題及びその対応策)

梶田先生にノーベル物理学賞受賞を機に、市内で行われている宇宙物理学研究に対する注目度は非常に高まっており、引き続き東京大学宇宙線研究所や宇宙まると創生塾飛驒アカデミーとも連携し、各種事業に取り組むとともに、そのためのボランティアスタッフの加入を促進していく。

11 宇宙物理学研究紹介施設整備事業（決算額 8,135千円） 決算書 P116～117

飛騨市には、世界に誇れる宇宙物理学研究拠点が多数存在しているが、地下実験施設のため一般の方が見学できない状況にあるため、市内外から研究内容についてわかりやすい展示施設整備を求める声が多かった。このため、「宙ドーム・神岡」を宇宙物理学の研究内容を広く紹介する施設として整備し、市民はもとより対外的にも施設をPRすることにより、宇宙物理学に興味を持つ層を始めとした誘客につなげる。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
基本計画・基本設計業務委託	8,135 (4,193)	8,135 (4,193)	0 (0)	宙ドーム・神岡の物販部分を展示施設に改修するため、東京大学宇宙線研究所の教授等との検討会議やWGによる検討を踏まえ、基本計画を策定した。設計にあたっては、物販棟については、地方創生拠点整備交付金の対象となりうることから、展示棟と物販棟の設計を分断することとした。

(評価)

本年行った基本計画・基本設計には、東京大学宇宙線研究所、東北大学などの研究者の意見も反映するとともに、お客様目線での「楽しみながら勉強することができる」といった視点も取り入れ、より魅力ある展示施設の基本計画とすることができた。また、物販棟についても現指定管理者との意見交換をおこない、現場の声を反映させ設計をおこなった。

メディア掲載実績：6月8日 中日新聞、6月10日 岐阜新聞、2月21日 中日新聞1面、2月22日 毎日新聞、3月25日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)

物販棟については、地方創生拠点整備交付金（国の平成28年度補正予算）の対象であり、平成29年度内完成が必要である。展示棟については、平成29年度より詳細設計を行うこととなるが、引き続き東京大学宇宙線研究所等の研究施設に従事する先生方にも協力をいただき、平成30年度中の竣工を目指す。

12 体験学習事業（GSA、夏セミナー等）（決算額 4,200千円） 決算書 P118

スーパーカミオカンデ等、世界に誇ることができる研究施設の協力のもと、民間団体「宇宙まるごと創生塾 飛騨アカデミー」が展開する各種事業を支援することにより地域振興を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
体験学習事業補助金	4,517 (4,517)	4,200 (4,200)	317 (317)	〔市単〕世界最先端の宇宙物理学の研究施設を誇る飛騨市神岡町を市内外にPRするため、多くの事業を展開している。 ・夢のたまご塾 夏セミナー 8月4日～8月7日 3泊4日 参加者：19名（うち市内1名） ・GSA（ジオ・スペース・アドベンチャー） 7月16日～7月17日 2日間 参加者：800名（各日400名） ・SSH（スーパーサイエンスハイスクール） 4月～11月 参加団体：21団体（中学・高校） 参加者：754名（教員含む）

(評 価)

例年通りの活動ができた。中でもG S Aについては例年になく応募があり、今後への期待を感じた。

メディア掲載実績：6月9日 岐阜新聞、6月28日 中日新聞、7月17日 中日新聞、7月17日 岐阜新聞、7月29日 中日新聞、8月6日 岐阜新聞、8月11日 中日新聞、3月26日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)

20年以上継続している事業もあり、今後も更なる発展が期待される。夢のたまご塾のセミナーについては市内の中高生に積極的に参加してもらえよう、市からも積極的な周知を図るとともに、飛騨アカデミーへの支援を継続する。

13 鉄道対策事業（決算額 48,070千円） 決算書 P123

平成27年度からの繰越事業として、レールマウンテンバイクを行うために貸付している鉄道構造物による第三者被害の防止を図るために点検を実施した。

また、レールマウンテンバイクの新たなコースである「溪谷コース」の供用に向けた検討作業を進めるとともに、より魅力ある拠点整備の方向性について調査・検討を行った。平成28年12月に旧奥飛騨温泉口駅から漆山駅間を「飛騨市ロスト・ライン・パーク」と位置づけた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
旧神岡鉄道構造物定期点検業務委託	19,224 (19,224)	19,224 (19,224)	0 (0)	レールマウンテンバイク現行区間において、貸付している構造物（神岡橋梁・第1神岡トンネル・第2神岡トンネル）による第三者被害を防止するため、点検を実施した。（平成27年度繰越事業）
旧神岡鉄道構造物第三者被害防止対策設計業務委託	9,755 (9,755)	9,396 (9,396)	359 (359)	旧神岡鉄道構造物定期点検の結果に基づき、第三者被害防止対策補修工事に係る設計を行い、工事施工に必要な資料を作成した。
鉄道資産利活用調査委託	5,543 (5,543)	5,449 (5,449)	94 (94)	・機関車・気動車エンジン起動調査作業業務委託 レールパーク構想の実現に向け、旧神岡鉾山前駅に格納してあるおくひだ1号・2号を旧奥飛騨温泉口駅に移送するため、エンジンの起動調査を実施。 ・溪谷コース利活用計画策定業務 レールマウンテンバイク溪谷コースの供用開始に向け、安全対策や運行計画に関する計画を策定。 ・レールパーク利活用計画策定業務 旧奥飛騨温泉口駅のレールパーク構想を実現するため、その利活用に関する計画を策定。
施設管理委託	2,525 (2,525)	2,500 (2,500)	25 (25)	・ロスト・ライン・パーク資産活用委託業務 ロスト・ライン・パークの実現及び利活用に向け、枕木交換及び枕木・軌道の維持並びにおくひだ1号の車両コーティングを実施。

維 持 修 繕 工 事	11,510 (11,510)	11,501 (11,501)	9 (9)	旧神岡鉄道構造物定期点検業務委託の結果に基づき、早急に修繕が必要な箇所において補修工事を実施した。(神岡橋梁及び第1・第2神岡トンネル)
-------------	--------------------	--------------------	----------	--

(評 価)

レールマウンテンバイクの新たなコースである「溪谷コース」の供用に向け、点検や準備作業を進めることができた。旧神岡鉄道の財産の一部を「飛騨市ロスト・ライン・パーク」として位置づけ、より魅力ある財産の活用への一歩を踏み出したことにより注目度も上がった。平成29年4月の「ロストラインフェスティバルin神岡」開催に向け、1月25日に記者発表を行い、旧神岡鉄道の財産活用において情報発信することができ、話題性のある取り組みができた。

メディア掲載実績：ロストラインフェスティバル関連ではテレビ報道3回、新聞報道5回。その他については次のとおり。6月17日 中日新聞、6月18日 岐阜新聞、11月25日 中日新聞、12月3日 岐阜新聞、1月4日 朝日新聞、3月18日 中日新聞、3月18日 毎日新聞

(課題及びその対応策)

- ・旧神岡鉄道の資産活用については安全面が最優先であり、定期的な点検の実施が必要となる。また、ロスト・ライン・パークの更なる魅力化向上及び利活用に向け、策定した計画に基づいた取り組みを推進する。
- ・レールマウンテンバイクの利用者増に伴う、観光客の街中への誘導、アクセスの利便性向上についても市民等を交えた検討を重ねていく。

14 飛騨みんなの博覧会開催準備事業（決算額 3,946千円） 決算書 P180

飛騨市の魅力を体験できるプログラムの創出とPRを行う「飛騨みんなの博覧会」の実施に向け、先進事例に携わる専門家のアドバイスのもと、体制整備を図るとともに、試行的に10プログラムの開催を行った。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
	千円	千円	千円	
「飛騨みんなの博覧会」開催事業	4,000 (2,000)	3,946 (1,973)	54 (27)	専門家のアドバイスをいただきながら、セミナー・相談会等を4回開催、そこから飛騨市の魅力を発掘した10プログラムについて、飛騨みんなの博覧会として開催。10プログラム中9プログラムが満員となった（参加者141名）。事後には反省会をおこない次年度開催の準備を進めた。

(評 価)

今回はプレ開催という位置づけで実施し、10プログラム限定であったが、ほぼ定員を満たしての事業実施であったため、今後へ繋ぐ第一歩となった。

メディア掲載実績：2月4日 岐阜新聞、2月17日 中日新聞、3月9日 毎日新聞

(課題及びその対応策)

平成28年度にプレとして開催。冬季開催はプログラムとして外での事業が難しいことから、平成29年度は秋期の開催を予定する。なお、本事業に関わる事務については、将来的に外部団体で行うことが望ましく、運営主体となる団体等の育成を行う必要がある。そのため、平成29年度はプログラム提供者を中心とした実行委員会等を組織し、その組織を中心とした事業運営を検討する。

第3 市民福祉部

1 市民保健課

① 市民係

総括事項

市民生活の基礎となる住民登録(各種戸籍の届出、転入、転出の届出等)に関する業務を行う中で、来庁者のへ親切、丁寧、わかりやすい窓口対応を心がけた。平成27年度から始まった個人番号カードは、今後様々な分野で利用が予定されるので、市民への普及を図っていく。

- 1 住民異動・諸証明書発行事務
- 2 個人番号交付事業

施策の概要

1 住民異動・諸証明書発行事務 決算書 P125～126

出生届、死亡届、婚姻届、転出入届、転居届等、住民異動に関する各種届出の受付業務、戸籍・住民票謄抄本等の発行業務、旅券の発給事務を行っている。毎週月曜日は窓口を夕方1時間延長し(各振興事務所は電話予約制による延長)、仕事帰りの方等から大変好評である。また、年度末・年度始めは転勤や就職、入学等により、住所変更等の取扱件数が極端に増加することから、休日窓口を臨時開設し、市民サービスの向上と平日の待ち時間の緩和を図った。

○戸籍届書受付件数

単位：件

出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	養子縁組	養子離縁	転 籍	その他
132	384	69	28	14	8	31	68

○住民基本台帳関係状況

単位：人

転 入	転 出	出 生	死 亡	年度末住民登録人口	世帯数
470 (25)	618 (28)	130 (0)	381 (1)	24,975 (122)	8,914世帯 (53)

() うち外国人

○証明発行処理 戸籍・住民票謄抄本等 32,719件(うち無料交付 4,027件) 手数料収入 11,746千円

○旅券発給事務 申請 376件、交付 370件

(評価と課題及びその対応策)

親切、丁寧な窓口対応を心がけ、お待たせしないよう職員が一丸となり、窓口業務を行った。他部署とも連携を図り、住民異動に伴う諸手続きをスムーズに行うことができた。今後もよりよい市民サービスの向上に取り組む。

2 個人番号交付事業事業（決算額 3,972千円） 決算書 P126

平成27年10月から始まった個人番号制度により、個人番号カードの交付事務を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
通知カード・個人番号カード 関連事務委託事業	千円 8,234 (0)	千円 3,972 (810)	千円 2,272 (△810)	個人番号カード交付件数 1,414件 通知カード再交付申請件数 257件 繰越額 1,990千円

（評価と課題及びその対応策）

個人番号制度、通知カード、個人番号カードについて、正しく理解していただけるよう各種団体へ説明に出向くとともに、広報、ホームページによる周知を行ったが、個人番号カードの交付申請は、全国的に当初想定していた申請見込件数よりも少なく、国の指示により事業費を翌年度に繰り越している。平成29年7月からは情報連携が開始され、情報提供ネットワークシステムを通じて、国の機関と情報のやり取りの記録が確認できるようになることから、今後も個人番号カードの普及を図り、個人番号カードによる様々な利活用を市民の方へ周知していく。

② 保険年金係

総括事項

市民の生活を守る社会保障制度として、医療（国民健康保険、後期高齢者医療保険、福祉医療）年金（国民年金）子育て支援（児童手当）に関する事業を、国・県・広域連合等との連携により実施した。市民の一番身近な窓口として、親切、丁寧な対応に心がけ業務にあたっており、社会保障・税一体改革による社会保障制度の機能強化と事務の効率化を進め、持続可能な社会保障制度の確立を図るとともに、市民サービスの向上に向けて取り組んだ。

- 1 後期高齢者医療費
- 2 福祉医療費助成事業

施策の概要

1 後期高齢者医療費（決算額 398,305 千円） 決算書 P138～139

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとの広域連合に一元化し、財政・運営責任の明確化を図っており、高齢者医療を社会全体で支える観点に立って、医療費の負担を現役世代からの支援金と公費で約9割を賄う仕組みを設けている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
後期高齢者医療給付費負担金	千円 297,926 (238,882)	千円 297,926 (238,882)	千円 0 (0)	療養費の負担は、公費（税金）が5割、若人が4割、高齢者が1割を負担することとなっている。 （一人当たり）医療費 657,628円／年 受診回数 26.37回／年

(評価と課題及びその対応策)

平成28年度の一人当たりの医療費は、657,628円となっており、年々増加傾向にある。後期高齢者医療広域連合との連携により、高齢者の健康づくりや、後発医薬品の推奨などによる医療費の適正化に取り組んでいく。

2 福祉医療費助成事業（決算額 200,315千円） 決算書 P139

福祉医療費助成事業は、子ども、重度心身障がい者、ひとり親家庭等の受給資格要件を満たす方に対し、医療保険の自己負担額を助成する地方公共団体（岐阜県と飛騨市）の制度である。医療機関で受給者証を提示することによって、医療機関が市へ請求することで医療保険の自己負担額を支払う「現物払い」と、県外の医療機関を受診した場合などで、受給者が医療保険の自己負担額を支払った後、本人の申し出により、相当分を返還する「償還払い」の2つの方法によって助成を行っている。平成29年3月現在、飛騨市における受給対象者は、飛騨市人口のおおよそ5分の1を占めている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
県単福祉医療助成（乳幼児）	33,000 千円 (16,500)	31,902 千円 (15,908)	1,098 千円 (592)	【乳幼児等の医療費助成制度】 0～15歳に達する年度末までの乳幼児に対する医療費助成を行う。 (0～6歳までは県と市で1/2ずつ、7～15歳までは市単位で助成)
市単福祉医療助成（小中学生）	45,000 (45,000)	40,585 (40,585)	4,415 (4,415)	
県単福祉医療助成（重度）	112,500 (57,000)	102,544 (48,227)	9,956 (8,773)	【重度等の障がい者医療費助成制度】 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1～B1、精神福祉手帳1～2級の所持者に対して、県と市で1/2ずつ助成を行う。 身体障害者手帳4級、療育手帳B2、精神福祉手帳3級所持者で非課税世帯、及び、県単の基準の所得制限を越えた者に対し、市単位で助成を行う。
市単福祉医療助成（重度）	10,500 (10,500)	9,755 (9,755)	745 (745)	
県単福祉医療助成（母子父子家庭等）	14,000 (7,000)	12,947 (6,544)	1,053 (456)	【母子、父子家庭等の医療費助成制度】 母子家庭の母、及び児童、父子家庭の父、及び児童、父母のいない児童で児童扶養手当受給資格を満たすものに対し医療費助成を行う。 基準の所得制限内の者に対して県と市で1/2ずつ、超過の者に対して市単位で助成を行う。
市単福祉医療助成（母子父子家庭等）	2,800 (2,800)	2,582 (2,582)	218 (218)	

(評価と課題及びその対応策)

近年、受給対象者数や医療費助成額はやや減少傾向にある。福祉医療助成事業に対する市の財政負担は大きいですが、受給対象者の経済的な負担軽減におけるメリットはもちろん、市民のニーズも高いことから、今後も現在の制度を継続していく。

また、福祉医療受給者認定や更新の際に、障害者手帳、所得、加入している医療保険（保険者、記号、番号等）等の確認が必要であるが、マイナンバー制度の導入により市町村間の情報共有が図られ、確認事務の軽減が見込まれることから、今後はシステム改修等も含めた福祉医療助成事業でのマイナンバーの有効活用を検討していく。

③ 健康推進係

総括事項

市民が生涯に渡って健康でいきいきと暮らしていくためには、働き盛りの若い世代の死亡を減らし、健康で暮らせる期間（健康寿命）を延ばすことが大切であるため、成人保健では「健康寿命の延伸」、「青壮年期からの健康の推進」、「健康な生活習慣の形成」の3つの課題が解決できるよう取り組んだ。

また、母子保健では安心して出産・育児ができる環境を整備するため、育児相談体制の充実を図るとともに、疾病の早期発見や乳幼児期からの健康な生活習慣の形成をめざし、健康診査や保健指導などの徹底に努めた。

- 1 保健衛生総務臨時事業
- 2 感染症予防事業
- 3 成人保健事業
- 4 母子保健事業
- 5 不妊治療等支援事業

施策の概要

1 保健衛生総務臨時事業（決算額 8,870千円） 決算書 P152

健康管理システムのサーバー機の更新と、平成29年度から始まる他自治体との情報照会・情報提供に向けたシステム改修、総合運用テストを行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
健康管理システム改修事業	千円 8,871 (8,594)	千円 8,870 (8,593)	千円 1 (1)	・情報管理システムのバックアップ機能強化 ・資料作成・分析ソフトのバージョンアップ ・社会保障・税番号制度導入のためのシステム改修

2 感染症予防事業（決算額 70,642千円） 決算書 P154

平成28年度よりB型肝炎が定期予防接種となった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
予防接種委託料	千円 60,972 (60,972)	千円 55,869 (55,869)	千円 5,103 (5,103)	乳幼児・小学生：BCG 141人 不活性ポリオ 2人 四種混合 583人 二種混合 186人 麻しん・風しん 317人 日本脳炎 737人 ヒブ 564人 小児肺炎球菌 569人 水痘 325人 B型肝炎 184人 中学生・高校生：子宮頸がん 0人 65歳以上高齢者：成人肺炎球菌 988人 季節性インフルエンザ 5,332人

任 意 予 防 接 種 助 成 金	8,500 (500)	6,819 (56)	1,681 (444)	小児・妊婦：おたふくかぜ 109人 季節性インフルエンザ 2,777人 成人：成人風しんワクチン 18人 成人肺炎球菌ワクチン 69人
結 核 検 診 胸 部 X 線 間 接 撮 影 委 託 料	8,381 (8,381)	7,954 (7,954)	427 (427)	対象者数 17,277人 受診者数 5,380人 受診率 31.1% ※対象者数は40歳以上人口

(評 価)

感染症予防対策として予防接種法に基づく定期の予防接種の他結核検診を実施し、免疫水準の維持と結核の早期発見予防衛生に努めた。

平成28年10月から、B型肝炎が新たに定期予防接種に追加されたが、市医師会等との連携によりスムーズに開始できた。

(課題及びその対応策)

止むを得ない事情により飛騨市内で予防接種を受けることが困難な場合は、県内の登録している協力医師による予防接種を受けることができる広域化予防接種事業を実施している。また、県外での接種については、医療機関との個別契約や償還払いにより、予防接種機会の確保に努めている。

3 成人保健事業（決算額 77,823千円） 決算書 P154～155

脳卒中、心臓病、糖尿病、がんなどの生活習慣病の早期発見に向けて、基本健康診査やがん検診などの受診内容や受診体制を整備した。

また、健全な生活習慣確立のため、各種健診の事後指導として、疾病の特性や生活習慣を踏まえた個別の健康教育を実施するとともに、健康に関する知識の普及や相談体制の充実に努めた。

(1) 特定健診事業

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
① 特 定 健 診 委 託 料	千円 21,988 (0)	千円 19,928 (0)	千円 2,060 (0)	特定健康診査（40歳～74歳） 対象者 4,564人 受診者 2,857人 受診率 62.6% 特定健診二次検査 必要者のうち受診者 59人
②特定健診情報提供委託料	737 (0)	404 (0)	333 (0)	特定健診未受診者で市内の医療機関で糖尿病を治療中の人について、本人の同意を得た上で、特定健診と同じ検査項目の結果を医療機関に情報提供を求め、重症化予防につなげる。 情報提供件数 110件 向上した受診率 2.4% ※受診率県下1位

③訪問指導事業：健診事後指導 訪問実人員 624人

④特定保健事業：健診事後指導 訪問実人員 203人

⑤健康教育事業：特定健診結果説明会（集団保健指導）等 回数：87回 延べ参加者数：1,225人

⑥健康相談事業：特定健診結果説明会（個別相談）等 回数：46回 延べ参加者数：625人

⑦糖尿病性腎症重症化予防事業：特定健診受診者で市内の医療機関で糖尿病を治療中の人の中から、更にHbA1c等の値によって対象者を限定し、本人の

了解を得て健診結果をかかりつけ医に提供し、その健診結果をもとに糖尿病性腎症の重症化を予防するため、かかりつけ医師と保健師が連携を図り、糖尿病手帳などを活用しながら対象者の治療を支援する事業。国保の保険者努力支援制度の重要な評価指標となったこともあり、平成28年度中に、市医師会へ予防プログラムへの連携を依頼し、平成29年度から連携を開始するよう飛騨市医師会と調整を行った。

(2) 健康診査事業

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
基本検査委託料	3,857 ^{千円} (3,857)	3,181 ^{千円} (3,181)	676 ^{千円} (676)	若者健康診査 対象者 675人 受診者 390人 受診率 57.8%
がん検診委託料	42,423 (33,280)	42,244 (33,101)	179 (179)	胃がん検診（40歳以上） 対象者 17,277人 受診者 1,987人 受診率 11.5% 大腸がん検診（40歳以上） 対象者 17,277人 受診者 3,981人 受診率 23.0% 肺がん検診（喀痰検査）（40歳以上） 受診者 2人 子宮がん検診（20歳以上） 対象者 11,180人 受診者 2,323人 受診率 20.8% 乳がん検診（20歳以上） 対象者 11,180人 受診者 3,015人 受診率 27.0%
肝炎ウイルス検診委託料	117 (89)	69 (41)	48 (48)	肝炎ウイルス検査（40歳以上希望者） 対象者 72人 受診者 29人 受診率 40.3%
骨粗しょう症検診委託料	771 (347)	770 (346)	1 (1)	骨粗しょう症検診（30、35、40、45、50、55、60、65歳） 対象者 470人 受診者 310人 受診率 66.0%
歯周疾患検診委託料	315 (174)	266 (125)	49 (49)	歯周疾患検診（40、50、60、70歳） 対象者 102人 受診者 59人 受診率 57.8%

(3) 健康づくり推進事業

- ①生活習慣病予防（回数：135回 参加人数：1,119人）
- ②高齢者の健康・食生活（回数：190回 参加人数：150人）
- ③その他（回数：28回 参加人数：56人）

（評価）

平成28年度の特定健診受診率は、62.6%（平成29年6月1日現在速報値）であり、目標値である60%及び平成27年度受診率の60.1%を超えた。

(4) 精神保健事業

- ①精神相談受付数（実数：10人 延べ人数：10人 電話相談：5件）
- ②精神家庭訪問指導者数（実数：9人 延べ人数：14人）
- ③こころの相談室（6件）

がん検診は、40歳～50歳の働き盛りの世代に継続して受診してもらうことに重点をおき、無料クーポン券の発行による個人負担金の無料化を実施している。

〔無料クーポン券発行対象者〕 胃がん検診（40歳、45歳、50歳）、大腸がん検診（40歳）、乳がん検診（40歳、45歳）、子宮がん検診（20歳）

特に、各がん検診の初めて対象になる年齢（胃がん：40歳、大腸がん：40歳、乳がん：40歳、子宮がん：20歳）において個人負担金を無料としており、受診の動機付けにつなげている。

（課題及びその対応策）

特定健診受診率の目標値は超えたが、今後も向上に向けた取り組みが必要であるため、引き続き、未受診者への戸別訪問を実施し受診勧奨を図る。

がん検診の個人負担金の無料化については、受診を促すため、引き続き実施する。大腸がん検診については、岐阜県大腸がん検診受診向上事業により、平成29年度から拡充し、40歳から69歳までを個人負担金無料化の対象とする。

受診率向上に向けた対応は、受診しやすい健診日程の調整と考えられるが、平成26年度から検診時の医師帯同が厳格化され、医師の配置のため検診日程を減らさざるを得ない状況である。

検診場所を指定した後に受診日程が合わず受診できない場合は、どこの検診会場でも受診できるものとしており、受診者の利便性の向上に努めている。

4 母子保健事業（決算額 19,655千円） 決算書 P155～156

安心して出産を迎えられ、心身ともに健やかに成長できるよう、各事業を通し指導・助言を行った。

また、健全な父性・母性の育成の一環として行っている「赤ちゃんふれあい体験教室」を市内の中学3年生を対象に行った。

(1) 妊婦健診等

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
妊婦一般検診委託料	15,115 (15,115) 千円	12,045 (12,045) 千円	3,070 (3,070) 千円	安全で安心な出産を迎えてもらうため、妊婦1人につき15枚の「妊婦一般健康診査受診票」を交付 交付者 133人 使用枚数 1,522枚
妊婦健康診査費助成金	1,612 (1,612)	1,602 (1,602)	10 (10)	里帰り出産等、委託外の医療機関での健診に対して助成 交付者 28人 使用枚数 227枚
妊婦通院費助成金	1,000 (1,000)	870 (870)	130 (130)	妊婦の通院に関する交通費の一部を助成 交付者 125人

(2) 乳幼児健診・教室・相談・家庭訪問事業

事業名	回数	参加延べ人数	事業名	回数	参加延べ人数
母子健康手帳交付	48	145	1歳6か月健診	17	158
乳幼児相談	84	589	3歳児健診	18	162

パパママ教室	8	45	むし歯予防教室	7	142
妊産婦訪問	260	266	フレンドリー広場	59	295
こんにちは赤ちゃん訪問	145	161	赤ちゃんふれあい体験教室	7	235
乳幼児訪問	8	8	こども相談	24	151
乳児健診	24	137	電話相談	282件	

(評 価)

母子健康手帳の交付、妊婦訪問、赤ちゃん訪問など、発達の節目ごとの途切れない母子事業の実施により、乳幼児期からの健康な生活習慣の確立とともに育児不安の軽減に努めた。

乳幼児健診においては、100%の受診率が維持できており、子どもの健康づくりの拠点としての機能を果たしている。

(課題及びその対応策)

市の健康課題である高血圧予防等については、乳幼児期からの取り組みが必要であるため、各事業を通して学びの場を提供していく。

妊よう性についての啓発のため、「女性のライフサイクル」をテーマにした講演会を実施した。今後実施する講演会等には、若い世代の参加を促したい。

5 不妊治療等支援事業（決算額 7,447千円） 決算書 P156

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
不妊治療費助成金	千円 6,882 (3,475)	千円 6,881 (2,349)	千円 1 (1,126)	一般不妊治療費（自己負担の1/2 限度額 5万円/年） 交付者 15人（延人員 16人） 特定不妊治療費（上限30万円/回 年度内3回まで） 交付者 17人（延人員 34人）
不育症治療費助成金	50 (26)	41 (1)	9 (25)	自己負担の1/2 限度額30万円/治療期間 交付者 1人
不妊・不育症治療通院費助成金	605 (310)	525 (25)	80 (285)	不妊治療、不育症治療に関する交通費の一部を助成 交付者 35人

(評価課題及びその対応策)

不妊治療は高額な医療費が必要となるため、出産を望まれる人の経済的負担の軽減を図った。特に高額となる特定不妊治療については、平成27年度（28件）と平成28年度（34件）を比較すると申請者数は増加しており、制度について認知されてきた。引き続き、制度の普及・定着に取り組んでいくとともに、生殖医療技術が進歩するなか、内容については、国・県の状況に合わせ見直していく。

④ 保険年金係（国民健康保険特別会計（事業勘定））

施策の概要

1 国民健康保険特別会計（事業勘定）（決算額 3,024,344千円） 決算書 P231～238

飛騨市国民健康保険の被保険者数は5,965人で、市民の約1/4が加入している。加入者の高齢者の割合が被保険者の約54%と非常に高い水準にあり、その大半は年金受給者のため所得水準は低く、加入世帯の約64%が保険料の軽減対象世帯となっている。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要		
保険給付費	1,949,286 (1,487,303)	1,911,582 (1,447,301)	37,704 (40,002)	主な保険給付費	給付額(千円)	件数
				一般被保険者療養給付費	1,586,366	97,559
				退職被保険者等療養給付費	64,455	4,385
				一般被保険者療養費	16,406	3,026
				退職被保険者等療養費	433	116
				一般被保険者高額療養費	218,089	3,671
				退職被保険者高額療養費	11,911	88
				出産育児一時金	6,236	15
				葬祭費	2,450	49
				一人当たりの医療費（一般）	382,927円／年	
				一人当たりの受診回数（一般）	17.60回／年	
				一人当たりの医療費（退職）	369,855円／年	
				一人当たりの受診回数（退職）	18.08回／年	

（評価と課題及びその対応策）

保険料率は平成24年度以降据え置いているが、平成28年度の被保険者一人当たりの年間の保険料額は76,609円で県下でも低い水準にある。被保険者数の減少等により保険料収入は年々減少しているが保険給付費は増加傾向にあるため、単年度収支の赤字が続いている。基金繰り入れにより収支を調整しているが、平成28年度末の基金残高は約3億円となっており財源の確保（保険料額の引き上げ）が急務の課題である。

⑤ 保険年金係（後期高齢者医療特別会計）

施策の概要

1 後期高齢者医療特別会計（決算額 370,566千円） 決算書 P251～252

後期高齢者医療保険は、県内の自治体により設置された岐阜県後期高齢者医療広域連合で運営されており、市は、主に保険料の徴収や給付申請の受付など市民の窓口としての業務を行っており、加入者の生活習慣病の早期発見、早期治療と、医療費の適正化を目的とした健康診断補助事業（ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診）を広域連合からの委託事業として実施している。

飛騨市においては、加入者は増加傾向にあり、今後も団塊の世代が75歳を迎えるなどますます増加していくことが予測されている。一人当たりの医療費も年々増え続けており、健全な事業運営のためには医療費の適正化が大きな課題である。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ぎふ・すこやか健診 ぎふ・さわやか口腔健診	千円 12,186 (0)	千円 10,624 (829)	千円 1,562 (△829)	地域の医師会及び歯科医師会と委託契約をし、身近な医療機関で検査を受けることが出来るように健診費用の補助を行っている。 ・すこやか健診 受診者数 935人 受診率 17.8%（県内平均 21.5%） ・さわやか口腔 受診者数 252人 受診率 5.9%（県内平均 4.9%）

（評価と課題及びその対応策）

すこやか健診は、県内平均よりも受診率が低いと、関係部署や医師会との協力体制を強化し受診率向上に取り組み、今後は、すこやか健診結果のデータ化により、健診結果を事業に活用できるようにする。

2 子育て応援課

① 保育園係

総括事項

子どもの最善の利益を第一優先とし、保育環境・保育士・保育内容などを含めた保育の質の向上を図りながら、安全・安心な保育所運営に取り組んだ。また、未満児保育、障がい児保育をはじめ、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など多様な特別保育サービスを展開し、子育て家庭の就労支援に努めた。

- 1 保育所の管理運営
- 2 病児・病後児保育の実施

施策の概要

1 保育所の管理運営（決算額 643,516千円） 決算書 P143～146

公立保育園7園のうち2園の管理運営を、指定管理者制度により社会福祉法人に委託している。また、私立保育園1園に対し運営費補助等を実施することにより、民間ならではの創意工夫に富んだ良質な保育が実施されている。

※人数は平成28年4月1日現在

事業名			現計予算額	決算額	不用額	事業の概要						
児童保育費			千円	千円	千円	3歳以上	未満児	障がい児	一時保育	特定保育	病児保育	休日保育
公立	公営	宮城保育園	330,547	315,277	15,270	78人	19人	○	○	-	-	○
		河合保育園				17人	2人	○	○	-	-	-
		宮川保育園				4人	-	○	○	-	-	-
		旭保育園				55人	-	○	○	-	-	-
		山之村保育園（へき地保育園）				3人	2人	-	○	-	-	-
	指定管理	増島保育園	124,487	113,118	11,369	145人	32人	○	○	○	○ 体調不良児	-
		さくら保育園	118,436	118,436	0	139人	40人	○	○	-	○ 病児病後児	○ 祝日のみ
	粒	双葉保育園	101,888	96,685	5,203	75人	26人	○	○	-	-	-

（評価と課題及びその対応策）

子どもの健康と安全を基本した保育を実施できた。子どもの数は全体的に減少しているものの、通常保育以外の特別保育（未満児・休日・病児等）に対するニーズが増加している中、限られた職員数の中では未満児や障がい児の受入れにも限界がある。この問題の解決には職員の確保が必要不可欠であるが、公営・民営を問わない大きな課題であるので、保育士資格の有資格者の就業促進と、就業中の保育士の処遇改善及び負担軽減による就業継続に努めたい。

2 病児・病後保育の実施（決算額 7,871千円） 決算書 P145

子ども・子育て支援に関するニーズ調査で要望の多かった病児・病後児保育を、社会福祉法人飛騨古川に委託し、同法人が運営する特別養護老人ホーム「あさぎり」内の保育室で10月より実施した。

※病児保育委託料は「保育所の管理運営」の決算額の内数

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
病児保育委託料	千円 9,000 (3,160)	千円 7,871 (2,607)	千円 1,129 (553)	病気又は病気のピークが過ぎても集団で保育等ができないため自宅療養が必要な間、保護者が安心して就労できるよう、専用の施設を設け一時的に保育を実施。利用実績人数 60人（以上児8人 未満児52人）

（評価と課題及びその対応策）

インフルエンザの流行時期も考慮し、保育園児のみを対象としてスタートした。利用実績は想定より少なかったものの、特に体調を崩しやすい未満児の利

用が多く、保護者の就労支援に加え、保育園においての感染拡大防止に繋がったと考える。新年度から利用対象者を小学生に拡大することとし、年度内にトイレを小学生対応に改修した。また、神岡町地内における病児・病後児保育の検討を行う。

② 子育て政策係

総括事項

子育てに関する様々な不安や負担を軽減し、次代を担う子ども達が健やかに生まれ育つことができる社会の実現を目指し、地域における子育て支援施策を推進した。

- 1 放課後児童クラブ
- 2 入園入学祝い金交付事業
- 3 ブックスタート事業
- 4 木育ひろば設置事業

施策の概要

1 放課後児童クラブ事業（決算額 17,547千円） 決算書 P142～143

保護者が就労等により昼間家庭に居ない小学校の子どもたち（放課後児童）に対し、授業の終了後に校舎の一部を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図っている。現在、山之村小学校を除く全ての小学校に常設（河合小・宮川小は合同で河合小に設置）し、その目的達成に努めている。なお、山之村小学校は、夏休みの一部の期間のみ開設している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
放課後児童健全育成事業	千円 18,034 (3,474)	千円 17,547 (3,413)	千円 487 (61)	開設日：授業日の放課後、土曜日(月2回)、春休み・夏休み・冬休み 利用登録人数（日平均） 【授業日】154人（古川：65、古川西：65、神岡：16、河合・宮川：8） 【長期休暇】334人（古川：131、古川西：122、神岡：63、河合・宮川：13、山之村：5）

（評価）

「仕事と子育て」の両立が課題となっている中、市内の全小学校（山之村は夏休みのみ）、全学年を対象児童とした本事業は、就労家庭のニーズに即した有益な事業と考える。また、夏休み中の開室時間を午前7時30分から午後6時までとしたこともあって、期間中のみ利用する保護者も増加している。

（課題及びその対応策）

放課後児童クラブ指導員は、従事時間が約4時間であり、小学校の児童支援員業務と合わせて8時間のフルタイム業務となる。その特殊性ゆえ人員確保が難しく、特に長期休業中にクラブを利用する児童は、平常の2倍近くになることから、臨時的な指導員の確保が困難な状態が続いている。

近年は高学年まで対象を拡げたことから、加入児童数の増加により一部の教室が手狭になっている。また、支援の必要な児童が加入を希望されることもあり、その対応に苦慮している。

2 入園・入学祝い金交付事業（決算額 57,119千円） 決算書 P143

将来を担う未来ある子ども達の入園・入学を祝することを通してきめ細かく充実した市の子育て支援制度を広く市内外に発信するとともに、市の定住促進及び子育て環境の充実を図るため、保育園入園、小学校および中学校入学を迎える保護者に対して、一人当たり10万円分の商品券を交付した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
入園・入学祝い金交付事業	千円 60,100 (27,260)	千円 57,119 (20,279)	千円 2,981 (6,981)	交付者572人（保育園160人・小学生171人・中学生241人）換金56,984千円（主な使い道） 1位 食料品36% 2位 学生服スポーツ用品等27%・3位 生活用品等17%

（評価）

定住促進や子育て環境の充実を目的として実施され2年目を迎えた「入園・入学祝い金交付事業」は、子育て世帯の負担軽減に一定の効果が認められるものの、商品券とはいえ飲食にも使える自由度の高い助成金の交付が、真に子育て政策として必要な支援であるのかの検証が必要であった。

（課題及びその対応策）

上記の評価から、保護者の求める支援を把握するためのアンケート調査を実施したところ、保護者が一番負担に感じ支援の要望の多かった項目は、入学時に必要な制服や体操服等の購入費用であり、また、高校や大学への進学時にも支援を希望する声が多かったことから、平成29年度からは、「入園・入学準備品支援事業」として入園・入学時の制服等や、高校入学時の教科書等の購入費用を助成することに改める。

3 ブックスタート事業（決算額 535千円） 決算書 P147～148

親子の絆を深め、乳幼児の心豊かな成長を願うことを目的に、3ヶ月児に絵本2冊を配布の上、ボランティアによる読み聞かせを行うとともに、3歳児に対してもセカンドブック1冊を配布している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ブックスタート事業	千円 626 (366)	千円 535 (275)	千円 91 (91)	・ファーストブック2冊（3ヶ月児対象） 配布人数 134人 ・セカンドブック1冊（3歳児対象） 配布人数 161人 ・読み聞かせボランティアへの研修会（講師：金森さちこ氏） ・選定委員会にてH29・30年セカンドブック配布絵本を選定

（評価と課題及びその対応策）

毎年、絵本の配布後にアンケート調査を実施しているが、圧倒的に好意的な意見が多く、絵本の読み聞かせが幼児の情操教育に効果的であることから、本事業の実施は有益であると考え。図書館をセカンドブックの配布場所とすることで、図書館の一層の利用も促進しながら、今後も図書館やボランティアの方々の協力を得て、本事業を継続する。

4 木育ひろば設置事業（決算額 1,063千円） 決算書 P148

近年、子育てに木育を取入れた活動が活発に行なわれるようになり、市民団体「飛騨市の木育を広める会」では、ワークショップとしての木工体験や、各子育て支援センターでのおもちゃ広場を開催、また、保育園児保護者が中心となる幼児学級では、木のおもちゃ作りなどの木育教室を開催している。

こうした中、古川子育て支援センター内に常設の「木育ひろば」を整備した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ぎふ木育ひろば設置事業	千円 1,436 (936)	千円 1,063 (563)	千円 373 (373)	ぎふ証明材等、県産材を利用した木製品及び木育教材を導入。 木製品：おもちゃ箱、床敷きパネル 木育教材：めたもつく、森の恵み、まあるいつみき、カラコロ、すぎぽっくる、つみぼぼ、ボールプール

（評価と課題及びその対応策）

木育ひろばの常設により、木を身近に感じる機会が増し、乳幼児の五感の発達にも好影響を与えるものと考えられる。また、木育ひろばを中心とした市民団体による木育活動は、子育て中の父母らを中心とした地域コミュニティの活性化にもつながることから、木育の取り組みを全市に広めるため、神岡子育て支援センター、河合・宮川子育て支援センターへの木育ひろばの常設を検討したい。

3 障がい福祉課

① 障がい福祉係

総括事項

障がい児者が幼少期から高齢期に至るまで安心して暮らせる地域となるよう切れ目の無い支援の実施やサービスの提供を行った。

- 1 障がい者自立支援協議会の定期開催
- 2 施設整備補助金の交付
- 3 適正な手当の給付及び生涯にわたる切れ目のない支援の実施
- 4 障がい福祉施設の管理

施策の概要

1 障がい者自立支援協議会の実施（決算額 61千円） 決算書 P130～P131

福祉・医療・保健・教育・就労等、様々な関係機関が相互に連携して、障がいのある方が地域で安心して暮らせる仕組みづくりを検討する地域自立支援協議会を開催した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
障がい者自立支援協議会	千円 439 (439)	千円 61 (61)	千円 378 (378)	協議会は、福祉・医療・教育・就労等各分野から26名の委員で構成。今年度は、障がい児者支援ビジョン、障がい者・障がい児福祉計画骨子の検討、障がい者就労促進支援セミナーの開催、地域生活支援部会の新設等について議論いただいた。（開催実績：第1回12月7日、第2回2月8日、下部組織：相談支援部会、就労支援部会、地域生活支援部会）

（評価・課題及びその対応策）

検討いただいた障がい児者支援ビジョンを基に、平成29年度には、障がい者・障がい児福祉計画を策定し計画に基づいた施策を推進していく必要がある。

2 福祉関係補助金の交付（決算額 1,404千円） 決算書 P132

障がい者が地域で安心して暮らせる環境を整備するため、飛騨圏域の社会福祉法人が運営する障がい者福祉施設の整備に助成を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
大野山ゆり園整備事業補助金	千円 1,405 (1,405)	千円 1,404 (1,404)	千円 1 (1)	高山市丹生川町に開設した障がい者福祉施設整備費用の債務負担 飛騨市分 17,147千円（債務期間20年間：平成9～28年度）。 H28の補助額内訳は元金1,373,421円、利息30,902円

（評価・課題及びその対応策）

障がい者家族が高齢化していく中、障がい者が生涯を安心して暮らせる地域とするため、圏域の法人等とも協議・協力し施設整備の支援を進めていきたい。

3 適正な手当の給付及び生涯にわたる切れ目のない支援の実施（決算額 548,191千円） 決算書 P132～P135

(1) 障がい児者等への手当の支給

特別児童扶養手当等の支給に関する法律等に基づき、障がい児者等へ手当の支給を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
在宅寝たきり者等介護支援手当	千円 782 (782)	千円 570 (570)	千円 212 (212)	在宅の重度身体障害者及び知的障害者を介護する家族へ支給 5名
重度心身障害児福祉手当	3,888 (3,888)	3,599 (3,599)	289 (289)	身体障害者手帳3級以上または療育手帳B1以上の障がいのある20歳未満の児童を養育する保護者へ支給 1級：22名 2級：4名 3級：11名
精神障害者福祉手当	4,272 (4,272)	4,121 (4,121)	151 (151)	精神障害者保健福祉手帳を所持している方に支給 1級：13名 2級：64名 3級：29名

特 別 障 害 者 手 当	4,792 (1,198)	4,046 (1,012)	746 (186)	精神又は身体に著しく重度の障がい有するため、日常生活において常時 特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の方に支給 12名 支給月額 26,830円
障 害 児 福 祉 手 当	3,823 (956)	3,586 (896)	237 (60)	精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活において常時介護を 必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給 20名 支給月額 14,600円

(2) 障がい福祉サービス費等（平成29年2月末現在）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づき、障がい児者に対する介護・訓練等、自立を支援するサービス給付を行った。

事 業 名		現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
居 住 系	施 設 入 所	千円 90,200 (22,550)	千円 90,002 (22,501)	千円 198 (49)	山ゆり学園 高山山ゆり園 大野山ゆり園 吉城山ゆり園 幸報苑 はな みずき苑 第二陶技学園 わかくさの丘 はるがぜの丘 こだまの丘 は なの木苑 可茂学園 飛騨うりす苑 みずなみ荘 利用者数 57人 延べ676人
	グ ル ー プ ホ ー ム （ 共 同 生 活 援 助 ）	19,200 (4,800)	18,219 (4,555)	981 (245)	自由ヶ丘ホーム 荏名ホーム さつきホーム ゆりホーム リズムハウス ふじホーム フレンドリーホーム こぶしホーム 利用者数 14人 延べ156人
	短 期 入 所	4,800 (1,200)	4,333 (1,083)	467 (117)	大野山ゆり園 吉城山ゆり園 飛騨うりす苑 山ゆり学園 しおなみ苑 利用者数 15人 延べ60人
日 中 活 動 系	生 活 介 護	201,500 (50,375)	199,214 (49,804)	2,286 (571)	高山山ゆり園 大野山ゆり園 山ゆり学園 ゆりのこ 幸報苑 はなみずき苑 わかくさの丘 はるかぜの丘 こだまの丘 はなの木苑 第二陶技学園 可茂学園 飛騨うりす苑 きららハウス てとら みずな み荘 吉城山ゆり園 ナーシングデイ高山 利用者数 87人 延べ1,018人
	自 立 訓 練 （ 生 活 訓 練 ）	7,200 (1,800)	6,713 (1,678)	487 (122)	あじめ 利用者数 7人 延べ57人
	療 養 介 護	25,600 (6,400)	24,759 (6,190)	841 (210)	長良医療センター 石川病院 富山病院 あゆみの郷 利用者数 8人 延べ96人
	療 養 介 護 医 療	8,158 (2,040)	8,124 (2,031)	34 (9)	長良医療センター 石川病院 富山病院 あゆみの郷 利用者数 8人 延べ96人

	就 労 移 行 支 援	9,241 (2,311)	7,649 (1,912)	1,592 (399)	はたらくねっと ふりずむ ハートネット 利用者数 7人 延べ44人
	就 労 継 続 支 援	80,500 (20,125)	78,858 (19,715)	1,642 (410)	憩いの家 はたらくねっと 青空作業所 コスモス作業所 ハートネット ひだっこの里 富士リネン 環境ネット エーペックスインクルージョン フレンドリーハウス 日本社会福祉デザインセンター てとら サン・ド リーム クレヨン・ひだ きららハウス アルムの家ゆき 利用者数 67人 延べ674人
訪 問 系	居 宅 介 護	16,800 (4,200)	15,405 (3,851)	1,395 (349)	吉城ホームヘルパーステーション 新生メディカル ホームヘルプサービ スたんぼぼ苑 J Aひだ在宅サービスステーション 須田病院ヘルパー ステーション 利用者数 41人 延べ398人
	同 行 援 護	1,850 (463)	1,772 (443)	78 (20)	ホームヘルプサービスたんぼぼ苑 吉城ホームヘルパーステーション 岐阜アソシア 利用者数 6人 延べ60人 (視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の 提供（代読・代筆を含む）、移動の援護等の外出支援を行った。)
そ の 他	サー ビス 等 利 用 計 画 作成	12,900 (3,225)	11,781 (2,945)	1,119 (280)	飛騨市障がい者生活支援センター ふりずむ やまびこ 他 利用者数 203人 延べ742人
	補 装 具	5,149 (1,288)	4,212 (1,053)	937 (235)	補聴器 車いす 座位保持装置、義足、下肢装具等 交付29件 修理10件

(3) 地域生活支援事業（平成29年3月末現在）

障害者総合支援法に基づき、障がい児者が自立した日常・社会生活を送れるよう、地域特性に応じた事業をした。

事 業 名		現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
必 須 事 業	移 動 介 護	2,400 (1,629)	1,914 (1,215)	486 (414)	吉城ホームヘルパーステーション 新生メディカル ニチイケアセンター ホームヘルプサービスたんぼぼ苑 J Aひだ在宅サービスステーション 高山市福祉サービス公社 利用者数 16人 625時間
	移 送 サ ー ビ ス	854 (580)	324 (205)	530 (375)	透析バス（直営） 利用者数 1人
	障 が い 者 相 談 支 援	9,252 (9,252)	9,252 (9,252)	0 (0)	飛騨市障がい者生活支援センター ふりずむ やまびこ 利用回数 2,411回

	地域活動支援センター	10,032 (10,032)	10,032 (10,032)	0 (0)	やまびこ めひの野園 利用回数 2,868回
	重度障がい日常生活用具給付	7,000 (4,751)	6,382 (4,049)	618 (702)	たん吸引器 ストマ用装具 頭部保護帽 パルスオキシメーター 他 利用件数 587件
任意事業	日中一時支援	26,610 (18,059)	26,602 (16,874)	0 (1,185)	なかよしキッズ ぽかぽかハウス うりす苑 吉城山ゆり園 大野山ゆり園 山ゆり学園 ピース てとら 和光園 利用者数 54人 6,186回
	福祉ホーム	863 (586)	719 (455)	144 (131)	むらやま 利用者数 2人 24回
	障がい者デイサービス	3,990 (2,708)	3,380 (2,145)	610 (563)	たんぼぼ苑 吉城福祉会 利用者数 11人 1,308回
	訪問入浴	378 (257)	233 (147)	145 (110)	吉城福祉会 利用者数 1人 21回

(4) 自立支援医療（平成29年2月末現在）

障害者総合支援法に基づき、障がい児者に対する医療サービス給付を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
更生医療	3,000 (750) 千円	1,864 (466) 千円	1,136 (284) 千円	医療を行うことによって身体の機能障害を軽減または改善するなど、治療効果が期待できる者に支給 人工透析 心臓ペースメーカー埋め込み術等 10人
育成医療	577 (144)	526 (132)	51 (12)	医療を行うことによって身体の機能障害を軽減または改善するなど、治療効果が期待できる児童に支給 聴覚機能障害、口蓋裂等 5人

4 障がい福祉施設の管理（決算額 300千円） 決算書 P140

障がい者の社会参加、地域社会での自立を目指し、適性に応じた就労の場や日中の生活する場を確保するために、就労継続支援施設、日中一時支援施設の管理について、指定管理者制度を活用して行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
憩いの家（古川町）	3,477 ^{千円} (3,477)	0 ^{千円} (0)	3,477 ^{千円} (3,477)	障がい者就労継続支援施設として管理を行った。 年間利用者数 H26年度 4,180人、H27年度 4,047人、H28年度 3,918人 (指定管理料は精算により全額戻入)
山田地域福祉センター（神岡町）	300 (300)	300 (300)	0 (0)	障がい者日中一時支援施設として管理を行った。 年間利用者数 H26年度 2,158人、H27年度 2,545人、H28年度 2,470人

（評価）

山田地域福祉センターは、地元のコミュニティ施設と障がい者福祉施設としての複合的な機能を活用し、障がい者福祉の啓発に努めていきたいと考えているが、双方の用途の区画が明確でないため、使いにくさが生じている。（地元、事業者の声）

（課題及びその対応策）

山田地域福祉センターでは、障がい者日中一時支援事業と貸館業務を行っているが、部屋数や設備が不足している。重度障がい者への対応や利用者の適性に応じた多様な支援と地元コミュニティ施設としての活用を行うために、平成30年度に旧山田小学校の解体後の跡地へ新築移転整備する計画である。

② 発達支援センター

総括事項

個人として尊厳に相応しい日常生活・社会生活を営むことができるように、発達障がいの早期発見と切れ目ない発達支援を行うとともに、市民が発達障がいに対する理解を深め、発達障がい児者が地域で安心して暮らし続けることができるよう環境整備に努めた。

- 1 障がい者就労体験支援事業
- 2 障がい者等が自発的に行う活動に対する支援事業
- 3 発達支援センター機能強化事業
- 4 障がい児通所支援事業
- 5 障がい児通所支援利用者負担助成事業

施策の概要

1 障がい者就労体験事業（決算額 276千円） 決算書 P132

特別支援学校生徒の就業体験助成 9事業所 延べ69日間 5人分

特別支援学校と事業主に事業内容を啓発し、事業主が障がい者を理解し、受け入れやすい環境を整備するよう努めた。また、この経験を活かし、障害者就労に結びつけた。（1名）

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市障害者就業体験支援 激励金交付事業	千円 300 (300)	千円 276 (276)	千円 24 (24)	障がい者の雇用環境の整備のため、特別支援学校に在学している障がい者の就業体験を受け入れた事業主に対して、就業体験者1人につき日額4,000円交付

(評価と課題及びその対応策)

激励金を交付し、受け入れやすい環境を整備したことにより、障がい者就労に1名が結びつき、飛騨吉城特別支援学校からも継続要望があった。

2 障がい者等が自発的に行う活動に対する支援事業（決算額 1,387千円） 決算書 P134

保護者が月1回定期的に集まり、子育ての悩み等を話し合ったり、先輩保護者からのアドバイスを受けたり、講演会や研修会で学ぶことにより、より良い子育ての参考となる情報を共有する活動を支援した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
自発的活動支援事業	千円 1,936 (1,936)	千円 1,387 (1,387)	千円 549 (549)	障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障がい児者の親の自主的な取り組み（H28新規施策） （ピアサポート事業） ・情報交換できる交流会（月1回）7回 延べ70人参加 ・見学会の開催 1回（グリーンルーム） 8人 ・学習会の開催 1回 10名 ・啓発活動 チラシ作成 ・研修会 4回 （災害対応支援事業） 災害時の教訓を学ぶ 1回 （社会参加活動支援事業） 現状把握とニーズ調査 2回

(評価)

月1回の定期的な交流会は、障がい者の親が自分の経験を話し合うなど、参加者のレスパイトにつながっている。また、自発的な活動に対する機運が高まるという効果があった。

(課題及びその対応策)

平成28年度の新規事業。この事業の発案者（障がい児の保護者）の問題意識は高いものの、事業への参加が不定期であり、毎回個々の今現在の悩みや不安を話し合っている状態。発達支援センターでは、保護者からの求めに応じて、毎月の交流会に参加し、参加者の気持ちを聞くことに徹している。発起人の問題意識を深めようとする思いと、参加者の参加目的には隔たりがあることから、行政としてどこまで関わるのかを含め、検討が必要である。

3 発達支援センター機能強化事業（決算額 375千円） 決算書 P142

発達支援センター相談事業体制の整備のため、人材育成の一環として、支援者や保護者を対象とした講演会を開催し、発達支援センターの機能強化に努めた。

また、継続的支援を重視し、障がい児者の就労支援事業を立ち上げ、企業と飛騨吉城特別支援学校へのつなぎを行った。

(1) 人材育成（小中学校教師・保育士向け研修会、発達障がい啓発と保護者の養育力の育成のための講演会）

発達支援センター主催の研修を4回、共催した研修を1回開催し、発達障がい児に対する支援者の人材育成と、保護者への障がい特性の理解促進に努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
人材育成	千円 285 (285)	千円 173 (173)	千円 112 (112)	・発達障がいのある子のいいところ応援計画（6月6日） 講師 星槎大学大学院教育学研究科 准教授 阿部利彦氏 参加 支援者等 143人 ・子どもって素晴らしい！（9月16日） 講師 西濃圏域発達障がい支援センター 発達障がい専門支援員 中野たみ子氏 参加 支援者等 84人 ・発達障がいの特性の理解と家族としての対応（12月2日） 講師 岐阜県立希望ヶ丘こども医療福祉センター 児童精神科部長 高岡 健氏 参加 保護者等 150人 ・吃音の理解を深め、正しい支援を行うために（共催学習会）（12月13日） 講師 久美愛厚生病院 言語聴覚士 田宮久史氏 参加 支援者等 136人 ・遊びと発達（2月10日） 講師 NPO法人はびりす 代表理事 山口 清明氏 参加 支援者等 81人

（評価）

具体的な事例を多く取り入れた講演内容で、支援者や保護者にとって基本的な心構えを確認でき、自己研鑽のきっかけになるなど、一定の効果があつた。

メディア掲載実績：12月8日 中日新聞

（課題及びその対応策）

発達支援の必要な人たちを理解・支援するためには、支援者や保護者のみならず、一般市民へも啓発が必要であるため、今後は、一般市民向けの講演会を実施する。また、研修会等の企画にあたっては、支援者や保護者会の意見を尊重する。

(2) 地域療育システム支援事業（CLM）（決算額 202千円） 決算書 P142

平成25年度よりCLM（チェックリスト・イン・三重）を利用した幼児期の発達支援を効果的に行うための個別支援計画を策定できるように取り組んだ。平成28年度には、このCLMを元に飛騨市独自の個別支援計画様式をプロジェクトチームで決定し、ひとまずCLM研修は終了した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
地域療育システム支援事業 （CLM）	203 (203)	202 (202)	1 (1)	事業実施委託料 保育士向け地域療育システム 個別支援計画作成

(評価と課題及びその対応策)

「C L M (地域療育システム支援事業＝県支援事業)」の最終年。4年間にわたって継続的に取り組んだ結果、チェックリストにより一人ひとりを細かく見ることの大切さと、心配な子どもの行動が理解でき、対応についても検討できるようになった。また、個別支援計画策定は、切れ目のない支援のために必要であることも理解でき、大変効果があった。

C L M研修は終了したが、飛騨市独自の個別支援計画の活用方法(途切れのない支援)の普及や、個別支援計画を立てる保育士等への啓発が不十分であるため、個別支援計画の対象となる子どもの選定や、支援記録が引き継ぐ方法、更に子育て支援手帳への記録等協議を継続していく。

(3) 障がい児・者の就労支援事業(決算額 ー 円)

「障がい者就労促進セミナー」を、平成29年2月20日に飛騨吉城特別支援学校で開催した。参加団体は企業24社、障害福祉サービス事業所5機関、行政ほか関係機関6団体、特別支援学校で、参加者総数は53名であった。「障がい者を雇用するイメージが広がった」、「ハードルが下がった」等の建設的な意見やセミナー内容に関する継続開催の意見が多数で、企業の障がい者に対する理解を深め、障がい者の就労の機会の拡大に努めた。

就業体験できる事業所や、生徒が選択できる業種の拡大が課題であるため、引き続き特別支援学校、ひだ障がい者就業・生活支援センター等と連携を深め、障がい者雇用に対する更なる啓発が必要である。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
障がい児・者の就労支援事業	60 (60)	0 (0)	60 (60)	障がい者就労促進セミナー(H28新規施策) 第1部 講演会 講師：就労移行支援事業所ぶりずむ 山平卓也氏 「企業での戦力化を目指して」 第2部 飛騨吉城特別支援学校 見学 第3部 障がい者雇用に関する支援制度等説明

(評価と課題及びその対応策)

セミナーの開催は、参加者のアンケートによっても、継続実施を望む声やさまざまな企画に対する提案もあり、大変効果があった。飛騨市の障がい者就労施策について、セミナー参加者等から意見聴取し、行政として何を支援すべきか「障害者自立支援協議会(就労支援部会)」で検討を続ける。

4 障がい児通所支援事業 (決算額 32,820千円) 決算書 P146

古川やまびこ教室・神岡ことばの教室に言語障がい、情緒障がい及び発達に特性のある子どもを通わせ、その障がいの性質や程度を改善して、症状と程度に応じた機能訓練を行い、その子の持っている能力をできるだけ伸ばし、子どもらしい豊かな生活が送れることに努めた。

	利用人数 (H28.4.1現在)	年度中入室	年度中卒業	利用人数 (H29.3.31現在)	年長→小学校
古川やまびこ教室	28(1)	3(2)	2	29(3)	8
神岡ことばの教室	16(1)	3(2)	3	16(3)	2

(): 未就園児(内数)

(評 価)

フレンドリーな対応に心がけ、母子関係や子どもの行動を観察し自然に入室できるように工夫し、子どもたちは週１～２回の通所を楽しみにしている。自己肯定感の低い子どもが少しずつ変わっている姿を見て保護者から大変喜ばれており、児童の発達支援上大変効果があった。保護者と話し合い途中卒室も見られるようになってきた。

(課題及びその対応策)

- ・言語障がい、情緒障がい及び発達の遅れのある子どもには「早期療育」が必要のため、保護者への啓発が課題である。平成28年度より、支援公開週間を設け、子どもの現状把握と支援方法を保護者と共通理解できるよう努めたが、今後も継続が必要である。
- ・小学校入学時には引継ぎを実施しているが、入学後のアフターはない。そのため、切れ目のない支援のための「のりしろ」と、児童発達支援事業所の支援の意見交換の場が必要である。
- ・保育に欠ける子どもの療育を利用しやすくするためには、時間外や土日開設も検討すべきである。
- ・療育に従事する職員にも異動があり、専門職としての知識や経験が構築される運営方法を検討する必要がある。
- ・神岡ことばの教室は、旭保育園に併設されている関係上、カンファレンスルーム〈相談室〉や個別支援室がなく、利用児によっては支援困難な環境にあることから、平成29年度において新築に向けた予算を計上した。

5 障がい児利用者負担金助成事業（決算額 1,828千円） 決算書 P135、P150

障がい児が障がい児通所支援等を利用したときの支払うべき費用負担を軽減することで、必要なサービスを受けやすくし、障がい児の健やかな成長を支援することにつながった。

(根拠) 飛騨市障害福祉サービス等利用者負担金軽減事業実施規則 (目的) 障がい児通所支援等を利用したときに支払うべき費用負担を軽減

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
障がい児利用者負担助成事業	2,322 ^{千円} (2,322)	1,812 ^{千円} (1,812)	510 ^{千円} (510)	障がい児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス） 自己負担の減免（通所支援）
	300 (300)	2 (2)	298 (298)	自立支援給付利用者負担助成（H28 新規施策） 障害者サービス利用における自己負担の政策減免措置 ・重症障がい児の短期入所における個室利用料等の一部助成を追加
	600 (600)	14 (14)	586 (586)	療育通所介護事業所通所・送迎支援（H28 新規施策）（通所支援） 高山市内に新たに開設された療養通所介護事業所の利用者負担の独自減免を行うとともに、送迎にかかる家族の心身負担を軽減するため、事業所利用時の送迎費の一部を助成

(評 価)

重度心身障がい児など、医療依存度が高いお子さんへの生活機能向上のための機能訓練等（児童発達支援）や日常生活上の支援（生活介護サービス）を利

用する場合の自己負担額軽減のため、看護師の付き添いに係る送迎費の助成をすることにより、重症心身障がい児等の生活を支援するとともに、家族のレスパイトを推進する効果もあり、保護者からも高い評価を得るなど一定の効果があつた。

(課題及びその対応策)

当事業の対象は児童福祉法による障がい児通所支援等を利用したものに限定し、更に送迎については重症心身障がい児に限られていることから、交通弱者に対する足の確保が今後の課題である。障がい児等通院助成金交付金要綱を調整整備し、支援事業主や保護者等との検討を進めていきたい。

4 地域包括ケア課

① 社会福祉係

総括事項

社会福祉協議会と連携し、生活保護をはじめとする社会福祉事業を行い、市民生活のセーフティネット機能を果たした。また、飛騨圏域三市一村連携による結婚支援事業を実施し、結婚希望者への交流の場の提供を広域的に行った。

- 1 出会い・結婚支援事業
- 2 生活困窮者自立支援事業
- 3 所管施設の運営
- 4 臨時福祉給付金事業
- 5 生活保護事業

施策の概要

1 出会い・結婚支援事業（決算額 3,938千円） 決算書 P131～132

飛騨三市一村の結婚支援事業に関する連携協定（平成25年6月26日締結）に基づき協同事業を委託。登録者情報の管理、結婚支援ポータルサイトの運営、会員相互の出会いイベントの企画運営、相談業務等を行った。また、市直営（委託）により市内の資源を活用して相談登録者以外の参加者を公募する出会いイベントを企画した。更には、社会福祉協議会への補助事業で民生委員を中心とした世話やき人で結婚相談事業を行っている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
結婚支援事業委託	千円 2,350 (2,350)	千円 2,350 (350)	千円 0 (2,000)	・登録会員数 男性31人、女性5人 計36人 ・相談所の開所 毎月第2第4土曜13:00～16:00（受託者事務所） ・市内イベント 7月、12月 ・関連成婚報告 1件（男性：相手の女性は尼崎市出身）

少子化対策強化事業業務委託	591 (591)	493 (493)	98 (98)	・内 容 2月4～5日 恋のナイトゲレンデin河合スノーパーク ・参加者 男性12人、女性10人 計22人 ・関連成婚報告：1件（5組のカップル成立）
飛騨市であい・サポートセンター事業 （※社会福祉協議会補助）	1,280 (1,280)	1,095 (1,095)	185 (185)	・専任のコーディネーターが常時結婚相談へ対応 相談件数：217件 ・河合町・宮川町・神岡町でも定期的に相談所を開設 ・世話役人会議を開催し、独身等の引き合わせを積極的に行った：11回 ・独身男性向けセミナー「男塾 私はこうして結婚した」参加者：4名 ・関連成婚報告：2件 ※事業費は社協補助金のうち事業充当額

（評 価）

結婚支援事業委託（三市一村連携事業）や飛騨市であい・サポートセンター事業（社協補助事業）などの各イベントにおいて1～2件の関連成婚報告があり、出会いのきっかけ作りの場として着実に成果を上げている。また、地域資源である河合スノーパークを活用したイベントは、地元地域のまちづくり団体である雪匠組の協力を得て、地域活性化につながるイベントとして盛り上がりを見せている。

（課題及びその対応策）

結婚支援事業は、社協補助事業と三市一村連携事業、市単事業があり、市内の登録会員からは棲み分けが分かりづらいとの声もある。また、高山市と下呂市は29年度に連携事業関係業者に全面委託の方向であり、これらも踏まえ、市単の少子化対策強化事業は連携事業関連業者へ委託したが、地元資源を活用して外部からの移住を促す地元主体のイベントであるため、平成29年度は地元のノウハウがある社協への委託事業として実施する。

2 生活困窮者自立支援事業（決算額 2,531千円） 決算書 P131

生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため生活困窮者自立支援法が平成25年12月成立した。当市は平成27年4月から必須3職種（主任相談支援員、相談支援員、就労支援員）を配置し具体的取組みを開始した。2つの必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金）と4つの任意事業（就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業等）からなるが、当市は現状では必須事業のみの実施となっている。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
自立相談支援事業	3,448 (801)	2,531 (633)	917 (168)	・平成28年度相談者：男性14人、女性13人 計27人（相談内容）不就労（障がい・精神）3人、不就労（その他）8人、多重債務5人、家計管理5人、引きこもり1人、生活（障がい・精神）3人、その他2人 ・庁内に生活困窮者自立支援調整会議を設置し、困窮に陥りそうな滞納者等の情報共有を行った（2回）

（評 価）

平成27年4月より生活困窮者相談支援事業を実施し、平成27年度は相談件数10件（内、自立件数2件）であったが、平成28年度は相談件数27件（内、自立件数9件）で前年度の3倍程度の相談支援実績があった。相談内容は多様で複雑なものが多く、自立までに至らないケースも多いが、相談者の生活状況に応

じた就労支援、家計支援などの自立支援を実施することで、生活保護に至る手前のセーフティーネット機能としての大きな役割を果たしている。

(課題及びその対応策)

相談事例から見えた課題としては、①相談しやすい窓口の設置、②多様な相談に対応できる専門職の配置・増員(外部委託含め)、③制度の広報、④自宅以外の居場所作り、⑤あと少し生活費が足りない、あるいは短期間の収入のつなぎとなる仕事の確保、⑥障がい手帳未所持や引きこもりなどの受け入れ先の確保、⑦困窮者が就職面接等を受けるための身だしなみを整えられる場所(シャワーなど)の確保 等が考えられた。これらを踏まえ平成29年度中に必要な施策を検討し、平成30年度予算化を検討していく。

3 所管施設の運営(決算額 9,161千円) 決算書 P140

以下の福祉関連施設を所管し、直営にて運営している

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
社会福祉施設管理事業 ○神岡町ふれあいセンター ○古川町福祉ふれあい公園 ○気多公園	9,701 (8,870)	9,161 (8,226)	540 (644)	神岡町ふれあいセンター 利用者数推移：(H26)13,171人 (H27)13,622人 (H28)13,730人 古川町福祉ふれあい公園(県立飛騨寿楽苑横) 管理委託：県立飛騨寿楽苑 主な利用者：ゲートボール団体、寿楽苑入所者、増島保育園他幼児等 気多公園(都市公園) (H28)樹木伐採15本 (H29)樹木伐採10本予定(都市整備)

(評価)

神岡町ふれあいセンター、福祉ふれあい公園、気多公園はいずれも子どもから高齢者まで幅広い世代が利用する施設であり、適正な維持管理を行うことで、施設利用における利便性及び安全性を確保し、世代間交流、地域コミュニティ、高齢者等の健康増進などで大きな役割を果たしている。

(課題及びその対応策)

気多公園内には忠霊塔等の複数の慰霊碑が存在し、また隣接地には飛騨信用組合の地域貢献事業で藤棚が再整備されたことから、市民の憩いの場としてふさわしい都市公園に整備する。平成29年度には有識者を含めた検討委員会で植栽する樹木等を検討し、早期に整備する。

4 臨時福祉給付金事業(決算額 109,209千円) 決算書 P141～142

平成26年4月に実施された消費税率引上げ(5→8%)に伴う影響を緩和するため、低所得者に対して制度的な対応が行われるまでの間の暫定的・臨時的な措置として行う給付措置(臨時福祉給付金の支給)を実施。

また、賃金引上げの恩恵が及ぶにくい所得の少ない高齢者や年金受給者(障がい・遺族)には、別途、年金生活者等支援臨時福祉給付金(一人当たり3万円)を支給する。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
臨時福祉給付金事業	千円 191,305 (0)	千円 109,209 (456)	千円 繰越額 65,057 (8,565) 不用額 17,039 (△456)	○臨時福祉給付金 対象者：各年度の基準日において住民税が課税されていない方（住民税課税者の扶養親族になっている方は除く） 交付 / 対象者 ・平成27年度 6,000円／人（H27.10～1年分） 3,929／4,545人（86.4%） ・平成28年度 3,000円／人（H28.10～半年分） 3,373／4,405人（76.6%） ・（経済対策分）15,000円／人（H29.4～2年分） 一部を平成29年度へ繰越 ○年金生活者等支援臨時福祉給付金 対象者：臨時福祉給付金の支給対象者の内、65歳以上の高齢者、または障害・遺族年金受給者 ・高齢者向け給付金 30,000円／人 2,800／3,057人（91.6%） ・障害・遺族年金受給者向け給付金 30,000円／人 104／110人（94.5%）

（評価）

臨時福祉給付金事業の対象者は約4,500人、そのうち約3,000人が65歳以上の高齢者であり、通常の給付金と年金生活者等給付金をあわせて給付されるため、低所得者にとって大きな経済対策措置である。国の方針に基づき適切に支給しており、本来の国の目的を果たしたものとする。

（課題及びその対応策）

未申請者もあることから、対象者には同報無線、広報、再通知にて更に周知徹底を図る。

5 生活保護事業（決算額 82,329千円） 決算書 P150～151

憲法25条（生存保障権）の理念に基づき国が健康で文化的な最低限の生活を保障し、その世帯の自立を助けることを目的とした制度。生活保護法に基づき生活扶助・住宅扶助・医療扶助・介護扶助等を実施。査察指導員1名、現業員1名体制。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
生活保護	千円 92,535 (36,962)	千円 82,329 (35,011)	千円 10,206 (1,951)	受給者：（平成28年4月1日）38世帯 46名 （平成29年4月1日）34世帯 37名（△4世帯 △9名） 減少理由：死亡、施設入所、就労・年金等の収入増 など

（評価）

生活保護は最終的なセーフティーネットとして国民の最低限の生活を保護する重要な制度である。平成28年度中に、被保護者世帯4世帯、被保護者数9名減少したが、就労支援や施設入所支援など適切な自立支援につなげることができた。

（課題及びその対応策）

生活保護となる手前の生活困窮レベルでの相談支援業務を拡充（専任相談員の配置）したことにより新規の申請自体が減少していることから、平成29年度も引き続き相談支援体制を重視し生活困窮者の自立支援を促す。

② 介護保険係

総括事項

小規模多機能型居宅介護事業所の市内初整備、及び近年需要が高まっている認知症高齢者グループホームの整備に係る補助金を交付した。更に、高齢者の在宅生活の質を高め、より元気に暮らせることを目指し、生活期や予防期のリハビリ提供機会の創出を図る事業に着手した。

- 1 高齢者リハビリ元気推進プロジェクト事業
- 2 老人福祉施設整備補助金

施策の概要

1 高齢者リハビリ元気推進プロジェクト事業（決算額 132千円） 決算書 P135～137

高齢者のリハビリについては、急性期・回復期の病院等での実施が主体で、在宅生活の質を高めるための生活期や予防期のリハビリ機会が少ない傾向にある。そこでリハビリを重視した介護や介護予防の支援体制づくりを展開し、高齢者の生活の質を高め、より元気に在宅で暮らせることを目指す。リハビリ専門職による通所施設の誘致や市民への利用促進の啓発、地域リハビリ職のスキルアップや他職種連携を支援し、地域のリハビリ力の向上を図る。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
リハビリ通所施設開設誘致	千円 3,000 (3,000)	千円 0 (0)	千円 繰越額 3,000 (3,000)	専門リハビリ職が行う介護保険の通所系サービスを開設する場合に、リハビリ機器の購入に1施設に3,000千円を補助する。 ※1事業者の進出計画は決定したが、建設地の地元交渉過程で計画が遅れたため、事業執行を繰越した。
地域リハビリ力の向上支援	300 (300)	132 (132)	不用額 168 (168)	・介護予防市民講座（8月21日） 講師：市管理栄養士、市民病院理学療法士 参加：一般市民約40名 ・地域包括ケア推進研修会（10月28日） 講師：宮崎県庁医療介護連携室 甲斐慎一郎主幹 参加：医療介護専門職約40名 ・事業者研修会～訪問リハ職を中心とした多職種連携実践（11月10日） 講師：市民病院理学療法士、高山市事業所理学療法士 参加：介護サービス事業者約50名 ・地域リハビリテーションセミナー（11月26日） 講師：中部学院大学理学療法学科福田正准教授 豊田市の民間リハビリデイサービス代表 坂元玲介 参加：リハビリ・医療・介護専門職 約50名 ・リハビリデイサービスひまわり主催市民セミナー後援協力（2月7日） 講師：高山赤十字病院 リハビリテーション科部長 村川孝次先生 参加：約60名

(評 価)

リハビリ通所施設は当市としては初の事業所となり、当市のリハビリを通じた他職種連携の拠点となることが期待される。昨年度はその素地づくりとして地域リハビリ力の向上を目的に上記５講座を開催し、専門職から一般市民へ生活期や予防期のリハビリの有効性を広く啓発できた。

(課題及びその対応策)

リハビリ通所施設開設誘致について、民間事業者による市内への開設は確定したが、計画段階における設計変更が生じて事業化が遅れた。29年度には着工の見込であり適切に支援していく。

2 老人福祉施設整備補助金（決算額 112,627千円） 決算書 P137

在宅介護の限界点を高められるサービスとして第６期介護保険事業計画で参入促進を盛込んだ小規模多機能型居宅介護事業所の市内初整備、空き家を活用した認知症高齢者グループホーム整備等に係る補助金を交付した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
小規模多機能型居宅介護事業所整備補助金	41,089 ^{千円} (3,500)	41,089 ^{千円} (3,500)	0 ^{千円}	小規模多機能型居宅介護事業所（１施設９床）古川町信包（株）ケアトピック 施設分 32,000千円、開設準備経費分 5,589千円、市上乗せ分 3,500千円
認知症高齢者グループホーム整備補助金	41,089 (3,500)	41,089 (3,500)	0	認知症高齢者グループホーム（１施設９床）古川町上町（株）カーム 施設分 32,000千円、開設準備経費分 5,589千円、市上乗せ分 3,500千円
特別養護老人ホーム建設時 借入金返済額補助金等	30,449 (30,101)	30,449 (30,101)	0	・特別養護老人ホームさくらの郷 15,499千円 ・地域密着型特別養護老人ホームさくらの郷あさぎり 14,602千円 ・グループホーム防犯改修 古川病院 348千円

(評 価)

第６期介護保険事業計画の目標であった小規模多機能型居宅介護事業所の１事業所の開設は達成された。また、認知症グループホームの18床増床目標については平成27年度整備済であるが、認知症のある高齢者は今後更に増加することが想定され、第７期計画の前倒し実施と位置付けている。

(課題及びその対応策)

介護人材不足により神岡町内の特養20床が開所できない状態にあり、第７期介護保険事業計画前半は、介護人材確保に注力する。

③ 高齢支援係

総括事項

少子高齢化・過疎化の進行に伴い一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の増加が予測され、高齢期になっても尊厳をもっていきいきと暮らし、要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう、従前の生活支援サービスに係る施策を見直し、不足を補うための新たな施策を創出した。

- 1 養護老人ホーム和光園整備事業
- 2 雪下ろしサポートセンター設置事業
- 3 高齢者等屋根融雪等整備助成事業
- 4 介護支援手当支給事業
- 5 いきいき健康増進事業
- 6 買い物弱者支援事業
- 7 所管施設の運営

施策の概要

1 養護老人ホーム和光園整備事業（決算額 3,375千円） 決算書 P135

養護老人ホーム和光園は、旧古城郡3町3村の事務組合によって昭和58年度から運営を開始し、平成19年度からは指定管理者制度により社会福祉法人古城福祉会が運営している。建築後33年が経過し建物も設備も老朽化しており、移転新築に向けた設計業務を行った。建設用地は購入の方向で交渉したが、地権者の強い希望で借地での契約となり、土地購入費は不執行となった。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
養護老人ホーム和光園整備事業	千円 57,039 (15,139)	千円 3,375 (3,375)	千円 繰越額 26,347 (1,547) 不用額 27,317 (10,217)	基本設計委託料： 2,732千円（平成27年度繰越額 12,400千円） 地質調査委託料： 643千円 実施設計委託料： 26,157千円（平成29年度へ繰越） 確認申請手数料： 190千円（ ）

（評価）

建設用地は周辺の理解や古城福祉会等の意向も踏まえ慎重に検討し現計画地を決定した。基本設計では4階構造としているが、入所者及び運営者が共に利用しやすい施設となるよう詳細設計には現場の声を反映していく。

（課題及びその対応策）

新設和光園は平成30年度完成を目指しているが、建設用地の確定が予定より遅れた結果、スケジュール全体が遅れ気味となっていることから、早期に工事発注する。現有施設はリノベーションしてグループホーム等の整備を予定しており、実施設計を平成29年度実施する。

2 雪下ろしサポートセンター設置事業（決算額 5,114千円） 決算書 P136～137

独居の高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、加齢による体力の低下や頼れる親族がいないなどで自力での除雪が困難となる世帯が今後益々増えていくことが予想される。このような方が個々に業者へ除雪作業を依頼する際、依頼先が分からない、依頼が重なりいつになったら下ろしてもらえるのかわからず不安であるなどの市民の声に応えるため、官民共同で雪下ろし困難世帯への支援体制を構築し、冬期も安心して地域に住み続けられるよう専用の対応窓口を設置し、助成金額も拡充支援した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
雪下ろしサポートセンター 事業委託料	千円 500 (500)	千円 272 (272)	千円 228 (228)	市民の屋根の雪下ろし作業を受け付けるワンストップ窓口を（一社）吉城建設業協会に設置し、依頼を受けた際には、当該協会員建設事業者や協力事業者作業の振り分けを行う。依頼者には事前に見積書を提示し、地域の積雪状況や気象状況を見ながら適宜除排雪作業を実施する。 依頼件数：218件（うち高齢者世帯等依頼116件）
高齢者等雪下ろし助成 事業補助金	5,981 (5,981)	4,842 (4,842)	1,139 (1,139)	高齢者のみの世帯等で、親族等の協力も得られず、低収入で業者依頼も難しいと認められる雪下ろし作業困難世帯に対する新たな支援制度 ・民生委員児童委員の協力で該当世帯を事前に審査登録し、作業及び実績報告作成、助成金の代理受領をサポートセンターに一括依頼する。 ・助成金は、1シーズン30千円を50千円の上限に拡充し、雪下ろし作業困難として登録した世帯は、次年度以降も家庭状況に変化がないことを確認し継続する。登録世帯：116世帯（うち助成世帯：113世帯）

（評価）

突然の大雪で依頼が集中し手配が混乱するなどの課題もあったが、この事業によって従来の補助金手続きは大幅に軽減され、かつ業者手配や作業実施の心配を軽減でき、高齢者等の冬期の安全安心な生活に寄与したと考える。

（課題及びその対応策）

雪下ろし作業のワンストップ窓口の設置は市民には概ね好評であったが、一般の依頼も多く作業の振り分けが混乱した。委託先と前年度の実績を検証し、市民に安心してもらえる窓口業務に再構築する。

3 高齢者等屋根融雪等整備助成事業（決算額 1,553千円） 決算書 P137

冬期の除排雪作業は市民生活に大きな負担となっており、特に独居の高齢者や高齢者のみの世帯では自力での住宅屋根の雪下ろしや自宅周りの除排雪作業が困難との相談も増えている。そこで平成27年度で廃止した克雪住宅補助事業を、高齢者世帯及び障がい者世帯等を対象とする事業に再構築し、更に対象世帯が比較的低所得であることを補助要件として、上限額並びに補助率を拡充した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
高齢者等屋根融雪等整備事業助成金	千円 2,500 (2,500)	千円 1,553 (1,553)	千円 947 (947)	対象世帯：高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯等 補助率：対象経費の50%（従前は30%） 上限額：所得税額により200千円から500千円の4区分に拡充 （従前は最大300千円） 補助実績：5件（いずれも高齢者世帯）

（評価）

市内の多くが特別豪雪地帯である本市において、高齢者等の雪対策も重要な施策の一つである。補助実績は新規が2件、既に融雪装置を設置されている方の増設や改修が3件であった。

（課題及びその対応策）

当該助成金は、従前は広く一般市民を対象としたもので経済活性化の側面もあったが、本事業は自力での除排雪が困難と想定される世帯を対象とした福祉支援的な側面での制度に再構築した。しかし、屋根の改築工事は高額となり、助成金があっても着工に踏み切れない世帯もある事を想定し、新たに「雪下ろしサポートセンター」を設置し、屋根の改築と雪下ろし作業の両面を支援する体制とした。

4 介護支援手当支給事業（決算額 16,620千円） 決算書 P137

従来は介護保険制度の中で運用され、要介護3以上の高齢者を在宅で介護する家族に対し介護慰労金として交付されてきたものであるが、平成28年度より介護保険制度の改正により国等公費支援の適用外とされたことから、本市では介護人材不足等により特養に満床まで受け入れできない状況もあるため、市単事業として継続している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
介護支援手当支給事業	千円 21,400 (21,400)	千円 16,620 (16,620)	千円 4,780 (4,780)	要介護3以上の高齢者を在宅介護する家族に対し、月額1万円（3ヶ月毎）を交付する。平成28年度末支給者数：130人

（評価）

受給者からは経済的にも精神的にも在宅介護負担の軽減支援に役立っているとの声をいただいております、介護人材の不足で特養での受け入れが十分に行えない状況からも、当該支給事業を一般財源化してでも継続したことは在宅介護負担軽減に大いに寄与していると考えます。

（課題及びその対応策）

市内の特養が定員まで入所できない状況が続いており、介護の支え手の一形態として家族介護の位置付けが高まっている。こうしたことから平成29年度は従来の慰労的な性質ではなく、家族によるインフォーマルケアに対する給付と位置づけ「家族介護応援手当」と名称変更する。更に、高齢者の介護と乳幼児の育児を同時に行う等の介護実態もあることから、新たにダブルケア加算を設け、在宅介護者を継続支援する。

5 いきいき健康増進事業（決算額 11,612千円） 決算書 P137

高齢者の健康増進を目的とした入浴施設利用券の配布からスタートし、閉じこもり予防に寄与するとの趣旨で通院や買い物などでのタクシー利用券、更に鍼灸マッサージ利用にも適用を拡大してきた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
いきいき健康増進事業	12,500 (12,500)	11,612 (11,612)	888 (888)	高齢者の健康増進、閉じこもり防止等を目的に、65歳以上の高齢者に対し入浴施設・タクシー・鍼灸マッサージの共通利用券を交付 1人当たり 300円／券×16枚綴（4,800円） 対象者：10,350人 うち交付申請者：5,772人（交付枚数：92,352枚） 利用枚数：入浴施設29,221枚（61.4%）、タクシー15,235枚（32.0%）、 鍼灸院3,152枚（6.6%） 計47,608枚 交付率：55.8% 利用率：51.6%

（評価と課題及びその対応策）

これまでも利用可能なサービスを拡大するなどの見直しを行い活用の促進を図ってきたが、1枚300円の助成券としてからの利用率は減少傾向にある。そこで、市民からの「利用しづらい」との意見を受け、平成29年度は携帯性に優れたもぎりタイプの券を採用し、100円券×45枚綴りに変更する。また、利用率も低下傾向にあることから1回につき1枚の利用制限を廃し、家族など同行者分にも利用できるようにすることでより利便性を高める。更に、60歳代の元気な高齢者は地域や職場で活躍する「現役の支え手」ととらえ、交付対象年齢を現行の65歳から70歳に引き上げる。

また、平成29年度からの新規事業「健康ポイント事業」では、健康づくりや文化活動等にポイント付与し商品券等との交換や福祉施設への寄付などができる事業を立ち上げることで、これまでいきいき券交付対象であった高齢者の方にも健康づくりに取組んでいただく。

6 買い物弱者支援事業（決算額 1,200千円） 決算書 P137

後継者不足等による身近な商店の廃業などにより、徒歩生活圏での買い物が困難な独居の高齢者や高齢者のみの世帯が買い物をヘルパーなどに依頼する事例も増えているが、介護人材不足によりヘルパー利用も十分でなくなることも想定されている。このことから買い物弱者対策として生鮮三品並びに生活必需品を移動販売車両で戸別訪問販売する事業者に対し、その運行経費や車両購入費用を助成し、事業の継続や運行エリアの拡大、新規参入の促進を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
買い物弱者対策支援事業補助金	2,400 (2,400)	1,200 (1,200)	1,200 (1,200)	・運行経費（上限400千円） 燃料費20円／km、人件費1,000円／2h、車検費用の1/3、修繕費用の1/3 ・車両費又は車両改造費の3分の1（上限1,000千円） 現行市内運行事業者：4 うち助成事業者：3（いずれも運行経費助成）

（評価）

市内の高齢世帯、高齢独居世帯は前年比で約1割程度増加しており、今後も増加傾向が続くため買い物弱者対策は重要な施策の一つである。移動販売車は全国の過疎地域でいくつかの運行事例があるが、初期投資への支援はあるものの採算性が難しく撤退事例も多いと聞く。当市は事業継続支援として運行経費

への補助も行っており、高齢・後継者不在で廃業予定の1事業者を除き、現行事業は継続される見込である。更には、増車や新規参入の検討も始まりつつあり、当市の積極的な支援姿勢と具体の支援策としての本助成事業が一定の役割を果たしていると考ええる。

(課題及びその対応策)

飛騨農業協同組合の支店・営業所並びに営農資材・生活資材店舗の統廃合計画（平成30年2月廃止見込、一部は1年後）が表面化し、統廃合対象店舗エリアの買い物弱者対策が急務となった。そこで既存事業者の運行エリア拡充を促進するため、平成29年度に2台目以降の車両購入に対し補助率を2分の1に、上限を3,000千円にそれぞれ拡充する。更に、移動販売だけでなく現行で利用できる民間サービス等の資源（地元商店や生協の戸別配達や都市部の大型スーパーの通販など）を調査し、ケアマネージャー等を通じての高齢者等のニーズを踏まえながら、市民の利便性を高める買い物弱者対策を複層的に構築する。

7 所管施設の運営（決算額 68,953千円） 決算書 P138・140・156～158

以下の福祉関連施設を所管している

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
老人福祉センター割石温泉	27,605 (10,572) 千円	24,966 (10,074) 千円	2,639 (498) 千円	直営施設 入館者数：57,600人　うち高齢者等：33,311人（57.8%）
宮川町老人福祉センター	790 (699)	666 (534)	117 (165)	直営施設 延利用団体数：7団体　延利用者数：766人
古川町総合保健福祉センター （ハートピア古川） 保健センター分館	41,885 (31,519)	38,483 (31,573)	3,402 (△54)	直営施設 ・ハートピア古川 使用料免除団体利用：延べ17,646団体、その他：2,259団体 ・分館（古川町総合会館） 使用料免除団体利用：延べ10,318団体、その他：4,010団体
養護老人ホーム和光園	—	—	—	指定管理施設 指定管理者：社会福祉法人吉城福祉会 入所者数：46名（平成29年3月31日現在）
古川町デイサービスセンター 河合町デイサービスセンター 宮川町デイサービスセンター 河合町保健センター 宮川町保健センター	2,284 (2,284)	2,284 (2,284)	0 (0)	指定管理施設 指定管理者：社会福祉法人吉城福祉会 古川デイサービスセンター　開所310日、延べ利用者数8,455人 河合デイサービスセンター　開所246日、延べ利用者数3,072人 宮川デイサービスセンター　開所246日、延べ利用者数2,779人

釜崎屋内ゲートボール場	353 (353)	353 (353)	0 (0)	指定管理施設 指定管理者：神岡町ゲートボール協会 利用日数147日、延べ利用者数2,067人
打保ストア	2,500 (2,500)	2,201 (2,201)	299 (299)	高齢者生活支援施設補助金 補助金交付先：(株)飛騨ゆい 稼働日数197日、延べ来客数2,035人、売上高2,034千円

(評価と課題及びその対応策)

福祉関連施設は、その設置の趣旨から採算性等を過度に求めることなく、適正な維持管理に努めている。

- ・割石温泉については、更に高齢者の健康づくりに活用できる方策を検討するため平成29年度中にニーズ調査を行い、その方向性を定める。
- ・宮川町老人福祉センターについては、地元の意向を踏まえながら存廃を含めた今後の施設のあり方を検討する。
- ・打保ストアは、利用者数も少ないことから移動販売車による対応に切り替えるなど、今後方針について検討が必要と考える。

④ 地域医療係

総括事項

平成29年度の組織改変により国保直営診療所（こどものこころクリニック含）の運営管理、圏域医療連携、医療・介護人材確保等を所管する。

- 1 介護人材確保対策事業
- 2 飛騨圏域医療連携事業
- 3 児童精神科診療所開設準備事業

施策の概要

1 介護人材確保対策事業（決算額 13,631千円） 決算書 P135～137

今後約10年間は介護需要が増加すると推計しているが、介護人材不足により増床部分が開所できない特別養護老人ホームも生じている。市内の特別養護老人ホームとの意見交換により、市外の研修参加の負担や夜勤者の離職等の課題が浮き彫りになった。そこで、介護人材確保ための取組みを短期・中長期等多様な視点で捉え、重層的に対策を講じた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
介護職員初任者研修実施事業	千円 3,114 (1,644)	千円 3,063 (1,659)	千円 51 (△15)	初任者研修の機会を市内で実施するため、直営により実施 (主なターゲット：労働力世代) 委託料3,063円 通学コース 6名、通信通学併用コース 12名

介護福祉士実務者 研修費用助成事業	250 (250)	50 (50)	200 (50)	職員の研修受講料を負担している介護事業所へ1人50千円を助成 (主なターゲット：労働力世代) 実績：1人
シニア介護事業所就職奨励金	500 (500)	160 (160)	340 (340)	市内介護事業所に常勤介護職として採用され、引き続き3ヶ月以上勤務された方を対象(雇用保険適用者30千円、社会保険適用者50千円) (主なターゲット：定年退職者) 実績：4人 160千円
各種人材確保制度総合周知	100 (100)	10 (10)	90 (90)	各種介護人材確保施策をまとめた総合チラシを作成し、広く市民に周知する。 (主なターゲット：全市民) 消耗品費 10千円 介護事業所へ就業することで返還免除となる有利な奨学資金貸付制度を高校生並びに市民へPRした。[ゼロ予算] (主なターゲット：高校生) 吉城高校・飛騨神高校へのチラシ配布
介護ロボット導入支援事業	6,708 (3,000)	6,561 (2,855)	147 (145)	介護ロボットの積極的な導入により介護職員の介護負担を軽減し、離職の防止を図るとともに、少人数での介護の実現や元気な高齢者の介護参入促進を目指す。(国費) 3,706千円 (市費上乗せ) 2,855千円 現職の離職防止施策(主なターゲット：現職介護職) 寿楽苑：移乗支援ロボット(非装着型)1台 さくらの郷：移乗支援ロボット(非装着型)1台、見守りセンサー4台 たんぽぽ苑：移乗支援ロボット(装着型)1台
特養夜勤者処遇 改善臨時交付金	3,850 (3,850)	3,787 (3,787)	63 (63)	特養及びショートステイサービスの夜勤者の手当を増額する法人に対し、増額分について夜勤者1人あたり700円を上限に助成し、介護人材確保が困難な夜勤者確保を支援する。※緊急対策 (1日あたり基本夜勤者数) 寿楽苑 特養6名+ショート1名 さくらの郷 特養8名 たんぽぽ苑 特養3名+ショート2名

(評価)

日勤帯の介護職員については、特に非正規シニア層の雇用で増加しているが、夜勤可能職員や正規雇用は退職者が新規雇用者を上回り減少している。このような状況の中、特養夜勤者処遇改善臨時交付金については法人からは職員のやる気が変わり業務の効率化などに職員自ら取り組み始めた等感謝の言葉をいただいた。

(課題及びその対応策)

介護の現場では、夜勤のできる職員を増加させることが命題であり更なる効果的な策を重層的に講じる必要がある。平成29年度は、新たな人材確保のターゲット層として、高校生向けに福祉学校との連携事業、U I J ターン者向けに空き家の社宅活用支援事業、また、事業所向けには紹介者報酬制度を設ける事業所への助成や、事業所の魅力を掘り起こしPRすることへの支援等を検討しているが、現場の課題やアイデアを事業所とともに考えていくため、関係事業所

と3ヶ月に1回の定期的な意見交換会を開催し、有効な手立てを検討していく。

2 飛騨圏域医療連携事業（決算額 26,295千円） 決算書 P153

飛騨圏域三市一村（高山市、下呂市、飛騨市、白川村）及び二市一村（下呂市除く）の共同支援等により、地域医療体制を確保する。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
救急医療体制確保事業	19,975 (19,975)	19,751 (19,751)	224 (224)	高山市、飛騨市、白川村の連携により、地域の緊急医療体制を確保する ①初期（一次）救急 ＊入院を必要としない救急患者 ・高山市休日診療所（日・祝日） 運営費負担割合：利用者数割100% 327千円 ・24時間電話相談 運営費負担割合：均等割20%、利用者数割80% 555千円 ・在宅当番医制（久美愛厚生病院：月木、飛騨市民病院：火水金土日） 運営費補助割合：均等割20%、利用者数割80% 12,889千円（②を含む） ②二次救急 ＊入院治療を必要とする重症救急患者 ・病院群輪番制（飛騨市民病院：月木、久美愛厚生病院：火水金土日） 運営費負担割合：均等割20%、利用者数割80% ③三次救急 ＊生命の危機に直結する重症救急患者 ・高山赤十字病院救命救急センター 運営費補助割合：均等割20%、利用者数割80% 5,980千円
産婦人科等体制強化補助金	5,000 (5,000)	5,000 (5,000)	0 (0)	市単独により、高山赤十字病院及び久美愛厚生病院における非常勤麻酔医の確保費用の一部を支援し、地域の出産支援体制の強化を図る。 上限500万円を両病院へ事業規模で按分し補助
三次周産期医療機関分娩体制整備臨時支援補助金	1,780 (1,780)	1,544 (1,544)	236 (236)	県及び三市一村により、高山赤十字病院における産婦人科医退職に対応するため、常勤の代替医師の確保費用を支援する。（平成27年度から3年間の時限措置）県1／3、市村1／3を分娩数割

（評価）

飛騨地域の救急医療体制及び周産期医療体制を確保すべく、岐阜県、飛騨圏域三市一村の連携支援により、高山赤十字病院、久美愛厚生病院及び飛騨市民病院等による医療体制の維持が図られた。

（課題及びその対策）

三次周産期医療機関分娩体制整備臨時支援補助金は、当初平成29年度までの3年間の支援期間で安定した常勤医体制を構築する予定であったが、現状は医師確保の目処は不透明であり、今後の支援について慎重な検討を要する状況となっている。まずは、高山赤十字病院が今後のプランを明確にした上で、県並びに三市一村で支援のあり方を再検討する必要がある。

当市としては、圏域全体の医療体制の確保のほか、ソフト面で開業助産師等の活用も含めた産前産後ケアの拡充などを検討し、妊産婦に優しい地域医療体

制づくり、産科医師の負担軽減につながる取り組みも検討していく。

3 児童精神科診療所開設準備事業（決算額 2,730千円） 決算書 P159

飛騨圏域には児童精神科の専門医がいないため、発達障がい等の診断や診察を受けるためには岐阜地域や県外の医療機関を受診する必要がある。そこで、児童精神科診療所の開設に向け専門医を招聘することができ、平成29年度に診療所の開設ができる見込みとなった。これにより、児童や保護者の通院の負担が劇的に軽減されるとともに、専門医が飛騨市内に勤務することで、医師と連携した新たな支援体制の構築を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
設計委託料	千円 3,237 (3,237)	千円 2,730 (2,730)	千円 507 (507)	古川町総合保健福祉センター（ハートピア古川）内の旧機能回復訓練室を診療所に整備するため設計を行った（平成29年10月開所見込）

（評価）

自治体による児童精神科診療所(単科)の開設は、全国初のケースである。専門医招聘により飛騨市で同科診療所が実現の運びとなったことは、今後の子どもの発達支援環境における中核となる専門機関を実現ということにつながり、その意義は大変に大きい。

（課題及びその対応策）

就任予定の医師との意思疎通を十分に図り、必要な人材や設備等を整える必要がある。まずは円滑な診療ができる体制を確立しながらも、医師が求める療育に対する地域の療育支援専門職のレベルアップや質の高い専門職の確保を図ることが、必要不可欠な重点課題となるため、人材の確保、療育提供場所の確保推進に医師との協議を重ね取り組んでいく。

⑤ 地域医療係（国民健康保険等別会計（直営診療施設勘定））

施策の概要

1 国民健康保険特別会計（直営診療施設会計）（決算額 178,334千円） 決算書 P251～254

平成29年度の組織改変により、国保直営診療所（こどものこころクリニック含）の運営管理を病院管理室から地域医療係に移管する。

市内の直営診療所及び運営体制は次のとおり。

河合診療所	診療体制（常勤医師1名、看護師3名、事務職2名）	診療日等	月～金（水は午後のみ）
宮川診療所	〃（常勤医師1名、看護師3名、事務職1名）	〃	月～金（月水木は午前のみ）
杉原診療所	〃（宮川兼医師、準看護師1名）	〃	月・木（13:30～16:30）
袖川診療所	〃（委託医師1名、委託看護師1名）	〃	火のみ（10:00～12:00）
山之村診療所	〃（袖川兼医師、看護師1名）	〃	月のみ（10:00～12:00）

(1) 各診療所の運営状況

(単位：円)

診療所名	収入済額 (一般会計繰入金及び繰越金を含まず)	支出済額	うち関係経費			差引	年間延べ患者数	年間診療日数	1日当たり患者数
			うち人員関係経費	うち医薬品関係経費	うち機械器具購入費(100万円以上)ああ1				
河合診療所	68,788,879	87,263,348	50,479,616	24,962,926	—	△18,474,469	4,741人	235日	20.2人
宮川診療所	39,718,364	64,890,669	40,179,966	12,823,878	5,021,190	△25,172,305	2,966人	231日	12.8人
杉原診療所	8,877,386	14,915,648	10,797,326	2,891,659	—	△6,038,262	699人	85日	8.2人
袖川診療所	5,341,459	5,843,068	3,659,320	1,709,922	—	△501,609	727人	49日	14.8人
山之村診療所	3,022,143	5,421,155	4,081,720	601,805	—	△2,399,012	193人	44日	4.4人
計	125,748,231	178,333,888	109,197,948	42,990,190	5,021,190	△52,585,657	9,326人	644日	14.5人

※差引不足額は、一般会計繰入金及び前年度繰越金で補てん

(2) 主な設備整備

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
X線一般撮影装置購入 (宮川診療所)	3,985 (2,905) 千円	3,984 (2,904) 千円	1 (1) 千円	国保特別調整交付金(国庫) 1,080千円を充当
医療用機械器具備品購入	2,647 (2,647)	1,946 (1,946)	701 (701)	・LED照明灯購入2台：182,952円(河合・宮川) ・検診用オージオメーター購入2台：357,156円(河合・宮川) ・地域医療連携ITシステム用PC購入2台：258,768円(河合・宮川) ・小型自動分包機更新：1,036,800円(宮川)

(評価)

老朽化した宮川診療所のX線一般撮影装置の更新を行った。また、河合・宮川では、県医師会による新たな医療機関相互の情報交換用のネットシステム導入に伴い、システム運用パソコンを購入し情報連携体制を整え、円滑な診療体制の維持を図った。袖川、山之村両診療所については週1回の診療であるが、老人保健施設たかはら小田切医師を主体に飛騨市民病院からの医師派遣により診療体制が維持されている。河合・宮川(杉原)の各診療所については、週5日(週2日)の診療日数で運営しており、地域の様々な関係機関とも情報交換を行うなど、地域に根ざした診療体制が確立されている。

(課題及びその対応策)

人口減少も影響し、年々外来患者数、診療収入ともに横ばいから減少傾向となっているが、在宅医療、地域医療を担っていくには現在の体制を維持していく必要がある。今後も円滑な診療体制を維持するため、きめ細やかに施設や医療器具等の修繕・改善を図りながら環境づくりに努めていく。

⑥ 介護保険係（介護保険特別会計）

総括事項

第6期介護保険事業計画期間の2年目。介護保険法の規定に基づき、要介護認定・要支援認定に関わる事務及び第一号被保険者保険料の徴収、保険給付等を実施し、介護保険制度の円滑な運営に努めた。

- 1 介護給付費（保険勘定）
- 2 居宅介護福祉用具購入給付事業（保険勘定）
- 3 介護予防・生活支援サービス事業（保険勘定）

施策の概要

1 介護給付費（保険勘定）（決算額 2,764,992千円） 決算書 P271～275

介護保険法の規定に基づき、保険給付を実施し、介護保険制度の円滑な運営に努めた。給付費総額は、軽度者（要介護1・2）のデイサービス利用者が地域密着型のサービスへ移行し、グループホームや小規模多機能型居宅介護の新設により全体としては微増となった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要			
介護給付費	千円 2, 828, 350 (589, 294)	千円 2, 764, 922 (533, 227)	千円 63, 428 (56, 067)	サービス利用者数の内訳(人)			
					居宅サービス受給者	地域密着型サービス受給者	施設サービス受給者
				要支援 1	71	0	0
				要支援 2	92	0	0
				要介護 1	258	103	30
				要介護 2	172	65	35
				要介護 3	113	51	87
				要介護 4	89	46	126
				要介護 5	48	21	136
				計	843	286	414
※地域密着型サービス：認知症高齢者グループホーム、小規模（29人以下特養）、認知症デイサービス等							

（評価）

保険給付費については、対前年1.2%増で約27億65百万円と33百万円ほどの増となった。認定者数においては、要介護者数は前年とほぼ横ばい、要支援者数

は平成28年度から始まった新総合事業の事業対象者が増える影響により39名の減となったが、当該新総合事業の対象者数は3月末現在で161名であった。

介護保険事業計画数値の28億38百万円に対しては△2.6%、73百万円少ない決算となった。特養20床増床ができなく、保険給付額に影響しなかったが、年度末にはグループホームや小規模多機能型居宅介護の新設により若干であるが保険財政的には余裕のある運営となった。

(課題及びその対応策)

要介護者が今後も増加する見込であることから、軽度者(要支援1・2)の支援メニューの拡充を図り、要介護状態へ移行する方を減らす取り組みを重点的に実施する。第7期介護保険事業計画は介護予防、地域包括ケアの体制づくりに注力する期間と位置づけ、介護人材確保の取組を引き続き実施していくことが必要である。

2 居宅介護福祉用具購入給付事業(保険勘定)(決算額 ー 千円)

全国的な介護人材不足等による特養等施設増床等難の背景のもと地域包括ケアが推進されており、本市では在宅介護現場で要介護者やその家族が最も苦勞している排泄介助の負担軽減を重要な課題と位置づけ、排泄の自立と介護負担軽減の両面に貢献できる「水洗式ポータブルトイレ」の普及を図るため、福祉用具購入費の保険給付対象費用限度額を拡充した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
※居宅介護福祉用具購入費	1,350 (1,350) 千円	0 (0) 千円	1,350 (1,350) 千円	国が定める福祉用具購入費の保険給付対象費用限度額100千円を、制度に則り市の裁量により500千円に増額。申請 0件

(評価)

当該機器は在宅介護の負担を大きく軽減する機器であり、福祉用具購入費での市町村上乗せ給付は全国初となる先駆的な制度であるが、近年開発された新しい機種で全国的な普及はこれからであるため初期投資費用が高額となっており、導入には至らなかった。

(課題及びその対応策)

補助を受けても100千円程度の自己負担が生じ介護期間等を想定し導入に踏み切れないケースがあった。しかし、市内の取扱事業所において下取り制度を導入予定で、実質負担なしで利用可能な状況となるため、次年度は更にケアマネージャー等を通じて在宅介護者へその有用性を説明し普及促進を図りたい。

3 介護予防・生活支援サービス事業(保険勘定)(決算額 79,655千円) 決算書 P275～276

介護保険制度の改正に伴い、従来の介護予防サービスと同様の通所サービス、訪問サービスを実施するほか、新たに市で従来の国の基準を緩和した通所型サービス事業、訪問型サービス事業を創設した。(生きがい通所サービス、基準緩和通所サービス)

- ・平成28年4月より、旧来の国の基準による介護予防サービスの訪問介護と通所介護を市の基準による訪問型サービス、通所型サービスとして提供する介護予防・日常生活支援総合事業へ移行した。
- ・従来の介護予防サービスについては、国の基準どおりに基準を定め、従来どおりのサービス提供を継続しながら、新たに国基準を緩和したサービスを創設し、通所型サービスは4月より古川に1つ、神岡に1つの事業所を指定し、新サービスの提供を実施した。

・訪問型サービスは、市独自のサービス基準を定め、神岡町内で2月に2事業所を事業所指定し、サービス提供体制の形を整えた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
介護予防・生活支援サービス事業	千円 84,924 (18,683)	千円 79,655 (17,524)	千円 5,269 (1,159)	・従来の介護予防訪問介護相当事業 17,789千円 ・従来の介護予防通所介護相当事業 42,550千円 ・介護予防通所介護の基準を緩和した通所型サービス ※委託事業分17,067千円、指定事業分2,210千円

(評価)

総合事業への移行を機に、基準緩和通所サービスを主体に、閉じこもりがちの方をできるだけ外に出るきっかけとしてサービスへつなぎ、地域の自主的な高齢者の通いの場とあわせケアマネジメントを行うように進めている。

(課題及びその対応策)

2年目となる平成29年度は、より前年度の方向を強化していく必要がある。基準緩和訪問サービスについては、指定事業所への就労に円滑につながらないとサービス提供体制が確立できないため、事業所と支えあいヘルパーのマッチングを行いながら提供体制を整えていく。

⑦ 地域包括支援センター（介護保険特別会計）

総括事項

今般の介護保険制度の改正により「介護予防事業」が「介護予防・日常生活支援総合事業」となり、飛騨市は平成28年4月から移行を行った。これまで、介護予防（体操等）、生活支援（ボランティア等）、社会参加（サロン等）それぞれに行っていた事業を包括的に捉え、生活支援や社会参加が結果的に介護予防になるとの考え方に立ち、それらを地域で総合的に取り組む土台作りを行っていく必要がある。

- 1 介護予防ケアマネジメント事業（保険勘定）
- 2 一般介護予防事業（保険勘定）
- 3 生活支援体制整備事業（保険勘定）
- 4 介護保険事業特別会計（事業勘定）

施策の概要

1 介護予防ケアマネジメント事業（保険勘定）（決算額 7,308千円） 決算書 P276

介護保険制度の改正に伴い、従来の介護予防訪問介護と介護予防通所介護は介護予防・日常生活支援総合事業の枠組みへと移行し、従来のサービス相当のものや従来のサービス基準を緩和したもので、新たに通所型サービス及び訪問型サービスを市で創設し、H28年度よりサービス提供している。同サービスを利用できる方は、要支援認定を受けた方と地域包括支援センターがチェックリストによりサービスを受ける対象と認めた方であるが、この訪問型サービス又

は通所型サービスのみのサービスを利用する方のケアプランを本事業により直営で作成している。なお、本サービスと従来の介護予防給付のサービスを併用している方のケアプランは、介護保険特別会計事業勘定において経理しているが、介護報酬を得て作成するものになる。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
介護予防ケアマネジメント事業	千円 7,342 (1,615)	千円 7,308 (1,607)	千円 34 (8)	ケアプラン作成者の人件費 基準緩和分プラン作成件数 1,356件

(評価)

制度移行当初ということもあり、地域包括支援センター直営で実施している。総合事業導入により、地域のインフォーマルな通いの場や近隣の助け合いなどこれまで以上に視野を広げたマネジメントを目指すところであるが、基準緩和サービス事業所も開設したばかりで運営の安定化に重点をおき、地域の自主的通いの場も改めて整理一覧化を進め、そうしたマネジメントの前提となる土台安定に尽力した1年となった。後半は、事業所と地域包括支援センター職員とが共に向うマネジメントの方向性について共通認識が進められ、制度移行前以上に目指すケアマネジメントに近づいてきている。

(課題及びその対応策)

様々なネットワーク網で閉じこもりがちになってきた方などを把握し、基準緩和サービス等の利用を促進し、要支援認定が非該当となるくらいの方でも、チェックリストにより事業対象者として通所や訪問のサービス利用や地域の通いの場へつなぐことで、早期の介護予防アプローチをより強力に進めていく。その中でも特にいかに地域の自主的な高齢者の通いの場へつなげるか、昨年度作成した高齢者通いの場データベースを使いながらのケアマネジメント実践を通じ、地域参加を促していくマネジメントを最重要課題とし、その実施に鋭意取り組んでいく。

2 一般介護予防事業（保険勘定）（決算額 12,644千円） 決算書 P276～278

体操を中心とした高齢者の自主的な通いの場を各地域に立ち上げ、週1回ペースで開催できるよう後方支援することで、各地域に高齢者が通える場ができ、社会との交流が促進され介護予防につながっていく。また、平成27年度より介護ボランティアポイント制度を実施している。介護施設等でのボランティアを通じ、各施設での人手不足にも寄与しながら、生活のハリをつくり、高齢者の介護予防を推進する。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
介護ボランティア制度事業委託 (社協委託)	千円 2,534 (557)	千円 1,869 (411)	千円 665 (146)	高齢者が介護支援ボランティア活動（介護サポーター活動）を通じて地域貢献することを奨励、支援することにより、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を図るとともに、これにより生き生きとした地域社会づくりを推進する 介護サポーターに登録した高齢者が、介護サポーター制度指定施設（事業所）で行った介護支援ボランティア活動に対してポイント（概ね1時間程度(30分以上)で1ポイント、1日2ポイント、年間50ポイントまで）を付与し、当該5ポイントで500円の商品券（上限5,000円）を交付する。 登録者：古川112人、河合18人、宮川12人、神岡77人 計219人 商品券発行額：477,500円

自主的いきいき体操教室 立 ち 上 げ 支 援	12,177 (2,708)	10,775 (2,395)	1,402 (313)	一般職、嘱託職員人件費等 高齢者自主教室「いきいき体操教室」の立ち上げ支援、自主教室リーダーへの研修や交流会実施などを保健師が中心となり行っている。 新規立ち上げ：5団体、自主化：0団体（移行中7団体）
----------------------------	-------------------	-------------------	----------------	---

(評 価)

いきいき体操教室は、古川は概ね当初の目標ほどの立ち上げができた。神岡町では市街地地域でこれから順次立ち上げていくところとなる。最低限第8期介護保険事業計画中に残りの地域について立ち上げることを目指しており、このペースで進めていくことで基礎的な基盤は整う見込みである。

介護支援ボランティアは、平成28年度は登録者21名、受入事業所も3事業所の増加であった。ボランティア増員につながる動きをつくるため、生活支援コーディネーター活動や、飛騨市支え合いヘルパー養成講座等を開始したところである。

(課題及びその対応策)

いきいき体操教室は、週1回程度の実施が重要であることを啓発し、全国的な先進地である大阪府大東市の取り組みなども取り入れ、各団体の回数を増やすことに注力するとともに、地区住民により能動的に運営していただけるように取組む。また、介護支援ボランティアについては、訪問系のボランティア創設に向け、支え合いヘルパー養成講座をひとつの契機として、飛騨市支え合い人材バンクの創設を検討する。

3 生活支援体制整備事業（保険勘定）（決算額 4,088千円） 決算書 P279～280

高齢者の在宅生活を地域で支えるため、多様な主体による生活支援・介護予防に資するサービスの重層的な提供を検討する場として生活支援体制協議体を平成27年度に組織した。また、社会福祉協議会及び地域包括支援センターに生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、元気な高齢者等が地域の高齢者生活支援の担い手として活躍できるよう、介護ボランティアポイントによる自助・互助活動の動機付けや支え合いサポーターの養成、いきいき体操などによる通いの場を創出する。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
生活支援体制整備事業	千円 7,480 (1,645)	千円 4,088 (899)	千円 3,392 (746)	①生活支援体制整備協議体の設置および開催（年2回開催） 高齢者の生活支援に係る資源整理やサービス開発等に様々な分野から意見をいただく。（委員構成：民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、シルバー人材センター、シニアクラブ、ボランティア連絡会、介護サービス事業所、地域包括支援センター） ②生活支援コーディネーターの配置（社協1名、支援センター1名） 支え合いヘルパー養成講座の企画運営、事業所とのマッチング、元気高齢者の掘り起こし活動、通いの場の創出（いきいき体操の自主の促進、未実施地区への導入） ③支え合いヘルパー養成講座の開設（社会福祉協議会委託） 買い物、ごみ出し、掃除などの高齢者の生活支援や、専門資格がなくても市で指定した総合事業サービス事業所でヘルパー（身体介護はしない）として働くための養成講座を開催（11月22日 参加者27人）

(評 価)

高齢者の生活支援体制整備については、まずは介護予防・日常生活支援総合事業で国基準を緩和した訪問型サービスによるヘルパー制度の枠組みを作ることと注力した。まずは神岡町でモデル的に取組み支え合いヘルパー養成講座を実施、サービス事業者2社を指定しサービス提供の形をつくった。ヘルパー養成講座は27名が受講し、3名の指定事業所での雇用、5名のボランティア登録につながった。受講修了者からは、不安はあったが閉じこもりがちな生活を見直す機会となったとの前向きな声が聞かれた。

(課題及びその対応策)

支えあいヘルパー養成講座受講者全員を何らかの支え合いの場へつなぐための生活支援コーディネーターのマッチング活動部分が弱く、反省点となった。平成29年度は、受講者がいずれは支え手しての活動ができるよう、支えあい人材バンクの立ち上げを検討する。また、シニアクラブ、シルバー人材センター等の既存の組織力も活用し、元気高齢者に地道に支えあいの輪に参加することを意識付けていく取組みを強化する。

4 介護予防支援事業（事業勘定）（決算額 15,151千円） 決算書 P284～286

指定介護予防支援事業所として、介護保険の要支援1又は要支援2の認定を受けた方について、居宅において自立した生活が送れるように、介護支援専門員等がケアプランを作成し必要に応じて適切な地域資源やサービス等へつなげる。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
介護予防支援事業	千円 16,652 (16,652)	千円 15,151 (15,151)	千円 1,501 (1,501)	ケアプラン作成件数 1,853件 (H27:3,789件、H26:2,788件) うち事業所委託件数 821件 (H27: 784件、H26: 481件)

(評 価)

介護予防・日常生活支援総合事業への移行により、従来の介護予防サービスから基準緩和サービスへ移行した方が介護予防に資するケースがあるが、見込みほど移行されなかった。しかし、事業が展開するにつれ理解も得られるようになり、当初想定数ほどにはならなかったものの一定数の移行が図られ、適切なサービスが提供できる状況となってきた。

(課題及びその対応策)

プラン作成件数は、介護予防ケアマネジメントと合わせると年々増加傾向にあり、ケアマネージャーが十分に配置（雇用）できず、事業所への委託件数が増えている。しかし、委託先でも人材を容易に増やせる状況にはないため、ケアマネージャーを確保するために業界相場を踏まえた賃金や委託料の見直しを含めた体制整備を検討する。

第4 環境水道部

1 環 境 課

① 衛 生 係

総括事項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、清潔で安心な市民生活を支えるため、区長会や市民との協働を図りながら市民生活に直結する「ごみ」と「し尿」処理を行った。また騒音や水質汚濁等の公害問題に対応するとともに、不法投棄の防止活動や廃棄物の適正処理を行った。

特に一般廃棄物のうちごみ処理については、廃棄物の3R（リデュース＝発生抑制、リユース＝再利用、リサイクル＝再生利用）によるごみの排出量の減量及び持続可能な循環型社会への取り組みを更に進めた。

- 1 快適な環境づくりのための各種騒音等の測定事業
- 2 生物多様性保全対策事業 特定外来植物の駆除等
- 3 ごみ減量化の推進事業

施策の概要

1 快適な環境づくりのための各種騒音等の測定事業（決算額 849千円） 決算書 P158

快適な環境を維持するため、各種測定を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
自動車騒音常時監視業務	千円 659 (59)	千円 626 (26)	千円 33 (33)	騒音規制法に基づき市が自動車騒音測定等を行い環境省に報告を行うもので、道路管理者が騒音対策を講じるための資料とする。権限委譲により平成24年度から市で実施している。5年間の調査結果は以下のとおり。 （国道及び県道の評価延長75.7km） 対象住居戸数2004戸、うち昼夜とも基準値以下1944戸（97.01%）、昼のみ基準値以下39戸（1.95%）、昼夜とも基準値超過21戸（1.05%）
一般環境騒音測定調査業務 （ 定 点 観 測 ）	66 (66)	66 (66)	0 (0)	騒音に係る環境基準の地域類型指定に伴い、その達成と維持状況を把握し、騒音から生活環境を保全する目的で実施し県に報告する。当市では、古川町と神岡町を隔年で実施している。平成28年度は神岡町で実施。 江馬公民館43（55）釜崎公園47（55）船津座55（60）と基準値以下である。 参考：平成27年度は古川町で、円光寺42（55）郷土民芸会館45（60）林昌寺44（55）と基準値以下 ※単位：d b（ ）は基準値を示す。

河川水質検査調査業務 (定 点 観 測)	222 (222)	157 (157)	65 (65)	公共用水域における水質汚濁を防止・保全し、改善する目的で毎年1回、市内21箇所で開催している。 県の一般河川類型指定：高原川AA（自然探勝等）、宮川A（ヤマ、イナ等） ()は代表的水産生物。調査項目は水素イオン濃度（PH）、生物科学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、溶存酸素量（DO）、大腸菌群数を定点観測。結果として大腸菌群数が高い値を示している。
---------------------------	--------------	--------------	------------	--

(評 価)

飛騨市管内での自動車騒音常時監視業務は、権限委譲前の主体であった岐阜県においては行われていなかったが、権限委譲後は市において実施を続けている。毎年、環境省への報告義務もあることから、今後も監視業務を続けデータの蓄積を行っていく。各種測定の結果、概ね飛騨市での騒音は小さく、水質については良好であることが実証された。

(課題及びその対応策)

- ・自動車騒音については、道路交通量や道路整備状況により大きく変動するが、引き続き監視を行い道路環境改善のための基礎資料としていく。
- ・一般環境騒音については、毎年基準値以下であるが、引き続き定点観測を行う。
- ・河川水質検査については、環境基準の適合は検査5項目のうちBOD、CODを基にしており基準を満たしている。大腸菌群数が高い数値を示しているが、自然由来による原因が多々あるため、大腸菌群数が適合していなくても上位の類型にあてはまる。国の動向をみながら、引き続き異常値が出ないか調査を行う。

2 生物多様性保全対策事業 特定外来植物の駆除等（決算額 4,148千円） 決算書 P158

特定外来生物法に基づき、オオキンケイギクとオオハンゴンソウの除去作業を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
生息分布調査委託	2,858 ^{千円} (0)	2,808 ^{千円} (0)	50 ^{千円} (0)	当事業は平成24年から開始し5年を経過したことから、モニタリング調査を行った。
防除事業委託	1,342 (0)	1,340 (0)	2 (0)	市内の重点地区に指定した天生・奥飛騨数河流葉の両県立自然公園を中心に防除事業を実施した。

(評 価)

事業を始めた平成24年から5年間の効果を測るため、平成28年度にモニタリング調査を実施した結果、オオキンケイギクについては、地点数で223箇所、面積は約2,200㎡の減となり、継続した防除活動の成果が認められた。一方、オオハンゴンソウについては、地点数は67箇所の減であったが、植生範囲は約84,000㎡（42,000㎡→126,000㎡）拡大しており、期待された成果は得られなかった。

(課題及びその対応策)

生息分布調査の結果、改めて特定外来生物の繁殖能力の強さを再認識した。防除面積の拡大には、市民の理解や協力が不可欠であり、市民自らが主体的に防除作業を行う地域活動として浸透するよう、区長会等で啓発を行っていく必要がある。

3 ごみ減量化の推進事業（決算額 8,409千円） 決算書 P159～160

平成25年4月にクリーンセンター、平成27年4月にはリサイクルセンターが同一敷地内で稼働し、市民にとって利便性が向上した。ごみの減量化を図るため、ソフト面の充実に向けた取り組みを行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ごみの分別冊子作成事業	千円 500 (100)	千円 465 (65)	千円 35 (35)	ごみの分別の細分化が進み、また多様な商品が出回っていることから既存の保健衛生カレンダーでは詳細表記が困難であるため、新たに「ごみの分け方・出し方」冊子を製作し、全戸に配布した。 なお、分別が難しいと言われた蛍光灯（蛍光灯）、白熱電球（従来は埋立）、点灯管（従来は埋立）、LED電球（従来は小型家電）を全て「蛍光灯」として、市民にわかりやすい分別区分に変更した。
E M ぼかし給付事業	2,718 (2,718)	2,715 (2,715)	3 (3)	生ごみの排出抑制と農地への還元を進めるため、EMぼかしを希望する市民に無料配布を行った。実績 7,300kg 延べ3,653人（上限1kg/月）
家庭用生ごみ堆肥化促進事業補助金	300 (300)	87 (87)	213 (213)	生ごみの排出抑制のため、堆肥化装置の購入に対する助成を行った。なお、近年利用者が減少しているため、平成28年度をもって事業を終了した。 実績6件（補助率1/3、上限30,000円）
資源回収奨励金交付事業	8,000 (8,000)	5,528 (5,528)	2,472 (2,472)	各地区のPTA・女性会・子供会等が実施している資源回収事業に奨励金を交付し、ごみの減量化、再資源化などの意識啓発を行った。 1kg当たり6円の保証、1回当たり3,000円の奨励金 実績 55団体、119回、回収量 695,564kg

（評価）

従来の保健衛生カレンダーでは、ページ数の関係から詳細な分別方法の掲載ができなかったため、50音順による区分表を別冊として作成した。全ての品目を網羅することは難しいが、より市民に分かりやすいものとするため、これをもとに改正（概ね4年に1度を想定）を重ねていきたい。

（課題及びその対策）

平成27年度一般廃棄物処理事業実態調査（平成29年5月公表）における飛騨市の現状は以下のとおりである。（一般廃棄物のうち、し尿を除く）

- ・一人一日あたりごみ排出量：848g（前年度842g、対前年比6g増）（全国平均939g、岐阜県平均906gで県内市町村の多い方から18番目）
- ・リサイクル率：22.4%（前年度23.1%、対前年比0.7%減）（全国平均20.4%、岐阜県平均19.3%で県内市町村のリサイクル率高い方から12番目）

飛騨市の分別品目は現在18種類であり、分別種類をこれ以上増やすことは住民の煩雑さを増加させることから困難と考えるが、年々リサイクル率が減少傾向にあることから、リサイクルへの意識啓発が必要である。

平成29年度は、特に資源回収奨励金交付事業における回収量が減少していることから、PTA等団体の負担を抑えつつ、各地区で資源回収できる環境整備を図る（モデル地区を選定し実証実験を行う予定）。

② 施 設 係

総括事項

市民生活における環境衛生の向上のために欠かすことのできない「ごみ焼却施設」を始めとした各種施設の運営・管理を行うと共に、将来に向けた長期保全計画・長寿命化計画を策定した。

- 1 火葬場運営及び墓地管理事業
- 2 飛騨市クリーンセンター管理運営事業
- 3 飛騨市リサイクルセンター管理運営事業
- 4 飛騨市クリーンセンター復旧事業
- 5 北古城クリーンセンター管理運営事業
- 6 みずほクリーンセンター（汚泥再生処理施設）管理運営事業
- 7 みずほクリーンセンター長寿命化計画策定事業
- 8 みずほクリーンセンター（下水道汚泥焼却施設）管理運営事業（下水道汚泥処理事業特別会計）

施策の概要

1 火葬場運営及び墓地管理事業（決算額 21,125千円） 決算書 P158～159

墓地、埋葬に関する法律により、市内2箇所の火葬場の運営、市営墓地の管理を行った。

墓地の経営は、市町村・宗教法人または地縁団体ができるとなっており、宗教法人等の墓地経営の許可事務は、市が行っている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
火葬場運営事業	千円 21,463 (13,666)	千円 20,999 (13,112)	千円 464 (554)	光明苑・松ヶ丘公園斎場について指定管理者による管理を行った。 ・火葬実績 光明苑 328体 松ヶ丘公園斎場 164体
市営墓地管理事業	268 (0)	126 (0)	142 (0)	市内には、神岡町東雲（222区画）、小萱（26区画）、古川町上気多（550区画）の3墓地で合計798区画があり、空き区画は上気多の31区画である。

（評価と課題及びその対応策）

- ・平成28年度から指定管理者による管理となったが、特に問題もなく施設運営することができた。
- ・松ヶ丘公園斎場は建物本体の老朽化が進行していることから、平成29年度に延命化に向けた調査・検討を行う。
- ・墓地については、少子化や都市部への人口流出を背景に、古川町内で3件の墓地が管理者不在となっている。現状では無縁化した墓の合葬の区画はなく、また無縁化した墓石の撤去費用も必要なことから、県内の状況を調査しながら方針を定めていきたい。

2 飛騨市クリーンセンター管理運営事業（決算額 107,559千円） 決算書 P160～162

飛騨市クリーンセンターについて管理運営及び点検整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市クリーンセンター 管理運営事業	千円 87,633 (73,900)	千円 77,921 (66,862)	千円 9,712 (7,038)	焼却炉の維持管理、焼却灰の運搬処分委託を行った。 ・ごみ処理実績 5,239 t /年 ・焼却灰処分実績 (株)ウイズ・ウェストジャパン（上期） 335.77 t (株)富山環境整備（下期） 315.38 t ・ダイオキシン類測定を実施し、排ガス、焼却灰、飛灰等全て基準値以内であることを確認した。 ・機能検査を実施し、設備の損傷・劣化の状況等を確認した。
飛騨市クリーンセンター 点検整備事業	31,674 (31,674)	29,638 (29,638)	2,036 (2,036)	プラント設備の点検・整備を行った。 ・適正運転を行うために、受入供給設備、燃焼設備、排ガス処理設備、灰出し設備、計装制御設備等主要設備の点検・整備を行った。

（評価と課題及びその対応策）

- ・受入供給設備、燃焼設備、排ガス処理設備、灰出し設備、計装制御設備等主要設備の点検・整備を行い、適正に運転することができた。
- ・ごみ焼却に伴う環境への影響を最小限に抑えることを第一目標に、常に安全で安心な施設運営・運転管理体制に万全を期す。
- ・設備を長期安定的に維持するため、プラントメーカー及び技術管理者（全国都市清掃会議）との協議に基づき、平成44年度までの長期保全計画を策定した。

3 飛騨市リサイクルセンター管理運営事業（決算額 22,386千円） 決算書 P160～162

飛騨市リサイクルセンターについて管理運営を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市リサイクルセンター 管理運営事業	千円 26,520 (14,020)	千円 22,386 (13,049)	千円 4,134 (971)	（リサイクル実績） 金物：111 t、缶：45 t、ビン：227 t、新聞：55 t、雑誌：60 t 段ボール：49 t、ペットボトル：43 t、牛乳パック：2 t プラ製容器包装：130 t、紙類：126 t

（評価と課題及びその対応策）

- ・主要設備の点検・整備を行い、適正に運転することができた。
- ・飛騨市のリサイクル率は22.4%（国：20.4%、岐阜県：19.3%）と比較的高い水準を保っているが、今後も市民の方が利用しやすい施設運営を行い、更なる資源化率の向上を図っていく。

4 飛驒市クリーンセンター復旧事業（決算額 183,841千円） 決算書 P162

飛驒市クリーンセンター火災による被災施設・設備の復旧工事及び安全対策のための整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛驒市クリーンセンター火災復旧事業	千円 177,589 (177,589)	千円 177,589 (177,589)	千円 0 (0)	平成27年に実施した焼損箇所の詳細調査及び清掃・撤去・処分に続いての本格的な復旧工事を、平成27年度からの繰越により実施した。 ・飛驒市クリーンセンター復旧工事（プラント設備その2）161,700千円 ・飛驒市クリーンセンター復旧工事（建築その2）15,889千円
飛驒市クリーンセンター防火水槽整備事業	千円 7,350 (7,350)	千円 6,252 (6,252)	千円 1,098 (1,098)	火災時の初期消火活動のために、飛驒市クリーンセンター敷地内に防火水槽（貯水量40m³）を設置した。

（評価と課題及びその対応策）

予定していた復旧工事が完了し、平成28年4月1日から本格稼動を行うとともに、防火水槽を設置し、火災時の屋外からの初期消火を可能とした。今後は常に安全な施設運営・運転管理体制に万全を期す。

5 北吉城クリーンセンター管理運営事業（決算額 65,946千円） 決算書 P162～163

北吉城クリーンセンターについて管理運営及び点検整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
北吉城クリーンセンター管理運営事業	千円 52,598 (32,083)	千円 48,584 (29,056)	千円 4,014 (3,027)	北吉城クリーンセンターについて管理・運営を行った。 ・処理実績 し尿：1,088kl/年 浄化槽汚泥：5,521kl/年 ・ダイオキシン類測定を実施し、排ガス、焼却灰、飛灰等全て基準値以内であることを確認した。 ・精密機能検査を実施し、設備の損傷・劣化状況及び各処理工程毎の処理能力の状況を確認した。
北吉城クリーンセンター点検整備事業	17,422 (17,422)	17,362 (17,362)	60 (60)	北吉城クリーンセンターについてプラント設備の点検・整備を行った。 ・適正運転を行うために、夾雑物脱水装置、シーケンサー、繊維除去・汚泥脱水機インバーター等の点検・整備を行った。

（評価と課題及びその対応策）

- ・夾雑物脱水装置、シーケンサー、繊維除去・汚泥脱水機インバーター等の点検・整備を行い、適正に運転することができた。
- ・施設の老朽化に伴い設備の修繕頻度が増加しているため、細心の注意を払い常に安全で安心な施設の運営を行う。

6 みずほクリーンセンター（汚泥再生処理施設）管理運営事業（決算額 78,928千円） 決算書 P162～163

みずほクリーンセンターについて管理運営及び点検整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
みずほクリーンセンター 管理運営事業	59,901 (22,027)	56,081 (22,129)	3,820 (△102)	みずほクリーンセンターについて管理・運営を行った。 ・処理実績 し尿：1,326k1/年 浄化槽汚泥：5,225k1/年 ・機能検査を実施し、設備の損傷・劣化状況及び各処理工程毎の処理能力の状況を確認した。 ・各受入槽及び貯留槽にスカム（ごみ）が堆積し、処理に支障をきたしていたことから、槽内の清掃及び汚泥処分を行った。
みずほクリーンセンター 点検整備事業	23,153 (23,153)	22,847 (22,847)	306 (306)	みずほクリーンセンターについてプラント設備の点検・整備を行った。 ・適正運転を行うために、反応槽攪拌装置、シーケンサー、苛性ソーダ分配ヘッダー配管、監視用カメラモニター等の点検・整備を行った。

（評価と課題及びその対応策）

- ・反応槽攪拌装置、シーケンサー、苛性ソーダ分配ヘッダー配管、監視用カメラモニター等の点検・整備を行い、適正に運転することができた。
- ・プラントメーカーとの綿密な協議に基づき、優先順位を付けて費用対効果の高い修繕を行い、安全で安心な施設の運営を行う。

7 みずほクリーンセンター長寿命化計画策定事業（決算額 6,480千円） 決算書 P162

単なるみずほクリーンセンターの延命化のみではなく、市全体の今後20年間の生活排水処理を見通し、し尿処理施設の統廃合、下水道施設への投入等を検討し、そのうえでみずほクリーンセンターの延命化に伴う整備方法を立案した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
みずほクリーンセンター 維持補修計画策定事業	7,000 (7,000)	6,480 (6,480)	520 (520)	既存資料及び設備現況の調査・確認、維持補修履歴の整理、将来計画等の把握、主要設備・機器リストの作成、各設備・機器の保全方式の選定、健全度の評価、劣化の予想、整備手法の検討、整備手法の比較・評価を行った。

（評価と課題及びその対応策）

みずほクリーンセンター（汚泥再生処理施設）の延命化、機能・性能や安全性・信頼性の保持、ライフサイクルコストの最小化を図るための維持補修、設備改良計画の立案等を行うことができた。今後は、事業を行っていく上で事業者、関係機関との調整が必要となる。

8 みずほクリーンセンター（下水道汚泥焼却施設）管理運営事業（決算額 114,151千円） 決算書 P317～318

みずほクリーンセンターについて管理運営及び点検整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
みずほクリーンセンター 管理運営事業	千円 91,447 (67,399)	千円 84,702 (63,475)	千円 6,745 (3,924)	みずほクリーンセンターについて管理・運営を行った。 ・処理実績 1,876 t /年 ・焼却灰処分実績 三重中央開発(株) 101.38 t ・ダイオキシン類測定を実施し、排ガス、焼却灰、飛灰等全て基準値以内であることを確認した。
みずほクリーンセンター 点検整備事業	29,900 (22,037)	29,449 (22,069)	451 (△32)	みずほクリーンセンターについてプラント設備の点検・整備を行った。 ・適正運転を行うために、焼却炉耐火物、焼却炉バーナー砂中ガン、ファン類、排ガス分析計、電気計装設備、中央監視装置用通信機器、ケーキ投入機、減温塔・バグフィルター類の点検・整備を行った。

（評価と課題及びその対応策）

- ・焼却炉耐火物、焼却炉バーナー砂中ガン、ファン類、排ガス分析計、電気計装設備、中央監視装置用通信機器、ケーキ投入機、減温塔・バグフィルター類の点検・整備を行い、適正に運転することができた。
- ・プラントメーカーとの綿密な協議に基づき、優先順位を付けて費用対効果の高い修繕を行い、安全で安心な施設の運営を行う。

2 水道課

① 管理係

総括事項

公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており経営健全化の取組が求められている。

このような中、公営企業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしていることから、将来にわたり安定的に下水道事業を継続していくため、平成28年1月26日付け総務省通知に基づき「飛騨市下水道事業経営戦略」を策定した。

施策の概要

1 飛騨市下水道事業経営戦略の策定（決算額 ー 千円）

計画期間：平成29年度から平成38年度まで（10年間）

事業区分：公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農村下水道事業（農業集落排水事業・簡易排水事業・小規模集合排水処理事業）、個別排水処理事業

事業概要：投資と財政計画、経営状況の分析に基づく経営戦略を策定し、飛騨市議会への説明とともに市民への公開を行った。

（評価）

公営企業が住民生活に密着したサービスを提供する主体であり、住民等からの料金収入をもって経営を行う独立採算性を基本としていること等に鑑み、この「経営戦略」を経営健全化に向けた議論の契機とするために、飛騨市議会への説明を平成29年3月27日に、市民への公開を同月31日にそれぞれ実施した。（課題及びその対応策）

経営の健全化と効率化の取組みを継続的に行うとともに、施設の老朽化対策はストックマネジメントを導入し、長寿命化等の具体策の実施を進める。

なお、経営戦略は毎年、実績を更新し、概ね5年毎に見直しを行う。

② 上水道係（水道事業会計）

総括事項

平成22年度に策定した飛騨市水道ビジョンに基づき、安定取水に不安のある施設の水源開発の推進と経年劣化した基幹施設及び老朽管の効率的な更新事業を実施し、安心で安定した給水確保に取り組んだ。

- 1 新水源整備事業
- 2 水源地整備事業
- 3 水道管布設替事業

施策の概要

1 新水源整備事業（決算額 21,257千円） 決算書（上水） P25

これまでに新たな水源候補地の調査を進めており、本年度は古川町宮城町地内において井戸の掘削整備工事を実施した。また、井戸能力の結果に沿った取水及び導水設備整備に係る実施設計を行い、早期供用開始に向けて進捗を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
新水源整備事業	千円 29,200 (29,200)	千円 21,257 (21,257)	千円 7,943 (7,943)	・さく井工事（古川町宮城町） 18,449千円 深度50m、口径300mm、ステンレス鋼管 ・導水管等設計業務（古川町宮城町）2,808千円 延長 L=600m、電気・機械設備 一式

(評 価)

今回施工の井戸において、揚水量（毎分 1 m³程度）の確保と水質基準を満足していることを確認することができた。新水源として運用が可能となり、水道水の安定供給に向けて一定の成果があったと考える。

(課題及びその対応策)

既存井戸は経年により取水能力が低下しており、改修等が必要となっている。新水源の供用を推進し、既存井戸の順次更新を行うことにより取水量の安定確保に努める。

2 水源地整備事業（決算額 44,242千円） 決算書（上水） P25

本年度、更新した主な設備として、経年劣化による機器故障、事故等の恐れのある古川町高野水源地受変電設備の更新工事を実施した。なお、浄水場受変電設備は製造から34年経年している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
水源地整備事業	千円 44,242 (44,242)	千円 44,242 (44,242)	千円 0 (0)	・浄水場受変電設備更新工事（古川町高野）40,604千円 高圧受変電盤更新 一式

(評 価)

本施設の更新整備により劣化等による機器故障、火災等のリスクを排除することができた。結果、大規模断水及び付近一帯が停電となる波及事故等の抑制効果があったと考える。

(課題及びその対応策)

耐震性も低く経年による老朽化が進行している水道施設が増加しているため、老朽化の進行度や施設の重要度等を考慮した更新計画を立案し、合理的かつ効率的に実施する。

3 水道管布設替事業（決算額 26,090千円） 決算書（上水） P25

神岡町船津、寺林地区の下水道工事及び道路改良等に伴い支障となる既存管入替を基本に、耐震性を考慮し、効率的な水道管布設工事を実施した。しかしながら、道路改良工事（国道41号線登坂車線工事や県営中山間地域総合整備事業等）の進捗の遅れに伴い、本年度において当初計画どおりの本事業の進捗が図れなかった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
水道管布設替事業	千円 34,456 (32,456)	千円 26,090 (24,732)	千円 8,366 (8,366)	・配水管布設工事（神岡町船津） 8,699千円 配水用ポリエチレン管75mm布設工 L=108.6m ・配水管布設工事（神岡町寺林） 652千円 ダクタイル鋳鉄管75mm布設工 L= 5.5m

(評 価)

他工事の実施状況により当初計画どおりの事業進捗が図れなかったものの、船津地区の石綿管の除却（約100m）を含む耐震管への布設替を実施することができ、管破損による大規模断水及びその他二次災害の抑制に一定の効果があったと考える。

(課題及びその対応策)

既存管の更新は基より、耐震性を考慮した事業実施が必要であり、事業進捗について関連事業者との情報共有を図り、単独施行分を含め効率的な事業実施を行う。

③ 下水道係（下水道事業会計）

総括事項

下水道は、市民の生活における環境衛生の向上と、便利で快適な豊かさを実感できる地域づくりを実現するうえで、欠かすことのできない公共性・公益性の高い重要な施設と位置づけられている。

飛騨市の下水道事業は公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業等の事業からなり、平成28年度末の汚水処理人口普及率は95.9%に達し、公共下水道（船津処理区）の一部を残すのみとなっている。岐阜県が「岐阜県汚水処理施設整備構想（仮称）」を平成29年度中に策定することに伴い、県内の市町村は年度内に“汚水処理施設整備構想”を策定する必要があった。

そこで本年度、効率的に事業を実施するために飛騨市における“汚水処理施設整備構想”の策定を行った。また、公共下水道施設の中で唯一耐震性能が未確認である古川浄化センターの一部について耐震調査を行い、今後の改修計画にむけた基礎資料を作成した。市内に存在する下水処理施設19施設及び個別排水処理施設147基の維持管理を適正に実施した。

- 1 合併処理浄化槽設置事業
- 2 古川管渠施設整備事業
- 3 船津管渠施設整備事業
- 4 古川処理場施設整備事業
- 5 各処理施設管理事業

施策の概要

1 合併処理浄化槽設置事業（決算額 1,586千円） 決算書 P160

平成25年度に策定した「循環型社会形成推進地域計画」に基づき、生活系排水による水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るため、下水道処理区域外の対象者の合併処理浄化槽の設置に対し補助金の交付を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
合併処理浄化槽設置事業	千円 1,586 (530)	千円 1,586 (530)	千円 0 (0)	合併処理浄化槽設置者へ設置費用の一部を支援 (昨年度までは古川町・宮川町のみが該当区域であったが、本年度より河合町・神岡町該当区域とし補助要件の拡張を実施) ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金 1,586千円 7人槽(441千円)2基 5人槽(352千円)2基

(評価)

前年度設置基数1基に対して、本年度は4基分の補助金交付することができ、飛騨市の汚水処理人口普及率向上にも寄与したと考えられる。

(課題及びその対応策)

近年の交付実績は年間4基程度ではあるが、毎年設置希望時期が該当者の都合によるため、予算の確保並びに次年度の要望額の決定について苦慮している。補助金交付額の精度を高めるためにも、補助対象事業者に対し設置希望時期等についてアンケート調査の実施を検討する。

2 古川管渠施設整備事業費（決算額 2,575千円） 決算書 P287

平成25年度末で飛騨市公共下水道事業古川処理区の整備は終了したものの、末端管渠の未整備地区がいくつか存在しており、今後は住宅等の新築により随時整備する必要がある。本年度は古川町太江地区の整備に加え、取付管及び公共樹設置工事を2箇所実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川管渠施設整備事業	千円 3,000 (1,100)	千円 2,575 (875)	千円 425 (225)	古川町太江地内の未整備区域の解消を実施した。 ・管渠整備第28-1工区工事 1,821千円 φ150mm塩化ビニル管布設工 L=12.2m ・取付管及び公共樹設置工事 621千円 取付管及び公共樹設置 N=2箇所

(評価)

最小限の事業費で未整備世帯の取込を実施することで飛騨市の汚水処理人口普及率向上にも寄与したと考えられる。

(課題及びその対応策)

引き続き、住宅等の新築に関する情報収集をし、事業実施を行なえるよう予算措置する。

3 船津管渠施設整備事業費（決算額 27,704千円） 決算書 P288

平成29年度事業完成を目指し未普及地域解消を図るため、主に神岡町梨ヶ根・寺林地区の管渠整備工事を行っている。しかしながら、国道41号線登坂車線工事や県営中山間地域総合整備事業の進捗の遅れに伴い、本年度においても計画どおりには本事業の進捗が図れなかった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
船津管渠施設整備事業	千円 30,316 (953)	千円 27,704 (443)	千円 2,612 (510)	神岡町寺林、船津、殿、東雲地内の未整備区域の解消を実施した。 ・管渠整備第28-11工区工事 5,588千円 φ150mm塩化ビニル管布設工 L=33.2m ・管渠整備第28-12工区工事 6,213千円 φ150mm塩化ビニル管布設工 L=98.0m ・管渠整備第28-13工区工事 3,834千円 φ150mm塩化ビニル管布設工 L=71.2m ・管渠整備第28-14工区工事 1,058千円 φ150mm塩化ビニル管布設工 L=10.0m ・マンホールポンプ設置工事 8,856千円 マンホールポンプ設置 N=1箇所 ・取付管及び公共樹設置工事 443千円 取付管及び公共樹設置 N=2箇所

（評価）

最小限の事業費で未整備世帯の取込を実施することで飛騨市の汚水処理人口普及率向上にも寄与したと考えられる。また、高山国道事務所発注の工事の進捗に対して効率的に事業を実施することができた。

（課題及びその対応策）

関連する事業者との情報共有を密にし、効率的な事業実施に努めなければならない。次年度については事業計画変更を予定しており、本事業の延伸と関連事業者との更なる情報共有を図り効率的に事業実施する。

4 古川処理場施設整備事業費（決算額 22,223千円） 決算書 P288

岐阜県が「岐阜県汚水処理施設整備構想（仮称）」を平成29年度中に策定することに伴い、県内の市町村は年度内に“汚水処理施設整備構想”を策定する必要があった。そこで本年度は、効率的な事業実施をするために飛騨市における汚水処理施設整備構想の策定を行った。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
古川処理場施設整備事業	千円 40,292 (21,400)	千円 22,223 (11,131)	千円 繰越額 17,162 (9,362) 不用額 907 (908)	古川浄化センター（管理汚泥棟、主ポンプ棟、1系オキシデーションディッチ槽・最終沈殿池、塩素混和池）の再構築基本設計（耐震実施計画）を策定した。 ・汚水処理施設整備構想策定業務 5,184千円 整備計画（アクションプラン）策定 一式 ・古川浄化センター再構築基本設計（耐震実施計画）業務 15,000千円 耐震診断（管理汚泥棟、主ポンプ棟）一式 ・古川浄化センター再構築基本設計（耐震実施計画）業務（その2） 2,039千円 耐震診断（1系オキシデーションディッチ槽・最終沈殿池、塩素混和池）一式

（評価）

本年度策定した汚水処理施設整備構想策定において、今後の施設統合についての方針案を見いだすことができた。

また、当初古川浄化センターの耐震調査は管理汚泥棟及び主ポンプ棟のみ実施する計画ではあったが、国の補正により1系オキシデーションディッチ槽・最終沈殿池及び塩素混和池について前倒しで耐震調査できることとなった。

（課題及びその対応策）

本年度策定した“汚水処理施設整備構想”を更に精査することで、効率的に施設統合できるよう検討を進めたい。また、再構築基本設計の一部については年度内の完了ができなかったため、引き続き事業実施すると共に、残りの施設の再構築基本設計についても早期に策定できるよう進める。

5-1 公共下水道施設管理事業費（決算額 146,120千円） 決算書 P286～287

公共下水道事業で整備した古川浄化センター及び神岡浄化センターを適正に運転管理すべく、付帯設備も含めた施設管理を行っている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川処理場施設管理事業	千円 104,650 (0)	千円 102,235 (0)	千円 2,415 (0)	古川浄化センター及び中継ポンプ24箇所の維持管理を実施した。 年間処理水量：1,038,026m ³ 日最大：3,573m ³ 日平均：2,844m ³ 水洗化率：85.98% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・計装設備保守点検 一式 ・機械設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 N=8箇所 ・汚泥収集運搬 887.16t

神岡処理場施設 管 理 事 業	47,556 (0)	43,885 (0)	3,671 (0)	神岡浄化センター及び中継ポンプ28箇所の維持管理を実施した。 年間処理水量：405,424m ³ 日最大：1,653m ³ 日平均：1,111m ³ 水洗化率：67.55% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・計装設備保守点検 一式 ・汚泥収集運搬 217.96t
--------------------	---------------	---------------	--------------	---

(評価と課題及びその対応策)

本年度は特に各施設の電気料金プランの見直し等により光熱水費の抑制に努めることができた。「飛騨市下水道事業経営戦略」でも示しているように、引き続き維持管理費の節減を推進し、今後も計画的な施設更新や施設統合について検討したい。

5-2 特定環境保全公共下水道施設管理事業費（決算額 53,612千円） 決算書 P294

特定環境保全公共下水道事業で整備した古川町五ヶ村浄化センター及び神岡町山田川浄化センターを適正に運転管理すべく、付帯設備も含めた施設管理を行っている。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
五ヶ村処理場施設 管 理 事 業	千円 31,940 (18,326)	千円 30,194 (16,610)	千円 1,746 (1,716)	古川町五ヶ村浄化センター及び中継ポンプ14箇所の維持管理を実施した。 年間処理水量：66,806m ³ 日最大：245m ³ 日平均：183m ³ 水洗化率：79.37% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気計装・機械設備保守点検他 一式 ・中継ポンプ保守点検 N=2箇所 ・汚泥収集運搬 53.48t
袖川処理場施設 管 理 事 業	26,076 (14,009)	23,418 (12,451)	2,658 (1,558)	神岡町山田川浄化センター及び中継ポンプ10箇所の維持管理を実施した。 年間処理水量：64,465m ³ 日最大：266m ³ 日平均：176m ³ 水洗化率：98.70% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・計装設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 N=4箇所 ・汚泥収集運搬 29.14t

(評価と課題及びその対応策)

本年度は特に各施設の電気料金プランの見直し等により光熱水費の抑制に努めることができた。「飛騨市下水道事業経営戦略」でも示しているように、引き続き維持管理費の節減を推進し、今後も計画的な施設更新や施設統合について検討したい。

５－３ 農村下水道施設管理事業費（決算額 129,285千円） 決算書 P304

農業集落排水事業等で整備した古川町三ヶ区浄化センター他14施設を適正に運転管理すべく、付帯設備も含めた施設管理を行っている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川地区施設 管理事業	千円 48,499 (20,449)	千円 45,939 (16,719)	千円 2,560 (3,730)	・三ヶ区浄化センター（中継ポンプ8箇所） 年間処理水量：113,608m³ 日最大：453m³ 日平均：311m³ 水洗化率：95.03% ・袈裟丸浄化センター（中継ポンプ3箇所） 年間処理水量：53,361m³ 日最大：195m³ 日平均：146m³ 水洗化率：92.96% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・三ヶ区浄化センター 電気計装設備保守点検 一式 ・袈裟丸浄化センター 電気計装設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 N＝9箇所 ・汚泥収集運搬 89.86t（三ヶ区 64.66t、袈裟丸 25.20t）
河合地区施設 管理事業	41,967 (26,267)	38,293 (22,392)	3,674 (3,875)	・角川農業集落排水処理施設（中継ポンプ8箇所） 年間処理水量：43,090m³ 日最大：169m³ 日平均：118m³ 水洗化率：88.41% ・稲越農業集落排水処理施設（中継ポンプ9箇所） 年間処理水量：26,334m³ 日最大：96m³ 日平均：72m³ 水洗化率：83.78% ・小無雁農業集落排水処理施設（中継ポンプ1箇所） 年間処理水量：6,889m³ 日最大：28m³ 日平均：19m³ 水洗化率：82.61% ・有家簡易排水処理施設 年間処理水量：4,379m³ 日最大：18m³ 日平均：12m³ 水洗化率：93.33% ・羽根簡易排水処理施設（中継ポンプ1箇所） 年間処理水量：3,064m³ 日最大：12m³ 日平均：8m³ 水洗化率：70.59% ・天生簡易排水処理施設 年間処理水量：1,820m³ 日最大：8m³ 日平均：5m³ 水洗化率：70.00% ・新名小規模排水処理施設（中継ポンプ1箇所） 年間処理水量：2,740m³ 日最大：11m³ 日平均：8m³ 水洗化率：91.67% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気計装・機械設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 N=20箇所 ・汚泥収集運搬 18.02t、162.26m³ 角川 13.12t、稲越 4.90t、小無雁 27.28m³、有家 35.78m³、 羽根 36.88m³、天生 32.80m³、新名 29.52m³

宮川地区施設 管 理 事 業	24,365 (16,250)	22,906 (14,538)	1,459 (1,712)	・種蔵農業集落排水処理施設 (中継ポンプ6箇所) 年間処理水量：9,101m³ 日最大：77m³ 日平均：25m³ 水洗化率：80.00% ・西忍農業集落排水処理施設 (中継ポンプ1箇所) 年間処理水量：12,014m³ 日最大：68m³ 日平均：33m³ 水洗化率：77.78% ・高牧農業集落排水処理施設 年間処理水量：1,155m³ 日最大：7m³ 日平均：3m³ 水洗化率：100% ・林農業集落排水処理施設 (中継ポンプ4箇所) 年間処理水量：18,551m³ 日最大：90m³ 日平均：51m³ 水洗化率：74.32% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気計装・機械設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 N=10箇所 ・汚泥収集運搬 8.96t (種蔵 2.94t、西忍 1.66t、林 4.36t)
神岡地区施設 管 理 事 業	23,567 (9,883)	22,147 (7,893)	1,420 (1,990)	・高原川上流浄化センター (中継ポンプ8箇所) 年間処理水量：38,996m³ 日最大：125m³ 日平均：107m³ 水洗化率：86.36% ・吉田川浄化センター (中継ポンプ10箇所) 年間処理水量：36,692m³ 日最大：142m³ 日平均：101m³ 水洗化率：71.10% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気計装・機械設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 N=4箇所 ・汚泥収集運搬 22.92t (麻生野 8.56t、吉田上村 14.36t)

(評価と課題及びその対応策)

本年度は特に各施設の電気料金プランの見直し等により光熱水費の抑制に努めることができた。「飛騨市下水道事業経営戦略」でも示しているように、引き続き維持管理費の節減を推進し、今後も計画的な施設更新や施設統合について検討したい。

５－４ 個別排水処理施設管理事業費（決算額 10,395千円） 決算書 P311

個別排水処理施設整備事業で整備した合併処理浄化槽147基を適正に運転管理すべく、施設管理を行っている。

事 業 名	現計予算額 千円	決 算 額 千円	不 用 額 千円	事 業 の 概 要
神岡地区施設 管 理 事 業	8,041 (3,691)	7,105 (2,806)	936 (885)	神岡町地内の個別排水処理施設（合併処理浄化槽）100基の維持管理を実施した。 年間処理水量：23,211m³ 日平均：64m³ 水洗化率：93.81% ・浄化槽保守点検・清掃 N=100基 ・修繕 17件

	千円	千円	千円	
河合地区施設 管 理 事 業	3,304 (774)	3,290 (838)	14 (△64)	河合町地内の個別排水処理施設（合併処理浄化槽）47基の維持管理を実施した。 年間処理水量：12,002m ³ 日平均：33m ³ 水洗化率：95.92% ・浄化槽保守点検・清掃 N=47基 ・修繕 8件

(評価と課題及びその対応策)

本年度は“岐阜県浄化槽生涯機能補償”制度に131基を登録することで、今後発生する小修繕について(公社)岐阜県浄化槽連合会が負担することになるので、将来の維持管理費の削減に努めることができた。「飛騨市下水道事業経営戦略」でも示しているように、引き続き維持管理費の節減を推進し、今後計画的な施設更新や施設統合について検討したい。

第5 農 林 部

1 農業委員会

① 農業委員会事務局

総括事項

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の事業の重点は「農地等の利用の最適化の推進」であることが明確化されたことを受け、農用地の利用集積や遊休農地の解消に向けた農地利用状況調査に取り組むとともに、違反転用への適切な対応を実施した。

- 1 農業委員等の選出
- 2 農地利用状況調査の実施
- 3 農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく権利移動及び転用審査
- 4 農業者年金支給事務

施策の概要

1 農業委員等の選出

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法が選挙制と市長の選任制の併用から、市議会の同意を要件とする市長の任命制に変更されるとともに、農地利用最適化推進委員が新設され、飛騨市においては平成28年7月1日付で新農業委員の任命と農地最適化推進委員の委嘱を行った。

- ・農 業 委 員 任期：平成28年7月1日～平成31年6月30日（3年間） 委員：19人（うち認定農業者及びそれに準ずる者7名）
- ・農地利用最適化推進委員 任期：平成28年7月1日～平成31年6月30日（3年間） 委員：15人

2 農地利用状況調査の実施（決算額 2,533千円） 決算書 P164～165

農地の荒廃が進む中、農地利用状況調査を実施して農地の利用状況を把握し、荒廃農地の処置方法について検討した。

農地利用状況調査実施結果：調査実施農地 田 9,671筆（水稻細目書に登録されていない田） 畑 18,337筆 計28,008筆

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
農 地 利 用 状 況 調 査	千円 2,646 (1,072)	千円 2,533 (959)	千円 113 (113)	水稻細目書に登録されていない全農地の利用状況を調査し、①良好に管理されている農地、②荒廃しているが農地に復帰可能な農地、③荒廃して農地に復旧が困難な農地に仕分けを行い、②の所有者に対し農地利用の意向調査書を送付した。

(評価と課題及びその対応策)

農地利用状況調査の実施により、飛騨市全体の荒廃農地の状況を把握することができたことから、今後は復旧可能な荒廃農地については、農業振興課と連携を図りながら、担い手農家への利用集積を図るとともに、復旧が困難な荒廃農地については、非農地手続きを推進する。

3 農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく権利移動及び転用審査（決算額 6,525千円）決算書 P164～165

農地の最適化利用のため、農地の流動化を促進するとともに、農地の適正管理を行うために農地の権利移動及び転用について慎重に審査した。

- ・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定 借り手 98名 貸し手 217名 合計：512筆、381,599㎡
- ・農地中間管理事業に基づく利用権設定 借り手 一般社団法人岐阜県農畜産公社 貸し手 129名 合計：213筆、367,223㎡

農地法に基づく農地の権利移転、転用状況

- ・農地権利移転（第3条：所有権移転等）許可件数 32件、32,485.99㎡（第3条の3：相続）届出件数 47件、205,115.67㎡
- ・農地転用（第4条：地目変更）許可件数 26件、26,210.00㎡（第5条：地目変更、権利移転等）許可件数 38件、24,878.80㎡

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく権利移動及び転用審査	6,757 ^{千円} (5,678)	6,525 ^{千円} (5,446)	232 ^{千円} (232)	農地法、農業経営基盤強化促進法に基づく所有権、賃貸借、使用貸借等の権利移動申請及び農地法に基づく転用申請を、年間12回開催される総会において慎重審議した。

(評価)

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定は、前年度と比較して件数で約4割、面積で約5割が減少した一方で、農地中間管理事業を利用した利用権設定は、昨年比で貸し手が約1.6倍、面積で1.3倍の実績となった。

(課題及びその対応策)

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定は、個人間の相対による交渉が主であるため、意図する農地の集約・集積に繋がらないケースが多いことから、今後は農業委員会が中心となって、将来の農地利用を模索しつつ、農地中間管理事業を利用した農地の利用調整を推進していく。

4 農業者年金支給事務（決算額 336千円）決算書 P164～165

農業者の老後の生活の安定化を図るため、加入促進及び事務手続きを行っている。農業者年金受給者 119名（平成29年3月31日現在）

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
農業者年金支給事務	350 ^{千円} (39)	336 ^{千円} (25)	14 ^{千円} (14)	農業者年金への加入促進、農業者年金受給者の現況確認届の手続き事務、農業者年金加入者の異動及び農業者年金の加入・喪失手続き事務 他

(評価と課題及びその対応策)

農業者年金制度の情報発信が不十分で、新規加入者が少ない状況であるため、農業者年金の必要性や新制度の説明を行いながら、農業委員等による勧誘の強化に努めていく。

2 農業振興課

① 農 務 係

総括事項

農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営体が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するために、農地中間管理事業を活用した農用地の利用集積に積極的に取り組むとともに、農業、農村を主体とする飛騨市の社会構造を持続していくため、地域の実情に応じた農地利用の推進、日本型直接支払事業、野生動物進入防止施設の整備等による農地保全、生きがい農業の活性化事業に取り組んだ。

- 1 水田フル活用の推進
- 2 日本型直接支払事業の推進
- 3 集落営農組織化に対する支援
- 4 農地集積の推進
- 5 野生動物による農作物被害の軽減
- 6 その他の農業振興事業

施策の概要

1 水田フル活用の推進（決算額 27,241千円） 決算書P166～169

全国的に農地の荒廃が進み、国内の荒廃農地面積が滋賀県の面積に匹敵する40万haにまで拡大している中、市内の耕作放棄地の拡大を抑制し、重要な生産資源である水田を最大限に活用するため、需要に応じた主食用米の生産を確保しつつ、WC S用稲やえごまの作付けを積極的に推進した。

・市内水田の利用状況（水田面積：949.0ha）

主食用米 506.7ha（53.4%） 酒造用米 37.4ha（3.9%） WC S稲 23.2ha（2.4%） 飼料作物 59.8ha（6.3%） そ ば 28.0ha（3.0%）
大 豆 25.5ha（2.7%） 施設野菜 52.8ha（5.5%） 自己保全 94.8ha（10.0%） そ の 他 120.8ha（12.8%）

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
経 営 所 得 安 定 対 策 事 務 費 補 助 金	千円 3,400 (0)	千円 3,226 (0)	千円 174 (174)	飛騨地域農業再生協議会の行う「経営所得安定対策」の実施に要する事務費補助を行い、事業の円滑な実施を推進した。 参考：米の直接支払い交付金：963件、28,709千円（対象面積382.79ha）、 水田活用の直接支払い交付金：36件、51,666千円（戦略作物等が対象）
改 良 組 合 活 動 交 付 金	5,100 (5,100)	4,889 (4,889)	211 (211)	管内農地の現況調査（作付確認）や、改良組合内での調整など、組織の活動及び運営を円滑に行えるよう支援を行った。 交付対象：89組合、構成員2,290人）

水田利用作物収入減少 緩和対策交付金	13,000 (13,000)	12,327 (12,327)	673 (673)	米の過剰問題に対応するため、収益性の低い作物への転作に協力いただいた一定規模の生産者に対し、経営の安定化支援を行った。 対象面積：大豆25.2ha、そば25.8ha、飼料作物49.1ha、地域振興作物9.5ha 対象件数：162件
エゴマ振興補助金	7,000 (3,500)	6,799 (3,399)	201 (101)	固有種である飛系アルプス1号の生産拡大を図るため、農作業機械の改造・研究支援、生産者への作付け奨励、生産圃場拡大のための試験栽培を行った。飛系えごま出荷組合：構成員31名・団体 作付け実績：面積40,177㎡ 出荷量1,799.3kg（H27年度3,583㎡、215kg）

（評価）

安定的な農業所得の維持と水田農業の食料自給率を向上させるため、水田フル活用に向けての啓発活動を行ってきたが、耕作者の高齢化や後継者不足が進む中で、自己保全地や担い手へ貸与し営農規模を縮小していく傾向にあり、前年度に比べ制度加入面積がおおよそ10ha減少し、意図した効果は得られなかった。一方で、固有種である飛系アルプス1号については、エゴマ振興補助金の効果もあり、生産圃場拡大に向けた一定の効果があつた。

（課題及びその対応策）

米の生産調整に対する国の関与が平成30年度から廃止されることが決定しているなか、農家自らの経営判断、販売戦略に基づく需要に応じた生産を後押しするため、平成29年度においては、是重地区における土地改良事業の具現化に向けた取り組みや、市単独事業である小規模基盤整備事業をより担い手に特化した制度に改め、経営基盤の強化に向けた取り組みを行っていく。

2 日本型直接支払事業の推進（決算額 133,876千円） 決算書 P167～168

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、農業者の組織する団体等が行う①農地、農業用水等の保全・管理のための共同活動、②中山間地域等における農業生産活動の継続を推進する取組、③自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する取組への支援を行い、農村環境の維持・向上に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
多面的機能直接支払交付金	千円 60,220 (15,056)	千円 60,083 (15,021)	千円 137 (35)	地域の農地、農業施設の保全を図るため、水路の泥上げ、農道の路面維持などの基礎的な保全活動や、農業用施設の軽微な補修、施設の長寿命化のための活動を支援した。 交付対象：30団体、対象農地面積：768.8ha
中山間地域等直接支払交付金	74,686 (18,673)	73,639 (18,410)	1,047 (263)	営農条件の不利な中山間地域等において、農地保全協定を締結した集落等に対し、農業生産活動や多面的機能を増進する活動等、地域の実情に応じた幅広い用途に活用できる交付金を交付し、農地の適正な管理への取り組みを支援した。 交付対象：40集落・1個人 協定農地面積：447ha
環境保全型農業 直接支払交付金	282 (71)	154 (38)	128 (33)	有機農業の実践等、自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援し、農地の環境保全に取り組んだ。 交付対象：2団体 対象農地面積：4.75ha

(評 価)

本事業の活用により、農地・農村の多面的機能(農地保全・水源かん養・良好な景観形成・農業生産活動の活性化)の維持・発揮の促進に加え、こうした取組みが地域コミュニティを形成し、将来に渡り持続的な活動が行える環境を創り出しており、集落組織の強化に一定の効果があった。

(課題及びその対応策)

一部集落において構成員の減少・高齢化等により、適正な農地管理を行うことが困難な状況も見受けられるため、農家以外の地域居住者の参画を促す取り組みや、簡易な農業用施設の補修を行うための技術研修会を実施することとしている。

3 集落営農組織化に対する支援(決算額 4,998千円) 決算書 P168～169

全国的に営農環境が厳しさを増す中、特に小規模農家が営農の主体となっている集落において、農業の衰退と農地荒廃が深刻な問題となっていることから、地域住民による集落営農組織の設立を推進し、経営規模の拡大に向けた支援を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
小規模農家組織化 支援事業補助金	千円 464 (77)	千円 398 (66)	千円 66 (11)	新たに設立された集落営農組織の初期投資を軽減するため、農業機械等の導入経費に対し支援を行った。 交付対象：(農)流葉営農組合
集落営農システム 確立事業補助金	200 (0)	200 (0)	0 (0)	岐阜県が選定する重点指導地区において、集落営農の組織化等、集落農地を共同で守る体制の確立を図るための地域住民による自主的な活動を支援した。 交付対象：古川町中野区
農地利用集積モデル 地域支援事業補助金	4,000 (0)	4,000 (0)	0 (0)	県の農地利用集積モデル地域に選定された「古川町中野地域」において、地域の農地集積を推進するために新たに設立された「(農)みのりの里中野」に対し、経営基盤の強化に資する機械、施設整備等に係る取組みを支援した。 地域内農地集積面積：21.2ha
農業経営の法人化等 支援事業補助金	400 (0)	400 (0)	0 (0)	集落営農組織の法人化に要する経費を支援した。 交付対象：(農)みのりの里中野(H28年8月31日法人設立)

(評 価)

集落営農組織化に対する支援を行うことで、農業の生産基盤の弱体化を防ぎ、集落環境に応じた営農形態を構築するきっかけともなり、新たな組織設立を促す支援として大きな効果あったと考える。

(課題及びその対応策)

ここ数年間で4つの集落営農の設立や法人化による経営基盤の強化を行ってきたが、平成29年度以降、新たな組織設立の動きはない。農業委員会との連携を図りながら、農業の衰退が懸念される集落に積極的に出向き、農家との話し合いを重ねることで地域の実情に応じた対策を検討し、条件の整った地域における営農組織の設立等を積極的に推進していく。

4 農地集積の推進（決算額 18,646千円） 決算書 P168～169

平成25年度に策定した「飛騨市農業経営の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、地域の中心的な農業経営体への農地集積を進めるため、農地中間管理事業を活用した農地集積に対する協力金の交付を行ったほか、担い手の経営力強化に対する支援や、個別農家の行う農業経営の効率化を目的とする農地の区画拡大に対する助成を行い、農業経営基盤の強化に積極的に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
機構集積協力金	8,695 (0) 千円	8,248 (0) 千円	447 (447) 千円	担い手への農地集積・集約化を加速するため、地域における話し合い（人・農地プラン）に基づき、農地中間管理機構にまとめた農地を貸し付けた地域や出し手を支援した。
小規模基盤整備事業補助金	7,900 (7,900)	7,433 (7,433)	467 (467)	農業生産効率の向上を目的に、農家が行う畦畔除去による区画拡大等、小規模農地の基盤整備事業を支援した。 16件（57区画→20区画）A=29ha
作業受託支援交付金	3,100 (3,100)	2,965 (2,965)	135 (135)	水田の荒廃を防ぐため、水田作業を受託して、水稻を栽培する市内農業者に対し作業内容に応じた交付金を交付した。1作業あたり2,000円/10a（上限50万円） 交付対象農業者数:10名 延べ面積:17,179a

（評価）

平成28年度における農地中間管理事業を活用した地域の中心経営体への集積率は36%で、前年度より1ポイント上がっており、小規模基盤整備事業や作業受託支援など既存制度の支援により、担い手への集積に一定の効果がみられた。

（課題及びその対応策）

中心経営体への農地集積を進めるにあたり、個々の農地の将来にわたる利用動向を把握することが必要であったため、平成28年度において市内の水田全筆を対象とした耕作意向調査を実施、平成29年度においてその集計結果を地図情報上に俯瞰的に表示するための経費を予算化した。今後は、これらの基礎情報をもとに農業委員会との連携を図りながら、地域の実情を集落単位で検討し、地域との話し合いを重ねながら、集積による担い手農家のコスト削減を含めた農地利用の最適化を推進していく。

5 野生動物による農作物被害の軽減（決算額 14,803千円） 決算書 P167～169

飛騨市の野生動物による農作物被害額は平成28年集計で13,763千円を超え、特に中山間地域を中心に深刻化している。このため、国庫・県費を活用した鳥獣被害対策とあわせ、より即効性・柔軟性を持たせるため、市単独事業による軽微な鳥獣侵入防止施設の資材費に対する助成を継続して実施している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
野生動物進入防止施設補助金	1,500 (1,500) 千円	911 (911) 千円	589 (589) 千円	国・県の事業採択要件に合致しない小規模な個人・法人による電気柵等簡易な対策を支援した。 個人30件・法人1件、L=5,997m（受益面積A=449a）

鳥獣被害防止総合対策補助金	10,731 (0)	10,731 (0)	0 (0)	・宮城地区（ワイヤーメッシュ柵）L＝1,460m ・寺地・笹ヶ洞地区（ワイヤーメッシュ柵）L＝2,566m ・野首地区（ワイヤーメッシュ柵）L＝6,500m
野生鳥獣被害集落緊急支援事業補助金	3,161 (0)	3,161 (0)	0 (0)	・石神地区（ワイヤーメッシュ柵）L＝2,100m

（評価）

未整備地区として被害が集中していた古川町上気多地区への対応が課題であったが、平成28年度において地域関係者との協議を重ねた結果、事業採択要件である地域協議会設立の合意を得ることができたため、平成29年度において補助事業を活用した整備を進める予定であり、既に設置済みである隣接地区を含め古川東部地区における一体的な効果が期待できる。

（課題及びその対応策）

野生動物による農作物被害を軽減するためには、既存事業を効率的に活用することに加え、未整備地区における集落への啓発活動の強化や有害鳥獣捕獲事業との連携など、総合的な視点で対策を講じる必要があることから、次年度において飛騨市鳥獣被害防止対策連絡協議会や各関係組織と一体となって被害防止の整備を進める。

6 その他の農業振興事業（決算額 33,122千円） 決算書 P167

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
農業まつり実施補助金	2,600 (2,600) 千円	2,552 (2,600) 千円	48 (48) 千円	農商工連携の観点から、新たに市内商工業者にも出展を求め、生産者と消費者の交流を深めることを目的に実施した。10月30日（日）開催。 来場客数8,000人（前年比114%） 店舗数40（うち商工関係ブース3）
農業振興施設運営事業	30,570 (30,570)	30,570 (30,570)	0 (0)	指定管理者制度を活用し、下記施設の運営を行った。 ・奥飛騨山之村牧場[山之村牧場㈱] 25,070千円 ・香愛ローズガーデン[㈱飛騨ゆい] 5,500千円 ・古川町農産物直売施設[三寺めぐり朝市] 0千円

（評価と課題及びその対応策）

- ・農商工連携の観点から新たに市内商工業者の出展を加えたことは、昨年度を上回る来場者が訪れ、例年人気を誇る「やんちゃ鍋」も前年を上回る1,639杯を数え、来場者に対し一定の評価をいただいたと考えているが、一部出展者において早い時間帯に品切れ状態となる等、来場者の需要に応えきれていない状況も見受けられた。より多くの市民に楽しんでもいただけるよう、来場者数の予測等、出展者の参考となる情報を早期に提供し、事前の準備会議の充実を図る。また、出展者の高齢化や後継者不足の現状を踏まえ、総合的な産業祭としてのあり方について検討を行っていく。
- ・所管施設については、施設利用者数が伸び悩んでいることから、魅力的な商品開発やイベントの開催を指定管理者と一体となって進めるとともに、雇用確保や地域振興の拠点としての役割等、多角的な検証を行いつつ、今後の運営方針を策定する。

② 担い手支援係

総括事項

農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少に対応し、市内農業の振興を図るため、新規就農者の確保を施策の中心におき、大都市圏における就農フェア等に積極的に出向き、市内外から新規就農希望者を広く誘致するための活動を行った。

平成27年度には古川町信包地内に「J Aひだ飛騨地域トマト研修所」が開設され、就農希望者の希望する農業形態に応じた相談、研修、営農基盤の確保が適切に得られるよう、飛騨農林事務所、飛騨農業協同組合、市内指導農業士等とともに、官民一体となった支援体制を確立し、就農希望者が安心して就農できる環境整備に取り組んでいる。

- 1 新規就農者応援事業
- 2 担い手応援事業
- 3 伝承作物振興事業

施策の概要

1 新規就農者応援事業（決算額 29,760千円） 決算書 P166～169

農業経営基盤をもたない新規就農者、就農希望者に対し、国庫事業を活用した資金援助と必要な情報提供を行うとともに、経営計画に基づいた適切な経営農地を確保するため、市内に団地化推進地域を設け、地域内の農地所有者に協力金を給付することで農地の流動化を促し、一団のまとまった農地を新規就農者に提供できる体制を整えた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
新規就農サポート事業	千円 3,977 (1,835)	千円 3,162 (1,483)	千円 815 (352)	就農希望者を受け入れるための技術習得、農地確保、資金調達にいたるまでの総合的支援ができるよう地域での就農支援体制を整備し、就農希望者の重点的な支援を行った。
青年就農給付金事業	9,000 (0)	8,250 (0)	750 (0)	人・農地プランに位置づけられた青年で独立・自営就農した認定新規就農者に対し、経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円を給付した。 交付対象者：H25就農者 4名 H28就農者 2名（内1名半期分）
後継者就農給付金事業	500 (500)	500 (500)	0 (0)	人・農地プランに位置づけられ、専業農家の後継者として就農している者に対し、最大3年間、年間最大50万円を給付した。 交付対象者：H27就農者 1名
団地集積事業	2,250 (2,250)	2,211 (2,211)	39 (39)	施設園芸品目に取り組む認定新規就農者に対し、市との協議に基づき10年以上の期間農地を貸付けた方に10a 当り20万円を交付した。 対象面積：13,455㎡

施設園芸就農推進事業	750 (0)	408 (0)	342 (0)	施設の設置に伴う長期間の農地貸借が必要となる施設園芸品目の就農希望者に対して、農地を円滑に確保することができる取組を支援することにより新規就農者の育成を図ることができた。 対象面積：13,455㎡
元気な農業産地構造改革支援事業	15,024 (5,423)	14,399 (4,798)	625 (625)	新規就農者の営農開始時に必要な機械、施設等の導入経費の一部を助成し、早期経営安定を支援した。 対象事業：パイプハウス、管理機、運搬機、自走ラジコン動噴機等
飛騨市型ハウス導入推進事業	1,015 (1,015)	830 (830)	185 (185)	飛騨市が推奨する耐雪型ハウスの導入費用を補助することにより、耐雪型ハウスの普及を図るとともに災害に強い産地づくりを推進した。

(評価)

新規就農者を確保するため、首都圏で開催された就農フェアなどに出展し、移住就農者3名を迎えることとなった。新年度から就農を始めるための施設、機械等の助成を行ったことにより、トマトハウス作付面積が65a増となった。また新規、若手就農者の33名と述べ157回の面談を行った。

(課題及びその対応策)

新規就農者の経営農地を確保するため、古川町信包地区を団地化推進地域とし、地域内における農地提供者への協力金交付制度を設けていたが、当該地域内における利用可能な農地が残り僅かとなったことから、新規の農地借り受け希望に対応するため、平成29年度において協力金の交付対象地域を市内全域に拡大することとした。

2 担い手応援事業（決算額 13,740千円） 決算書 P168～169

飛騨市農業の持続的発展と、農産物の品質維持と安定収量の確保に向けた栽培技術と体系を確立するため、経営改善計画の実現を目指す認定農業者や、農業所得の向上を目指す農業者が行う新たな取り組みや規模の拡大など、農業経営の支援に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
こだわり農業応援事業	千円 2,804 (2,804)	千円 2,704 (2,704)	千円 100 (100)	自らの創意工夫に基づき、経営改善を進めようとする認定農業者に、経営改善に必要な機械・施設等の導入にかかる費用等の一部を助成し支援した。 対象事業：パイプハウス、田植機
がんばる農業応援事業	648 (648)	593 (593)	55 (55)	専ら農業に従事する市内農業者に、規模の拡大に要する経費の一部を助成し、農業所得の向上を目指すために行う新たな取り組みを支援した。 対象事業：ミニトマト自動選別機、大豆条間草刈機、シイタケ施設洗浄機
元気な農業産地構造改革支援事業	7,318 (3,951)	5,959 (2,592)	1,359 (1,359)	生産規模拡大の取り組みに必要なとなる機械、施設等の導入経費の一部を助成し、生産規模拡大を支援した。 対象事業：田植機

元 気 な 園 芸 特 産 産 地 育 成 対 策 事 業	1,520 (609)	1,518 (607)	2 (2)	市場から高評価を得ているアスパラガスの生産振興を図るため、面積拡大や省力化による生産性向上に繋がる新たな設備整備を支援した。 対象事業：選別機、パイプハウス
飛騨市型ハウス導入推進事業	1,157 (1,157)	1,123 (1,123)	34 (34)	飛騨市が推奨する耐雪型ハウスの導入費用を補助することにより、耐雪型ハウスの普及を図るとともに災害に強い産地づくりを推進した。
振興作物定着支援事業交付金	1,500 (1,500)	1,126 (1,126)	374 (374)	農業者の組織する団体が、新たな振興作物の定着又は既存作物の高付加価値化を目的として行う先進的かつ独創的な取り組みを支援した。
農 商 工 連 携 支 援 交 付 金	717 (717)	717 (717)	0 (0)	市内の産業振興と農作物の産地化を図るため、産業用トウガラシを農業者へ栽培委託する事業者が、市内農業者からの買い取り単価の上乗せに要する経費及び市内農業者が栽培に必要なとする資材の購入に要する経費の補助を行い、トウガラシ栽培者を確保した。

(評 価)

認定農業者や農業所得の向上を目指す農業者が行う新たな取り組みや規模の拡大など、農業経営の支援を行い一定の成果があった。

(課題及びその対応策)

既存農家の有する老朽化した施設更新に対する助成制度については、事業採択要件が厳しく積極的な活用が困難なことから、引続き国・県に対し、要件の緩和や予算確保に対する要望を行っていく。

3 伝承作物振興事業（決算額 50千円） 決算書 P166～167

各分野の有識者6名からなる認定制度設立準備委員会を組織し、全4回の協議を重ねながら、伝承作物の持つ価値や地域文化への関係性を検討し、飛騨市の伝承作物としてふさわしい認定基準を設定するとともに、第一次認定作物の候補選出を行った。

事 業 名	現計予算額 千円	決 算 額 千円	不 用 額 千円	事 業 の 概 要
伝 統 野 菜 振 興 事 業	180 (180)	50 (50)	130 (130)	(選出された候補作物) なつめ、あずきな、白たまご、あぶらえ、種蔵紅かぶ、臼坂かぶら、船津かぶら、飛騨紅かぶ、シコクビエ (選定基準の考え方) ①栽培地：飛騨市内で栽培されている、もしくは栽培されていたものであること。 ②地域、文化性：飛騨市の食文化に密接に関係しており、地域文化に溶け込んでいるものであること。 ③来歴：飛騨在来種または在来系統であるか、それに相当すると委員が判断する作物であること。

(評価と課題及びその対応策)

準備委員会における4回の会議を経て、認定基準や候補作物など、方向性を定めることができたことから、平成29年度においては、飛騨市伝承作物認証制度を創設し、伝承作物の認定を行う「認定委員」及び、活動を計画・実施していく「活用委員」を選定のうえ、実際の認定を行うとともに、伝承作物に市民が誇りを持ち、後世に伝えていくための施策に取り組んでいく。

3 畜産振興課

① 畜産係

総括事項

枝肉・子牛の価格がかってない高水準となっている中、畜産生産基盤強化のための各種繁殖雌牛導入事業、担い手の規模拡大の支援、粗飼料自給率向上のための畜産公共事業により、経営体の強化に努めた。また、平成29年度に開催される全国和牛能力共進会に向けた支援も実施した。

- 1 各種繁殖素牛保留・導入事業
- 2 生物多様性保全対策事業
- 3 草資源有効活用事業
- 4 地域づくり放牧推進事業
- 5 畜産担い手育成総合整備事業
- 6 畜産構造改革支援対策事業

施策の概要

1 各種繁殖雌牛保留・導入事業（決算額 8,140千円） 決算書 P171

繁殖素牛価格の高騰による農家の経済的負担を軽減し、市内の優良な遺伝資源を確保するため、様々な支援を行いながら畜産業の振興を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨牛雌牛保留対策事業	千円 4,446 (2,223)	千円 4,446 (2,223)	千円 0 (0)	県内の優良種雄牛遺伝子を継承する県内産の優良な黒毛和種雌牛を保留又は増頭する農家に対し補助する。 @234,000円×19頭
県外優良雌牛確保対策事業	1,800 (1,800)	1,800 (1,800)	0 (0)	体積性に劣る繁殖雌牛をカバーするため、県外産の優良な雌牛を導入する農家に対し補助する。 @180,000円×10頭

系 統 牛 保 留 対 策 事 業	1,500 (1,500)	1,408 (1,408)	92 (92)	岐阜県の系統牛として認定されている「おやま系」の飼育頭数を増やすことを目的に保留・導入する農家に対し補助する。 @88,000円×16頭
自 家 産 雌 牛 保 留 対 策 事 業	500 (500)	486 (486)	14 (14)	自家で交配生産した子牛を保留し、当該年度中に繁殖雌牛として登録を行った農家に対し補助する。 @27,000円×18頭

(評 価)

優良な遺伝子をもつ飛騨牛の保留・導入が、担い手を中心に計画頭数どおり実施できた。今後の後継者育成、独立就農支援のためにも、継続していく必要がある。特に飛騨市の特色である系統牛保留対策事業を中心に、目先の利益に惑わされず優良牛確保のために、農家指導の必要がある。

(課題及びその対応策)

子牛市場価格が高騰している中、高齢農家に対し保留を勧めることは大変難しく、大規模経営農家であっても目先の利益を重視してしまう状況にある。飛騨市畜産の10年後の将来をしっかりと見据えた指導が必要であり、資質を重視した保留ばかりでなく、飼養頭数増加を目的とした施策が今後必要となる。

2 生物多様性保全対策事業（決算額 206千円） 決算書 P170

要注意外来生物に指定されている「エゾノギシギシ」は、牛にとって有害であり、多く採食すると食欲低下に繋がるばかりか、繁茂により他の牧草の生育を妨げ牧養力が低下することから、県環境税を活用した継続的な防除活動を実施し、植生範囲の拡大防止と個体数の減少を図った。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
海 外 有 毒 植 物 除 去 事 業	312 (0)	206 (0)	106 (0)	外来植物の除草作業（動力噴霧機による除草剤ハーモニーの散布）

(評価と課題及びその対応策)

2年目となる除草作業を行い、エゾノギシギシの繁茂は抑制され効果が上がった。平成28年度で事業が完了するため、今後は繁茂する前に除草作業を定期的に行うよう、(農) かわい牧場への指導を強化する。被害地が拡大しないよう、道路脇の早期刈り払いが必要。

3 草資源有効活用事業（決算額 1,500千円） 決算書 P171

飛騨市の粗飼料自給率向上のため、市が所有する万波農地の採草を支援し地域草資源の有効活用を図り、飼料の地産地消を推進する。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
草 資 源 有 効 活 用 事 業	千円 1,500 (1,500)	千円 1,500 (1,500)	千円 0 (0)	万波牧場に於いて生産された牧草WCSを、河合町匠堂夢まで輸送する経費の一部を補助することで、飼料価格の抑制を支援した。 輸送実績：1,091ロール（1ロールあたり300kg）

(評価と課題及びその対応)

万波牧場で生産された牧草WCSの乾燥単価は38円/kgであり、輸送費を加えると単位あたりの単価は46円となる。外国産飼料は為替相場による変動はあるものの、単位あたり40円から50円ほどであるため、本事業による助成により、かわい牧場の飼料費抑制につながった。万波での生産も、事業初期の200ロールから1,000ロールへと飛躍的に増産しており、今後も適期の採草を指導するとともに、部分的には放牧に特化した活用も検討する必要がある。

4 地域づくり放牧推進事業（決算額 ー 千円）

荒廃した水田の有効利用を図るため、牧柵を設置し放牧地への転換を図った。なお、冬季の降雪により作業期間が抑制される当地域の特性を踏まえ、必要な資材については前年度に購入の上、平成28年度において設置作業を行った。実績：放牧地 A=25,422㎡（神岡町打保 9,759㎡、河合町有家 15,663㎡）

(評価と課題及びその対応策)

飛騨市議会の視察やテレビ取材（NHK）にも取上げられ、遊休農地の畜産的活用の情報発信ができた。遊休農地・耕作放棄地の所有者の意識が高まれば、農地の有効利用を促すこの事業は更に効果が上がるものと思われるが、個々の畜産農家に設置や放牧管理にかかる過重な労働負担が生じていることから、今後は和牛改良組合を通じた一体的な取り組みを推進する。

5 畜産担い手育成総合整備事業（決算額 102,108千円） 決算書 P170～171

地域における自給飼料基盤に立脚した経営体と、担い手の育成及び資源循環型農業の確立を図るため、飛騨市公共牧場及び個別農家の草地造成整備5.62ha、付帯施設（ロール置場）一式、新規就農者の繁殖牛舎1棟、堆肥舎1棟の建設を実施した。

実施項目	受益者	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
事業実施委託	農家及び飛騨市	15,980 (997) 千円	15,831 (920) 千円	149 (77) 千円	事業費の補助残に係る受益者負担部分。 飼料自給率向上のために草地造成整備を行った。 草地造成5.62ha 付帯施設整備1式（WCSロール置場）
財産購入費	農家	29,488 (180)	28,902 (46)	586 (134)	事業費の補助残に係る受益者負担部分。 飛騨牛の生産拡大のため、担い手の育成と生産基盤の強化を図った。 繁殖牛舎（30頭規模）1棟 堆肥舎1棟
施設購入補助	農家及び飛騨市	57,482 (6,554)	57,375 (6,492)	107 (62)	事業費のうち、国・県・市の補助金部分。 国：事業費のうち、工事費の50% 県：事業費のうち、事務的経費の50% 市：事業費のうち、工事費の10%

(評価と課題及びその対応策)

- ・農家分の事業に関しては計画どおり実施できた。これにより導入計画、資金運営計画どおりの経営が実施される見通しとなった。
- ・市が受益者となる草地造成についても計画どおり実施し、3年間の計画期間の最終年となる来年度に向け、事業は順調に進んでいる。

6 強い畜産構造改革支援対策事業（決算額 3,654千円） 決算書 P171

高齢化と労働力不足、輸入飼料価格の上昇により畜産農家戸数が大幅に減少している。畜産主産地の維持、拡大を図るために、生産基盤の強化を推進する取組に必要なとなる機械の導入及び施設の整備を行った。

施設整備内容	受 益 者	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
ロ ボ ッ ト パ レ タ イ ザ	農 業 法 人	千円 3,416 (1,366)	千円 3,416 (1,366)	千円 0 (0)	農家負担軽減のための共同施設設置に必要な生産基盤の整備に要する経費の一部を助成。 県：事業費の1/4、市：事業費の1/6
採草機械（モア、 ヘーメーカ）	農 家	257 (107)	238 (98)	19 (9)	採草機械を導入し、機動性・作業性の向と労力の低減を図り、空いた時間を牛舎・放牧地・採草地管理に使うことで、経営内容の充実を図る。 県：事業費の1/4、市：事業費の1/6

（評 価）

- ・堆肥処理の作業効率が向上し、畜産経営の課題となる糞尿処理等環境問題の緩和が期待できる。
- ・採草機械の導入により作業効率が向上し、粗飼料自給率の向上が図られた。今後、地域の耕作放棄地解消への効果も期待される。

（課題及びその対応策）

平成27年度から導入された事業であり、制度周知が行き届いていない。周知を徹底し、新規就農者への支援や粗飼料自給率向上に向けた活用を広げる。

4 林業振興課

① 林 務 係

総括事項

市内民有人工林の3分の2は本格的な木材利用が可能となっている一方で、木材価格の低迷などにより森林整備に対する意欲は低下し、放置森林の増加、荒廃した森林に起因する災害の発生が懸念される。一方、森林は木材生産をはじめとして、快適環境形成機能や保健・文化機能、生物多様性保全機能などの多面的機能を持つ市民共有の資源である。これら森林の公益的機能を市民が将来にわたり享受できるよう、効率的な森林整備による林業経営の安定化と里山林整備及び鳥獣害被害対策による住環境の向上、そして森林の約7割を占める広葉樹を活用した地域振興に取り組んだ。

- 1 民有林整備の推進
- 2 里山林整備の推進
- 3 広葉樹のまちづくりの推進
- 4 野生鳥獣被害対策の推進

施策の概要

1 民有林整備の推進（決算額 43,414千円） 決算書 P174～175

林業生産活動の効率化、安定かつ継続的な森林施業に必要な森林情報の提供を行うとともに、各種森林整備に関する事業実施に際し、国・県の補助制度に市単独による助成を加えることにより、林業経営の更なる安定化を図るほか、市有森林についても適正な施業を実施し、水源かん養等森林の持つ多面的機能を十分に発揮できる災害に強い森林づくりに取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
民有林整備事業補助金	千円 26,000 (26,000)	千円 25,986 (25,986)	千円 14 (14)	伐期を迎えた森林の適正施業を目的に実施されている森林環境保全直接支払事業における山林所有者負担分を市が独自に補助することで、市内山林の適正管理による公益機能の維持と林業の振興を図った。 間伐：117ha 作業道開設：4,750m 作業道補修：10箇所
森林整備地域活動支援事業補助金	13,880 (3,460)	9,588 (1,897)	4,292 (1,563)	小規模で分散している森林を取りまとめ、施業の集約化による効率的な林業生産活動を進めていくため、所有者や境界の確認、各種調査や間伐実施の合意形成などの活動を支援した。
市有林整備事業	5,132 (5,132)	5,091 (5,091)	41 (41)	市有財産の適正管理による森林環境保全と災害に強い森づくり、市内建設事業者の参画による地域振興を目指し、市有山林の間伐及び作業路の開設等を行った。 間伐：23ha、作業道開設：1,155mほか
分収造林管理事業	3,000 (0)	2,749 (0)	251 (251)	山林所有者、造林者及び森林研究・整備機構の3者が分収造林契約に基づく役割の下、市内森林の適正管理による公益機能の維持と林業の振興を図った。 除伐：神岡町大谷4.8ha 宮川町森安6.55ha

（評価）

- ・森林整備地域活動支援事業補助金により古川町大村地区における集約化を支援し、対象面積311haのうち、290ha（91%）の同意を得た。
- ・民有林整備事業補助金により間伐117ha、作業道4,750mを開設するなど効率的な林業生産活動を推進した。
- ・市有林及び分収造林についても継続的な施業を実施し、飛騨市の森林環境保全と災害に強い森づくりに取り組み、地域経済の振興にも寄与した。

（課題及びその対応策）

国では、本格的な利用期を迎えた人工林において森林資源の循環利用を進めるため、また大型化する製材・合板工場や木質バイオマスエネルギーの利用拡大に対応するため、新たに合板・製材生産性強化対策事業を創設するなど原木供給力の増大による安定供給体制の構築が図られている。

飛騨市においても、スギ、ヒノキを中心とする人工林の多くが50年生を超え、持続可能な資源としての利用が喫緊の課題となる中、森林組合を中心に高性能林業機械を積極的に導入するなどして、木材生産能力の強化に取り組んでいるが、木材価格の低迷や山林境界の不明等を背景に放置山林の増加が懸念されるため、今後も施業の集約化や安定的な林業経営を行うための支援を継続して行う。

2 里山林整備の推進（決算額 6,624千円） 決算書 P174～175

市内山林には、計画かつ効率的に木材生産を主に行う森林がある一方で、地理的条件などから木材生産による採算が見込めず公益的機能の発揮を期待する森林や、集落や生活道路等に隣接する森林、いわゆる里山も多く存在する。これらの里山の適正管理を推進し、近年増加している獣害被害や住民生活に危険を及ぼす可能性がある倒木を未然に防止するため、住民の要望に基づく里山林整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
里山林整備調査事業	千円 1,510 (1,510)	千円 691 (691)	千円 不用額 819 (819)	平成29年度において実施予定の里山林整備（バッファゾーン整備）について、県補助金申請に必要な調査及び測量を行った。
里山林整備事業	6,410 (3,870)	4,933 (2,393)	繰越額 1,363 (1,363) 不用額 114 (114)	人里近く暮らしと密接に結びついている里山について、公益的機能の維持・向上を目的した整備を行った。 (実施箇所計4か所) バッファゾーン整備：①古川町下気多地区、 不用木除去：②安峰山頂上北側、③小島城周辺、④古川町サイクリングロード周辺)
倒木危険木処理事業補助金	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	不用額 0 (0)	倒木によりライフラインや他人の財産等に損害を及ぼす可能性のある立木を伐採し、市民生活に悪影響を及ぼす倒木被害を未然に防止した。 実施件数：古川町1件 神岡町3件

(評価)

鳥獣害による被害の増加により里山林整備の重要性が増す中、平成28年度は古川町において新たに4か所の里山林整備（バッファゾーン整備1箇所、不用木除去3ヶ所）を実施し、里山の公益的機能の維持を図るとともに生活環境の向上を図った。また、そのうち安峰山頂上及び小島城周辺における整備については、観光及び文化振興分野との連携を図ることで投資効果の高い事業が実施できたと考える。

(課題及びその対応策)

広大な里山林を良好な環境で維持していくためには、地域住民の協力が不可欠であることから、森林整備などの初期投資は行政において実施し、後の維持管理は地域住民が主体となる役割分担を構築しつつ、今後も積極的な整備推進を図る。また、山中の史跡や良好な眺望が得られる場所においては、観光など他の分野と連携して事業を実施することで、波及効果を高める。

3 広葉樹のまちづくりの推進（決算額 33,289千円） 決算書 P117～119

飛騨市森林の約7割を占める広葉樹は、利益が見込めず管理するにも経費がかかる魅力のない資産として認識されている場合も多い。これまで積極的に活用されてこなかった広葉樹を飛騨市の重要な資源として見直し、多くがチップとして市外に流出している広葉樹の多様な分野での活用を進める広葉樹のまちづくりを推進するにあたり、国の地方創生加速化交付金を活用し、市内広葉樹活用に関するデータ収集などの基礎的事業やモデル事業を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
広葉樹資源量調査事業	8,856 (0)	8,856 (0)	0 (0)	国有林を除く市内広葉樹林（民有林）における主要樹種毎の賦存量と活用可能材積量等を調査、把握した。
広葉樹のまちづくりに関する基礎調査及びコンセプト設計事業	6,141 (0)	5,940 (0)	201 (0)	市内及び飛騨地域の広葉樹関係事業者（素材生産者、製材事業者、木工職人等）への聞き取りや各種データに基づく情報整理を行い、今後の取り組みに向けた方向性を定めた。
広葉樹活用モデル林整備事業	15,000 (0)	14,850 (0)	150 (0)	広葉樹のまちづくりの根幹である市内広葉樹林の適正施業と、その過程で出る小径木広葉樹を活用した商品開発をモデル的に実施するため、市内にモデル林を設置し、育成木施業を実施するとともに、伐採木を使った試作品の製作を行った。 市内2ヶ所 計7ha
飛騨市産小径木広葉樹特性試験事業	4,003 (0)	300 (0)	3,703 (0)	飛騨市産小径木広葉樹を活用した商品開発などを前提として、市内森林にある多様な樹種の小径木の特性（主に人工乾燥時における変形状態や強度など）を把握するための試験を行った。 ナラ、ブナ、ホオなど飛騨市の主要樹種計7種類
スイスフォレスター研修補助事業	1,500 (0)	1,500 (0)	0 (0)	飛騨市が目指す広葉樹のまちづくりと広葉樹施業による豊かな森づくりを推進するため、先進地であるスイスよりフォレスターを招き、主に素材生産者等を対象として育成木施業に関する人材育成研修を実施した。 開催日：平成28年5月11日
飛騨市広葉樹のまちづくりシンポジウム開催事業	2,000 (0)	1,843 (0)	157 (0)	市内広葉樹の詳細調査の結果や専門家からの示唆を元に、広葉樹の森の価値を見つめなおし、持続可能な資源としてまちづくりの様々な分野に活用する可能性を市民・関係者共に考えることを目的として、飛騨市広葉樹のまちづくりシンポジウムを開催した。開催日：平成29年3月20日

（評価）

飛騨市が掲げる「広葉樹のまちづくり」のスタート年度として、全国でも例の少ない自治体レベルでの広葉樹資源量調査を実施し、主要樹種及び分布、材積量等の基礎的な情報を把握するとともに、実際に市内から切り出した広葉樹を活用して商品開発を行う流れをモデル的に実践した。

また、こうした持続可能な仕組みづくりを行うことの意義を広く発信することを目的に「広葉樹のまちづくりシンポジウム」を開催したところ、市内外から約300名の参加を得、新聞、テレビ等のメディアを通じて多くの人に取り組みを伝えられたばかりでなく、これまでなかった市内の関係者（素材生産者、製材事業者、木工職人等）相互の繋がりを作ることができたことは大きな成果であると考えている。

（課題及びその対応策）

広葉樹のまちづくりの基本理念は関係者間で共有しているものの、それらが仕組みとして機能する段階には至っていない。市内には素材生産者や広葉樹を専門に扱う製材事業者、家具製造や木工クラフトなど新たな視点で小径木広葉樹の活用に取り組む民間事業者が存在していることから、今後はそれら関係者による組織を設置し、飛騨市らしい広葉樹活用の新しい仕組みづくりを目指す。

4 野生鳥獣被害対策の推進（決算額 6,273千円） 決算書 P174

近年深刻化する野生獣による農作物被害が深刻化しており、飛騨市においても例外ではない。野生獣による被害は農家の耕作意欲減退を招き、耕作放棄地の増加は野生獣の生息域を拡大させるため、さらなる被害拡大を招くことが懸念される。このため、有害鳥獣による被害の抑制を目的に、捕獲頭数に応じて助成金を交付する有害鳥獣被害防止助成金を拡充して実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
有害鳥獣被害防止助成金	千円 5,740 (5,533)	千円 5,690 (5,384)	千円 50 (149)	有害鳥獣による被害抑制のため、狩猟期間における有害鳥獣損害防止助成金を拡充した。（拡充内容：イノシシ、ヒコシカ 2,000円/頭→5,000円/頭） クマ32頭、イノシシ369頭、ニホンザル26頭、ニホンジカ73頭、カモシカ40頭、カラス76羽、その他鳥類157羽
狩猟免許等取得支援事業補助金	600 (600)	129 (129)	471 (471)	有害鳥獣捕獲に従事する意欲のある市民に対し、狩猟免許及び猟銃取得に要する経費の一部を助成し、担い手の確保に努めた。 神岡町1名
野生獣注意啓発看板製作事業	498 (498)	454 (454)	44 (44)	クマによる人身被害の再発防止のため、市内各所にクマ出没注意看板を設置することで、山林に入る全ての人を対象に注意喚起を行った。 古川33枚 河合22枚 宮川15枚 神岡10枚 計80枚

（評価）

有害鳥獣の捕獲頭数に応じた助成金の交付や、新規狩猟者確保のための免許等取得支援を行い、被害の抑制と新規狩猟者の確保を推進した。市の支援により20代の若者が新たに狩猟免許を取得するなど、今後の安定した狩猟者確保、後継者育成にも効果があったと考える。

（課題及びその対応策）

平成28年6月11日、宮川町池ヶ原湿原内においてクマによる人身被害が発生した。鳥獣被害の根本的な抑制に向けては、捕獲による個体調整の強化を図ることが効果的であるが、市内の猟友会会員の平均年齢は、すべての支部において60歳を超えており、次代を担う狩猟者の育成が喫緊の課題である。このため、新年度において狩猟免許及び猟銃取得に対する支援を拡充実施するとともに、ジビエの普及などもあわせて行い、狩猟者の確保育成を一層推進する。

② 地籍調査係

総括事項

国土調査法及び測量法並びに不動産登記法・地籍調査作業規定準則・同運用基準に基づき、土地の所有、利用関係を明らかにし「地籍の明確化」を図りながら先祖代々から受け継いだ資産を次の世代へ確実に伝えるために、一筆ごとの土地について調査を行う地籍調査（林地を中心に調査）の推進に取り組んだ。

施策の概要

1 地籍調査事業（決算額 67,068千円） 決算書 P129

旧4町村で立案された計画に基づき実施されている地籍調査は、旧古川町が昭和57年度、旧河合村が平成6年度、旧宮川村が平成元年度、旧神岡町が平成13年度から調査を実施している。土地の所有者、地番、地目、境界及び面積等を明確にし、正確な地図を作成することで、災害復旧・復興の迅速化、土地境界トラブルの未然防止、公共事業の効率化・コスト削減、課税の適正化・公平化等を図るため積極的に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
地籍調査事業	千円 68,232 (19,593)	千円 67,068 (18,988)	千円 1,164 (605)	市内の事業者へ古川町（信包、黒内）、河合町（角川、新名）、宮川町（大無雁・落合）神岡町（数河・石神、西）の測量等業務を委託しているもの。 （平成28年5月～平成29年3月） 7地区（組合）19工区26工程において、C工程（三角測量）、D工程（多角測量）、E工程（一筆地調査）、F工程（細部図根測量）、G工程（地籍測定）、H工程（閲覧等）を実施した。

（評価）

地籍調査進捗状況（調査済面積：167.57km² / 調査計画面積：604.91km² = 進捗率：27.70%）

（古川町：73.81km²/94.84km²=77.8% 河合町：38.88km²/132.20km²=29.4% 宮川町：21.94km²/142.88km²=15.4% 神岡町：32.94km²/234.99km²=14.0%）

地籍調査実施地域では、調査前後で面積が2倍以上変動するなどの結果がでている。その調査の成果（地籍簿、地籍図）は登記所に送付され、登記所では地籍簿をもとに登記簿を修正し、地籍図は登記所備え付けの正式な図となり、土地取引、課税、公共事業、災害復旧等に活用されている。

（※H28年度登記完了地区：黒内Ⅴ、大無雁・落合Ⅱ、西Ⅰ）

（課題及びその対応策）

通常、事業着手から登記完了までに一地区10年以上を要し、全ての地区が完了するまでには、最低80～90年がかかる想定される。土地所有者の高齢化により土地の記憶が失われていく中、調査は年々困難になりつつあるが、東日本大震災後、土地境界を座標（土地の位置データ）で管理する地籍調査は、災害復旧の迅速化を図るために欠かせない事業として再評価されていることから、今後も国・県へ継続的な予算要望を行い、一步一步着実に前に進んでいくよう地域とともに事業の推進に努める。

第6 商工観光部

1 商 工 課

① 商 工 係

総括事項

若者の定住促進、市内企業の雇用の確保を図るため、ハローワークや高山市、各商工団体と連携しながら、就職情報の提供や制度の見直しに取り組んだ。また、商工業の振興を図るため、各商工団体と連携し地域経済を支える事業者の育成と支援に取り組んだ。

- 1 飛騨地域就職ガイダンス開催事業
- 2 飛騨市特産品認定制度設置事業
- 3 ビジネスサポートセンター開設準備事業
- 4 企業就職情報発信事業
- 5 商工会・商工会議所拠点施設整備事業
- 6 企業立地促進事業助成金
- 7 各種補助金の交付状況
- 8 各種イベントの開催状況
- 9 各種資金融資利子補給等の状況
- 10 商工等施設管理事業

施策の概要

1 飛騨地域就職ガイダンス開催事業（決算額 523千円） 決算書 P163

地元産業の振興と地域社会の発展を図るため、新規学卒者やU・I・Jターン希望者などに地元企業に関する情報を広く提供し、明日を担う若い人材の地元定着の推進を目的として高山市と合同で開催した。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
	千円	千円	千円	
飛 騨 地 域 就 職 ガ イ ダ ン ス	566 (566)	523 (523)	43 (43)	第1回 5月6日 参加事業所 60事業所（市内13事業所）参加者 89名 第2回 6月1日 参加事業所 61事業所（市内12事業所）参加者 74名 第3回 8月9日 参加事業所 63事業所（市内12事業所）参加者 94名 第4回 3月24日 参加事業所 55事業所（市内10事業所）参加者 89名

(評 価)

継続的に開催されている事業であり、地元就職につながる地域での唯一のマッチングの場であり一定の成果があった。前年度と比較すると、総計で参加企業は25社増えているが、参加者は89人減っている。特に、新卒予定者が多い5月の開催において、参加者が64人減少している。

(課題及びその対応策)

平成29年度は参加事業所が増える見込みである。設置会場が2ヶ所となることから、来場者にわかりやすい配置が必要となる。
また参加者の減少対策として、参加しやすい土日での開催を高山市と検討する必要がある。

2 飛騨市特産品認定制度設置事業（決算額 547千円） 決算書 P176～177

飛騨市独自の特産品認定制度を創設するため、外部有識者を交えて制度設計を検討。また審査基準の策定や審査員の選定、認定ロゴマークの作成などを行い、28年度は32点の応募の中から10点を飛騨市推奨特産品に認定した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
推奨特産品認定事業	千円 300 (300)	千円 50 (50)	千円 250 (250)	【認定推奨特産品 10点】 味噌煎餅、原酒 飛騨娘、飛騨納豆 国産大豆60、飛騨えごま油カプセル、蓬萊 純米吟醸 家伝手造り、ひめ竹、かやの実オイル、飛騨牛、朴葉みそ、いwanaぼっか煮 【推奨特産品認定基準】 積極的な商品の情報発信、消費者への対応体制、地域イメージと結び付ける物語性、商品の独自性及び優位性、品質管理基準、持続的な生産製造と安定供給、消費者の安心感・信頼感の確保
推奨特産品認定ロゴマーク作成事業	500 (500)	497 (497)	3 (3)	「飛騨」と「飛騨市」の差別化を明確にし、一目でブランドの認識が図れるよう、デザインやストーリー性を重要視し作成した。

(評 価)

特産品認定制度については、外部有識者からの意見を参考としてよい制度を設計することができた。認定ロゴマークも飛騨市ならではのものに仕上がった。応募件数も多く、商品の差別化を図り磨き上げることにつながる足がかりができた。

メディア掲載実績：3月11日 中日新聞、3月15日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)

市内には独自性や伝統性、高い品質等、全国に誇るべきすぐれた商品が存在する。これらの商品をいかに掘り起こし、更に飛騨市ブランドの向上を目指すことが課題である。認定商品は今後自動車道SAや各種観光物産展、フードマッチング等でプロモーションを図り、認知度の向上と販路拡大を目指す。

3 ビジネスサポートセンター開設準備事業（決算額 810千円） 決算書 P176

飛騨市内の中小企業・小規模事業者や起業したいと考えている方などを対象に、売り上げアップにつながる支援、あるいは稼ぐチカラの強化を目的とした

産業拠点施設の開設を目指したセミナーの実施に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ビジネスサポートセンター 開設準備事業	千円 1,635 (1,635)	千円 810 (810)	千円 825 (825)	・11月2日 ビジネスサポートセンターセミナー 参加者：40名 講師：富士市産業支援センター長 小出宗昭氏、 岡崎ビジネスサポートセンター長 秋元祥治氏 ・11月17日 岐阜県よろず支援拠点セミナー 参加者：34名 講師：チーフコーディネーター 三輪知生氏

(評価)

知名度がある講師を招聘しセミナーを開催する中で、先進地の事例を知る機会が得られ、各事業者及び各商工団体が考える場となり一定の成果があった。
(課題及びその対応策)

既存産業拠点施設各々のセミナーを開催し、受講者にアンケート調査を実施した。結果、飛騨市においても産業支援機関を招致すべく、新年度より岐阜県よろず支援拠点に依頼することとなった。

4 企業就職情報発信事業（決算額 2,756千円） 決算書 P176

人手不足を訴える企業が多く存在する一方で、若年層における情報認識度は高いとはいえないため、特に高校生を対象とした市内企業就職情報誌を作成し飛騨市及び高山市内各高校へ配布するとともに、既存市内企業紹介サイト「企業ステーションHida」をリニューアルして内容の充実を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
企業就職情報発信事業	千円 3,000 (1,700)	千円 2,756 (1,456)	千円 244 (244)	・高校生向け就職情報誌「ANKININARU」の制作 500冊 2,270千円 ・「企業ステーションHida」サイトリニューアル 486千円

(評価)

高校生を対象とした情報誌の作成としたため、まずは手に取ってもらえる体裁になるよう工夫し、初めての作成としては一定の成果があった。年度を越えてのメディア掲載であったが、掲載後に配布済みの高校や他自治体等からも送付依頼があった。

メディア掲載実績：平成29年5月11日 中日新聞、岐阜新聞

(課題及びその対応策)

現在の紹介市内企業は40社にとどまっている。今後は、直接企業へ出向き情報掲載を依頼し、紹介企業数を増やすことで若年層に地元企業を更に認知させ、地元就職につなげることが必要である。

5 商工会・商工会議所拠点施設整備事業（決算額 28,900千円） 決算書 P179

古川町商工会や神岡商工会議所から、空調設備の更新などの大規模な改修や、事務所移転に伴う施設改修に要する支援が求められたため、これら商工会法及び商工会議所法に基づく認可法人に対し、法人の拠点施設整備に必要な補助制度を新たに創設し、支援を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
商工会・商工会議所拠点 施設整備補助金	千円 33,830 (33,830)	千円 28,900 (28,900)	千円 4,930 (4,930)	神岡商工会議所の旧神岡図書館への移転に関し、その改修費用に対する 助成を行った。 補助率2/3 補助対象事業費 43,357,680円 A=407㎡

(評価)

平成29年3月24日神岡商工会議所改修工事完了祝賀会が開催され、3月27日より移転先にて業務が開始された。神岡の地域経済や産業発展の拠点として、今後の地域経済に大きな効果をもたらすことが期待できる。

メディア掲載実績：平成29年3月25日 毎日新聞、3月26日 岐阜新聞、3月29日 中日新聞

(課題及びその対応策)

本年度において創設した補助制度であり、施設整備及び補助金交付事務過程における課題等は聞き及んでいない。今後、当制度を活用する商工団体がある場合には、事業計画の立案を早めに促し、しっかりと事前精査する必要がある。

6 企業立地促進事業助成金（決算額 36,750千円） 決算書 P178

本市における企業の立地を促進するため必要な助成措置を行うことにより、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、もって経済の活性化及び市民生活の向上に寄与することを目的として助成金を交付した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
企業立地促進事業助成金	千円 36,820 (36,820)	千円 36,750 (36,750)	千円 70 (70)	事業所等設置助成金：2,270千円（2件） 事業所等立地助成金：34,480千円（1件）

(評価)

市内既存企業の工場増設に伴い、当助成金の活用があったことは、市内経済の活性化と安定した市民生活の向上につながり大きな成果であった。

(課題及びその対応策)

雇用増に対する助成と、設備投資に対する固定資産税相当額の助成があり、今後も継続して支援していく必要がある。

7 各種補助金の交付状況（決算額 57,096千円） 決算書 P177～179

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市そば振興組合補助金	千円 500 (500)	千円 176 (176)	千円 324 (324)	市内におけるそばの振興を図るため、市内外での飛騨そばのブランド発信やメニュー開発、技術研修等に取り組んだ。

第11回飛騨新そば祭り補助金	900 (900)	630 (630)	270 (270)	開催期日：10月22日～23日（2日間） 開催場所：古川町 まつり広場 来場者数：約8,000人
飛 騨 市 特 産 会 補 助 金	1,380 (1,380)	1,380 (1,380)	0 (0)	市内の48事業者によって組織された団体。市内外のイベントへの出店、及び特産品のブランド発信等を行う。 主な活動：金山総合駅での飛騨市物産展（12月、2月）、大阪せんちゅうパ ルでの物産展（3月） 本年度にて解散予定。次年度より飛騨市観光協会特産委員会（仮称）へ併合。
商工会、商工会議所補助金	18,114 (18,114)	18,114 (18,114)	0 (0)	・育成補助【古川町商工会】：4,500千円【北飛騨商工会】：3,000千円 【神岡商工会議所】：4,240千円 ・高度化資金償還金補助【古川町商工会】：4,490千円 ・無料職業紹介所補助【神岡商工会議所】：1,884千円
定 住 就 職 者 奨 励 金	3,200 (3,200)	2,740 (2,740)	460 (460)	市内企業の雇用の確保を図るため、市内における就職者に奨励金を交付。 学卒就職者：70千円(27名) U I ターン就職者：50千円(17名)
市 民 雇 用 奨 励 金	5,000 (5,000)	3,800 (3,800)	1,200 (1,200)	市内事業所における雇用の促進するため、市民を雇用した事業所へ対象労 働者1人につき100千円を交付。 22事業所（38名）
起 業 化 促 進 補 助 金	20,500 (13,000)	12,106 (4,606)	8,394 (8,394)	飛騨市を拠点とし、新たな事業を起業しようとする者を支援し、飛騨市の 経済の発展に寄与することを目的として補助金を交付。 起業化支援補助金：11,606千円（12件） 店舗等賃借補助金： 500千円（5件）
中 心 市 街 地 店 舗 拡 大 促 進 補 助 金	3,000 (3,000)	1,000 (1,000)	2,000 (2,000)	飛騨市を拠点とし、現在事業を行っている店舗とは別に新たな店舗を中心 市街地に開設しようとする者を支援し、飛騨市の経済の発展に寄与するこ とを目的として補助金を交付。 1,000千円（1件）
ラ イ フ プ ラ ン セ ミ ナ ー 特 典 補 助 金	600 (600)	495 (495)	105 (105)	27年度に開催されたライフプランセミナーの受講者に対し、購入した家具 にかかった費用の一部を助成するもの。申請件数 5名
女 性 社 会 進 出 促 進 補 助 金	4,804 (4,804)	2,828 (2,828)	1,976 (1,976)	女性が働きやすい企業像を目指す「女性の社会進出推進宣言」実施事業所 に対し、その実現に向けた各種取組を支援。 申請件数 4件

賃貸住宅家賃補助金	11,900 (11,900)	9,327 (9,327)	2,573 (2,573)	人口増加と定住促進による地域経済の発展を目的として、飛騨市民であり、引き続き飛騨市に住所を有する意志のある転入者、新婚世帯に補助金を交付。 転入件数 49件(内新規18件) 新婚件数 7件(内新規5件)
希少伝統産業技術後継者育成奨励金	4,500 (4,500)	4,500 (4,500)	0 (0)	山中和紙技術後継者育成奨励金 ・指導者50千円/月 1名 ・後継者100千円/月 2名 飛騨春慶技術後継者育成奨励金 ・指導者50千円/月 1名 ・後継者100千円/月 1名

(評価)

それぞれの補助金について一定程度の利活用があり、商工振興、定住促進、地域経済に大きな波及効果があった。

メディア掲載実績：【そば祭り】10月23日 中日新聞、岐阜新聞 【市特産会金山物産展】2月23日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)

様々な助成制度がある中で、既存補助金も常に点検・見直しをかけるとともに、既存ニーズを的確に捉え政策を構築する必要がある。

次年度より、助成制度の柔軟な運用と迅速な対応を図るため、各種助成制度を統合した商工業活性化包括支援事業の制度化を行う。

8 各種イベントの開催状況（決算額 419千円） 決算書 P176～177

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
企業間交流事業の開催	千円 87 (59)	千円 32 (4)	千円 55 (55)	市内企業の30代～40代を対象にした異業種間での人脈拡大および企業間の情報交換を行った。 開催期日：8月3日 開催場所：古川町公民館 参加者：第一部：市長講演 53名 第二部：交流会 48名
葛飾区産業フェアへの出展	321 (321)	276 (276)	45 (45)	第32回葛飾区産業フェアに出展 開催日時：10月21日～23日(3日間) 開催場所：東京都葛飾区 テクノプラザかつしか 来場者数：約4万人
新春経済懇談会の開催	173 (92)	111 (30)	62 (62)	市の商工振興の発展を目的に市内企業や各界関係者を招き懇談会を開催。 開催期日：1月7日 開催場所：古川町公民館 参加者：121名

(評価)

企業間交流については参加者が前年度より15名増加し、講演の間にグループワークもあり大変好評であった。

葛飾区産業フェアについては17回目の出展。毎年楽しみに寄って下さる常連の方もあり、販売物についてもほぼ完売状態となるなど好評を博した。

メディア掲載実績：【新春経済懇談会】1月11日 中日新聞、1月12日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)

企業間交流の促進については、若手・中堅社員の交流をメインとした事業であり、この事業に参加したことを契機として、参加者間のさらなる交流が深まるよう、今後は第一部、第二部ともに参加者同士の交流を中心とした内容に改めていく必要がある。

9 各種資金融資利子補給等の状況（決算額 24,239千円） 決算書 P178

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
小口融資利子補給金	千円 4,791 (4,791)	千円 3,132 (3,132)	千円 1,659 (1,659)	飛騨市小口融資を利用した事業者に対し、支払った利子の全額を3年間補給するもの。 補給件数 179件
小口融資保証料補給金	3,500 (3,500)	1,703 (1,703)	1,797 (1,797)	飛騨市小口融資を利用した事業者に対し、支払った信用保証料の1/2を3年間補給するもの。 補給件数 38件
創業支援資金利子補給金	42 (42)	39 (39)	3 (3)	県の創業関連資金融資制度を利用した事業者に対し、支払った利子の全額を3年間補給するもの。 補給件数 1件（26年度が最終受付年度）
中小企業経営安定資金融資利子補給金	1,926 (1,926)	1,092 (1,092)	834 (834)	飛騨市中小企業経営安定資金融資を利用した事業者に対し、支払った利子の1/2を3年間補給するもの。 補給件数 28件
小規模事業者経営改善資金融資利子補給金	1,743 (1,743)	1,243 (1,243)	500 (500)	小規模事業者経営改善資金（マル経）融資を利用した事業者に対し、支払った利子のうち、年利1%相当分を3年間補給するもの。 補給件数 57件
経営合理化資金利子補給金	21,047 (21,047)	17,030 (17,030)	4,017 (4,017)	岐阜県制度融資の経営合理化資金、新エネルギー等支援資金、子育て支援資金、雇用支援資金のいずれかを利用した事業者に対し、支払った利子の1/2を3年間補給するもの（1事業者あたり上限100万円）。 補給件数 142件

(評価)

市の融資制度の利用状況は減少しているものの、案件に沿った利用は引き続き有り、市内事業者の経営事業資金において一定の成果はあった。

(課題及びその対応策)

ここ数年、岐阜県信用保証協会の保証付き融資を利用する事業者が減少傾向にあり、飛騨市も例外ではない。各金融機関のプロパー融資の低利率化や他行資金の肩代わりが横行しているのが現状であり、引き続き市の補助制度を事業者へ周知し、利子補給制度がある上記の融資制度を利用いただくよう努める。

10 商工等施設管理事業（決算額 23,069千円） 決算書 P177

所管商工関連施設については、指定管理者制度を活用した管理運営を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
商工等施設指定管理委託料	千円 23,069 (23,069)	千円 23,069 (23,069)	千円 0 (0)	河合町内2施設 2,969千円 神岡町内2施設（うち1施設は指定管理料無） 20,100千円

（評価）

市内の人口減少及び利用客の減少が収益状況の悪化要因としてあることは否めないが、収益改善につなげる自主事業への取り組みが弱い。

施設の運営については、市民へのサービス提供及び地域経済への大きな波及効果があったと考える。

（課題及びその対応策）

各指定管理者とも、人件費を含め様々な部分での節約を行っている。歳出削減だけでなく、自主事業などによる収益の上がる方策について、積極的な取り組みが行えるよう協力体制を整えたい。

2 観光課

① 観光係

総括事項

地域内消費の増加による地域活性化に資するため、国内外からの観光客誘客及びそのための情報発信と受入体制の整備に取り組んだ。また、（一社）飛騨市観光協会等外部組織とも連携し、今後の飛騨市観光の基盤づくりに努めた。

- 1 古川祭映像製作事業
- 2 観光協会補助金・交付金
- 3 グ라운드施設政策経費
- 4 観光誘客宣伝事業
- 5 まちなか観光案内所開設事業
- 6 古川町中心市街地観光サイン整備事業
- 7 湿原バスツアー事業
- 8 池ヶ原湿原遊歩道整備事業
- 9 映画「君の名は。」関連事業

- 10 観光等施設管理事業
- 11 観光施設維持管理事業

施策の概要

1 古川祭映像制作事業（決算額 8,538千円） 決算書 P180

ユネスコ無形文化遺産登録を契機とした古川祭のPR映像、飛騨古川まつり会館内で放映している古川祭の映像をリニューアルするための撮影などを行い、完成した映像で飛騨市及び古川祭のプロモーションを展開、観光誘客へと繋げた。飛騨古川まつり会館の映像リニューアルは平成29年度にも撮影を行う。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川祭映像制作事業	千円 8,584 (8,584)	千円 8,538 (8,538)	千円 46 (46)	古川祭当日の状況を撮影し、ユネスコ無形文化遺産の登録に備え、古川祭の映像を様々な機会に放映し、認知度向上を図る。また、インターネット上でも放映し幅広い層へのPRを実施する。

(評価)

古川祭り当日の臨場感や雰囲気伝えられる映像の撮影に臨んだところであるが、事前の情報提供が十分でなかったことで、祭り当日までの準備風景等の撮影には至らなかった。例祭当日は天候にも恵まれ、夜祭の幻想的な雰囲気など要所で必要な素材を収集することができ、ユネスコ無形文化遺産登録のプロモーション映像として古川祭のPRに繋げることができた。

(課題及びその対応策)

古川祭の撮影に適した場所・シーン・時間帯など、事前の十分な情報が少ない中で関係者と調整を行うこととなった。飛騨古川まつり会館で放映する内容は、古川祭に向けた準備や会合の状況なども必要となるため、平成29年度においては早い段階で関係者と調整を行い、今回の撮影で把握したより適した場所やシーンでの撮影を実施し、関係者からいただいた意見を踏まえ、生活感のある祭りの準備風景、迫力ある起し太鼓や祭りを楽しむ人々を撮影する。

2 観光協会補助金・交付金（決算額 24,438千円） 決算書 P182～P183

飛騨市観光協会に対する運営費補助、地域イベント実施、自主活動に係る支援の他、飛騨の匠文化館の管理運営に関する補助を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
観光協会運営補助金	千円 18,826 (18,826)	千円 15,595 (15,595)	千円 3,231 (3,231)	飛騨市観光協会の運営に係る人件費などへの助成
観光協会事業実施交付金	5,447 (5,447)	4,847 (4,847)	600 (600)	飛騨市観光協会が主体となつて行う飛騨古川花火大会、三寺まいり、神岡飛騨獅子まつり、ライトアップ（真宗時、今宮橋桜、匠文化館大銀杏、三寺まいり）への交付金

観光協会自主事業支援交付金	2,250 (2,250)	1,578 (1,578)	672 (672)	飛騨市観光協会が自主事業として行う古川景観デザイン賞、宮川街道整備、神岡まちづくり委員会、誘客宣伝事業、飛騨フィルムコミッション、神岡町歩きガイド支援事業、北飛騨の森ガイド支援事業などへの交付金
飛騨の匠文化館管理運営補助金	3,232 (3,232)	2,418 (2,418)	814 (814)	飛騨市観光協会が管理する飛騨の匠文化館の運営に係る人件費、日本ナショナルトラストへの賃借料に対する助成

(評価)

採用後1年未満で経験が浅い職員が多いため、各事業の実行部隊に特化してしまい、まだ組織内部から将来を見据えた改善点の提案が出てきやすい体制になっていない。反面、若い職員が多いため今後の活動に期待する部分が多い。

(課題及びその対応策)

市の観光政策を具体的に実施していく中で、市観光課長が飛騨市観光協会事務局長に選任されていることや、業務分担が明確化していなかったことに起因する弊害が多く見受けられた。そのため、改めて既存事業を精査し、市観光課と観光協会がより実効性の高い組織体制となるよう改編した。なお、今後は市観光協会がその自主財源を増やす事業を独自に展開することも必要である。

3 グラウンド施設政策経費（決算額 14,000千円） 決算書 P183

流葉新人工芝グラウンド整備事業について、用地交渉の難航から予算を補正し、将来的な事業財源の積み立てに切り替えた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
観光・交流施設等整備事業基金積立金	14,000 (14,000) 千円	14,000 (14,000) 千円	0 (0) 千円	観光・交流施設等整備事業基金年度末現在高：32,651,351円

(評価)

流葉新人工芝グラウンド整備事業については、平成26年度から地権者との用地交渉を続けてきたが、想定外の用地交渉の難航により、合併特例債に財源を求めうる期間内の着工が不可能となった。

(課題及びその対応策)

人工芝グラウンドはフィールドのコンディションが安定していることからニーズも高く、地権者の意向や費用面、地域住民の意見や周辺環境、社会情勢などを考慮して、継続して整備方針を検討していく必要がある。

4 観光誘客宣伝事業（決算額 15,061千円） 決算書 P179～P180

海外は主に台湾、香港、フランス、タイへのプロモーション、国内では東海北陸をはじめとし、関東、関西へのプロモーションを実施した。ターゲット及び地域、季節にあった誘客宣伝方法を検討し、効果的な発信となるよう取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
戦略的情報発信事業	千円 13,049 (13,049)	千円 13,015 (13,015)	千円 34 (34)	様々な媒体を効果的に活用した飛騨市の認知度向上に取り組んだ。また、ユネスコ登録における時期を見据えた発信など実施。 政策経費1,719千円、誘客宣伝費11,296千円
セールス・プロモーション事業	2,835 (2,835)	2,046 (2,046)	789 (789)	国内外各地での観光プロモーション及び台湾トップセールスを実施。また、プロモーション等に必要パンフレット等を制作した。(新規でタイ語、増刷にて中国語)

(評価)

情報発信事業については、古川祭においてマスターゲットに向けた新聞媒体を活用。「君の名は。」聖地巡礼については、話題づくりによるSNS活用とパブリシティの獲得ができた。特に後者については、内閣府クールジャパンコンテンツ（インフルエンサー）の活用により4千5百万人を超えるフォロワーに対する情報発信を行い、さまざまな媒体に取り上げられることで広告換算100億円を超える効果を得た。

セールス事業においては、効果的な場所、時期、内容を捉え実施。特に国外では台湾を中心に現地に出向いて市場調査を実施。結果、現地でのSNSの活用方法などを学び、より効果的に情報拡散することができた。

(課題及びその対応策)

長年その手法を変更せず一過性の広告出稿が多いため、効果が疑問視される事業が多くあった。昨今、世界的なSNSの普及による個人からの情報発信が飛躍的に注目されることとなったことから、マスメディア一辺倒の事業展開を見直し、よりセグメントしたターゲットに届くPR活動に切り替えて行く必要がある。

5 まちなか観光案内所開設事業（決算額 6,482千円） 決算書 P179～P181

前年度に実施した社会実験を伴うモデル施行により、市街地における観光案内所の重要性が確認されたことから、中心市街地の空き店舗を活用し、平成28年8月に正式に開設した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
まちなか観光案内所開設事業	千円 7,040 (6,380)	千円 6,482 (5,822)	千円 558 (558)	・飛騨古川夢ふるさと案内人会に案内業務を委託 ・英語及び中国語のスタッフ各1名を配置 ・案内業務に必要な備品を整備（携帯レンタル、プリンター、タブレット、サイン整備、施設借上）

(評価)

- ・タブレットやFree Wi-Fi環境を備えた観光案内所を古川市街地観光の動線上に構えたことから、大変多くの観光客に利用いただいております、利用実績は8月からの8ヶ月間で18,188人（国内13,702人、国外4,486人）となった。
- ・観光客の滞在時間の延長を図るため、案内業務を飛騨古川夢ふるさと案内人会に委託し、深掘りした観光案内や飲食店等の紹介を行っている。
- ・「君の名は。」におけるフォトラリー企画では、案内所にて3,000件のアンケート収集を行い、ニーズ調査を実施した（現在集計中）。

(課題及びその対応策)

個人所有物件を賃借して活用しており施設面の拡張は困難であるが、立地条件に恵まれていることから、常時多言語対応を行うなど、ソフト面を拡充することで、インバウンドのさらなる需要が見込まれる。今後も、飛騨市を代表するおもてなし拠点としてより良い運用を図るための協議を関係者と続けていく。

6 古川町中心市街地観光サイン整備事業（決算額 52,877千円） 決算書 P180～P181

古川町の中心市街地において、これまで築いてきた歴史的・文化的・地理的特色を活かしつつ、飛騨市の景観に溶け込みやすく統一したデザインで表現することを意図し、日本語、英語、中国語（繁体字）による案内看板（案内標識）を整備した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川町中心市街地 観光サイン整備事業	千円 54,000 (1,200)	千円 52,877 (1,377)	千円 1,123 (△177)	飛騨市古川町中心市街地における歴史的・文化的・地理的特色を活かし、情報化・グローバル化時代に対応したサインのデザインの監修及び制作・設置監理等を行った。 ※矢羽誘導サイン14箇所、大型地図8箇所、局地誘導サイン(自立式)4箇所、同(壁面利用式)22箇所、同(吊り下げ式)2箇所、屋台蔵説明案内10箇所、化粧室5箇所

(評価)

従来、観光客の周遊動線は地図に頼るしかなかったが、案内サインができたことで目的地にたどり着きやすく、かつモデルルートを示したことで、一定の滞在時間の延長につながっていると捉えることができる。アニメ映画「君の名は。」に端を発した組み紐体験等の体験メニューも絡めて効果が現われている。

(課題及びその対応策)

主に観光客向けの誘導案内看板が、景観を阻害しないデザインで統一されたことにより、必要な方により必要な情報を効果的に届けることができるようになった。今後は長期的に観光客からの声や住民の意見などを踏まえ、必要に応じた対応策を都度検討していくことが肝要である。

なお、地図部分に記載しているQRコードを活用した情報発信・情報収集方法等、新たなサインの活用方法も検討する。

7 湿原バスツアー事業（決算額 1,760千円） 決算書 P180

池ヶ原や天生の高層湿原などの貴重な資源を観光への活用事例として多くの方に見ていただくためのバスツアーを実施した。5月のゴールデンウィーク中にミズバショウの見ごろを迎える池ヶ原湿原、6月中の新緑やミズバショウやリュウキンカ、並びに10月中の紅葉などをガイドとともに散策する天生湿原バスツアーを運行した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
湿原バスツアー事業	千円 1,790 (90)	千円 1,760 (60)	千円 30 (30)	・池ヶ原湿原見学バスツアー 設定日：GW期間中の8日間（うち催行日5日）実績30名 ・天生湿原見学バスツアー 設定日：春秋合わせて17日間（うち催行日10日）実績42名

(評 価)

冬場の記録的な雪不足と天候不順により、多様な高山植物の見頃がツアー催行日には大半が終わってしまっていた状況であった。事前の告知についても十分な期間が取れなかったこともあり、集客数としては芳しくない結果となった。

(課題及びその対応策)

一般的に自然散策ツアーは天候に左右されることから参加者が少ない傾向にある中で、事業実施前の告知が十分でなかった。本ツアー事業についてはマイカーでのアクセスが難しい方を対象としており、主なターゲットは都市部（名古屋圏、関西圏）在住の方々であることから、ツアー実施の告知についてはできるだけ早く長期間行う必要がある。なお、市民でも地元の自然資源の魅力に気づいていない方々も多いことから、市民向け周知についても注力したい。

8 池ヶ原湿原遊歩道整備事業（決算額 56,884千円） 決算書 P180～P181

池ヶ原湿原の山裾の散策道について、長寿命化を図る特殊工法で整備するほか、湿原付近まで車で行ける利点を活かし、歩道のバリアフリー対策を実施、車イス利用者に配慮した歩道を整備する。なお、施工には4年程度を要する見込みである。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
池ヶ原湿原遊歩道整備事業	千円 70,500 (3,000)	千円 56,398 (2,198)	千円 繰越額 14,101 (801) 不用額 1 (1)	木道の一部と木道の基礎部分を整備。(全体計画L=1,130m) L=649.4m、W=1.1～1.4m 内木道工L=343m、舗装工L=306.4m 完成：木道工L=168.0m、材料検収分L=175m、簡易基礎工=302箇所、 既設木道撤去工一式
池ヶ原湿原遊歩道整備 修正設計業務	497 (497)	486 (486)	11 (11)	平成27年度に行った設計業務に対し、林間コースロまでの区間（L=75m） を追加し、周回できるコースとする計画変更があったため、設計業務の修正を委託した。

(評 価)

湿原という難しい地盤上の工事で、長寿命化を図る特殊工法である基礎部分の施工を含め、完成した部分に対し出来高払いを行ったが、思うような進捗が得られなかった。

(課題及びその対応策)

木道のルート変更などの計画変更があったことから施工が遅れ、一部平成29年度への繰越となった。また、今後駐車場の拡張なども検討する必要がある。

9 映画「君の名は。」関連事業（決算額 8,833千円） 決算書 P179～P181

飛騨市が一部イメージとして登場するアニメ映画「君の名は。」を活用した早期プロモーションを行い、飛騨市の認知度向上に取り組んだ。また、効果的な話題づくりにより継続したプロモーションの実施及び地域活性化に繋げるための事業に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
「君の名は。」上映会開催事業	1,466 (867)	1,350 (769)	116 (98)	映画公開中では異例の上映会を11月6日（1,989人）と12月11日（1,563人）に飛騨市文化交流センターにて開催した。両日3回の上映を行い、チケットを求める長蛇の列が全国のメディアにより広く配信され、大きな話題となった。
「君の名は。」プロモーション	7,837 (4,636)	7,483 (4,264)	354 (372)	・バスラッピング施工 3,413千円 東京・大阪・名古屋・岐阜路線 ・聖地巡礼地マップ制作 2,874千円 50,000部 市内、各観光展に設置 ・ひだくろパネル制作他 1,196千円

（評価）

継続的なプロモーションや、SNSを活用した情報発信により、テレビ50件以上、新聞130件以上、雑誌20件以上、WEBその他30件以上の媒体に取り上げられ、広告費換算で2億円以上の効果があったと推計される。また、市内への入込数値においても、3月末日時点で6万3千人の聖地巡礼者の来訪を確認しており、飛騨市の知名度が高まったのみならず、地域経済にも大きな波及効果があったと考える。

（課題及びその対応策）

飛騨市が今後もロケーション撮影地として選ばれるためには、市民自らが著作権などの守らなければならないルールへの理解を深め、おもてなし部隊となっていく体制を築くことが必要であることから、次年度において、ロケ誘致に必要な手続きや著作権処理方法を学ぶセミナーを開催する等、市民と一体となった受け入れ態勢の整備を進める。

10 観光等施設管理事業（決算額 151,241千円） 決算書 P180

所管観光関連施設については、指定管理者制度を活用した管理運営を行っている。平成28年度は「飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すば一ふる」、「飛騨市古川総合交流ターミナル施設（ホテル季古里）」、「Mプラザ等」の3施設について、新たに3年間の指定管理契約を締結した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
観光等施設指定管理委託料	151,479 (151,479)	151,241 (151,241)	238 (238)	古川町内観光等施設（指定管理料有：6施設） 73,282千円 河合町内観光等施設（同：6施設） 33,364千円 宮川町内観光等施設（同：1施設） 32,640千円 神岡町内観光等施設（同：4施設） 11,955千円

（評価）

地域ごとに運営管理を行ってきた各施設について、発足した㈱飛騨ゆいに委託することになったが、スケールメリットを生かしたプロモーション、運営管理により経費を削減し、毎々の事業が効果的にできる組織体制になりつつある。

(課題及びその対応策)

各指定管理者とも、人件費を含め様々な部分での節約を行っているが、歳出削減だけでなく、施設の目的に合わせた自主事業を効果的に行うことで収益に繋げる工夫が必要であり、積極的な取り組みが行えるよう協力体制を整えたい。

11 観光施設維持管理事業（決算額 75,985千円） 決算書 P179、181

市内観光施設はほぼ同じ時期に建設された施設が多く、施設の老朽化による故障等の修繕箇所が発生しており、緊急度の高いものについて修繕や施設改修工事を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
観光施設修繕	千円 21,632 (21,632)	千円 21,219 (21,219)	千円 413 (413)	ナチュール宮川（手すり、アルミサッシ、台所床）修繕 1,396千円 かわいスキー場 第4リフト保護網 4,212千円 かわいスキー場 圧雪車関連 4,644千円 他
観光施設改修工事	55,626 (43,942)	54,767 (43,083)	859 (859)	古川まつり会館池浄化システム改修工事 14,796千円 御旅所公衆トイレ改修工事 5,262千円 まんがサミットハウス空調熱源機器入替改修工事 22,140千円 他

(評価)

各施設で老朽化が進む中、経費節減を図りつつ、施設利用者の安全確保及び利便性に重点を置きながら、修繕や改修工事を行った。施設改修計画を立てつつも突発的な修繕にも対応した。

(課題及びその対応策)

今後、いつ突発的な修繕が必要になるか不明である。施設改修計画を立てても多額の経費が必要となってくる。長寿命化を図りつつも利用者からも快適さや清潔感を感じてもらえるような施設にする必要がある。

第7 基盤整備部

1 建設課

① 管理係

総括事項

市民の生活を支えるため、区長会や市民との協働を図りながら、より安全で快適な暮らしの実現に向け、道路・河川等の生活基盤の管理に取り組んだ。また、国道や県道の整備促進に向けて、関係機関及び各種同盟会と連携を図りながら、関係省庁に対して積極的に要望活動を行った。

- 1 道路・河川占用事務事業
- 2 公共残土処分場事業
- 3 道路台帳補正事業
- 4 除雪事業
- 5 道の駅管理事業
- 6 県営事業負担金

施策の概要

1 道路・河川占用事務事業（決算額 29,716千円） 決算書 P72

道路法及び河川法に基づき、許可手続きを行った。

- ・道路占用許可：道路上や上空、地下に一定の施設を設置する等、継続した道路占用に対し、根拠法令等に基づき使用料を徴収した。

道路占用許可：114件、法定外公共物許可：42件 道路占用使用料 16,951千円

- ・河川占用許可：公共の河川・水路に、通行路（橋）や排水管などを設置する等、継続した河川占用に対し、根拠法令等に基づき使用料を徴収した。

河川占用許可：137件（うち発電関係7件） 河川占用使用料 12,765千円

（評価）

速やかに許可手続きを進めるとともに確実な占用使用料の徴収管理に努めた結果、適正に徴収することができた。

（課題及びその対応策）

市内全域に位置する道路・河川区域の適切な管理に努めるとともに、占用使用料の適正管理を行い、確実な徴収に取り組んでいく。

2 公共残土処分場事業（決算額 2,916千円） 決算書 P184

現在、飛騨市には公共残土処分場が2箇所（宮川町種蔵、神岡町小萱）あるが、各処分場とも受入可能数量が残り少なくなっており、今後公共事業で発生する残土の受入れが困難となってくることから、新たな公共残土処分場候補地の検討を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
公共残土処分場事業	千円 3,000 (3,000)	千円 2,916 (2,916)	千円 84 (84)	処分量が10万㎡を超える規模の候補地を選定し検討を行った。 ・飛騨市残土処分場候補地選定業務委託 2,916千円

（評価）

今後、国・県等で行われる予定の公共事業において、地域や残土見込量など公共残土処分場の建設を計画する上での条件等も考慮しながら、候補地の絞り込みを行い、選定に向けた準備を行なうことができた。

（課題及びその対応策）

新たな公共残土処分場を建設するためには、地権者や地域の理解、残土量の将来予測、関係機関との調整等、多くの課題を解決しなければならない。今後、市内で想定される事業箇所及び残土量の把握を行い、関係機関と連携し地権者や地域の方々の理解を得ながら、建設計画を検討していく。

3 道路台帳補正事業（決算額 2,999千円） 決算書 P185

市道の工事により、区域や道路形態に変更等が生じた部分や新規認定路線を道路台帳に反映させるため、補正業務に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市道路台帳補正事業	千円 3,000 (3,000)	千円 2,999 (2,999)	千円 1 (1)	飛騨市道路台帳補正業務 ・道路台帳補正：8路線 2,999千円

（評価）

道路改良工事や県道改良に伴い市道に管理移管された路線等、補正が必要な路線について道路台帳と図面の補正を行い、道路管理上の基礎的事項を把握することで適切な道路管理が可能となり、住民サービスの向上を図ることができた。

（課題及びその対応策）

市道の工事による修正のほか、県道の改良等により移管される道路の台帳への登載等、適正な道路台帳の補正を行っていく。

4 除雪事業（決算額 541,548千円） 決算書 P185～P187

市が管理又は指定する道路等における冬期間の道路交通の確保を迅速かつ効率的に実施するため、人材確保、設備の定期点検及び計画的な除雪機械の更新を行い、除雪事業の円滑な実施に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
除雪事業	千円 580,288 (562,430)	千円 541,548 (523,690)	千円 38,740 (38,740)	・オペレーター賃金 直営オペレーター：3名（神岡町）路線数：20路線 3,879千円 ・市道除雪委託 委託業者：34社 路線数：604路線 485,598千円 ・消雪設備点検委託 市道20路線39箇所 1,593千円 ・除雪機械更新 中型ロータリー除雪車 1台（宮川町） 社会資本整備総合交付金事業 18,241千円

（評価）

除雪機械については、更新計画に基づき計画的に更新を行った。また、除雪計画の見直しを行う中で、市道除雪においては地域の要望等に応えるため、委託事業者と協議・調整を図りながら、特に必要と思われる路線10路線を新たに通常除雪路線として追加した。なお、本年度は例年に比べ降雪量が多い年となり除雪対応に苦慮したが、道路除雪と合わせて区長会との連携により計画的な雪流しを実施するなど、安全な道路交通の確保を図ることができた。

（課題及びその対応策）

高齢化により、各地域における除雪作業が困難になってきている一方、委託事業者においても除雪オペレーターの人材不足により、年々事業者が減ってきている。今後、オペレーターの確保を始め、除雪機械の地域貸し出し等、新たな除雪体制の見直しを検討していく。また、散水消雪設備についても、適正な運転のための点検・整備を行い、冬期の安全・安心な道路環境の確保に取り組んでいく。

5 道の駅管理事業（決算額 24,138千円） 決算書 P186～P187

飛騨市内にある3箇所の「道の駅」について、道路利用者の利便性、快適性の向上と地域の振興を図るため、国、県、市が協力して「道の駅」としてふさわしい良好なサービスの提供に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
道の駅管理事業	千円 24,817 (9,217)	千円 24,138 (8,538)	千円 679 (679)	- 宙ドーム施設改修工事（屋外トイレ） 15,658千円 - 宙ドーム設備管理委託 3,489千円 - 道の駅アルプ飛騨古川清掃業務委託 2,436千円 - 道の駅いぶし清掃業務委託 146千円

（評価）

「宙ドーム神岡」は、梶田先生のノーベル賞受賞に伴い、利用客が増加したことや、屋外トイレについては洋式トイレが少ない等の意見もいただいていたことから、本年度、屋外トイレの改修工事を行い、道路利用者の利便性、快適性の向上を図ることができた。また、それぞれの施設においては管理委託等により良好なサービスの提供に取り組むとともに、「アルプ飛騨古川」のトイレ及び情報発信施設の改修等、今後の施設活用についての検討を行った。

（課題及びその対応策）

道路情報の提供のみならず、観光や産業、地域振興等の面でも関係機関と連携を図り、新たな利用等も検討しながら、飛騨市の玄関口としてふさわしい特色ある道の駅となるよう、より充実したサービスの提供に取り組んでいく。

6 県営事業負担金（決算額 44,042千円） 決算書 P188

岐阜県が実施する市内の県管理道路の工事等において、当該事業により利益を受ける市町村に対する負担金として、所要額を負担した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
県営事業負担金	千円 47,000 (47,000)	千円 44,042 (44,042)	千円 2,958 (2,958)	【平成28年度の実施件数：27件】 ①一般国道360号：14件 ②主要地方道古川清見線：7件 ③主要地方道神岡河合線：4件 ④主要地方道古川国府線：1件 ⑤管内一円：1件

（評価）

本年度は、国道360号種蔵・担保バイパスの「成手トンネル」が完成し部分供用がなされ、市民生活に欠くことのできない安全な通行確保を進めることができた。引き続き、地域の発展と市内生活環境の向上のため、継続事業の早期完成と新規要望箇所の事業化に向けて、同盟会や協力会、地元区等とも連携しながら道路整備の必要性を訴えるなど、整備促進を図っていく。

（課題及びその対応策）

県においても財政事情の厳しい中、継続地区であっても事業進捗の遅れが懸念される。更なる予算の確保に向け、県及び同盟会、協力会等と連携しながら関係省庁に対して積極的に要望活動を行っていく。

② 建設係

総括事項

豊かな市民生活に欠くことのできない市道の改良整備や交通安全対策、防災対策、橋梁等の点検・補修対策などを行うとともに、河川や急傾斜地などで安全対策を行うなど、快適で住みよいまちづくりを推進するため、きめ細かな基盤整備に積極的に取り組んだ。

- 1 交通安全施設整備事業
- 2 地域振興費事業
- 3 道路維持補修事業
- 4 道路新設改良事業
- 5 橋梁維持補修事業
- 6 河川改良事業
- 7 急傾斜地対策事業
- 8 公共土木施設災害復旧事業

施策の概要

1 交通安全施設整備事業（決算額 4,915千円） 決算書 P119

安心・安全な道路環境を保全するため、交通安全施設の整備を行い、道路の危険箇所解消に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
交通安全施設整備事業	千円 5,000 (2,200)	千円 4,915 (2,511)	千円 85 (△311)	区画線設置、ガードレール設置、カーブミラー設置

（評価）

地域から要望のあった危険箇所へ重点的にカーブミラーやガードレール等を設置するとともに、不鮮明になった区画線を更新することで、道路の安全な交通を確保することができた。

（課題及びその対応策）

市内全域に点在する交通安全施設の適正管理を進めるとともに、定期的なパトロールの実施により危険箇所や老朽化が進んでいる施設の把握に努め、維持補修、更新を実施していく。

2 地域振興費事業（決算額 99,798千円） 決算書 P121～P122

市内各地域で、それぞれの地域課題を解決するため、地域の振興、発展や安全・安心な地域づくりに寄与する道路や水路、公共施設等の維持修繕等（ハード事業）について、地域の要望に応えるべくきめ細かく取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
地域振興費事業	千円 100,000 (100,000)	千円 99,798 (99,798)	千円 202 (202)	修繕工事等 334件 ・市道宮城町1号線側溝補修工事 L = 46m 1,231千円 ・市道本堂橋線横断暗渠修繕工事 L = 10m 1,231千円 ・市道壱之町線舗装修繕工事 A = 268m ² 1,253千円 ・市道山際線側溝修繕工事 L = 30m 1,317千円 ・市道本町3号線側溝修繕工事 L = 26m 1,434千円 ・市道式之町線街灯配線工事 N = 1式 1,350千円 ・市道本町3号線側溝修繕(2)工事 L = 30m 1,392千円 ・市道谷1号線側溝補修工事 L = 10m 1,187千円 ・市道中気多線舗装修繕工事 A = 200m ² 1,619千円 ・市道井上線側溝修繕工事 L = 34m 1,231千円 ・市道杉崎30号線区画線設置等工事 L = 619m ² 1,123千円 ・河合保育園駐車場石積改良工事 L = 24m 1,510千円 ・林道森安～臼坂線側溝改良工事 L = 110m 1,210千円 ・市道かわいスキー場線横断側溝新設工事 L = 8m 1,378千円

				・河合振興事務所駐車場修繕工事 N = 1 式 1,301千円 ・市道元田水道山線路側修繕工事 L = 7 m 1,037千円 ・市道林3号線修繕工事 A = 211m² 1,242千円 ・宮川中央公園進入路整備工事 N = 1 式 1,080千円 ・林道洞～数河線法面崩壊対策工事 A = 128m² 2,797千円 ・大無雁地内農業用水路路肩修繕工事 A = 10m² 1,161千円 ・市道林第2西茂住線ガードレール修繕工事 L = 8 m 1,134千円 ・神岡町地内舗装等修繕工事 A = 220m² 1,220千円 ・神岡町東雲地内法面補修工事 A = 145m² 1,529千円 ・市道流葉～上山田線道路側溝改修工事 L = 18m 1,495千円 ・神岡農免道路横断側溝改良工事 L = 8 m 1,080千円 ・伊西地内作業路修繕工事 L = 12m 1,280千円 ・宝橋通行止施設設置工事 N = 1 式 1,123千円 ・林道小萱～蔵柱線排水路維持工事 L = 1,000m 1,069千円 ・市道流葉～上山田線道路側溝改修工事 L = 18m 1,495千円 ・市道上山田線舗装改修工事 L = 48m 1,112千円 ・大規模林道舗装修繕工事 L = 65m 1,387千円 ・市道幸土～大島線側溝修繕工事 L = 7 m 1,494千円 ・神岡町地内舗装等修繕（その2）工事 A = 210m² 1,264千円
--	--	--	--	--

（評 価）

地域から要望のあった箇所を中心に、緊急性・必要性を検討し、早急に対応すべきと判断した箇所にきめ細かく対応した結果、地域の振興、発展や安全・安心な地域づくりに寄与することができたと考える。

（課題及びその対応策）

地域の良好な生活環境の保全や、課題解決のため毎年数多くの要望がある。地域からの要望に対し、緊急性・必要性等を検討しながら、早急に対応すべき小規模な修繕工事等を中心にきめ細かく実施していく。

3 道路維持補修事業（決算額 56,103千円） 決算書 P187

快適で住みよいまちづくりを進めるため、市道の道路環境の保全のため定期的なパトロールを行い状況把握に努めるとともに、道路舗装、側溝、附帯施設等の破損箇所の維持補修に取り組んだ。また、平成28年度は除雪対策のための開閉式グレーチングの設置を重点的に行い、地域住民の除雪環境の整備に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
道路維持補修事業	千円 56,400 (56,400)	千円 56,103 (56,103)	千円 297 (297)	・市道点々補修工事 N = 1 式 1,242千円 ・市道点々補修（その2）工事 N = 1 式 1,220千円 ・市道壺之町線側溝蓋設置工事 N = 11枚 1,188千円

				・市道壱之町線側溝蓋設置工事 N=20枚 1,278千円 ・栄町地内側溝蓋設置工事 N=45枚 1,177千円 ・市道増島線グレーチング設置①工事 N=46枚 1,004千円 ・市道増島線グレーチング設置④工事 N=42枚 1,134千円 ・市道増島4号線グレーチング設置①工事 N=42枚 1,145千円 ・市道菅沼～ニコイ線橋梁補修工事 N=2橋 1,242千円 ・市道林～丸山線路肩補修工事 L=30m 2,799千円 ・市道跡津川線舗装修繕工事 L=80m 1,359千円 ・神岡町舗装補修工事 N=1式 1,242千円 ・市道流葉～上山田線側溝改修工事 L=25m 1,306千円 ・市道幸土～大島線舗装改修工事 L=21m 1,407千円 ・東町地内グレーチング等改修工事 N=16枚 1,253千円 ・坂富地内グレーチング等改修工事 N=19枚 1,188千円 ・川西地区グレーチング等改修工事 N=13枚 1,004千円 ・船津中央・朝浦築グレーチング等設置工事 N=16枚 1,058千円
--	--	--	--	---

(評価)

通常の維持補修工事により良好な道路環境の確保に努めるとともに、本年度は特に6月補正予算を増額し、側溝への雪流しの労力を軽減するため開閉式グレーチングの設置について26件の事業を施行するなど重点的に実施した結果、市民の除雪作業に対する労力の軽減を図ることができたと考える。

(課題及びその対応策)

市民生活に不可欠な良好な道路環境を維持するため、延長549kmにわたる市道の維持管理を行なっている。定期的なパトロールと点検により道路の状況把握を行い、破損箇所の速やかな維持補修に取り組むとともに、優先順位を検討しながら維持補修事業を実施していく。

4 道路新設改良事業（決算額 455,339千円） 決算書 P187～P188

市民生活に欠くことのできない市道の改良整備や、老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策を実施し、快適で住みよい街づくりのための道路整備に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
社会資本整備総合交付金事業（道路）	千円 263,585 (31,842)	千円 169,203 (22,707)	千円 繰越額 88,421 (3,174) 不用額 5,961 (5,961)	地域の実情に応じた道路改良等整備を進めるとともに、道路の安全確保のための防災事業や通学路における交通安全事業、老朽化対策のための補修事業等を実施した。 ・市道上町線発掘調査業務 一式 1,490千円 ・市道上町線改良工事 L=255m 18,010千円（繰越31,383千円） ・（繰越）市道杉原～小豆沢線橋梁予備設計業務 N=1式 12,983千円 ・（繰越）市道釜崎～朝浦線道路新設工事 L=18m 55,060千円

				・市道釜崎～朝浦線道路新設工事 L = 50m - (繰越 6,737千円) ・市道第2西線舗装工事 L = 253m 14,869千円 ・市道上天神町線舗装工事 L = 48m 3,634千円 ・市道大横丁線修繕工事 L = 266m 7,730千円 (繰越12,256千円) ・市道式之町線修繕工事 L = 161m 26,939千円 ・市道新栄1号線側溝改良工事 L = 144m - (繰越 7,722千円) ・市道下天神町線側溝改良工事 L = 252m - (繰越17,787千円) ・市道上天神町線側溝改良工事 L = 32m - (繰越 3,942千円) ・市道上天神町線交通安全施設工事 L = 194m - (繰越 3,402千円) ・市道貴船線舗装修繕工事 L = 126m - (繰越 5,079千円) ・市道林～丸山線落石防護工事 L = 30m 10,173千円 ・市道第1千鳥幸土線法面補修工事 L = 54m 1,264千円 ・(繰越)市道第1千鳥幸土線法面補修工事 L = 28m 6,480千円 ・(繰越)市道林～丸山線落石防護工事 L = 30m 4,751千円
道整備交付金事業	145,147 (1,411)	139,048 (330)	繰越額 5,100 (82) 不用額 999 (999)	通行危険箇所の解消を図り、安全で安心な道路ネットワークを構築するための道路整備を実施した。(事業期間：平成27～31年度) ・市道第1館野線改良工事 L = 181m 22,233千円 ・市道第5梨ヶ根線改良工事 L = 135m 31,463千円 ・市道林～丸山線改良工事 L = 144m 6,255千円 ・市道下村～中切線改良工事 L = 175m 22,519千円 ・市道新名～山畦線改良工事 L = 44m 20,119千円 ・(繰越)市道第1館野線改良工事 L = 265m 34,655千円 ・市道角川～中澤上支線1号線設計業務 L = 195m - (繰越 5,037千円)
市単道路改良事業	193,163 (46,863)	147,088 (34,088)	繰越額 42,346 (9,046) 不用額 3,729 (3,729)	地域の道路環境の向上を図るため、小規模な整備箇所を中心に道路整備を実施した。 ・市道釜崎～朝浦線新設工事 L = 50m 22,500千円 (繰越30,556千円) ・(繰越)市道高野10号線改良工事 L = 157m 27,087千円 ・市道古川大橋線舗装工事 L = 53m 3,338千円 ・市道大野13号線舗装工事 L = 141m 7,156千円 ・市道保木林支線1号舗装工事 L = 75m 1,690千円 ・市道元田洞線舗装工事 L = 71m 1,834千円 ・市道巢之内～三川原線舗装工事 L = 60m 1,887千円 ・市道森安～西忍線舗装工事 L = 260m 6,774千円 ・市道西小通学線側溝工事 L = 18m 3,942千円 ・市道壱之町線側溝工事 L = 78m 10,846千円 ・市道宮城町6号線側溝工事 L = 54m 2,904千円 ・市道連合橋線側溝工事 L = 31m 3,168千円

				・市道葛牧線側溝工事 L = 178m 6,383千円 ・市道朝川原線側溝工事 L = 18m 1,112千円 ・市道種蔵線側溝工事 L = 87m 2,532千円 ・市道上村線側溝工事 L = 84m 4,614千円 ・市道第1西線側溝工事 L = 120m 5,119千円 ・市道白山～上八幡線側溝工事 L = 86m 8,343千円 ・市道野中～小島線消雪詳細設計業務 N = 1式 12,908千円 ・市道杉原～小豆沢線橋台調査業務 N = 1式 5,499千円 ・市道麻生野線防災測量業務 N = 1式 6,654千円 ・市道跡津川線予備設計業務 N = 1式 - (繰越11,147千円)
--	--	--	--	---

(評価)

社会資本整備総合交付金事業等、補助事業を有効に活用し、市民生活に密着したきめ細かな道路整備を行った。中でも早期に事業効果を発現すべく事業完了が近い路線で重点的に事業を進めるなど計画的な予算執行に努めたことで、市民生活に欠かせない良好な道路環境を提供することができた。また、次年度以降の着実な事業進捗を図るため、調査設計業務等の事業を進めることができた。

(課題及びその対応策)

山間地や豪雪地帯であるなど条件不利な当市においては、地域の豊かな生活を支えるための道路や、地域や拠点間の連携を確保する道路ネットワークの整備は重要な課題である。観光など産業振興に資する道路や交通安全、防災対策など市民の安全・安心のための道路整備を計画的に進めて行く。

5 橋梁維持補修事業（決算額 137,652千円） 決算書 P188

橋梁の長寿命化対策や維持修繕におけるライフサイクルコストの低減を図るため、橋梁長寿命化計画に基づく補修や橋梁法定点検の実施、また点検結果に基づく補修事業を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
社会資本整備総合整備事業（橋梁）	千円 161,925 (10,752)	千円 137,652 (9,947)	千円 繰越額 23,943 (775) 不用額 330 (30)	・千歳橋橋梁補修設計業務 N = 1橋 3,888千円 ・水突橋橋梁補修設計業務 N = 1橋 3,419千円 ・橋梁法定点検業務 N = 78橋 10,694千円 ・脇谷橋橋梁補修工事 N = 1橋 3,285千円 ・加茂橋橋梁補修工事 N = 1橋 12,412千円 ・山田橋橋梁補修工事 N = 1橋 34,474千円 ・有家橋橋梁補修工事 N = 1橋 22,931千円 (繰越10,070千円) ・八幡橋橋梁補修工事 N = 1橋 8,950千円 (繰越13,873千円) ・(繰越)脇谷橋梁補修工事 N = 1橋 12,604千円 ・(繰越)平成橋梁補修工事 N = 1橋 20,134千円

(評価)

平成30年度までに2m以上のすべての橋梁について定期点検を実施するため計画的に事業を進めており、本年度までに174橋の点検を終えた。点検結果に

基づき健全度の低い橋梁において優先的に補修工事を実施し、安全な橋梁の維持と長寿命化のための補修を計画的に進めることができた。

(課題及びその対応策)

平成26年度より延長2 m以上のすべての橋梁について、5年ごとの定期点検が義務付けられたことから、市内にある対象橋梁341橋の点検を順次進めている。点検結果により早期対策が必要とされた橋の補修工事を優先的に実施しながら、長寿命化計画による補修と併せて、市道の重要度などを勘案しながら優先順位を検討し、将来にわたり計画的に補修対策に取り組んでいく。

6 河川改良事業（決算額 2,951千円） 決算書 P189

災害を未然に防ぐため定期的なパトロールを行い状況把握に努めるとともに、準用河川、普通河川の維持修繕工事に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
河川改良事業	3,000 ^{千円} (3,000)	2,951 ^{千円} (2,951)	49 ^{千円} (49)	河川内土砂除去：古川 4箇所、宮川 2箇所

(評価)

昨年度から継続して平岩川等の土砂除去を重点的に実施し、排水断面を確保することで流下能力の回復を図り、市民の安心・安全な生活に資するための河川環境を維持することができた。

(課題及びその対応策)

市民生活に被害を与える河川災害に繋がるような土砂の異常堆積や局部的な未整備箇所の解消のための整備など、良好な河川環境を維持するための維持補修事業を重点的に実施していく。

7 急傾斜地対策事業（決算額 13,260千円） 決算書 P189

斜面の崩壊により被害が生ずる恐れのある人家を守るため、急傾斜地崩壊危険区域内で対策工事を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
県単急傾斜地崩壊対策事業	13,360 ^{千円} (4,220)	13,260 ^{千円} (4,420)	100 ^{千円} (△200)	(事業期間：平成19～28年度) ・下野地区急傾斜地崩壊対策工事 L=36m 13,260千円

(評価)

古川町下野地区において、平成19年度より計画的に進めてきた事業を平成28年度に完了することができた。これにより、土砂災害特別警戒区域（通称レッドゾーン）の見直しに向けての対策工事が完了し、安心して安全な生活環境の基盤を整えることができた。

(課題及びその対応策)

急傾斜地崩壊危険区域内において、人家に被害が生ずる恐れのある箇所は概ね対策が進んできたことから、今後は土砂災害危険区域（急傾斜）内にある指定緊急避難場所・避難所等を有する箇所を優先的に、地域の合意のもと補助事業を活用しながら対策に取り組んでいく。

8 公共土木施設災害復旧事業（決算額 137,827千円） 決算書 P218

平成26年度、及び平成28年に被災した市道や河川を早期に復旧するため、災害復旧工事を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
公共土木施設 災害復旧事業	千円 185,325 (32,842)	千円 137,827 (21,956)	千円 繰越額 42,496 (5,249) 不用額 5,002 (5,637)	・市道林～丸山線災害復旧(その2)工事 L=92m 32,871千円 ・(繰越)市道林～丸山線災害復旧工事 L=92m 73,115千円 ・市道三川原1号線災害復旧 L=15m 3,402千円 ・市道菅沼ニコイ線災害復旧工事 L=14m 7,000千円 (繰越16,220千円) ・市道信包29号線災害復旧工事 L=50m 2,142千円 ・ソンボ3号橋災害復旧工事 N=1橋 - (繰越23,144千円) ・市道ソンボ線測量設計業務 N=1式 15,135千円 ・普通河川下之谷土砂除去工事 N=1式 1,220千円 ・普通河川大谷川災害復旧工事 L=10m - (繰越3,132千円)

(評価)

平成26年度から進めてきた市道林～丸山線災害復旧工事や、平成28年に被災した市道三川原1号線等の災害復旧に取り組んだ。冬期間の発注となったことにより3地区で繰越を余儀なくされたが、安心・安全な市民生活を守るため、早期に復旧工事を実施することができた。

(課題及びその対応策)

安心・安全な市民生活を守るため、関係機関や地域住民との連携を図ることにより被害箇所の早期復旧に取り組んでいく。

③ 農林土木係

総括事項

農業生産の基盤となる農業用施設について、施設整備から相当の年数が経過している水路施設を中心に改良・改修や長寿命化対策等を行うとともに、走行性の向上を図るための農道舗装や維持修繕を行った。また、森林施業の基盤となる林道施設では、安全を確保するための法面保護や、老朽化が危惧される橋梁の点検、舗装、維持修繕等を計画的に行うなど、農山村地域の安全・安心な生活環境の確保のため農林業用施設の整備・保全にきめ細かく取り組んだ。

- 1 土地改良事業
- 2 林道整備事業
- 3 農林水産業施設災害復旧事業

施策の概要

1 土地改良事業（決算額 107,484千円） 決算書 P171～172

老朽化した農業用施設の改良・改修や、長寿命化対策等を推進するための補修、農作物の荷痛み防止のための舗装などを行い、農業経営の安定化と生活環境の向上を図るとともに、快適で住みよい農村環境の整備に総合的に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
県営事業負担金	千円 56,050 (9,298)	千円 55,957 (9,733)	千円 93 (△435)	県との事業連携により県営事業を推進し、地元分担金・市負担金の拠出を行った。 ・県営中山間地域総合整備事業（神岡地区） 6,600千円 ・県営中山間地域総合整備事業（飛騨西部地区） 3,000千円 ・県営基幹農道整備事業（神岡4期地区） 13,667千円 ・県営地域用水環境整備事業（石神小水力） 11,691千円 ・県営農業水利施設保全合理化事業（宮川右岸用水地区） 21,000千円
県単土地改良事業	26,700 (5,429)	26,665 (5,392)	35 (37)	農業生産性の向上のため農道、農業用水路の整備を行った。 ・農道中野線舗装工事 L=379.5m 4,428千円 ・農道下野線舗装工事 L=437.0m 5,630千円 ・農道惣げん名線舗装工事 L=225.0m 3,111千円 ・有家農道舗装工事 L=536.0m 7,535千円 ・向洞水路改良工事 L=48.4m 2,235千円 ・野田用水路改良工事 L=65.0m 3,726千円
土地改良施設維持管理適正化事業	5,700 (459)	5,184 (10)	516 (449)	農業水利施設を適正に管理するため、施設の定期的な整備補修を行った。 ・上野ため池改修工事 補修一式 5,184千円
市単土地改良事業	2,200 (1,560)	1,935 (1,549)	265 (11)	農道祖父あん線舗装工事 L=66.5m 1,053千円 他1件
維持修繕工事	17,830 (17,590)	17,742 (15,860)	88 (1,730)	太郎島農道土砂除去工事排土 V=3,830m³ 11,916千円 あわら農地用水路改良工事 L=80.0m 1,026千円 他21件
橋梁点検	0	0	0	国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、岐阜県により国土強靱化計画の一環として農道橋梁点検を行った。（県施行事業：平成27～28年度） ・橋梁点検 8橋

（評価）

県営中山間地域総合整備事業等の有利な補助事業の活用により、農業経営の安定化と農村地域の生活環境の向上を図るための整備を着実に進めることがで

きた。また、県単土地改良事業により農道舗装を実施し、農作物の運搬時における荷痛み防止効果や防塵効果による品質の向上と農村環境の向上を図るなど、安定した農業経営と快適で住みよい農業農村環境のための基盤整備を計画的に進めることができた。

(課題及びその対応策)

農業用施設のうち、特に規模の大きい幹線農業用水路は更新に多額の費用がかかることから、これまでも計画的に施設改修を実施してきた。今後も多くの施設が老朽化を迎えることから、農業生産基盤を将来にわたり適正に管理していくため、改修とあわせ長寿命化対策に取り組んでいく。

2 林道整備事業（決算額 71,927千円） 決算書 P175

市域の93%を占める森林には、木材生産機能だけでなく水源涵養や山地保全の防災機能の発揮が求められている。森林施業を促進するため、林道施設の改良や橋梁長寿命化対策を行い、林業従事者が安心して森林施業できる環境の整備に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
公共林道整備事業	千円 71,038 (2,112)	千円 38,537 (1,510)	千円 繰越額 32,500 (104) 不用額 1 (498)	地域再生計画に基づき林道の整備や橋梁点検を行った。 ・(繰越)林道森安万波線開設工事 法枠A=1335.8㎡ 28,582千円 ・林道森安万波線開設工事 法枠A= 563.6㎡ - (繰越32,500千円) ・橋梁点検診断業務 N=13橋 3,975千円 ・林道森安万波線地質調査業務ボーリング N= 2 2,955千円 ・林道森安万波線法面崩壊対策設計業務 一式 3,024千円
県単林道整備事業	23,300 (3,650)	23,036 (3,536)	不用額 264 (114)	林道の機能向上を図るため法面保護や舗装等を行った。 ・洞～数河線法面改良工事 L= 8.0m 1,059千円 ・神原～数河線法面改良工事 L= 25.2m 2,311千円 ・峠ヶ洞線路肩改修工事 L= 13.0m 1,484千円 ・安峰～神原線舗装工事 L=744.2m 16,022千円 ・大谷線路側復旧工事 L= 35.3m 2,160千円
市単林道整備事業	2,545 (2,545)	2,461 (2,461)	不用額 84 (84)	林道の機能向上を図るため局部改良を行った。 ・林道上気多線改良工事 L= 24.0m 2,461千円
林道修繕工事	9,000 (9,000)	7,893 (7,843)	不用額 1,107 (1,157)	・林道猪臥線舗装補修工事 A= 612㎡ 2,979千円 ・林道小萱蔵柱線法面改良工事 L=12.5m 2,862千円 他13件

(評価)

各種事業の活用により林道整備を行い、林業従事者が安心して森林施業を行うための環境と、豊かな自然を求めて森林を訪れる利用者が安心して通行するための道路環境を整備することができた。

(課題及びその対応策)

定期的なパトロールの実施により危険箇所や要修繕箇所の把握に努め、安全な通行を確保するための機能向上や長寿命化対策を実施し、林道や橋梁等施設の整備、保全に取り組んでいく。

3 農林水産業関係災害復旧事業（決算額 103,748千円） 決算書 P218～219

平成26年発生の豪雨による農地農業用施設災害、および平成28年発生の豪雨による農地農業用施設災害、林業用施設災害の復旧事業に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
農地農業用施設 補助災害復旧事業	101,986 (1,601) 千円	99,826 (1,215) 千円	不用額 2,160 (386) 千円	・(繰越)三ヶ区頭首工災害復旧工事 L=88.8m 99,092千円 ・三川原用水路災害復旧工事 L=14.5m 734千円
農地農業用施設 単独災害復旧事業	3,000 (3,000)	2,447 (2,309)	不用額 553 (691)	・農地及び農業用施設内に流入した土砂除去 6件
林業用施設 補助災害復旧事業	3,500 (431)	0	繰越額 3,500 (431) 不用額 0 (0)	・林道大谷線災害復旧工事 L=19.0m(繰越3,500千円)
林業用施設 単独災害復旧事業	1,800 (1,800)	1,474 (1,474)	不用額 326 (326)	・林道上の土砂除去等 12件

(評価)

農地・農業用施設や林道の災害復旧を速やかに進めることで、早期に従前の効用を回復し農林業生産基盤の安定化を図ることができた。

(課題及びその対応策)

安心・安全な市民生活を守るため、関係機関や地域住民との連携を図ることにより被害箇所の早期復旧に取り組んでいく。

2 都市整備課

① 都市整備係

総括事項

市民が安心かつ快適で暮らしやすいまちづくりを目指し、道路、公園、まちづくり整備等に取り組んだ。

- 1 古川祭屋台曳行支障電線等移設事業
- 2 公園管理臨時事業
- 3 都市再生整備計画事業
- 4 街なみ環境整備事業

施策の概要

1 古川祭屋台曳行支障電線等移設事業（決算額 1,883千円） 決算書 P183

古川祭に安全な屋台曳行ができる環境を整備するため、曳行区域内における電線の高さ基準を定める条例を制定し、既存支障電線等について移設等を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川祭屋台曳行支障電線等移設事業	2,000 (2,000) ^{千円}	1,883 (1,883) ^{千円}	117 (117) ^{千円}	麒麟台、龍笛台、青龍台の巡航経路について、中部電力電力線N＝2箇所、N T T通信線N＝4箇所、区防犯灯引込線N＝1箇所、C A T V通信線N＝1箇所を実施。

（評価）

電線高の基準を定める条例の制定、既存支障電線の移設など、ソフト・ハード両面からの対策を実施することで、ユネスコ登録された古川祭り屋台行事の安全性の向上が図られた。

（課題及びその対応策）

既存の電線については、条例で定めた電線高である7.4m以上に嵩上げすることが困難な箇所があるため、電線管理者と技術面の調整を図りながら、曳揃えを行うルートを優先的に、地区との調整を踏まえ順次嵩上げを実施する。

2 公園管理臨時事業（決算額 26,003千円） 決算書 P190～191

市民生活に密着する道路や公園等において、老朽化により支障をきたしている施設の補修等を実施し、地域の安心・安全な暮らしと憩いの場の確保に取り組んだ。

また、観光拠点となる古川駅前広場の改修、古川町市街地を一望できる百足城跡公園の整備に向けた土地取得等に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
百足城跡公園整備事業	千円 4,462 (62)	千円 1,009 (9)	千円 繰越額 3,404 (4) 不用額 49 (49)	古川町高野地内の百足城跡を市民が気軽にくつろげる名所として公園整備に着手。 ・百足城跡公園地籍復元測量及び立木調査業務 用地測量・立木補償調査 一式 486千円（繰越額：1,059千円） ・百足城跡公園整備に伴う土地購入 土地購入 3名/5名 468千円（繰越額：2,135千円） ・百足城跡公園整備に伴う立木補償 立木補償 2名/3名 55千円（繰越額：210千円）
生活道路等整備事業	16,380 (4,580)	16,380 (2,380)	不用額 0 (2,200)	市の観光拠点となる古川駅前広場の舗装改修、跨線橋観光対策工事等により、市民や来訪者が快適に過ごせる空間整備を実施。 ・古川駅前広場ロータリー舗装改修工事 舗装工 A=1,819㎡ 11,325千円 ・古川駅前跨線橋観光対策工事 踏台・ベンチ・テーブル設置 一式 275千円 ・古川駅前跨線橋階段部補修工事 階段部補修 一式 2,605千円 ・杉崎公園芝生広場改良工事 芝生広場改良工事 A=1,343㎡ 2,175千円
公園管理事業	9,529 (9,529)	8,614 (8,614)	不用額 915 (915)	公園が安全に利用されるために東屋や遊具等施設の修繕を実施。 ・栄町ふれあい広場木堀等修繕工事 木堀改修・東屋改修 一式 1,372千円 ・地藏堂公園東屋建設工事 東屋新築工事 A=9.9㎡ 1,804千円 ・都市公園等遊具修繕工事他維持修繕工事 一式 4,845千円

（評価）

文化財を活用した新たな公園整備や既存公園の修繕を行い、市民が安心して利用できる公園整備に努めた。また、路面の劣化が著しい古川駅前広場ロータリーの舗装改修、駅前跨線橋の関連工事を実施し古川駅前のイメージアップを図った。

（課題及びその対応策）

市内公園における遊具等の施設は、設置から相当の年数が経過しており、今後さらに進行する老朽化に対し、安全対策の強化、改修、更新費用の平準化を図る必要がある。このため平成29年度より公園長寿命化計画を策定し、既存ストックの長寿命化対策、計画的な改修、更新、費用の平準化、将来コストの低減、安全対策の強化を図る。また、百足城跡公園において、整備にあたり発掘調査を実施したところ石垣等が発見されたことから、今後は貴重な山城の歴史を学びながら自然を楽しめる公園として整備する必要がある。

3 都市再生整備計画事業（決算額 50,398千円） 決算書 P191

地域の歴史や文化などの特性を生かした個性ある街づくりを行うことを目的に、道路や公園等の基盤整備に加え、景観整備や交流施設整備など幅広い分野の事業を組み合わせた総合的な街づくりに取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
都市再生整備計画事業 (古川地区)	千円 20,689 (20,689)	千円 4,268 (4,268)	千円 繰越額 14,500 (14,500) 不用額 1,921 (1,921)	舗装の老朽化による損傷が著しく街並み景観が損なわれているため、改修工事を実施。 ・市道壺之町線舗装改修工事 舗装工 L=650m 133千円（繰越額：14,500千円） ・鮎ノ瀬団地内擁壁改修工事 擁壁工 L=13.0m 4,135千円
都市再生整備計画事業 (神岡地区)	62,002 (102)	22,053 (458)	繰越額 39,947 (642) 不用額 2 (△356)	街なかの回遊性を向上させ、観光客等の来訪者を街なかへ誘導することで賑わいと活力を創出するために実施。（事業期間：平成27～31年度） ・東町交流広場整備工事 広場整備工事 A=890㎡ 10,670千円（繰越額：17,653千円） ・東町交流広場整備附帯工事 震度情報計移設工事 N=1基 1,177千円 ・市道大門～花園線他消雪井戸設備工事 消雪井戸設備工事 一式 7,398千円 ・市道大門～花園線他消雪設備設計業務 消雪設備設計 一式 2,808千円 ・市道大門～花園線他消雪設備工事 消雪設備工事 一式 0千円（繰越額：22,294千円）
都市再生整備計画事業 (宮川地区)	24,114 (114)	24,077 (77)	不用額 37 (37)	道路改良工事2路線および事業効果分析調査を実施し、結果をホームページで公表した。（事業期間：平成26～28年度） ・市道西忍1号線道路改良工事 道路改良工事 L=300m 13,005千円 ・市道林～丸山線道路改良工事 道路改良工事 L=251m 9,300千円 ・宮川地区都市再生整備計画効果分析調査業務 調査業務 一式 1,836千円

（評価）

神岡地区の消雪設備整備に伴い実施した井戸工事によって十分な地下水量が確保できたことで、計画路線の整備が可能となった。また、平成28年度において完了した宮川地区での事業効果を分析するために実施したアンケート調査の結果、道路交通環境に対する住民満足度は従前の2.5ポイントから3.2ポイントに上がり、道路整備において一定の効果が得られ、核となった宮川町公民館建設事業では目標とした年間利用者数1,600人には至らなかったが、施設の利便性が向上し、整備前1,300人から整備後1,500人に年間利用者が増えた。

(課題及びその対応策)

豪雪時における井戸ポンプの運転状況や既設井戸との干渉等の現状把握に努め、新たな路線整備の可能性について検討を行う。また、完了した事業については、効果分析の結果を踏まえ、施設の利用促進を図るために必要な改善を検討し、平成30年4月に行うフォローアップ調査で事業効果を再検証する。

4 街並み環境整備事業（決算額 19,342千円） 決算書 P192

神岡地区の特徴である、高原川や山田川が流れる豊かな自然と、町屋などの歴史・文化資源を生かした市街地景観の整備を行い、住む人がゆとりと潤いを、訪れる人が魅力を感じる街並み環境を実現するために修景整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
街並み環境整備事業 (神岡中央地区)	千円 37,126 (376)	千円 19,342 (234)	千円 繰越額 17,783 (141) 不用額 1 (1)	(事業期間：平成17～31年度) ・市道柳川線道路修景整備測量設計業務 測量設計業務 L=180m 2,808千円 ・市道大門～花園線道路修景整備測量設計業務 測量設計業務 L=70m 2,376千円 ・市道大津～花園線道路修景整備工事 道路修景整備工事 L=100m 14,032千円 ・市道柳川線道路修景整備工事 道路修景整備工事 一式 0千円（繰越額：17,783千円）

(評価と課題及びその対応策)

西里～花園間の道路修景整備により街並み景観の向上が図られたことから、今後は来訪者等を街中へ誘導し、にぎわいの創出を図ることで更に街の魅力を高めていく必要がある。そのため、市観光課や神岡街歩きガイド等と連携を図り、広く街の魅力をアピールしていく。

② 建築係

総括事項

若者や高齢者等の安全かつ快適な居住環境の実現に向け、市営住宅の改修、住宅の耐震化、住宅関連助成等の住環境対策に取り組んだ。

- 1 市営住宅長寿命化改修事業
- 2 市営住宅管理臨時事業
- 3 住宅対策臨時事業
- 4 住宅・建築物安全ストック形成事業

施策の概要

1 市営住宅長寿命化改修事業（決算額 17,744千円） 決算書 P192

長寿命化計画に基づき、住宅の予防保全的な修繕および耐久性向上の改善を行い、維持管理コスト低減や事業費の平準化を図った。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
市営住宅長寿命化改修事業	千円 59,900 (36,635)	千円 17,744 (13,190)	千円 繰越額 42,155 (23,567) 不用額 1 (△122)	老朽化した外壁・屋根塗装、屋上防水等の住宅機能向上による長寿命化対策工事を実施。（事業期間：H27～H31） ・下気多団地改修工事 塗装改修工事 4棟 A＝834㎡ 11,124千円 ・林団地改修工事 塗装改修工事 1棟 A＝222㎡ 3,186千円 ・細江団地2号棟改修工事 給湯設備改修工事 A＝73.69㎡ 3,434千円 ・サン・アルプ旭A棟改修工事 防水改修工事 A＝432㎡ 0千円（全額繰越：42,155千円）

（評価）

市営住宅の塗装や設備の改修工事を実施したことで入居者の住環境や住宅機能の向上が図られた。また、国の第2次補正予算成立をうけて、新たにサンアルプ旭団地の屋上防水工事に着手、事業の進捗を図ることができた。

（課題及びその対応策）

近年、住宅設備の老朽化が著しいため、計画的に改修することを検討しているが、省エネ等を考慮した設備修繕についても有利な国補助事業を活用して取り組んでいく。また、応募者のない空き家状態が続く市営住宅もあり、今後は住宅の売却、除去やその他の利活用についても検討を進める。

2 市営住宅管理臨時事業（決算額 17,706千円） 決算書 P191～192

入居者が安心かつ快適に暮らしていくために、市営住宅の下水道接続やバリアフリー改修等の住環境整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
市営住宅施設改修事業	千円 17,940 (17,940)	千円 17,706 (17,706)	千円 234 (234)	・サンアルプ旭団地下水道接続工事 一式 5,787千円 ・サンアルプ旭団地浄化槽最終清掃業務 一式 4,710千円 ・下水道受益者負担金 一式 4,830千円 ・サン・アルプ旭B棟スロープ設置工事 L＝17.3m 2,379千円

（評価と課題及びその対応策）

サンアルプ旭団地の下水道つながり込みが完了し、懸案であった市営住宅の下水道化率が100%となった。入居者も年々高齢化する中、高齢者に対応した安全な市営住宅への改善が求められており、今後は国補助事業を積極的に活用し、バリアフリー改修等による高齢者が安心して暮らせる住宅改修を進める。

3 住宅対策臨時事業（決算額 23,220千円） 決算書 P192～193

人口減少の抑制、定住促進および景観保全を図るため、市内における住宅整備を支援する事業を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
新築購入支援助成事業	千円 23,000 (21,650)	千円 21,100 (19,813)	千円 1,900 (1,837)	若年層の定住促進と市外からの転入誘導を目的として、住宅の新築・購入者に対し助成金を交付。（事業期間：平成27～31年度） ・住宅新築・購入支援助成金 43件 内訳：転入世帯10件、若年世帯26件、三世帯世帯7件 うち、地元業者施工20件
住宅建設等促進助成事業	2,518 (2,518)	2,020 (2,020)	498 (498)	人口増加および定住促進を図るために、市内で住宅を建設・購入した方に対し、固定資産税相当額分（3年間）の助成金を交付。 ・住宅建設等促進助成金 29件 内訳：新規3件、2年目9件、3年目17件
景観建築物等整備事業	800 (800)	100 (100)	700 (700)	建築物等の外観を周囲の伝統様式を基調とした景観づくりに貢献する建築行為に対して助成金を交付。 ・景観形成地区建築物等助成金 1件 内訳：工作物 1件

（評価）

新築・購入支援助成事業では、昨年の実績件数33件に対し30%増の43件となり、市内への転入及び定住促進に一定の効果があつた。また、全体の約半数は地元建築業者の施工であり、市内建築業界の活性化や、地域経済へ大きな波及効果があつた。

（課題及びその対応策）

住宅関連の補助制度は目的によって窓口が複数に分かれているため、市民にとって分かりにくいことから、今後は窓口の1本化と、関連した事業の統合および廃止を検討し、市民にわかり易い新住宅制度へ見直しを行う。

4 住宅・建築物安全ストック形成事業（決算額 16,488千円） 決算書 P192

地震による倒壊被害から市民の生命・財産を守るため、木造・建築物の耐震診断、耐震補強工事等に対する支援事業を実施し、併せて市有施設の改修工事を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
木造耐震診断等調査事業	千円 4,922 (3,565)	千円 4,581 (3,224)	千円 341 (341)	木造住宅に対する無料耐震診断、建築基準法に基づく建物調査を実施。 ・木造住宅耐震診断件数44件（古川33件、神岡10件、河合1件） ・建築基準法定期報告調査 一式

建築物耐震化等促進事業	4,502 (2,176)	4,131 (1,805)	371 (371)	民間建築物の耐震診断、木造住宅耐震工事、アスベスト対策工事に対し補助金を交付。 ・補助金交付 5件 (耐震診断1件、耐震工事3件、アスベスト工事1件)
市有施設改修事業	8,000 (8,000)	7,776 (7,776)	224 (224)	行政庁舎と図書館の複合施設としての整備に併せ、庁舎部分のセキュリティ対策工事を実施。 ・(繰越)神岡振興事務所セキュリティ対策工事 一式 7,776千円

(評価)

木造住宅診断件数は昨年の12件に対し3.7倍の44件となり、市民の地震に対する危機意識は向上している。耐震工事件数も昨年0件から3件に増加したが、市内の耐震化率は依然と低く、意図した効果は得られなかった。

(課題及びその対応策)

市の住宅耐震化等促進事業に関し、耐震工事を行わない理由についてアンケート調査を行った結果、①経済的理由、②高齢や跡継ぎがないことが要因の大半を占めていることが判明した。このため、耐震化重点地区における個別訪問等の対策強化や、イベント時の相談窓口開設、耐震説明会等の実施回数を増やすなど啓発活動をさらに強化していく。

第8 病院管理室

1 管 理 課

① 管理調整係

総括事項

独居や老人世帯の構成比率が高く人口減少が著しい当地域において、市民病院には「住民が安心して暮らせる地域づくり」を医療面からサポートすることがますます強く求められる。基本理念である「思いやりの心」「信頼される医療」「地域を愛し愛される病院」を念頭に、安定的に地域医療を提供していくため、組織的に取り組むべき課題を掘り起こし、対応方法を見出していくことが喫緊の課題であると捉え、医療分野の専門コンサルティングの経営指導に基づいて体制の強化に取り組むとともに、継続事業として富山大学や岐阜県、近隣市村との関係を密にし、医師の確保や医療連携に努めた。

- 1 在宅当番医対策事業
- 2 病院群輪番制病院運営対策事業
- 3 市民病院経営改革推進事業
- 4 神通川プロジェクト推進事業

施策の概要

1 在宅当番医対策事業（決算額 19,571千円） 決算書（病院）P36（給与費の一部）

飛騨圏域に所在する病院が、当番制で夜間において安定的に医療を提供するための体制を整備。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
在宅当番医対策事業	千円 19,945 (0)	千円 19,571 (0)	千円 374 (0)	月曜・木曜日を除く夜間に医師、看護師、事務員を配置することで、急病や重篤な患者に医療を提供できる体制を確保するもの。（当番日数261日） ※高山市救急医療施設運営費等補助事業による補助金額 7,830千円

（評価と課題及びその対応策）

夜間の診療体制を整えることで、急病や重篤な患者に医療を提供できた。安定的な医療の提供には医師の確保が不可欠であり、今後も富山大学等との関係性の強化に努めていく。

2 病院群輪番制病院運営対策事業（決算額 16,435千円） 決算書（病院）P36（給与費の一部）

救急医療を円滑に推進するために、国の定めた救急医療対策事業実施要綱に基づき、飛騨圏域に所在する病院が輪番による体制を整備。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
病院群輪番制病院運営対策事業	千円 16,967 (0)	千円 16,435 (0)	千円 532 (0)	月曜・木曜日における夜間と祝祭日にあたる月曜・木曜日の昼間に医師、看護師、事務員の配置と医療技術員の待機の体制を整備することで、夜間、休日における救急医療の受入を行った。（夜間104日、休日11日） ※ 高山市救急医療施設運営費等補助事業による補助金額 8,165千円

（評価と課題及びその対応策）

夜間、休日における救急医療の受入態勢を整えることで、地域住民の『もしも』に備え、安心な暮らしを提供できた。救急医療を安定的に受入れるためには、医師以外に経験豊富な医療従事者が必要であり、その確保及び継続的な研修による資質の向上が求められる。

3 市民病院経営改革推進事業（決算額 13,716千円） 決算書（病院）P40

地域性を含めた疾病構造や受療行動の変化、医療技術の発展や法改正等、めまぐるしい変化を続ける医療機関に身を置くスタッフのそれぞれが、その変化を積極的に受け入れていくことが、健全でニーズに合った病院経営につながると考え、有限責任監査法人トーマツ アドバイザリー事業本部が展開する医療分野専門のコンサルティングチームに経営指導を仰いだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
市民病院経営改革推進事業	千円 14,000 (14,000)	千円 13,716 (13,716)	千円 284 (284)	・地域包括ケア病床の設置・運用に関する助言、指導。 ・レセプト点検及び増収対策に関する助言、指導。 ・中期計画におけるPDCA管理の助言、指導。

（評価）

医療経営の専門的な見地から市民病院の経営改革や地域包括ケア病床の開設指導を受け、PDCAサイクルによる改善の実践を行った。具体的事例として、中期計画の実行管理や部署別目標の設定、発表会の開催により病院経営に対する職員の意識が高まり、医療サービスや技術、安全対策の向上はもとより、診療材料の使用等において常にコストを意識した対応が浸透した。

（課題及びその対応策）

コンサルティングを受けている間だけの一過性で終わらせないために、個々のスタッフが法改正や地域医療の在り方を常に念頭におき、職制にとらわれずに問題提起や実践に移せる体制や環境の確立を図る。

4 神通川プロジェクト推進事業（決算額 2,142千円） 決算書（病院）P40

飛騨市民病院の医師不足の改善を目的に、医学生や研修医の通年実習の受入、医学生との交流や医療講演会等の開催を行う、富山大学との協働事業。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
神通川プロジェクト推進事業	千円 2,142 (1,142)	千円 2,142 (1,142)	千円 0 (0)	神岡町内の医療施設、介護施設等で、医学生や研修医が学年や研修年限に応じた体験のできるプログラムを実施し、地域医療の役割の体系的な学習につなげる。 ※ 岐阜県地域医療確保事業による補助金額 1,000千円

（評価）

地域医療研修協力施設として臨床研修2年目の医師を5病院から24名受け入れ、延べ614日の実務研修を実施した。これにより、常勤換算で1.7人相当の医師が確保でき、救急車受入時の外来診療停滞頻度の減少や救急搬送への同行など、患者サービスが向上され、常勤医師の負担も軽減された。また、学生研修では、富山大学の4・5年生10名を受け入れ、65日間の研修を実施した。この事業を継続していることで、学生研修体験者が研修医として当院を選択してくれるケースも出始めており、将来、勤務医としての招聘に期待が寄せられる。

（課題及びその対応策）

富山大学総合診療部からは、医学生の研修フィールドとして高い評価を得ているが、新専門医制度等により、地域医療の現場では医師確保がますます困難になることが予想されることから、将来的な常勤医師の確保のため大学との連携強化を一層推進していく。

② 医 事 係

総括事項

診療報酬の適正な請求による病院事業収益向上のため、有限責任監査法人トーマツに指導を仰ぎながら新規基準取得のための体制整備に取り組んだ。

1 新規基準取得推進事業

施策の概要

1 新規基準取得推進事業（再掲：市民病院経営改革推進事業）

市民病院経営改革推進事業の一環として、現状で取得可能な新規基準及び、診療体制等の改善で取得が可能な新規基準を洗い出し、新たに適用することで医業収益の増加につなげることができた。具体的な取得基準は以下のとおり。

	名 称	点 数	算定開始日
1	地域包括ケア入院医療管理料	2,558点／日	平成29年1月1日
2	データ提出加算	170点／入院中	平成29年1月1日
3	看護職員配置加算	150点／日	平成29年1月1日
4	療養病棟療養環境加算	80点／日	平成28年7月1日
5	急性期看護補助体制加算	80点／日	平成28年8月1日
6	看護必要度加算	25点／日	平成28年8月1日
7	がん患者リハビリテーション加算	205点／単位	平成29年1月1日
8	総合評価加算	100点／入院中	平成29年4月1日
9	在宅復帰機能強化加算	10点／日	平成29年4月1日
10	電子的診療情報評価料	30点／1回限	平成29年3月1日
11	がん治療連携指導料	300点／月1回	平成28年8月1日

（評 価）

年間に11件の新規基準の取得が達成できた。特に、一般病棟内に地域包括ケア病床を8床整備し地域包括ケア入院医療管理料が算定できるようになったことで、ほとんどの患者で一部負担の増額を求めることなく、一般病棟入院基本料による算定と比べて1床当日額1万円程度の保険給付収益の増収となった。

（課題及びその対応策）

取得した新規基準の要件を満たす専門職員の体制の維持及び、その継続的な確認が必要である。専門職員の確保は容易なことではないため、計画的な人事管理による人材確保に努める。

第9 議会事務局及び監査委員事務局

1 議会事務局

① 総務係

総括事項

議会活動の円滑な実施に努め、老朽化した会議マイク等の設備更新を行い、会議設備の充実に取り組んだ。また、議会の市民の視聴機会を増やすため、飛騨市CATV議会中継の夜間再放送とインターネットを利用した動画配信を開始し、議会活動の周知向上に取り組んだ。

特に平成28年度は、100条調査特別委員会が設置されたことにより、その適正な開催、運営、事務執行に努めた。

- 1 円滑な会議の開催
- 2 政務活動費交付金の交付
- 3 議会会議設備の更新
- 4 議会中継等による市民の傍聴機会向上
- 5 100条調査特別委員会の開催

施策の概要

1 円滑な会議の開催（決算額 63,803千円） 決算書 P107

本会議、常任委員会、議会運営委員会の円滑な開催に努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
本会議、委員会の開催	千円 64,161 (64,161)	千円 63,803 (63,803)	千円 358 (358)	本会議の開催（定例会4回、臨時会1回） 委員会の開催（総務常任委員会8回、産業常任委員会10回 議会運営委員会22回、広報広聴特別委員会11回） ※決算額は議員報酬、期末手当、費用弁償を計上。 ※100条調査特別委員会については別事業に記載。

（課題及びその対応策）

平成28年度から議員定数が17名から14名に減少し、報酬額は大きく減少したが、その分、議員1名当たりの責任と負担は増大している。

また、平成28年度は改選初年度で、初当選議員7名には6月期末手当が満額支給されていないことから次年度以降は増加する。

2 政務活動費交付金の交付（決算額 676千円） 決算書 P108

飛騨市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の政務活動に対する費用に対し、1人当たり年額12万円を上限に政務活動費交付金を交付。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
政務活動費交付金	1,680 ^{千円} (1,680)	676 ^{千円} (676)	1,004 ^{千円} (1,004)	交付申請者9名（うち上限額交付3名）

（課題及びその対応策）

議員14名のうち9名の申請に対し政務活動費交付金を交付した。予算額に対する支給額は40%。

3 議会会議設備の更新（決算額 49,578千円） 決算書 P108

議会各室の会議マイク設備の老朽化対策と議会中継映像のハイビジョン化を行うため、設備の更新工事を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
議場等音響映像設備改修工事	49,578 ^{千円} (78)	49,578 ^{千円} (78)	0 ^{千円} (0)	本会議場、委員会室、協議会室の会議マイク、中継カメラ等の設備を更新し、安定した会議記録の実現と議会中継の画質向上を達成する。

（課題及びその対応策）

会議システムの老朽化と議会中継が低画質であることを改善するため改修工事を実施した。6月議会終了後に工事に着手し、会議への影響のない期間に工事を終え、9月議会より新設備での運用を開始した。音声の記録はマイク設備の性能向上により、より安定した会議記録を行えるようになった。映像は画質が大幅に向上し、また議員氏名のテロップ挿入等により、より分かりやすい議会中継を実現できた。

4 議会中継等による市民の傍聴機会向上（決算額 － 千円）

議会傍聴機会の向上により、市民の議会活動へ周知を図るため、議会中継の夜間再放送、インターネットによる動画配信を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
C A T V 夜間再放送の実施	－ ^{千円}	－ ^{千円}	－ ^{千円}	議会会議設備更新時に再放送の実施について検討、9月議会で試験運用により検証し、12月議会から正式運用を開始した。費用は更新した設備の活用と職員対応により発生していない。生中継放送日の夜間に再放送を実施。
インターネット配信の実施	－	－	－	インターネットを利用した議会映像の配信について検討を行った結果、無料動画配信サイトのYouTubeを利用した配信を行うこととし、3月議会から映像配信を開始。会議終了後1週間をめどに配信。

（課題及びその対応策）

これまでも議会生中継を行っていたが、視聴できる飛騨市C A T Vの加入世帯の割合は全世帯の27%で、全世帯の方が容易に見られる環境になかった。ま

た、生中継の時間帯は仕事をされている方が多く、録画機器の普及が進んでいるとはいえ、実際の視聴者は限定的であった。そこで議会活動を広く市民に知っていただく契機とするため、再放送及びインターネット配信について検討した結果、更新した機器の活用と職員が編集作業を行うことにより、再放送、インターネット配信共に費用をかけず実施することができた。再放送、インターネット配信共に市民から視聴したとの反応があり、議会活動の周知として一定の効果があったものと考えられる。課題としては、インターネット配信について、今後、生中継の実現の可能性について研究する必要がある。

5 100条調査特別条委員会の開催（決算額 1,150千円） 決算書 P107

平成28年9月議会において飛騨市元職員の履歴に関する事務手続の調査特別委員会が設置された。飛騨市となってから初めての設置であり、また県内でも事例の少ない委員会のため手続きに不備がないよう慎重に事務を行うため、他自治体の先例を調査するなど適正な会議開催に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市元職員の履歴に関する事務手続の調査特別委員会	千円 1,400 (1,400)	千円 1,150 (1,150)	千円 250 (250)	委員会の開催（委員7名 委員会18回、準備会14回） 費用の内訳 法律顧問委託料、会議録調製業務筆耕料、委員費用弁償、証人謝礼 平成29年3月22日の委員会報告をもって調査終了。

（課題及びその対応策）

平成28年9月の設置決議では費用10万円以内とされていたが、先例等を調査した結果、人権に配慮して法律顧問をおくなどの慎重な対応をする必要性から12月定例会で130万円の費用追加の決議がされ、総額140万円以内となった。

委員7名には述べ32回の会議開催と非常に大きな負担となったが、必要な調査と慎重な審議には多数の会議開催は不可欠であった。

2 監査委員事務局

① 監査係

総括事項

年間計画に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の執行について監査等を実施した。また、その結果に関する報告書を議会及び市長等に提出し、公表を行うとともに、ホームページに情報を掲載した。

- 1 監査委員による監査等の実施
- 2 都市監査委員会総会、研修会への出席

施策の概要

1 監査委員による監査等の実施（決算額 1,348千円） 決算書 P129～130

監査委員による監査等について、市の状況に応じて計画的な実施に努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
監査等の実施	千円 1,517 (1,517)	千円 1,348 (1,348)	千円 169 (169)	監査委員報酬2名分（有識者、議会選出） 例月現金出納検査（12回） 決算審査（一般会計、特別会計、公営企業会計） 基金の運用状況等審査、健全化判断比率審査、資金不足比率審査 （7月11日から7月29日まで 8日間） 定期監査（各振興事務所、河合、宮川、神岡小学校） 財政援助団体等監査（飛騨市文化協会） 随時監査（工事技術調査監査 2日間） ・宮川振興事務所・宮川町公民館複合施設建設（建築）工事 ・神岡振興事務所耐震補強・内部改修（建築）工事 ※監査委員事務局の職員1名分の人件費は除外している。

（課題及びその対応策）

平成28年度は、随時監査として、技術的観点からの監査を主眼に、工事技術調査監査を実施した。

都市監査基準の廃止に伴い、監査基準の見直しを行った。平成29年度から、新たな都市監査基準に沿って監査を進めていくが、情報の収集等に努め、監査の方法等について研究していく。

2 都市監査委員会総会、研修会への出席（決算額 32千円） 決算書 P130

監査委員及び事務局職員の能力向上、情報収集のため、全国都市監査委員会主催の研修会に参加した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
都市監査委員会総会、研修会への参加負担金	千円 33 (33)	千円 32 (32)	千円 1 (1)	東海地区都市監査委員会総会、研修会 長野県諏訪市 全国都市監査委員会議総会、研修会 北海道函館市 岐阜県都市監査委員会総会、研修会 岐阜県海津市 三地区共催都市監査委員会研修会 和歌山県和歌山市

（課題及びその対応策）

新都市監査基準については、今後も検討、調査が行われる見込みであるため、引き続き研修会等へ参加し、情報収集に努める。

事務局職員の研修については、岐阜県監査委員会事務研修会と同事務局長会議に参加をしている。平成29年度は、平成30年度が岐阜県監査委員会事務研修会の開催市となるため、引継ぎ、情報収集及び事前準備をしっかりと行う。

第10 会計事務局

1 会計事務局

総括事項

市の会計事務を統括し、市民生活に支障をきたさぬよう、財務処理の適正化と公正性の確保に努めた。

- 1 支出命令等帳票の審査指導
- 2 資金管理の徹底
- 3 基金運用への取り組み

施策の概要

1 支出命令等帳票の審査指導

会計事務局が平成28年度に取り扱った帳票類は102,138枚であり、特に年度の当初は、前年度の出納閉鎖期間と重なることにより、限られた人数での審査指導業務は十分とはいえなかった。

(課題及びその対応策)

平成29年度において、若手職員を対象とした会計処理研修を実施し、支出負担行為、支出票の意義重要性や、請求書受領日から支払い期限等について認識を深める。

2 資金管理の徹底

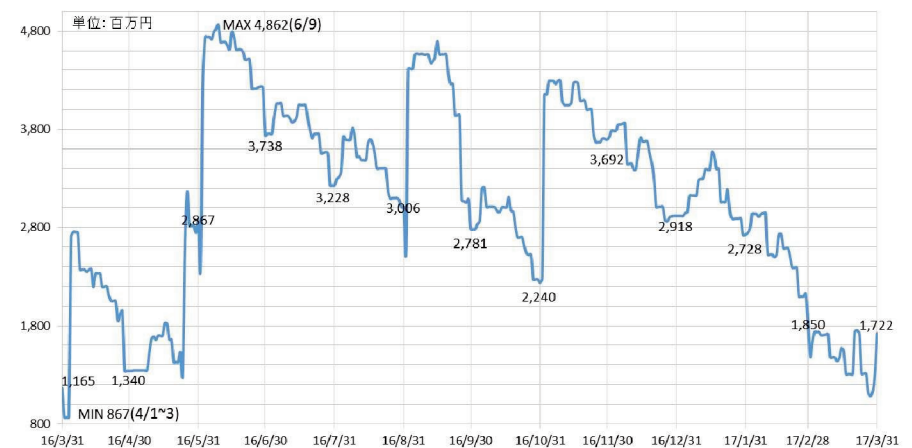
決済用現金の保有残高は、地方交付税の交付による変動幅が大きく、年間を通じて安定しないものの、逼迫した状態にまでは至っておらず、近年、資金不足を補うための一時借入れや基金の繰替え運用の実績はない。

- ・残高最小値 866,565千円（4月1日～3日）
- ・残高最大値 4,861,703千円（6月9日）

(課題及びその対応策)

資金計画を念頭においた予算執行について、各部局に指導していく。

歳計歳計外現金残高の推移（企業会計・基金除く）



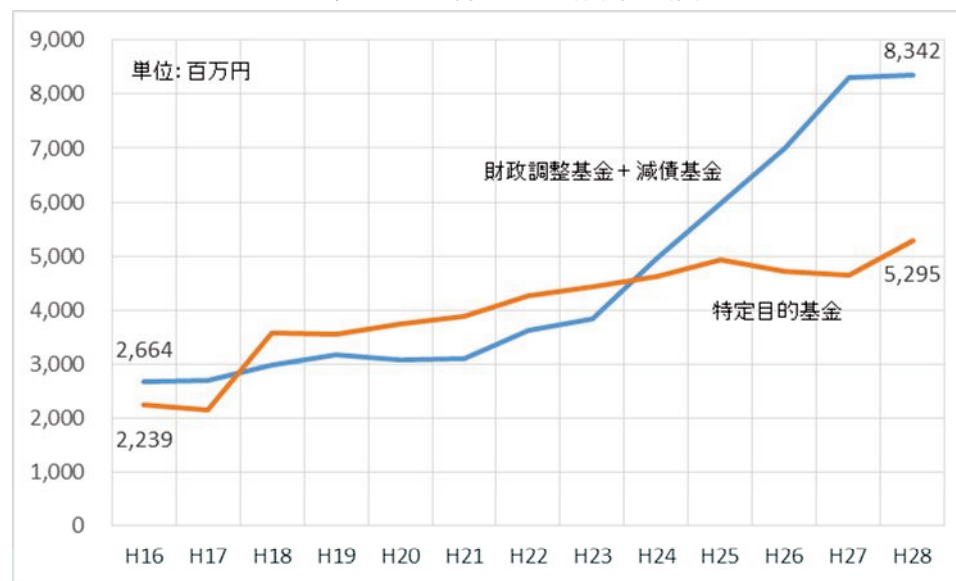
2 基金運用への取り組み

財政調整基金を含め、普通会計に属する基金は18基金あり、総額は約136億37,000千円となっている。その全てを市内金融機関に1年または6ヶ月の定期預金として預託しているが、景気の低迷と日銀の低金利政策などによる金利低下を通じ、金利が0.1%に満たない事例も生じている。

(課題及びその対応策)

資金管理・運用については、元金の保全を重視した堅実な資金管理を行うとともに、時々々の金利水準に応じ適正な果実を生ずるような、合理的かつ効率的な運用を図る必要がある。財政課とも連携を図り、財政調整基金や鉄道資産整理基金等について、中長期的な資金需要を見定める中で、近年全国の自治体で検討や実際に取り組みが行われている国債等の債券による運用について検討を行いたい。

普通会計に属する基金保有高の推移



第11 教育委員会事務局

1 教育総務課

① 教育総務係

総括事項

飛騨市の教育行政を支えるため、教育委員や市内小中学校と連携を図りながら、ソフト及びハードの両面にわたり教育環境の充実に取り組んだ。特に東日本大震災で課題となった避難所になる体育施設における非構造部材に対する耐震強化、将来の飛騨市を支える若者に対する育英基金の充実に努めた。

- 1 教育委員会運営事業
- 2 スクールバス運営事業
- 3 小中学校体育館非構造部材耐震補強事業
- 4 飛騨市育英基金貸付事業

施策の概要

1 教育委員会運営事業（決算額 1,297千円） 決算書 P197

教育委員会では教育行政の質の向上を目的に、学校経営をはじめとする様々な教育に関する案件について議論を重ねた。また、事務点検評価委員会では、教育委員会の事務事業の内容について点検・評価をすることで、その結果を次年度への施策につなげる取り組みとなった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
教育委員会運営事業	千円 1,356 (1,356)	千円 1,297 (1,297)	千円 59 (59)	教育委員会の開催 10回(議案48件、承認12件、報告6件 合計66件) 教育委員会協議会の開催 10回 事務点検評価委員会の開催 3回(審議及び意見聴取) その他(入学式・卒業式への参加、学校訪問、運動会・体育祭への参観など)

(評価)

教育委員会は年10回開催され、議案48件、承認12件、報告6件を審議。各委員による活発な議論が行われた。また、入学式や運動会などの行事のほか、実際の授業を視察する等、積極的に教育現場に出向き資質の向上に努めた。

(課題及びその対応策)

平成29年2月、国は次期学習指導要領の改正案を公表し、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度からの実施が予定されている。また、団塊の世代の退職と共に生涯学習に対する充実に求める声が高まっている。幅広い教育行政に対応すべく、各委員研修に参加すると共に一層の議論を深めたい。

2 スクールバス運営事業（決算額 94,250千円） 決算書 P198～199

スクールバス運営事業は、単に小中学生の登下校の運送や学校行事、部活動の運送だけではなく、車両が空いた時間にはフリーバスとして市民にも利用されている。計画的に車両更新を図り、平成28年度において29人乗りマイクロバス2台を更新した

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
スクールバス運営事業	千円 98,075 (80,835)	千円 94,250 (77,010)	千円 3,825 (3,825)	スクールバス運行委託 76,727千円 フリーバス運営事業 利用回数34回 利用人数769人 車両購入費 17,280千円（古川町:古川5号車 神岡町:神岡1号車）

（評価）

現在23台（うちタクシー5台）あるスクールバス車両については、車両更新計画に基づいた更新を行うこととしている。また、フリーバスの運行についてもフレキシブルに対応し、利便性の確保に努めた。

（課題及びその対応策）

平成29年度より、従来の夏休み中のプールバスのほか、各学校で定める補完学習日における通学費負担を軽減するため、新たに5日間を限度にスクールバスを運行することとした。

3 小中学校体育館非構造部材耐震補強事業（決算額 7,241千円） 決算書 P201～204

平成23年3月に発生した東日本大震災では、建物の崩壊に加え屋内運動場などの天井材や照明設備等が落下し甚大な被害となった。飛騨市の学校施設における建物施設は全ての耐震工事が終了したが、体育館等の非構造部材の改修は手つかずの状態となっている。そこで、平成28年度では山之村小中学校の体育館非構造部材の耐震補強整備を行うとともに、他の該当する施設についての調査設計を行い、改修工事への足掛かりをつけた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
小中学校体育館非構造部材耐震補強事業	千円 7,707 (191)	千円 7,241 (2)	千円 466 (189)	古川地区小中学校体育館非構造部材耐震化設計委託 853千円 河合・宮川・神岡地区小中学校体育館非構造部材耐震化設計委託 772千円 飛騨市立山之村小中学校体育館非構造部材耐震化工事 5,616千円

（評価）

平成28年度では、手つかずの非構造部材耐震化について山之村小中学校の体育館の整備を実施。残りの小中学校について設計業務を発注し概算費用を算出した。平成30年度予算化(国庫補助)に向けての全体計画を策定し事業を推進している。

（課題及びその対応策）

山之村小中学校を除く全体事業費は現時点で203,000千円と予想され、整備に必要な財源の確保が懸念される。そこで、平成30年度に向けた文部科学省への財政支援を要求するも、近年の採択状況は非常に厳しい状況であり、3カ年事業という目標を掲げているが、市全体の財政運営との協議が必要である。また、工事期間については学校側との調整が必要となる。

4 飛騨市育英基金貸付事業（決算額 ー 千円）

平成29年3月末時点での貸付総額は321,262千円（223件）となった。前年度に引続き償還金が貸付金を上回り、年度末残高が増加している。

飛騨市育英基金総額 349,189千円（貸付額321,262千円・現金27,927千円）

平成28年度貸付額 37,080千円（64件 うち新規24件）

平成28年度償還額 46,269千円（151件）

（評価と課題及びその対応策）

奨学資金返済時における負担が全国的に社会問題になりつつあることを踏まえ、平成29年度貸付分から低所得者向けの給付型制度を新設した。本制度を実施するにあたり、今後も安定した基金運営が行われるよう、今後10年間の所要額を目途に、原資の積み増し等の検討を行う必要がある。

② 学校給食係

総括事項

健やかな教育環境を整える中で学校給食の役割は重要であり、食材の地産地消を推進し、安全安心な学校給食の安定的な提供に取り組んだ。

- 1 安全・安心な学校給食の提供
- 2 給食施設の整備運営
- 3 給食費特別会計

施策の概要

1 安心・安全な学校給食の提供（決算額 142,205千円） 決算書 P216～218

一般会計では、古川国府給食センター負担金のほか、神岡給食センター、河合・宮川小学校給食に係る賄材料費以外の経費を経理している。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
安心・安全な学校給食の提供	159,246 (159,246)	142,205 (142,205)	17,041 (17,041)	賃金（臨時雇用員1・2種7人） 11,007千円 燃料費・光熱水費 9,910千円 古川国府給食センター負担金 112,153千円 ・古川中学校 給食日数 198日 延べ食数 112,656食 ・古川小学校 " 198日 " 96,452食 ・古川西小学校 " 197日 " 62,634食 ・宮城保育園 " 215日 " 25,392食 ・増島保育園 " 214日 " 41,050食

(評価と課題及びその対応策)

食中毒等の大きな事故が無く、安心安全でおいしい給食を提供した。アレルギー対応食の提供も行っており、安定して学校給食を提供するためには調理員の確保が重要であるが、近年、アレルギーを持つ子どもが増えつつあり、その対応に苦慮している。特に山之村小中学校は正職員が1人で調理しており、臨時職員の募集を行っても応募が無い状況で、今後、アレルギー対応食の提供が必要となった場合には、職員体制について改善策の検討が必要である。

2 給食施設の整備運営（決算額 1,049千円） 決算書 P216～218

消耗部品の交換や故障による修繕対応のほか、作業効率を高めるため、河合給食センターにIH炊飯器1台を設置した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
給食施設の整備運営	1,110 (1,110) 千円	1,049 (1,049) 千円	61 (61) 千円	機器等修繕 844千円 IH炊飯器ほか備品購入費 205千円

(評価と課題及びその対応策)

日々のメンテナンスとともに、早めの修繕や部品交換により衛生上及び作業上の安全に努めているが、厨房機器の計画的な更新を行うため、優先順位を踏まえた更新計画を策定する必要がある。

3 給食費特別会計（決算額 34,834千円） 決算書 P341～343

給食費特別会計では、古川町以外の小中学校、市立保育園給食に係る賄材料費を経理している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
安全・安心な学校給食の提供	36,600 (2,990) 千円	34,834 (2,463) 千円	1,766 (527) 千円	・神岡中学校 給食日数 199日 延べ食数 38,269食 ・神岡小学校 " 200日 " 61,798食 ・旭保育園 " 197日 " 13,820食 ・河合小学校 " 194日 " 11,188食 ・宮川小学校 " 191日 " 4,740食 ・山之村小中学校 " 192日 " 3,936食 ・山之村保育園 " 203日 " 1,501食

(評価)

調味料や食材の値上がりにより、限られた予算内での給食提供は厳しいものがあるが、メニューの工夫や調理方法の改善等の努力により、安全・安心な学校給食の提供が行われた。また非常に手間のかかるアレルギー食についても、きめ細かく対応している。

(課題及びその対応策)

地域事情の違いにより、地区ごとに給食単価が異なっている。食材によっては年々高騰しているものもあり、全体のバランスを考えながら引き続き安全・安心な学校給食の提供に努めたい。また、食育の観点からも地域食材を積極的に取り入れるなど、関係機関等との協議を重ねたい。

2 学校教育課

① 学務係・管理指導係

総括事項

飛騨市の学校教育の方針「ふるさとを愛し たくましく生きる力を育む教育」の具現に取り組んだ。特に、ふるさと教育・創意工夫を生かした特色ある学校教育経営の推進、子供たち一人一人の成長を支え可能性を伸ばすことことに努めた。

- 1 「ふるさと飛騨市」改訂版作成事業
- 2 ふるさと教育推進事業
- 3 教職員研修事業
- 4 教科専門性・学力向上事業（学力向上プロジェクト事業）
- 5 部活動各種大会補助金

施策の概要

1 「ふるさと飛騨市」改訂版作成事業（決算額 15千円） 決算書 P197

現行の小学校社会科資料「ふるさと飛騨市」を発刊し7年が経過し、内容の見直しを機に「ふるさとの宝探し、光探し、自慢づくり」の観点から、小学校のみならず中・高生、一般市民にも親しく読むことができる内容・構成に改訂編集するため、平成28年度飛騨市学習資料作成検討委員会を設置し、改訂内容について検討を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
「ふるさと飛騨市」改訂版作成事業	千円 464 (464)	千円 15 (15)	千円 449 (449)	「ふるさと飛騨市」改訂版作成のため、委員12名による作成検討委員会を4回開催した。

(評価)

平成28年度では、既刊資料の見直しが必要な部分の確認作業と新たに加えるべき項目の検討作業を行い、改訂版の目次立てを行った。従来の小・中学校社会科教員による検討・編纂ではなく、地域の歴史や民俗文化に造詣の深い学識経験者を委員に選任したことで幅広い視点からの見直し作業ができた。

(課題及びその対応策)

平成29年度末に「ふるさと飛騨市」改訂版を発刊する。そのために平成29年度飛騨市学習資料作成検討委員会を設置し、委員12名により原稿の執筆・資料収集等を行い、改訂版を作成する。委員会は10回開催、平成30年1月印刷製本発注、3月末に発刊予定。

2 ふるさと教育事業（決算額 4,405千円） 決算書 P197～200

子ども達の地域づくりへの参加を通じ、そこで生きる人々の姿、考え方を学ぶ活動を実現するため、従来の特色ある学校教育振興事業を深化させて地域に根ざした「ふるさと教育」を推進している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ふるさと教育推進事業	千円 5,000 (4,944)	千円 4,405 (4,349)	千円 595 (595)	・古川小 古川の伝統・文化を知る活動、町探検、米づくり体験 ・古川西小 郷土料理体験活動、黒内果樹園体験活動、ふるさと発見遠足 ・河合小 歌舞伎・匠太鼓体験活動、地域に伝わる盆踊り学習 ・宮川小 ナチュラル宮川宿泊体験(そば打ち・郷土料理体験等)、古大尽体験 ・神岡小 春慶塗・木のベンチづくり、太子踊り体験、レールウツテンバイク体験 ・古川中 市内企業訪問研修、地域社会人職業講話、ふるさと版画作品 ・神岡中 職場体験学習、かみかみ見学、ふるさと合同版画制作 ・山之村小中 船津座公演(山っこ獅子・きつねつり)、寒干し大根作り、山菜採り・加工・販売

(評価)

平成28年度より企画課所管から学校教育課所管に移行したことで学校指導現場と直結し、より深化したふるさと学習活動ができた。活動に必要な事業費も節別執行とし、かつ学校別管理から学校教育課管理に移行したことで予算の学校間過不足の調整ができ、特に小規模校に対するきめ細かい事業費の充当が可能となった。

(課題及びその対応策)

各学校で予算が有効に活用されること、ふるさと学習の重要性が保護者・市民に広く理解されることが「ふるさと教育」の推進につながる。そのために、各校の事業計画に基づき、予算の範囲内で基準配分し、市内小中学校8校の地域に根ざした特色あるふるさと学習活動を支援する。

各校は、本事業を実施する中で、子供たちの生き生きとした活動の様子や変容など、ふるさと学習の成果についてまとめ、成果発表会や学校だよりや報道機関への情報提供などを通して、広く市民に公表する。

3 教職員研修事業（決算額 1,707 千円） 決算書 P200

子供たち一人一人の成長を支え可能性を伸ばし、学力を向上させる視点を大切にしながら教職員研修を充実し、教職員の資質・指導力の向上を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
教職員研修事業	千円 1,708 (1,708)	千円 1,707 (1,707)	千円 1 (1)	教職員の指導力や様々な教育課題に対応する力を高めるため、専門講師を招き研修会を12回開催。(教員、学校司書、児童生徒支援員対象)

(評価)

教員ばかりでなく児童生徒支援員、学校司書、校務員など児童生徒の学習と学校教育環境を支えるあらゆる職員が研修を積むことで総合的に学校教育力の向上に繋がり、自校の学力向上の結果にも結びついている。

(課題及びその対応策)

新しい時代に必要となる資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育の実現を目指した新しい学習指導要領が、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から全面実施される。そこで平成29年度は、これまでの教職員研修の充実を図るとともに、児童生徒体験学習の充実を図りたい。具体的には、小学生高学年を対象に、退職理科教員を講師に、市内の自然資源を活用したフィールドワーク学習を実施する。また、新しい学習指導要領における英語教育を見据え、中学生を対象に、ALT（外国語指導助手）を活用して、ふるさとのよさや魅力等を英語でプレゼンテーションする作品づくりに取り組む。

4 教科専門性・学力向上事業（学力向上プロジェクト事業）（決算額 2,241千円） 決算書 P203、205～206

市教育委員会より指定された指導方法改善研究校が、市の学習習慣確立指針を踏まえ、全国学力・学習状況調査（国）および標準学力調査（市）の結果分析を基に、指導方法改善の研究を推進し、その実践を公表会で発表する。公表会へは市内小中学校の全教員が参加し、各校における各教科の指導計画と指導方法の改善につなげる。また、小中合同の教科研究会を通して、小学校から教科専門性の向上を図り、児童生徒の基礎学力の定着に資する。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
教科専門性・学力向上事業	千円 2,324 (2,324)	千円 2,241 (2,241)	千円 83 (83)	・平成28年度は、山之村小中学校を研究校に指定し、研究主題に基づいた授業実践を積み重ね、その成果について10月4日の公表会で明らかにした。 ・市内全小中学校において標準学力調査を実施した。 小学校 1,123人（国語/算数/理科 ※1・2年生は国語/算数のみ） 中学校 722人（国語/数学/理科）

(評価)

山之村小中学校を研究校に指定し、実践公表会・市内小中学校全教員の参加による小中合同教科部会を実施することで、教科の専門性を高め、「個に徹する指導」の推進を図ることができた。実践研究の推進にあたっては、飛騨市標準学力調査の経年評価の分析が有効に働いた。

(課題及びその対応策)

研究指定校による公表会での小中合同の教科研究会等を通して、市内全体の小学校から教科専門性の向上は図られてきている。また、この事業を継続して実施する中で、保育園での小学校入学を見据えた教育・支援の重要性も明らかになってきた。今後は更に、保小の連携をより強化し、飛騨市の保小中一貫教育を目指したい。そのために、平成29年度は、神岡小学校を市の指導方法改善研究校に指定し、保小中でつきたい力の系統性を明らかにした指導の工夫改善等を図る。

5 部活動各種大会補助金（決算額 1,241千円） 決算書 P206

各部活動で予選大会等を勝ち抜き、上位大会（岐阜県大会以上）へ出場する際の交通費や宿泊費を補助することで、大会出場にかかる保護者や個人の負担を軽減し、出場選手が不安なく練習・試合に取り組める環境を整える。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
部活動各種大会補助金	千円 2,000 (2,000)	千円 1,241 (1,241)	千円 759 (759)	岐阜県大会以上の出場補助 出場選手及び引率者1名分の交通費（バス借上料、道路通行料等）、宿泊費、傷害保険料、大会参加料の一部を補助する。（県大会及び東海大会出場：補助率1/2以内、全国大会出場：補助率8/10以内） （補助対象）県大会出場 15部活動 東海大会出場 4部活動 全国大会出場 4部活動

（評価）

チーム競技と個人競技では、出場のための交通手段に若干の差はあるものの例年以上の成績を納めたことで相対的に負担の軽減に繋がっている。夏競技と冬競技に分かれていることで年度途中における予算執行の見通しが立てにくいことは通年感じている。

（課題及びその対応策）

部活動においては、技術向上やチーム強化のため、練習試合等の遠征や各協会・連盟が主催する大会等へ出場する機会も多くあり、これらの費用については現行制度では補助対象となっていないため保護者の負担が大きいという声が聞かれた。このため、平成29年度においては、上位大会（岐阜県大会以上）以外の大会出場や遠征実施の際にも、補助の対象を拡充し、保護者の費用負担を軽減するとともに各部活動の活性化を図る。具体的には、上位大会（岐阜県大会以上）以外の大会出場及び遠征実施補助出場選手及び引率者1名分の交通費（バス借上料、道路通行料等）の一部（補助率1/2以内）を補助する。※1部活動につき年間2回まで

3 生涯学習課

① 生涯学習係・教育振興係

総括事項

社会教育法を基本とし、乳幼児から高齢者まで幅広い市民層に向けて、社会教育委員や各種推進員、指導員と連携を図りながら生涯学習事の普及啓蒙に努めた。また、形骸化している事業については、基本に立ち返り、事業内容の見直し、業務の追加を進め、事業の刷新を図った。

- 1 生涯学習推進事業
- 2 公民館管理運営事業

- 3 公民館講座等開催事業
- 4 家庭教育学級等開催事業
- 5 青少年育成推進事業
- 6 高齢者学級開催事業

施策の概要

1 生涯学習推進事業（決算額 619千円） 決算書 P206～207

生涯学習関係団体との連携のもと生涯学習施策を推進するため、飛騨市生涯学習推進会議を設置し、同じような目的を持つ各種団体と横の連携をとり、生涯学習施策をより多くの市民に知ってもらうとともに行動してもらうよう活動した。

（部会活動）

社会教育委員を中心に4つの部会（子育てネットワーク部会、地域ぐるみの青少年健全育成部会、文化・芸術振興部会、生涯スポーツ振興部会）を組織し各部会長と担当職員が連携して年間計画（本年度の重点等）に基づき各部の活性化を図った。平成28年度は、10月21日開催された全国公民館大会高山大会において、飛騨市が青少年育成分科会での発表のために各部会が協力しての活動を行った。

（生涯学習推進大会）

各4部会の活動報告や生涯学習活動に積極的に取り組む団体の紹介等、地域の生涯学習について考える機会を提供するとともに、生涯学習に関する講演会を開催し、幅広い市民を対象とした生涯学習に関する啓発を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
社会教育委員委嘱事業	520 (520) 千円	423 (423) 千円	97 (97) 千円	社会教育委員 13名
生涯学習推進事業	316 (316)	196 (196)	120 (120)	生涯学習推進大会 平成29年3月11日開催 参加者153名 専門部会 延べ17回開催

（評価）

生涯学習大会では、参加者が153名と一昨年の550名より大幅に減少したが、その要因の多くは、付随して実施する特別講演会の講演者の違いによるもので、大会そのものの参加者に大きな変動はないものと捉えている。しかし、社会教育委員に関する数少ない公の発表の機会であるため、各種団体に働きかけを行う等、今後も参加者の動員を図って行く必要がある。

（課題及びその対応策）

社会教育委員について、生涯学習推進大会での発表が活動の目標点となっており、委員自身の認識においても職務が不明瞭であるため、活動に偏りが生じ、地域社会教育の推進リーダーとしての日常の活動に繋がっていない部分が多い。このことから、地域に根ざす社会教育委員の職務を再認識するために委員研

修等を通じて、その責務と活動を明確化し、具体的活動に繋げていく必要がある。

また、生涯学習推進大会は、各種団体に参加依頼をかける等、より多くの市民に参加してもらい、生涯学習の魅力及びそれに関わる指導者・リーダー等の活動を知ってもらう必要がある。

2 公民館管理運営事業（決算額 52,851千円） 決算書 P207～208

市民の「学び・集い・つなぐ」場所となる生涯学習の拠点となる公民館を維持・運営することで、個人や任意団体の生涯学習活動の充実に支援するとともに、必要なニーズに基づき、既存公民館を整備した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
公民館運営事業	千円 43,214 (37,100)	千円 37,385 (31,271)	千円 5,829 (5,829)	公民館10施設（うち指定管理施設4施設）の維持管理
公民館改修工事等	15,817 (2,195)	15,466 (2,121)	351 (74)	公民館の老朽化等に伴う主な改修工事 ・神岡町公民館下水道接続工事 4,590千円 ・同 送電高圧ケーブル更新工事 1,264千円 ・同 1階トイレ改修工事 4,320千円

（評価）

古川町公民館のロビー開放や神岡町公民館のロビー展示等を実施し、地域公民館として市民が集まりやすい環境づくりを進めた。また、永年地元への移管の協議を進めてきた河合町森林体験交流施設の準備が整ったので、次年度に完結させるよう進めて行く。

公民館改修については、緊急性の高いものから順次改修工事を実施した。

（課題及びその対応策）

地域の自主性を高めるため、地域コミュニティー施設の地元管理を進めるとともに、老朽化が著しい公民館も多数あることから、利用状況も含めた的確な現状把握に努め、必要性の高いものから順次改修整備を行なう。

3 公民館講座等開催事業（決算額 153千円） 決算書 P207～208

公民館講座、歴史講座等、市民ニーズに答える学習機会を提供し、ライフステージにあわせた生涯学習を推進する。最終的には、誰もが「学び」誰もが「教える」自主自立型の学びの場を設け、学びを支える人材を育てる自主講座へと繋げていく。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
公民館講座等開催事業	千円 231 (231)	千円 153 (153)	千円 78 (78)	公民館講座 14件 参加者570名 歴史講座 2件 参加者136名 自主講座 49件 参加者475名

(評 価)

古川町公民館では、自主講座を中心に事業を進め、昨年並みの実績で推移した。神岡町公民館では、夏休みの子供向けに新たな公民館講座を開催し、相応の参加を得ることができた。

(課題及びその対応策)

公民館講座に対する市民ニーズを捉えるため、参加者中心にアンケートを実施し、求められている講座の開催に繋げる。更に、講座の自主性を高めるため公民館講座から自主講座への転換を推進する。

また、神岡町公民館では商工会議所の移転により使用可能な部屋が増え、公民館活動がより幅広く推進できることになったため、公民館講座の拡充を図る。

4 家庭教育学級等開催事業（決算額 2,007千円） 決算書 P213

小さなお子さんを抱える保護者を対象に学びの場を提供し、家庭教育力の向上に努める。育児支援、家庭教育に関する講演会の実施、親子のつながりを認識させる学びの場を提供することで、親と子の意識向上や家庭や地域のつながりをつくる家庭教育を推進する。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
乳幼児学級開催事業	千円 1,990 (1,772)	千円 1,611 (1,393)	千円 379 (379)	乳幼児学級（各町子育て支援センターで実施） 登録組数 233組 実施回数 70回 参加者数 延べ2,330名
幼児学級開催事業	120 (105)	116 (101)	4 (4)	幼児学級（園児対象：各園で実施） 実施回数 18回 合同講演会 1回
家庭教育学級開催事業	400 (400)	280 (280)	120 (120)	家庭教育学級（全小中学校で実施） 実施回数 62回

(評 価)

乳幼児学級については、子育て支援センターの協力のもと事業を実施し、利用者による人気も年々高まっているため、昨年度を超える参加者があった。幼児学級及び家庭教育学級も予定どおり各保育園、各学校で開催された。

(課題及びその対応策)

- ・子育て支援センター、保育園、学校の各学級での縦の連携が弱いまま事業が進められている。乳・保・小・中の連携による効果を向上させるために共通認識を持って事業を進めることとし、一同に会した協議の場を設ける。
- ・幼児学級、家庭教育学級は自主性に任せているために当課との連携が薄い。連携を強化するために担当係と都度、協議・企画・報告を行う。

5 青少年育成推進事業（決算額 2,045千円） 決算書 P213～214

青少年が抱える問題に対し、それを取り巻く環境を整備することで青少年の健全育成に努める。また、青少年育成推進員を委嘱し、青少年団体の育成指導や地域の実態に即した実践活動が展開されるような助言指導等中心的な役割を担わせることで、市内の青少年関係団体と地域住民との密接な関係を築き、青少年育成市民運動の普及徹底を推進した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
青少年育成推進委員委嘱事業	千円 535 (535)	千円 487 (487)	千円 48 (48)	青少年育成推進委員 22名 青少年育成会議 活動回数 述べ21回（イベント出役含む）
成人式開催事業	1,184 (1,184)	1,021 (1,021)	163 (163)	平成29年1月3日 開催 古川町総合会館 出席者 164名 神岡町公民館 出席者 71名 計235名
子ども会育成連絡協議会補助金	750 (750)	537 (537)	213 (213)	子ども会充実と活性化のため、育成連絡協議会を通じ、各単位子ども会の団体運営及び個別の事業活動の経費の一部を補助した。 単位子ども会数 75団体 対象子ども数 1,644人

（評価と課題及びその対応策）

- ・青少年育成推進委員については、活動の弱かった神岡地区について、夜間パトロールの実施や啓蒙活動のためのイベント参加を積極的に推進した。青少年の健全な育成のため、見守り協力者の増員やパトロール機会の増加を図り、地域住民と連携して見守り活動等の強化を図っていく。
- ・成人式については、古川、神岡の2会場で実施したが、神岡会場の開始時間を早めたことで、参加者の準備時間等が確保できないとの問題が生じたため、翌年度以降は両会場ともに午後2時の式典開始を軸に計画するよう改める。
- ・子ども会については、例年どおりの活動を行ったが、子どもの減少に伴い、単位子ども会の運営に課題を残した。子ども会活動の存続に向け、育成連絡協議会を通じた現状の把握を行い、必要に応じて単位子ども会の統合等も視野に今後の運営についての協議を行っていく。

6 高齢者学級開催事業（決算額 222千円） 決算書 P213

高齢者の引きこもり防止や生きがいづくりを目的とした高齢者学級を開催し、学びの場を提供することで、高齢者も地域の一員であることを再認識していただき、地域参加や地域貢献への意識高揚を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
高齢者学級開催事業	千円 480 (480)	千円 222 (222)	千円 258 (258)	高齢者学級 延べ55回開催 延べ参加者1,865名

(評価と課題及びその対応策)

各町単位で高齢者学級を実施した。参加者も年々増えていることから、より参加しやすい学級とするために、アンケート等によりニーズの把握に努め、学級運営に反映していく。

② スポーツ振興係・教育振興係

総括事項

市民の健康維持、健全な生活リズムの推進のため、ひとり1スポーツを目標にスポーツ環境の整備、スポーツ事業を推進していく。

- 1 スポーツ推進事業
- 2 体育施設管理運営事業

施策の概要

1 スポーツ推進事業（決算額 8,299千円） 決算書 P214～215

スポーツの推進を図るため、飛騨市スポーツ推進員を委嘱し、地域スポーツの活性化の中心となって活動してもらうことで全市的にスポーツを普及促進していく。また、各種スポーツ団体においても、指導者育成支援やスポーツ行事の支援を行い、スポーツによる地域の活性化を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
スポーツ推進員活動事業	千円 2,960 (2,790)	千円 1,918 (1,838)	千円 1,042 (952)	活動実績（スポーツ推進員 総員33名） ・飛騨市スポーツ推進委員研修会（6月26日 参加 22名） ・飛騨地区スポーツ推進委員研修会（6月25日・10月23日 参加 34名） ・東海四県スポーツ推進委員研究大会（2月3日 参加 9名） ・岐阜県スポーツ推進委員研究大会（12月3日 参加 14名）他
スポーツ団体育成事業	3,841 (3,841)	2,971 (2,971)	870 (870)	補助団体 飛騨市体育協会、飛騨市スポーツ少年団、飛騨シュレー
スポーツ行事推進事業	3,389 (3,219)	3,234 (3,173)	155 (46)	・剣道錬成会及び飛騨かわい剣道アカデミー（6月25日 参加 135名） ・F C岐阜子どもサッカー教室（8月4日 101名、11月13日 34名） ・河合町民ふれあいスポーツ広場（8月7日 参加 72名） ・山の村だいこんマラソン大会（9月11日 参加 1,716名） ・飛騨市古川町スポーツフェスティバル（10月10日 参加 350名） ・ふれあいソフトミニバレーボール大会（12月4日 参加 40名） ・飛騨市古川町元旦マラソン（1月1日 参加 1,033名）

ノルディックウオーキング 推 進 事 業	286 (286)	176 (176)	110 (110)	貸出用ポール（ストック）30組 購入 176千円 推進教室 5回開催（7月3日、10月10日、22日、28日、11月6日）
-------------------------	--------------	--------------	--------------	--

（評 価）

スポーツ団体、委託事業、補助事業については、当初予定どおりの活動が実施された。ノルディックウオーキング事業では、一般市民貸出用にポール（ストック）を整備し、教室の開催とともにノルディックウオーキングの普及に努めた。

（課題及びその対応策）

各団体とも指導者や役員の高齢化が問題となっているため、後継者となる指導者等の育成に努める。また、推進委員が特に力を入れているノルディックウオーキングについては、講習会の開催、指導者育成を進め、更なる普及・啓蒙に努める。

2 体育施設管理運営事業（決算額 52,169千円） 決算書 P215～216

市民が真摯にスポーツに勤しめるよう、体育施設を適正に管理運営し、必要なニーズに応じて改修等を行うことで安心安全な体育施設を維持管理していく。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
体 育 施 設 管 理 事 業	千円 45,160 (39,993)	千円 43,878 (38,327)	千円 1,282 (1,282)	体育施設 18施設（うち指定管理1施設）の維持管理 グラウンド 21施設（うち指定管理2施設）の維持管理
体 育 施 設 改 修 工 事 等	8,824 (8,824)	8,291 (6,919)	533 (533)	施設の老朽化等に伴う改修工事等 ・サンスポーツふるかわ野球場スコアボード改修工事 1,137千円 ・古川トレーニングセンター電気設備修繕工事 5,556千円 ・その他修繕工事（10施設） 1,598千円

（評価と課題及びその対応策）

緊急性及び利用度から必要性の高い施設の修繕工事を実施し、安全管理に努めた。施設によってはほとんど利用されていないものもあるため、利用度の低い施設については、順次地元や関係団体と施設の必要性等について協議を行う。

4 文化振興課

① 文 化 係

総括事項

社会経済の複雑化や成熟化を背景に、市民ひとり一人の価値観や生活様式が多様化する中、これまでの物質的な豊かさから、心の豊かさを求める意識に変化してきている。市民生活を送る上で豊かさや潤い、または生き甲斐を実感してもらうためには、更なる文化芸術の普及浸透が求められており、芸術文化にふれあう機会を積極的に提供することで、郷土への誇りや愛着を深め、豊かな郷土づくりへの気運の醸成に取り組んだ。

- 1 図書館機能の充実事業
- 2 「君の名は。」企画展開催事業
- 3 ユネスコ無形文化財登録推進事業
- 4 文化芸術事業の振興

施策の概要

1 図書館機能の充実事業 （決算額 12,891千円） 決算書 P208～210

様々な情報メディアの発達や生活環境の変化などにより活字（図書）離れが懸念されている中、逐次刊行物、視聴覚資料、電子出版物の選択・収集を行い図書館蔵書の充実を図った。市民の多様なニーズに対応し魅力ある図書館を目指すため、特にリクエスト要望があった図書等の購入を積極的に実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
神岡図書館蔵書拡充事業	千円 5,000 (5,000)	千円 4,951 (4,951)	千円 49 (49)	平成28年6月に神岡図書館のリニューアル移転に伴い、蔵書の新規購入及び蔵書数の拡充を行った。また、オープニングイベントを実施することで、主に神岡地区の住民に幅広く来場を促し、神岡図書館の機能が大幅に向上したことを普及浸透した。 ・増書拡充 2,921冊 ・貸出者数5,116名から8,445名へ増加（平成27・28年度の6月から8ヶ月間を比較。）
図書購入等事業	千円 8,000 (8,000)	千円 7,940 (7,940)	千円 60 (60)	図書館の利用者ニーズに合った図書選書や本のリクエスト購入に努め、魅力のある蔵書を揃えた図書館を目指した。また、図書館利用者の掘り起こしを目的とした歴史講座やジャズ演奏等の新しいイベントを実施し、来館者に好評を博した。 ・蔵書等購入数 4,153冊 ・イベント実施回数及び参加者は、38回延べ約1,800名

(評 価)

神岡図書館の移転（施設のリニューアル）に伴い、蔵書の充実等を図った結果、前年度の利用者数の比較は約1.6倍の増となった。この結果から、神岡地区における生涯学習の拠点として魅力ある図書館と認知され、神岡図書館の最重要課題であった円滑な新図書館への移行を無事に終えることができた。

また、更なる図書館利用者の掘り起こしを目的に、それぞれの図書館において蔵書購入や各種イベント開催により来館者数の増加に努め、延べ約1,800人の来館実績を残したことは一定の成果を収めたと考える。

(課題及びその対応策)

- ・神岡図書館は、平成28年6月に神岡振興事務所の1階部分へ移転し、市民等の多様な利用形態に応える図書館として新たに開館した。新・旧神岡図書館の利用者数を比較すると約1.6倍に増加したが、これを一過性に終わらせることなく、今後も飛騨市図書館と連携を図り、利用者サービスの向上に向けた取り組みを行う。
- ・飛騨市図書館においては、「おとなの時間」等の各種企画事業が好評で市民来館者が増え、「君の名は。」関連での対応では市外来館者が爆発的に増加した。引き続き、誰もが気軽に利用できる図書館運営に心がける。

2 「君の名は。」企画展開催事業（決算額 8,101千円） 決算書 P210～211

映画「君の名は。」の大ヒットに伴い、飛騨市が映画に登場する一部風景のモデルとなったことから、同展覧会を本市に誘致し、飛騨市美術館において企画展を開催した。本作品の制作にかかる貴重な資料を展示することで、来館者に映画の世界を余すことなく紹介した。

また、企画展の期間中、映画に登場した「組紐」を体験できるコーナー設置し、全国から聖地巡礼に来られた方々をもてなした。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
「君の名は。」企画展開催事業	千円 7,570 (4,670)	千円 7,408 (6,108)	千円 162 (△1,438)	平成29年1月7日～2月19日の期間、飛騨市美術館において、映画に関連する企画書や絵コンテ、作画レイアウト図等の貴重な制作資料約300点を展示し、延べ入館者は、10,170名にのぼった。
組紐体験事業	千円 695 (391)	千円 693 (389)	千円 2 (2)	組紐体験コーナーの運営にあたり、組紐文化が盛んな三重県伊賀市に出向き組紐の技法を習得し、聖地巡礼に訪れた観光客に飛騨市ならではのおもてなしとして実施した。期間中、延べ660名の方々が組紐を体験した。

(評 価)

「君の名は。」の企画展示を実施するに当たり、来館者には展示物を観覧していただくだけでなく、映画の中に登場する「組紐シーン」を疑似体験できるコーナーを設けるなどの趣向を凝らし実施したところ、よりリアル感が得られたとして、多数の方々から好評との声（意見）をいただいた。1万人を超えた入館者実績は、市美術館開館以来の新記録であり、飛騨市の知名度の向上と地域経済の好循環に寄与した。

メディア掲載実績：1月7日 中日・岐阜新聞他

(課題及びその対応策)

伊賀市との組紐の技法の習得をきっかけに始まった文化交流により得た組紐文化を、今後も飛騨市に訪れた観光客の方に体験できる場として継続運営を行うとともに、伊賀市と組紐の縁で結ばれた自治体間の文化交流を推進する。

3 ユネスコ無形文化遺産登録推進事業（決算額 7,936千円） 決算書 P212～213

「古川祭の起し太鼓・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを機に、市をあげて祝賀行事を実施し、古川祭及び飛騨市の知名度を向上させるとともに古川祭の価値を再認識し、文化財を後世に継承する意識の高揚を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
登録推進事業	千円 3,000 (1,325)	千円 2,946 (1,473)	千円 54 (△148)	飛騨市ユネスコ無形文化遺産登録記念事業実行委員会を組織し、登録記念イベントを実施した。 ・12月1日 まつり会館において報告会を実施。 ・12月3日 まつり会館前広場及び周辺町内において、決定式典・提灯行列を実施。(参加来場者 約1,200名)
飛濃越能”山・鉾・屋台”連合フェスティバル	千円 5,000 (1,700)	千円 4,990 (1,690)	千円 10 (10)	ユネスコ無形文化遺産に同時登録された、高岡市、魚津市、南砺市、七尾市、大垣市、高山市の近隣6都市を飛騨市に招へいし、各保存会代表による意見交換会やそれぞれの「山・鉾・屋台行事」を披露するとともに、地場製品の展示や即売会等、観光PRを併せて行った。 ・2月18日開催 来場者数約3,000名

(評価)

飛濃越能”山・鉾・屋台”連合フェスティバルを開催したことにより、これまで無かった無形文化遺産を核とした相互連携や遺産の保存・継承などの情報交流の場の創出ならびに全国に向けた「古川祭・起し太鼓」の情報発信ができたことは大きな収穫となった。

メディア掲載実績：ユネスコ無形文化遺産登録記念事業 12月1日 中日・岐阜新聞他

飛濃越能”山・鉾・屋台”連合フェスティバル 2月16日 朝日新聞、2月19日 中日新聞他

(課題及びその対応策)

ユネスコ無形文化遺産登録を目指したこれまでの取り組みを踏まえ、今後も市民協働による無形文化遺産の継承を支援し、市民が郷土に誇りや愛着を持つことができるよう文化財の保護に取り組む。

4 文化芸術事業の振興（決算額 22,829千円） 決算書 P213

市民に文化や芸術にふれあう機会を提供するため、文化関係団体と連携し市民主体で行われる文化活動や文化交流を支援した。郷土愛を育み文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成を行い、市内における幅広い分野での芸術、文化活動の普及を図った。

また、芸能文化を通じて他地域との交流を深め、地域間の理解と協働を促進する文化交流事業に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
文化振興補助事業	千円 23,694 (23,694)	千円 22,089 (22,089)	千円 1,605 (1,605)	地域における文化及び芸術の振興を図るため、文化芸術活動を行う団体の事業に要する経費の一部補助を行った。 主な事業の補助額 ・NPO文化村14,500千円 延べ来場者6,209名 ・船津座4,725千円 延べ来場者1,506名 ・その他5事業 延べ来場者 826名
文化団体補助事業	千円 800 (800)	千円 740 (740)	千円 60 (60)	・飛騨市美術展開催補助事業では、感性豊かで優れた作品を広く募集し、一般公開することで市民の作品発表の場を提供した。 (出展数140点、来館者数532名) ・富山市との文化交流事業として「飛越交流展」を飛騨市美術館において開催した。期間中の来館者は662名にのぼり、地域間交流により豊かな感性を育むことができた。

(評価)

文化芸術の振興策として、文化団体・サークル等が独自に行う活動を支援することで文化芸術の伝承と創造の活性化を促し、市民が享受する機会を充実させ、各種イベントに延べ8,500名を超える来場数となった結果は文化振興に一定の成果があったと考えている。

美術展の開催については、作品発表の場を提供することで継続的な芸術活動の推進につながり、一般市民に対し芸術文化に触れる良い機会となっている。

また、飛越交流事業は、富山市との文化交流を通じて多くの刺激を得ることから、会員の作品創作への意欲の向上につながり、美術展等を通じ一般市民のへ文化意識の高揚に効果があったと考える。

(課題及びその対応策)

各文化団体における共通の課題として、会員数の減少や高齢化、指導者不足や活動資金の課題があげられ、文化活動の停滞化が懸念されている。そのため、文化団体の育成を目的にさらなる支援と市民が文化活動に参加しようとする動機付けを促し、各種公民館講座終了生や誰でも自主講座終了生へのサークル化や既存クラブへの入会を促す。

第12 消防本部

総括事項（平成28年度出動件数）

火災出動件数

	建 物	林 野	車 両	合 計
古川署	1	1	1	3
神岡署		1	1	2
北分署			2	2
合 計	1	2	4	7

救急出動件数

	火 災	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他	合 計
古川署	3		49	8	13	121	1	3	358	47	603
神岡署		1	39	1	2	73	2	1	173	98	390
北分署			13	3		16			50	7	89
合 計	3	1	101	12	15	210	3	4	581	152	1,082

救助出動件数

	交通事故	水難事故	その他	合 計
古川署	5	1	4	10
神岡署	4	1	2	7
北分署	1	1	2	4
合 計	10	3	8	21

その他出動件数

	救急支援	ヘリ支援	確 認	油漏れ	その他	合 計
古川署	29	2	6	6	5	48
神岡署	30	6	5	5	9	55
北分署	2	3	3		2	10
合 計	61	11	14	11	16	113

1 総 務 課

① 消 防 係

総括事項

地域防災力の充実強化を進めるうえで、消防器具庫の更新や消防水利の確保に取り組んだ。また、区長会や市民との協働、更には事業所と消防団の協力により、地域における防災体制の充実強化に努めた。

- 1 消防団協力事業所表示制度
- 2 小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ更新事業
- 3 消火栓整備事業
- 4 消防器具庫更新事業

施策の概要

1 消防団協力事業所表示制度（決算額 264千円） 決算書 P195

消防団員を雇用し、消防団活動に協力する事業所を認定し、事業所と消防団の協力による地域防災力の向上に取り組んだ。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
消防団協力事業所表示制度	270 千円 (270)	264 千円 (264)	6 千円 (6)	協力事業所表示パネルの交付 ・平成27年度 7事業所 ・平成28年度 71事業所

(評価と課題及びその対応策)

説明会の実施や各種媒体での広報を通じ、消防団員を雇用している全ての事業所（231事業所）への加入促進を行った結果、平成29年3月末現在で78事業所の認定に至った。消防団の活性化を図るためには、被雇用者が消防団に入団しやすくかつ、消防団員として活動しやすい環境が必要であることから、引き続き事業所の消防団活動に対する理解を促し、地域防災力の向上を推進していく。

2 小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ更新事業（決算額 20,715千円） 決算書 P196～197

消防団の小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプを計画的に更新整備し、消防力の充実強化を図ることで市民の安心安全な暮らしを守る。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
小型動力ポンプ積載車及び 小型動力ポンプ更新事業	21,028 千円 (2,828)	20,715 千円 (3,615)	313 千円 (313)	・ポンプ積載車（トヨタ ダイナ）LDF-KDY271 3台 総排気量 2.98L（ディーゼル） 車両総重量 2,910kg 乗車定員 8名 ・小型動力ポンプ（トーハツ）B-3級VF53AS（4ストローク）3台 サーチライト、吸管、工具箱

(評 価)

消防団車両は、発災時に異常なく使用できるように適切な維持管理を行っていく必要があり、平成28年度は、導入から20年以上を経過した古川方面隊1分団2部（向町）、古川方面隊5分団2部（信包）、河合方面隊2分団4部（角川）の車両更新を行った。今後も消防団の再編計画（協議中）も視野に入れて、計画的な更新整備を進めていく。

(課題及び対応策)

消防団車両の更新にあたっては、A T限定で免許を取得している団員の状況を踏まえた検討を要する。また、平成29年3月12日から改正道路交通法が施行され、準中型運転免許（3.5 t～7.5 t）が新設されたことに伴い、ポンプ車の運転が可能な免許の取得を啓発していく必要がある。

3 消火栓整備事業（決算額 8,084千円） 決算書 P196

水道本管の設置状況に合わせて消防水利が不足している地域に消火栓を設置している。消防水利施設として消火栓を充実させるとともに、修繕等が必要な消火栓の対応を行い、地域防災、特に初期消火に対応できる体制整備に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
消火栓整備事業	千円 8,474 (7,455)	千円 8,084 (7,065)	千円 390 (390)	新設：2箇所 5,630千円（古川町信包、神岡町野首） 移設：1箇所 1,210千円（古川町上野） 修繕：4箇所 1,244千円（古川町増島・宮城、神岡町殿、宮川町種蔵）

(評 価)

現有の消防水利を維持するとともに、平成28年度は新たに消火栓を2基新設し、住民の安心・安全に寄与することができた。

(課題及び対応策)

地元区からの消火栓の新設要望にあつては、必ずしも全てが沿えるものではないが、要望地区の水利状況を勘案し、緊急性の高いものから順次対応をするよう配慮している。また、消火栓は65mm口径で設置しているが、住民が初期消火に安全に使用できるよう、高齢者の比率が高い地域には50mmホースと筒先の配備を検討し、地域防災力の向上を推進していく。

4 消防器具庫更新事業（決算額 16,831千円） 決算書 P196

災害から市民を守るため、団員の活動に必要な消防活動拠点施設の整備を行い、地域防災力の向上に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
消防器具庫更新事業	千円 16,831 (31)	千円 16,831 (31)	千円 0 (0)	古川町上野公民館移設新築に伴い、上野地区の消防器具庫を移転新設した。新築した器具庫は、2階建てとし土地の有効活用を図り、冬季雪下ろしの負担軽減のため落雪構造とした。

(評価と課題及び対応策)

消防活動拠点施設は、市民の安全・安心に直結するため、計画的な更新が必要である。現在、飛騨市消防団の器具庫及び詰所は51棟あり、そのうち新耐震

基準を満たしていない施設が15棟ある。消防団器具庫の更新については、消防団の再編計画（協議中）や、地元住民との十分な話し合いが必要であり、耐用年数等を考慮し計画的な整備を推進していく。

2 救 急 課

① 救 急 係

総括事項

市民に安全で高度な救急医療を提供するため、もしもの時に勇気を持って行動できるバイスタンダー（その場に居合わせた人）を養成するとともに、医師の具体的な指示の下で高度な処置を行うことができる救急救命士を養成した。また、最適な救急搬送を実現するため、車両更新計画に基づき、高規格救急自動車を更新した。

- 1 ジュニア・パラメディック・プロジェクト事業
- 2 資格救急救命士の養成事業
- 3 救急車両更新事業
- 4 消防防災ヘリポート建設事業

施策の概要

1 ジュニア・パラメディック・プロジェクト事業（決算額 222千円）決算書 P193～194

「勇気を持って行動できる人材を育成する」ことを目的として、平成26年度から本格運用を開始した事業であり、小学4年生から中学2年生までの5年間で、それぞれの学年ごとに目標と達成項目を定めた講習を実施している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ジュニア・パラメディック・プロジェクト事業	千円 251 (251)	千円 222 (222)	千円 29 (29)	小学4年生は、「命の大切さを学び、自分の命はみんなにつながっていることを理解する。」ことを、最終学年の中学2年生は、「応急手当の必要性を学び、胸骨圧迫（心臓マッサージ）を評価（指導）できる。AEDを安全に取り扱える。」ことを目標とし、学年を追うごとに、段階的に応急手当に対する理解とスキルを身に付けることで、「勇気を持って行動できる人材」を育成する。

（評価と課題及びその対応策）

平成28年度は35時限の授業を行い、延べ1,025人が受講された。本事業の実施にあたっては、消防署の初動体制を維持するため、非番・公休の職員を時間外勤務で派遣（延べ131人）しているが、特定の職員に負担が偏ることの無いよう、派遣回数を調整して割り振ることで対応している。

2 資格救急救命士の養成事業（決算額 59千円） 決算書 P193～194

救急業務の充実・強化を目的として、気管挿管、薬剤投与、新処置（血糖値測定とブドウ糖投与・心肺停止前の静脈路確保）を行える資格を持った救急救命士を養成する。資格救急救命士は、一定の条件下で医師が行う医行為の一部を行うことができるため、その高度な医学的知識とスキルを活かし、消防本部全体の救急業務の充実・強化を目指して、救急隊員の教育・指導にも深く携わっている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
気管挿管救命士の養成 ※心肺機能停止状態の重度傷病者に対し、医師の具体的指示の下に、気管内チューブを使用して気道を確保できる資格を持った救急救命士	千円 38 (38)	千円 32 (32)	千円 6 (6)	資格取得には、救急救命士の資格を持ち、かつ、規定の現場経験を有し、更に、気管挿管を行うために必要な講習と実習を修了する必要がある。平成28年度は1人が講習のみを修了し、実習待機となっている。現在8人が気管挿管救命士の資格を取得し、うち6人が活動している。
薬剤投与救命士の養成 ※心肺機能停止状態の重度傷病者に対し、医師の具体的指示の下に、アドレナリンを点滴投与することができる資格を持った救急救命士	0 (0)	0 (0)	0 (0)	資格取得には、救急救命士の資格を持ち、かつ、規定の現場経験を有し、更に、薬剤投与を行うために必要な講習と実習を修了する必要がある。平成28年度は該当者がなく養成には至っていないが、現在14人が薬剤投与救命士として活動している。
新処置救命士の養成 ※心肺機能停止前の重度傷病者に対し、医師の具体的指示の下に、血糖測定とブドウ糖投与を行うことができる資格を持った救急救命士	28 (28)	27 (27)	1 (1)	資格取得には、薬剤投与救命士の資格を持ち、かつ、規定の現場経験と再教育の実績を有し、更に、新処置を行うために必要な講習と実習を修了する必要がある。平成28年度は3人が資格を取得し、現在5人が新処置救命士として活動している。

（評価と課題及びその対応策）

規定の受講要件を満たす救急救命士数に対し、実習等を行う医療施設の受容力の関係から実際に養成できる救急救命士は限られるが、平成28年度においては、気管挿管救命士講習受講1人、新処置救命士資格を新たに3人が取得した。資格取得には規定の現場経験や教育、実習に長期間を要することから、世代交代を見越し、計画的に養成するための教育環境の整備が必要である。

3 救急車両更新事業（決算額 28,032千円） 決算書 P193～195

救急活動の充実を目的として、管内に配置する5台の救急車を計画的に更新する。併せて、救急車に積載する救急資器材を更新する。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
高規格救急自動車更新事業 高規格救急自動車及び機装	千円 19,985 (1,725)	千円 18,636 (897)	千円 1,349 (828)	高規格救急自動車（トヨタ ハイメディック）CBF-TRH226S 総排気量2.69L（ガソリン） 車両総重量 3,175kg 乗車定員 7名 緊急自動車届出確認証 平成28年11月17日 公第飛驒28号
高規格救急自動車更新事業 高度救命用資機材	9,396 (3,956)	9,396 (3,956)	0 (0)	エクステンジストレッチャー ベットサイドモニタ BSM-3562 半自動式除細動器 TEC-2603 カルジオライフS 電動式可搬型吸引器 アキュバック・レスキュー WAファイバーオプティック口頭鏡

(評価と課題及びその対応策)

平成28年度については車両更新計画に基づいた更新を実施することができた。今後も更新基準である「12年以上経過または15万km以上を経過」した車両については、計画的に更新できるよう、国庫事業の採択等、関係機関に要望を行っていく。

4 消防防災ヘリポート建設事業（決算額30,415千円） 決算書 P194

救急処置を必要とする重篤な患者が発生した場合における高度医療機関への迅速な搬送と、消防防災体制の拡充を図るため、これまで未整備であった神岡町内に専用の消防防災ヘリポートを整備した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
消防防災ヘリポート整備事業	千円 30,500 (100)	千円 30,415 (15)	千円 85 (85)	建設場所：飛騨市神岡町殿地内 旧東小グラウンド南側 着陸帯：36m×36m（アスファルト舗装） 接地帯：18m×18m（コンクリート舗装） 砂塵防止：周囲に砕石敷設 給水枡・集水枡・側溝取り付け、吹流し台設置、取り付け道路舗装、樹木伐採、廃材処分、車止め設置

(評価)

過去5年間で18件であったヘリコプターによる搬送は、本ヘリポートの運用開始から6ヶ月で11件（高山赤十字病院2件、富山大学附属病院7件、名古屋徳州会総合病院1件、岐阜大学附属病院1件）へと大幅に増加しており、救命や予後改善に大きな効果が伺える。また、県の防災ヘリコプターや国土交通省所管の訓練も計画される等、災害時における孤立集落対策や防災対策においても大変心強い施設であり、市民の安心・安全に繋がる事業となった。

(課題及びその対応策)

古川町内に整備されている専用ヘリポートは、河川敷に位置しているため進入路の舗装が行えず、除雪の関係から冬季間における緊急車両の迅速な進入に課題があるため、今後、市有地等で専用ヘリポートとして利用可能な用地の検討を行っていく。

参考資料 一般会計歳出決算不用額の状況

総括事項

平成28年度一般会計歳出決算における不用額は総額667,428,310円で、予算現額に占める割合は3.5%、前年度から152,148,998円減少した。

1 款別不用額の状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	不用率
議 会 費	163,778,000	161,036,108	0	2,741,892	1.7%
総 務 費	2,444,860,000	2,275,667,139	89,948,000	79,244,861	3.2%
民 生 費	4,607,298,000	4,314,445,346	94,404,000	198,448,654	4.3%
衛 生 費	1,463,483,000	1,392,079,312	0	71,403,688	4.9%
労 働 費	8,877,000	7,333,183	0	1,543,817	17.4%
農林水産業費	1,217,753,000	1,144,941,832	33,863,000	38,948,168	3.2%
商 工 費	1,190,988,000	1,122,524,051	14,101,000	54,362,949	4.6%
土 木 費	2,827,096,000	2,455,972,527	277,599,000	93,524,473	3.3%
消 防 費	733,031,000	723,624,212	0	9,406,788	1.3%
教 育 費	1,106,189,000	1,031,071,906	0	75,117,094	6.8%
災 害 復 旧 費	295,611,000	241,574,224	45,996,000	8,040,776	2.7%
公 債 費	2,958,500,000	2,957,707,850	0	792,150	0.0%
予 備 費	33,853,000	0	0	33,853,000	100.0%
合 計	19,051,317,000	17,827,977,690	555,911,000	667,428,310	3.5%
(参考)平成27年度	20,046,775,000	18,424,969,692	802,228,000	819,577,308	4.1%

(参考) 県及び県内他市の不用額の状況

団 体 名	予算現額	不 用 額	不用率
岐 阜 県	861,168,218	21,467,733	2.5%
岐 阜 市	163,012,033	6,976,501	4.3%
大 垣 市	63,108,497	2,400,674	3.8%
高 山 市	52,317,297	3,117,896	6.0%
関 市	40,022,611	2,284,373	5.7%
中津川市	39,099,026	1,865,690	4.8%
瑞 浪 市	16,897,767	772,107	4.6%
美濃加茂市	20,493,224	1,195,451	5.8%
可 児 市	31,285,774	814,854	2.6%
本 巢 市	15,915,776	621,559	3.9%

※平成27年度一般会計歳出決算額（単位：千円）
公表団体のみ抜粋。

2 節別不用額の状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	不用率	主 な 不 用 額 の 内 容
人 件 費	2,534,490,000	2,516,205,887	460,000	17,824,113	0.7%	報酬 4,206,422 一般職給 1,808,909 職員手当等 11,138,777
賃 金	378,269,000	344,869,179	577,000	32,822,821	8.7%	労務員 10,147,228 事務員 7,081,742 保育士 6,183,072 図書館司書 3,710,890 指導員 3,129,207
報 償 費	201,252,000	195,560,930	0	5,691,070	2.8%	謝礼 4,636,674 ふるさと応援寄付金返礼品 675,000
需 用 費	609,799,000	545,119,844	38,000	64,641,156	10.6%	光熱水費 27,030,110 燃料費 13,242,157 修繕料 12,514,829 消耗品費 6,564,298
役 務 費	168,641,000	155,890,330	1,172,000	11,578,670	6.9%	手数料 4,055,700 通信運搬費 2,608,497 各種保険料 3,283,468
委 託 料	2,609,086,000	2,412,146,356	48,346,000	148,593,644	5.7%	市道除雪 34,332,200 指定管理料 15,182,778
使用料及び 賃 借 料	160,548,000	150,281,164	0	10,266,836	6.4%	複写機使用料 2,303,306 道路通行料 1,824,565 自動車借上料 1,568,766 施設使用料 1,442,782
工 事 請 負 費	2,178,209,000	1,716,999,599	436,110,000	25,099,401	1.2%	災害復旧 5,918,160 維持修繕 3,467,637
公 有 財 産 購 入 費	52,512,000	31,494,096	2,135,000	18,882,904	36.0%	土地 18,296,420
備 品 購 入 費	161,472,000	156,499,009	0	4,972,991	3.1%	一般備品 2,502,101 車輛 1,705,560 教材 567,259
負担金、補助 及び 交 付 金	2,882,810,000	2,642,493,567	66,000,000	174,316,433	6.0%	給食センター負担金 17,414,592 臨時福祉給付金 15,000,000
扶 助 費	848,094,000	804,012,809	0	44,081,191	5.2%	福祉医療助成費 17,485,219 生活保護費 9,537,019 母子生活支援施設入所者措置費 3,940,000
貸 付 金	315,800,000	315,800,000	0	0	0.0%	
償還金、利子 及び 割 引 料	2,995,566,000	2,992,009,152	0	3,556,848	0.1%	過年度税収入還付金 2,747,360 一時借入金利子 500,000 市債利子償還金 255,857
積 立 金	967,571,000	967,564,235	0	6,765	0.0%	
繰 出 金	1,848,931,000	1,791,260,372	0	57,670,628	3.1%	下水道(5会計) 34,814,000 介護保険 13,922,570 国民健康保険 7,277,699 後期高齢者 1,562,359
そ の 他	138,267,000	89,771,161	1,073,000	47,422,839	34.3%	普通旅費 3,774,201 費用弁償 3,662,235 原材料費 5,615,654 予備費 33,853,000
合 計	19,051,317,000	17,827,977,690	555,911,000	667,428,310	3.5%	

(注1) 人件費は、報酬・給料・職員手当等・共済費・災害補償費の合計値である。

(注2) その他は、旅費・交際費・原材料費・補償、補填及び賠償金・投資及び出資金・公課費・予備費の合計値である。

3 所属別不用額の状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	不用率	主 な 不 用 額 の 内 容
総 務 部	4,015,925,224	3,938,492,235	0	77,432,989	1.9%	予備費 33,853,000 有償バス運行委託 5,968,067
企 画 部	392,706,000	288,792,811	87,958,000	15,955,189	4.1%	維持修繕工事 1,952,000 空家流動化補助金 1,500,000
市民福祉部	4,627,046,000	4,303,596,144	96,394,000	227,055,856	4.9%	土地購入費 17,500,000 臨時福祉給付金 15,000,000
環境水道部	1,835,387,000	1,761,067,549	0	74,319,451	4.0%	公共下水道会計操出金 16,040,000 光熱水費 5,697,071
農 林 部	645,937,000	612,875,257	1,363,000	31,698,743	4.9%	森林整備地域活動支援事業補助金 4,291,754
商工観光部	937,723,000	870,159,653	14,101,000	53,462,347	5.7%	起業化促進補助金 8,394,000
基盤整備部	1,336,698,000	1,064,216,803	211,055,960	61,425,237	4.6%	市道除雪委託 26,206,600 調査測量設計 5,017,320
病院管理室	177,204,000	177,204,000	0	0	0.0%	
議会事務局	142,990,000	139,949,768	0	3,040,232	2.1%	政務活動費交付金 1,004,382 他
会計事務局	1,391,000	710,110	0	680,890	48.9%	
教育委員会事務局	891,708,000	817,230,102	0	74,477,898	8.4%	給食センター負担金 15,060,508 スクールバス運行委託 3,823,583
消 防 本 部	266,483,000	258,082,139	0	8,400,861	3.2%	車両購入費 1,635,400 燃料費 1,018,127
神岡振興事務所	812,250,230	725,438,625	74,017,040	12,794,565	1.6%	市道除雪委託 3,523,700 災害復旧工事 1,475,600
河合振興事務所	299,232,272	278,029,603	15,170,000	6,032,669	2.0%	市道除雪委託 1,846,300
宮川振興事務所	310,160,274	246,336,123	55,852,000	7,972,151	2.6%	市道除雪委託 2,755,600 災害復旧工事 1,646,000
(別掲)職員給	2,358,476,000	2,345,796,768	0	12,679,232	0.5%	一般職給 1,110,996
合 計	19,051,317,000	17,827,977,690	555,911,000	667,428,310	3.5%	細節100万円以上不用額 129件 447,675,459

(注) 細節100万円以上不用額は、細目(事業)別に100万円以上の不用額を生じた細節科目を集計した値である。

4 性質別不用額の状況（細節単位100万円以上）

（単位：円）

経費の性質区分		不用額	構成比		参考：うち一般財源	主 な 不 用 額 の 内 容
固定経費	制度経費 法令等に基づいて市が事業費の一部又は全部を負担する経費	115,987,280	25.9%	72,306,028		給食センター負担金 15,060,508 臨時福祉給付金 15,000,000 介護特区(保険勘定)操出金 11,399,570
						増島保育園指定管理料 11,368,778 保育士賃金 5,769,566 福祉医療助成費(後期高齢者) 5,766,826
						予防接種委託 5,102,851 医療扶助費 4,811,092 福祉医療助成費(重度等の障がい) 4,188,853
						母子生活支援施設入所者措置費 3,940,000 私立保育所運営負担金 3,548,600 妊婦一般健診 3,069,750
	一般行政経費 経常的な行政需要に係る経費	183,370,000	41.0%	176,284,172		下水道特区(公共・特環・農村・汚泥)操出金 34,481,000 市道除雪委託料(全市分合計) 34,332,200
						予備費 33,853,000 国保特区(直診勘定)操出金 6,927,000 ごみ焼却施設光熱水費 5,697,071
						スクールバス運行委託 3,823,583 水道事業会計補助金(資本的) 3,578,542 憩いの家指定管理料 3,477,000
	小 計	299,357,280	66.9%	248,590,200		ごみ分別作業委託 3,344,680 公民館光熱水費 3,102,338 図書館司書賃金 3,088,290
政策経費	ソフト経費 市の政策判断に基づいて実施するソフト事業に係る経費	87,951,993	19.6%	71,417,415		起業化促進補助金 8,394,000 有償バス運行委託 5,968,067 社会福祉協議会補助金 5,905,612
						介護支援手当交付金 4,780,000 市単福祉医療助成費(小中学生) 4,415,200
						森林整備地域活動支援補助金 4,291,754 経営合理化資金利子補給金 4,017,118
						飛騨市産小径木広葉樹特性試験 3,703,000 観光協会運営補助金 3,231,121 入園・入学等祝金 2,959,176
	ハード経費 政策経費のうち投資事業に係る経費	60,366,186	13.5%	43,227,349		和光園用地購入費 17,500,000 和光園設計委託 9,667,600 市道杉原～小豆沢線測量委託 5,017,320
						商工会・商工会議所拠点施設整備補助金 4,930,000 障がい者福祉施設整備事業補助金 3,500,000
						県営事業負担金(県道改良) 2,958,186 側溝改良工事 2,116,800 情報セキュリティ強化委託 2,055,200
	小 計	148,318,179	33.1%	114,644,764		薬草園整備工事 1,952,000 都市再生整備工事 1,920,380 農地農業用施設災害復旧工事 1,894,320
合 計		447,675,459	100.0%	363,234,964		

（注）うち一般財源欄には、各不用額が実行された場合に、理論的に歳入される特定財源を控除した額（地方債を除く）の合計値を計上している。

5 要因別不用額の状況（細節単位100万円以上）

（単位：円）

不用額発生要因	不用額	不用額の割合別内訳		主 な 不 用 額 の 内 容
		10%未満	10%以上	
① 経費の節減や、事業に改善、工夫を加えて実施した結果生じた不用額（執行努力）	10,004,650	10%未満	0	
		10%以上	0	
		20%以上	10,004,650	ごみ分別作業委託 3,344,680 埋蔵文化財調査報告書作成委託 2,597,320
② 競争入札等の結果、予定した金額を下回る金額で契約したことによる不用額（入札差金）	10,120,935	10%未満	7,734,160	情報セキュリティ強化委託 2,055,200 側溝改良工事 2,116,800 消防車輛購入費 1,634,600
		10%以上	2,386,775	ごみ焼却施設運転材料費 1,288,895 ごみ焼却施設防火水槽整備工事 1,097,880
		20%以上	0	
③ 予算積算時の単価が、実際の執行において減少したことによる不用額（単価の減）	45,834,117	10%未満	8,078,804	有償バス運行委託 5,968,067 し尿処理施設光熱水費 2,110,737
		10%以上	18,806,189	給食センター負担金 15,060,508 小学校光熱水費 1,521,514 保健センター光熱水費 1,128,018
		20%以上	18,949,124	ごみ焼却施設光熱水費 5,697,071 公民館光熱水費 3,102,338 賃貸住宅家賃補助金 2,573,000
④ 予算積算時の数量が、実際の執行において減少したことによる不用額（数量の減）	175,549,837	10%未満	59,179,509	増島保育園指定管理料 11,368,778 予防接種委託 5,102,851 スクールバス運行委託 3,823,583
		10%以上	58,662,616	臨時福祉給付金 15,000,000 社会福祉協議会補助金 5,905,612 保育士賃金(加配分) 5,769,566
		20%以上	57,707,712	和光園設計委託 9,667,600 森林整備地域活動支援補助金 4,291,754 介護支援手当交付金 4,780,000
⑤ 予算積算時以降の環境変化等により、予定された事業が縮小、中止、延期となったことによる不用額（未執行）	44,147,510	10%未満	0	
		10%以上	2,738,040	千代の松原公民館労務員賃金 1,379,040 吉城トマト選果場製函機改修補助金 1,359,000
		20%以上	41,409,470	和光園用地購入費 17,500,000 起業化促進補助金 8,394,000 市道杉原～小豆沢線測量委託 5,017,320
⑥ 他会計操出金	60,471,471	10%未満	51,021,471	下水道特会(公共・特環・農村・汚泥)操出金 34,481,000 介護特会(保険勘定)操出金 11,399,570
		10%以上	9,450,000	国保特会(直診勘定)操出金 6,927,000 介護特会(事業勘定)操出金 2,523,000
		20%以上	0	
⑦ 不測の事態に備えるための予算で、実際に執行しなかったことにより生じた不用額（予備的予算）	101,546,939	10%未満	45,087,928	市道除雪委託料(全市分合計) 34,332,200 福祉医療助成費(小中学生) 4,415,200
		10%以上	16,405,930	福祉医療助成費(後期高齢者) 5,766,826 医療扶助費 4,811,092 生活扶助費 2,768,417
		20%以上	40,053,081	予備費 33,853,000 母子生活支援施設入所者措置費 3,940,000 更生医療給付費 1,135,958
合 計	447,675,459	10%未満	171,101,872	
		10%以上	108,449,550	
		20%以上	168,124,037	

6 不用額明細（細節単位100万円以上：不用額順）

（単位：円）

No.	区 分	款 項 目	細 目（ 事 業 ）	節 ・ 細 節	予算現額	不 用 額		不用率	性質区分				不用となった要因							不用割合		
									固定経費	政策経費			① 執行 努力	② 入札 差金	③ 単価 の減	④ 数量 の減	⑤ 未執行	⑥ 他会 計繰出	⑦ 予備 的予算	10 %未 満	10 %以 上	20 %以 上
										制度 経費	一般 経費	ソフト ハード										
							うち一般財源 (理論値)															
1	総務部	13-01-01	予備費	30-001.予備費	33,853,000	33,853,000	33,853,000	100.0%		○								○				○
2	基盤整備部	08-02-02	道路除雪事業	13-082.市道除雪委託料	183,930,000	26,206,600	26,206,600	14.2%		○								○			○	
3	市民福祉部	03-01-03	養護老人ホーム和光園整備事業	17-001.土地購入費	17,500,000	17,500,000	17,500,000	100.0%				○					○					○
4	環境水道部	08-04-01	繰出金(公共下水・特環下水)	28-006.公共下水道事業特別会計繰出金	537,940,000	16,040,000	16,040,000	3.0%		○							○			○		
5	教育委員会事務局	10-05-03	古川国府給食センター経費	19-060.給食センター負担金	127,214,000	15,060,508	15,060,508	11.8%	○					○							○	
6	市民福祉部	03-01-09	【繰越】臨時福祉給付金事業	19-628.年金生活者等支援臨時福祉給付金	99,000,000	15,000,000	0	15.2%	○						○						○	
7	市民福祉部	03-01-03	繰出金(介護特会)	28-003.介護保険特別会計繰出金(保険勘定)	433,532,000	11,399,570	11,399,570	2.6%	○								○			○		
8	市民福祉部	03-02-02	一般保育所一般経費	13-012.指定管理料	242,923,000	11,368,778	11,368,778	4.7%	○						○					○		
9	市民福祉部	03-01-03	【繰越】老人福祉臨時経費	13-009.設計委託料	12,400,000	9,667,600	0	78.0%				○			○							○
10	環境水道部	06-01-05	繰出金(農村下水)	28-008.農村下水道事業特別会計繰出金	248,024,000	8,824,000	8,824,000	3.6%		○							○			○		
11	商工観光部	07-01-02	商工振興政策経費	19-484.起業化促進補助金	20,500,000	8,394,000	8,394,000	40.9%			○					○						○
12	市民福祉部	04-01-01	繰出金(国保直診・病院)	28-002.国民健康保険特別会計繰出金(直診勘定)	64,527,000	6,927,000	6,927,000	10.7%		○							○				○	
13	総務部	02-01-09	市営バス運行経費(有償)	13-143.有償バス運行委託料	112,019,000	5,968,067	4,774,454	5.3%			○			○						○		
14	市民福祉部	03-01-01	社会福祉総務臨時経費	19-116.社会福祉協議会補助金	48,589,000	5,905,612	5,905,612	12.2%			○				○						○	
15	市民福祉部	03-02-02	一般保育所一般経費	07-003.保育士	40,134,000	5,769,566	5,769,566	14.4%	○						○						○	
16	市民福祉部	03-01-06	重度等の障がい者医療助成費	20-009.県単福祉医療助成費(後期高齢者)	42,500,000	5,766,826	2,883,413	13.6%	○									○			○	
17	環境水道部	04-02-02	飛騨市クリーンセンター管理経費	11-005.光熱水費	25,000,000	5,697,071	5,697,071	22.8%		○				○								○
18	環境水道部	08-04-01	繰出金(公共下水・特環下水)	28-007.特定環境保全公共下水道事業会計繰出金	155,955,000	5,255,000	5,255,000	3.4%		○							○			○		
19	市民福祉部	04-01-02	感染症予防一般経費	13-144.予防接種委託料	60,972,000	5,102,851	5,102,851	8.4%	○						○					○		
20	基盤整備部	08-02-03	【繰越】社会資本整備総合交付金事業(道路)	13-010.調査測量設計委託料	18,000,000	5,017,320	17,320	27.9%				○				○						○
21	商工観光部	07-01-02	商工振興政策経費	19-644.商工会・商工会議所拠点施設整備補助金	33,830,000	4,930,000	4,930,000	14.6%			○				○						○	
22	市民福祉部	03-03-02	扶助費	20-022.医療扶助費	42,384,000	4,811,092	1,202,773	11.4%	○									○			○	
23	市民福祉部	03-01-03	老人福祉臨時経費	19-347.介護支援手当交付金	21,400,000	4,780,000	4,780,000	22.3%			○				○							○
24	市民福祉部	03-01-06	小中学生医療助成費	20-014.市単福祉医療助成費(小中学生)	45,000,000	4,415,200	4,415,200	9.8%			○							○	○			
25	環境水道部	08-04-01	繰出金(汚泥特会)	28-010.下水道汚泥処理事業特別会計繰出金	120,902,000	4,362,000	4,362,000	3.6%		○							○			○		
26	農林部	06-02-02	林業振興臨時経費	19-128.森林整備地域活動支援事業補助金	13,880,000	4,291,754	858,351	30.9%			○				○							○
27	市民福祉部	03-01-06	重度等の障がい者医療助成費	20-011.県単福祉医療助成費(重度等の障がい)	70,000,000	4,188,853	2,094,426	6.0%	○									○	○			
28	商工観光部	07-01-02	商工振興政策経費	19-440.経営合理化資金利子補給金	21,047,000	4,017,118	4,017,118	19.1%			○				○						○	
29	市民福祉部	03-02-05	母子福祉一般経費(市民児童課)	20-019.母子生活支援施設入所者措置費	3,940,000	3,940,000	985,000	100.0%	○									○				○
30	教育委員会事務局	10-01-02	スクールバス運営経費	13-085.スクールバス運行委託料	80,551,000	3,823,583	3,823,583	4.7%		○									○			
31	農林部	02-01-06	【繰越】地方創生加速化事業	13-179.試験研究委託料	4,003,000	3,703,000	0	92.5%			○				○							○
32	環境水道部	04-01-01	繰出金(上水・個別)	19-624.水道事業会計補助金(資本的)	39,978,000	3,578,542	3,578,542	9.0%		○							○			○		
33	市民福祉部	03-02-02	一般保育所一般経費	19-273.私立保育所運営負担金	89,904,000	3,548,600	887,150	3.9%	○						○					○		
34	神岡振興事務所	08-02-02	道路除雪事業	13-082.市道除雪委託料	227,000,000	3,523,700	3,523,700	1.6%		○								○	○			
35	市民福祉部	03-01-01	社会福祉総務臨時経費	19-640.障がい者福祉施設整備事業補助金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	100.0%				○				○						○
36	市民福祉部	03-01-07	社会福祉施設等一般経費(福祉課)	13-012.指定管理料	3,777,000	3,477,000	3,477,000	92.1%		○					○							○
37	環境水道部	04-02-02	リサイクルセンター管理経費	13-024.作業委託料	14,526,000	3,344,680	0	23.0%		○			○									○

(単位：円)

No.	区 分	款 項 目	細 目 (事 業)	節 ・ 細 節	予算現額	不 用 額 うち一般財源 (理論値)	不用率	性質区分		不用となった要因							不用割合		
								固定経費	政策経費	① 執行 努力	② 入札 差金	③ 単 価の減	④ 数 量の減	⑤ 未 執行	⑥ 他 会 計 操 出	⑦ 予 備 的 予 算	10 % 未 満	10 % 以 上	20 % 以 上
								制 度 経 費	一 般 経 費										
38	商工観光部	07-01-03	観光政策経費	19-297.観光協会運営補助金	18,826,000	3,231,121	17.2%		○				○					○	
39	教育委員会事務局	10-04-02	公民館管理一般経費	11-005.光熱水費	13,740,000	3,102,338	22.6%		○			○							○
40	教育委員会事務局	10-04-03	図書館管理一般経費	07-005.図書館司書	16,082,000	3,088,290	19.2%		○				○					○	
41	市民福祉部	04-01-04	妊婦等医療機関健診事業	13-066.妊婦一般健診委託料	15,115,000	3,069,750	20.3%	○					○						○
42	市民福祉部	03-02-01	児童福祉総務臨時経費(市民児童課)	19-556.入園・入学等祝金	60,000,000	2,959,176	4.9%		○				○				○		
43	基盤整備部	08-02-03	県道改良事業負担金	19-007.県営事業負担金	47,000,000	2,958,186	6.3%			○			○				○		
44	市民福祉部	03-03-02	扶助費	20-020.生活扶助費	19,090,000	2,768,417	14.5%	○								○		○	
45	宮川振興事務所	08-02-02	道路除雪事業	13-082.市道除雪委託料	44,000,000	2,755,600	6.3%		○							○	○		
46	総務部	02-01-13	市税等歳入過誤納返還金	23-001.過年度税収入還付金	23,694,000	2,747,360	11.6%		○				○					○	
47	教育委員会事務局	10-04-05	埋蔵文化財発掘調査等事業	13-007.調査委託料	12,637,000	2,597,320	20.6%			○		○							○
48	商工観光部	07-01-02	商工振興政策経費	19-554.賃貸住宅家賃補助金	11,900,000	2,573,000	21.6%			○			○						○
49	市民福祉部	03-01-03	繰出金(介護特会)	28-004.介護保険特別会計繰出金(事業勘定)	17,423,000	2,523,000	14.5%		○						○			○	
50	農林部	02-01-06	【繰越】地方創生加速化事業	19-626.広葉樹活用プラットホーム確立事業補助金	2,500,000	2,500,000	0	100.0%			○				○				○
51	市民福祉部	03-02-01	児童扶養手当経費	20-017.児童扶養手当給付金(母子分)	56,346,000	2,456,960	4.4%	○					○				○		
52	市民福祉部	03-02-02	一般保育所一般経費	19-060.給食センター負担金	31,816,000	2,354,084	7.4%	○					○				○		
53	市民福祉部	03-01-02	自立支援給付費	19-329.生活介護	201,500,000	2,286,087	1.1%	○					○				○		
54	市民福祉部	02-03-01	戸籍住民基本台帳一般経費	13-198.通知カード・個人番号カード関連事務委託料	8,234,000	2,272,000	27.6%	○					○						○
55	基盤整備部	08-02-02	道路除雪事業	11-005.光熱水費	12,835,000	2,254,152	17.6%		○				○					○	
56	基盤整備部	08-02-03	市単道路新設改良事業	15-020.側溝改良工事	22,977,000	2,116,800	9.2%				○		○				○		
57	市民福祉部	04-01-03	特定健診・保健指導事業	13-150.特定健診委託料	21,988,000	2,059,668	9.4%		○				○				○		
58	総務部	02-01-08	【繰越】情報政策臨時経費	13-004.電算システム導入委託料	41,000,000	2,055,200	5.0%			○		○					○		
59	市民福祉部	03-01-04	割石温泉運営経費	11-002.燃料費	6,969,000	2,031,587	29.2%		○			○							○
60	商工観光部	07-01-02	商工振興政策経費	19-641.中心市街地店舗拡大促進補助金	3,000,000	2,000,000	66.7%			○					○				○
61	(別掲)職員給	02-01-01	一般管理経費(総務課)	03-006.時間外勤務手当	18,697,000	1,995,724	10.7%		○							○		○	
62	商工観光部	07-01-02	商工振興政策経費	19-537.女性社会進出促進補助金	4,804,000	1,976,000	41.1%			○			○						○
63	企画部	02-01-06	企画臨時経費	15-007.維持修繕工事	1,952,000	1,952,000	100.0%				○	○							○
64	環境水道部	04-02-02	飛騨市クリーンセンター管理臨時経費	11-006.修繕料	30,000,000	1,927,560	6.4%		○			○					○		
65	基盤整備部	08-04-03	都市再生整備計画事業(古川)	15-025.都市再生整備工事	20,556,000	1,920,680	9.3%					○					○		
66	基盤整備部	08-05-02	住宅対策臨時経費	19-553.住宅新築・購入支援助成金	23,000,000	1,900,000	8.3%			○			○				○		
67	基盤整備部	11-02-02	【繰越】農地農業用施設補助災害復旧費	15-038.災害復旧工事	100,986,000	1,894,320	1.9%				○		○				○		
68	河合振興事務所	08-02-02	道路除雪事業	13-082.市道除雪委託料	65,000,000	1,846,300	2.8%		○							○	○		
69	商工観光部	07-01-02	商工振興政策経費	19-397.小口融資保証料補助金	3,500,000	1,797,350	51.4%			○			○						○
70	教育委員会事務局	10-04-03	図書館管理一般経費	07-001.事務員	14,294,000	1,791,200	12.5%		○				○					○	
71	教育委員会事務局	10-04-03	図書館管理一般経費	11-005.光熱水費	5,536,000	1,789,540	32.3%		○				○						○
72	教育委員会事務局	10-04-02	公民館管理臨時経費	13-018.浄化槽保守点検・清掃委託料	2,676,000	1,685,640	63.0%		○				○						○
73	市民福祉部	04-01-02	感染症予防臨時経費	19-405.任意予防接種助成金	8,500,000	1,681,480	19.8%		○				○					○	
74	市民福祉部	03-02-01	児童扶養手当経費	20-018.児童扶養手当給付金(父子分)	9,249,000	1,679,830	18.2%	○					○					○	
75	商工観光部	07-01-02	商工振興政策経費	19-396.小口融資利子補助金	4,791,000	1,659,052	34.6%			○			○						○

(単位：円)

No.	区 分	款 項 目	細 目（事業）	節・細 節	予算現額	不 用 額		不用率	性質区分				不用となった要因							不用割合						
									固定経費	政策経費	①執行努力	②入札差金	③単価の減	④数量の減	⑤未執行	⑥他会計操出	⑦予備的予算	10%未満	10%以上	20%以上						
																					制度経費	一般経費	ソフト	ハード		
						うち一般財源 (理論値)																				
76	市民福祉部	03-02-02	一般保育所臨時経費	19-403.保育所施設運営事業補助金	8,164,000	1,654,823	1,654,823	20.3%			○				○											○
77	宮川振興事務所	11-01-01	土木施設補助災害復旧費	15-038.災害復旧工事	31,900,000	1,646,000	548,667	5.2%				○			○						○					
78	市民福祉部	03-01-02	自立支援給付費	19-328.就労継続支援	80,500,000	1,641,825	410,456	2.0%	○						○									○		
79	消防本部	09-01-01	常備臨時経費	18-003.車輛購入費	25,157,000	1,634,600	1,634,600	6.5%				○		○										○		
80	教育委員会事務局	10-04-06	地域文化振興臨時経費	19-304.地域文化振興補助金	23,694,000	1,605,197	1,605,197	6.8%			○				○								○			
81	市民福祉部	03-01-02	自立支援給付費	19-325.就労移行支援費	9,241,000	1,591,695	397,924	17.2%	○						○									○		
82	総務部	02-01-09	市営バス運行経費(有償)	19-473.飛騨市公共交通会議事業費負担金	3,900,000	1,562,630	1,562,630	40.1%			○				○										○	
83	市民福祉部	03-01-05	後期高齢者医療事業	28-014.後期高齢者医療特別会計繰出金	101,942,000	1,562,359	1,562,359	1.5%	○								○					○				
84	教育委員会事務局	10-02-01	小学校管理経費	11-005.光熱水費	12,124,000	1,521,514	1,521,514	12.5%		○					○									○		
85	企画部	02-01-06	企画臨時経費	19-544.空き家流動化対策補助金	4,500,000	1,500,000	1,500,000	33.3%			○				○									○		
86	商工観光部	05-01-01	労働諸費臨時経費	19-539.就職フェア補助金	1,800,000	1,500,000	1,500,000	83.3%			○				○									○		
87	教育委員会事務局	10-03-02	中学校教育振興経費	20-029.要保護及び準要保護生徒就学援助費	6,797,000	1,481,479	1,481,479	21.8%	○						○									○		
88	総務部	02-01-05	庁舎管理一般経費	11-002.燃料費	5,140,000	1,478,124	1,478,124	28.8%		○					○										○	
89	神岡振興事務所	11-01-01	土木施設補助災害復旧費	15-038.災害復旧工事	24,800,000	1,475,600	491,867	6.0%				○			○								○			
90	環境水道部	04-02-01	清掃総務臨時経費	19-111.資源回収事業交付金	3,800,000	1,467,826	1,467,826	38.6%			○				○										○	
91	企画部	02-01-06	【繰越】地方創生加速化事業	19-580.飛騨地域創生連携協議会負担金	9,900,000	1,435,081	0	14.5%			○				○									○		
92	市民福祉部	03-01-02	自立支援給付費	19-319.居宅介護費	16,800,000	1,395,358	348,839	8.3%	○						○								○			
93	教育委員会事務局	10-04-02	公民館管理一般経費	07-002.労務員	10,942,000	1,379,040	1,379,040	12.6%		○						○								○		
94	農林部	06-01-03	担い手応援事業	19-464.元気な農業産地構造改革支援事業補助金	7,318,000	1,359,000	543,600	18.6%			○				○									○		
95	市民福祉部	04-01-01	保健衛生総務一般経費	07-006.相談員	4,741,000	1,293,150	1,293,150	27.3%		○					○										○	
96	環境水道部	04-02-02	飛騨市クリーンセンター管理経費	16-006.施設運転材料費	10,000,000	1,288,895	1,288,895	12.9%		○				○										○		
97	教育委員会事務局	10-03-01	中学校管理共通経費	07-002.労務員	6,459,000	1,271,250	1,271,250	19.7%		○					○									○		
98	環境水道部	04-02-02	飛騨市クリーンセンター管理経費	07-002.労務員	12,951,000	1,268,262	1,268,262	9.8%		○					○								○			
99	総務部	02-01-05	財産管理一般経費	11-002.燃料費	4,260,000	1,259,337	1,259,337	29.6%		○					○										○	
100	市民福祉部	03-01-03	高齢者サポート推進事業	19-255.高齢者いきいき住宅改善事業補助金	2,500,000	1,218,000	1,218,000	48.7%			○				○										○	
101	総務部	02-02-02	賦課徴収臨時経費	13-001.電算処理委託料	1,205,000	1,205,000	1,205,000	100.0%		○						○									○	
102	市民福祉部	03-01-03	老人福祉臨時経費	19-595.買い物弱者対策支援事業補助金	2,400,000	1,200,000	1,200,000	50.0%			○				○									○		
103	商工観光部	07-01-02	商工振興政策経費	19-343.市民雇用奨励金	5,000,000	1,200,000	1,200,000	24.0%			○				○										○	
104	市民福祉部	03-02-02	一般保育所一般経費	19-610.休日保育事業職員出向負担金	1,228,000	1,194,237	1,194,237	97.3%		○					○										○	
105	総務部	02-01-01	一般管理経費(総務課)	12-006.労働保険料	3,950,000	1,169,983	1,169,983	29.6%		○					○										○	
106	市民福祉部	03-01-03	老人福祉臨時経費	19-254.高齢者等雪下ろし助成事業補助金	5,981,000	1,139,382	1,139,382	19.1%			○				○									○		
107	市民福祉部	03-01-02	障がい者自立支援医療	19-314.更生医療給付費	3,000,000	1,135,958	283,989	37.9%	○											○					○	
108	市民福祉部	03-02-02	一般保育所一般経費	13-221.病児保育事業委託料	9,000,000	1,129,479	1,129,479	12.5%		○					○									○		
109	市民福祉部	04-01-05	保健センター管理事業	11-005.光熱水費	9,100,000	1,128,018	1,128,018	12.4%		○					○									○		
110	教育委員会事務局	10-05-03	給食センター一般経費	07-002.労務員	12,135,000	1,127,582	1,127,582	9.3%		○					○								○			
111	(別掲)職員給	03-01-01	社会福祉総務一般経費	03-006.時間外勤務手当	4,957,000	1,124,123	1,124,123	22.7%		○										○					○	
112	市民福祉部	03-01-02	自立支援給付費	19-323.サービス利用作成費	12,900,000	1,119,288	279,822	8.7%	○						○									○		
113	(別掲)職員給	06-01-02	農業総務一般経費	02-002.一般職給	61,935,000	1,110,996	1,110,996	1.8%		○					○									○		

(単位：円)

[illegible]